



# 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要

## 第 52 号

### 目 次

#### (研究論文)

カキ'西条'未利用果実を用いた熟柿ピューレの生産	赤浦 和之	1
成長に伴うスミスネズミ頭骨の形態変化 (飼育個体の雌雄別相対成長)	安藤 彰朗	7
母体環境の違いによる1型糖尿病モデルマウス仔の病態進行への影響 第1報 ～膵島炎の組織学的解析～	籠橋有紀子・大谷 浩	13
「共食」と「一人食」における心理および行動パターンの分析 I ーテキストによる質的分析からー	飯塚 由美	21
保育者の力量形成を促すカリキュラムの検討 (I) ー学生の部分指導計画立案の習得過程からー	小山 優子	31
出雲大社と近代観光	工藤 泰子	41
森鷗外の文語体翻訳作品の言語的特徴について ～「ぬけうり」を例に～	高橋 純	51
店舗と商品購入に関する浜田市民の居住者意識	藤居 由香	63
『知られぬ日本の面影』における「まぼろし系」の言葉	松浦 雄二	73
本学におけるTOEICデータ分析 ー過去5年を振り返り見えてきたことー	ラング クリス	87
(調査報告)		
栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについての調査報告 第2報 ー島根県における採用状況ー	名和田清子・直良 博之・赤浦 和之 籠橋有紀子・石田千津恵・川谷真由美 小柏 道子・水 珠子・安藤 彰朗	99

裏表紙に続く

2014

---

## Contents

### (Articles)

- Production of soft-ripened persimmon puree from unused  
'Saijo'(Diospyros kaki Thunb.) fruit ..... Kazuyuki AKAURA ..... 1
- Relative growth of the male and female skulls from the laboratory colony  
of the Smith's red-backed vole, *Eothenomys smithii* ..... Akiro ANDO ..... 7
- The effect of maternal environment for the development  
of insulinitis in NOD mice. .... Yukiko KAGOHASHI, Hiroki OTANI .....13
- Analysis of the Psychological and Behavioral Pattern in Eating  
with Others and Eating Alone I ..... Yumi IITSUKA .....21
- A Study on Improvement of the Practical Teaching Abilities in Junior College  
for Nursery and Kindergarten Course ( I ) ..... Yuko KOYAMA .....31
- A Study on Izumo-Taisha and Modern Tourism ..... Yasuko KUDO .....41
- On Ogai Mori's Linguistic Characteristics of Translated Works  
in Classical Japanese Style: A Case Study of Nukeuri. .... Jun TAKAHASHI .....51
- Residents' Awareness of the Hamada Citizen about Shops  
and the Product Purchase ..... Yuka FUJII .....63
- On Some Characteristic Words Allied with 'Ghostly' in Glimpses  
of Unfamiliar Japan ..... Yuji MATSUURA .....73
- An Analysis of Five Years of TOEIC Score Results  
— What Can We Learn from the Data? ..... Kriss LANGE .....87

### (Investigation Report)

- A survey of the social needs for dietitian and registered dietitian  
in Shimane prefecture The second report  
—The employment situation  
in Shimane prefecture— ..... Kiyoko NAWATA, Hiroyuki NAORA, Kazuyuki AKAURA  
Yukiko KAGOHASHI, Chizue ISHIDA, Mayumi KAWATANI,  
Michiko KOGASHIWA, Tamako MIZU, Akiro ANDO .....99
-

# 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要

## 第 52 号

### 目 次

#### (研究論文)

- カキ'西条'未利用果実を用いた熟柿ピューレの生産 ..... 赤浦 和之 ..... 1
- 成長に伴うスミスネズミ頭骨の形態変化  
(飼育個体の雌雄別相対成長) ..... 安藤 彰朗 ..... 7
- 母体環境の違いによる 1 型糖尿病モデルマウス仔の病態進行への影響 第 1 報  
～膵島炎の組織学的解析～ ..... 籠橋有紀子・大谷 浩 .....13
- 「共食」と「一人食」における心理および行動パターンの分析 I  
ーテキストによる質的分析からー ..... 飯塚 由美 .....21
- 保育者の力量形成を促すカリキュラムの検討 (I)  
ー学生の部分指導計画立案の習得過程からー ..... 小山 優子 .....31
- 出雲大社と近代観光 ..... 工藤 泰子 .....41
- 森鷗外の文語体翻訳作品の言語的特徴について  
～「ぬけうり」を例に～ ..... 高橋 純 .....51
- 店舗と商品購入に関する浜田市民の居住者意識 ..... 藤居 由香 .....63
- 『知られぬ日本の面影』における「まぼろし系」の言葉 ..... 松浦 雄二 .....73
- 本学における TOEIC データ分析  
ー過去 5 年を振り返り見えてきたことー ..... ラング クリス .....87

#### (調査報告)

- 栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについての調査報告 第 2 報  
ー島根県における採用状況ー ..... 名和田清子・直良 博之・赤浦 和之  
籠橋有紀子・石田千津恵・川谷真由美  
小柏 道子・水 珠子・安藤 彰朗 .....99

---

島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（１）	
－全体分析－	山下由紀恵・岸本　強・小山　優子 福井　一尊・矢島　毅昌 … 111
島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（２）	
－施設種別・地域別分析－	岸本　　強・小山　優子・福井　一尊 山下由紀恵・矢島　毅昌 … 123
島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（３）	
－幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大に 対する考え方の分析－	矢島　毅昌・山下由紀恵・岸本　　強 小山　優子・福井　一尊 … 133
石見地域の幼児の言語についての調査（１）	高橋　　純・山下由紀恵 … 145
石見地域の幼児の言語についての調査（２）	山下由紀恵・高橋　　純 … 151
インドネシアの大学および専門学校における キャリア支援に関する調査報告	塩谷　もも … 159
<b>（研究ノート）</b>	
糸球体毛細血管網における立体構造再構築方法の検討	直良　博之 … 169
島根県版児童虐待アセスメント用紙の検証	藤原　映久 … 175
短期大学における幼児・児童向け英語教育の実践：教材研究と 学生の学びについて	小玉　容子・キッドダスティン … 187
リスニングの学習過程を通して学生が意識した効果 －授業に対するフィードバックから－	マユー　あき … 195

---

# カキ‘西条’未利用果実を用いた熟柿ピューレの生産

赤 浦 和 之  
(健康栄養学科)

Production of soft-ripened persimmon puree from unused  
‘Saijo’(*Diospyros kaki* Thunb.) fruit

Kazuyuki AKAURA

キーワード：エチレン処理 ethylene treatment

西条 Saijo, 熟柿 soft-ripened persimmon  
ピューレ puree, 未利用果実 unused fruit

Effect of fruit collection date on production of soft-ripened persimmon puree from unused ‘Saijo’(*Diospyros kaki* Thunb.) fruit was studied. Persimmon fruit was collected three times from early to late November. After storage for seven days at 5°C, fruit was treated with ethylene and soft-ripened. About 59% of fruit was available for the puree production in fruit collected at November 4. The availability was decreased to 7% in fruit collected at November 18. No fruit was available in fruit collected at November 25. After heating for 30 minutes at 80°C of soft-ripened persimmon puree made from the unused fruit, astringency was not detected.

## 1. はじめに

カキ‘西条’は、一般に二酸化炭素やドライアイスにより脱渋処理され、さわし柿として食される。種苗特性分類調査報告書(カキ)<sup>1)</sup>によると、‘西条’はさわし柿として品質極上であり、熟柿としても品質優秀と評価されている。‘西条’熟柿の肉質は緻密で多汁であり、とろけるような中果皮やゼリーのような食感の内果皮は、さわし柿とは大きく異なる特徴である。この‘西条’熟柿を原材料としてつくったピューレは、たいへん滑らかな食感をもつため、特に食感を重要視する加工食品の原材料として有用で

あると思われる。

熟柿果実からは中果皮と内果皮を分離してそれぞれのピューレをつくることができ、さらに、これら2種類のピューレを適当な割合で混合することにより、加熱しても渋味が出ない(渋戻りしない)カキピューレをつくることのできる<sup>2)</sup>。この渋戻りの制御は従来のカキピューレでは大変難しいことであり、これが加工食品の生産においてカキピューレの利用を妨げてきた大きな原因の1つであるとされている。‘西条’を熟柿ピューレの原材料としても利用することができれば、熟柿ピューレを用いた加工食

品の開発などをおして地域産業の発展につながると期待できるが、熟柿ピューレの利用を推進するためにはピューレ生産の低コスト化が欠かせない。そこで、さわし柿や干し柿生産には不適とされほとんどが廃棄されている果実、すなわち未利用果実を熟柿ピューレの原材料として活用することができれば、低コスト化が図れるのではないかと考え、未利用果実を利用した西条ガキ熟柿ピューレの生産方法について検討を行った。

カキ'西条'熟柿の生産技術は、すでに赤浦によって確立されており<sup>3), 4), 5), 6), 7)</sup>。その方法を用いて、主としてどのような状態の未利用果実が熟柿ピューレの原材料として使えるのか調査した。また、得られた熟柿ピューレの渋戻りについても調査した。

## 2. 材料および方法

### 1) 供試果実の採集と分類、貯蔵

カキ'西条'果実は、松江市東出雲町畑地区で11月上旬から下旬にかけて採集した。採集日時は、2011年11月4, 18および25日のいずれも金曜日の昼頃で、採集対象の未利用果実は、その週の火曜日か木曜日までの3日間に生産者が収穫・集積しておいた果実とした。採集果実は、大学に持ち帰った後、果実の外見上の特徴により幾つかの種類に分類し、各分類に含まれる果実数を調査した。最初に部分過軟化果とそれ以外の果実に分け、部分過軟化果はそれ以降の実験には用いない廃棄対象果とした。部分過軟化果以外の果実について、ランダムに選んだ約20果を2段積みにしてポリエチレン製のコンテナ（容量9.5L）に密封し、5℃で7日間貯蔵した。なお、部分軟化果は上段に置いて軟化部分を他の果実に圧迫されないようにした。5℃貯蔵終了後の果実についてその状態を調査し、エチレン処理対象果実を選別した。

### 2) エチレン処理および熟柿化

低温貯蔵果実のエチレン処理および熟柿化は、赤浦の方法<sup>7)</sup>によって行った。すなわち、貯蔵庫から出したカキ果実は室温20℃の条件下で約7時間放置して果実温を十分に上昇させた後、ランダムに選んだ12果ずつをポリカーボネート製のコンテナ

（容量12L）に入れ、エチレン濃度100ppmで48時間密封処理した。エチレン処理終了後、果実は6個ずつステンレスコンテナに入れて有孔ポリエチレン製のフタをし、4日間20℃で熟柿化処理を行った。これらの熟柿について軟化やカビの発生等について調査してピューレに適すると判断した果実を選別し、それらを原料として熟柿ピューレの調製を行った。

### 3) 熟柿ピューレ調製方法

ヘタを切除した熟柿果実を縦半分カットし、カットした果肉を中果皮と内果皮に分離した。中果皮および種子を取り除いた内果皮は、それぞれ一定量をホモジナイザー（エクセルオート 15000rpmで3分）で粉碎してピューレとした。ピューレは一定量をフリーザーバッグに分注し、-30℃以下で冷凍保存した。

### 4) 加熱による渋戻りの調査

冷凍保存した中果皮ピューレは、流水解凍後30gずつ50mLの遠心沈殿管に入れて密封し、70℃および80℃のウォーターバスで30分間加熱した。加熱終了直後水槽内で室温程度まで急冷した後、官能検査により渋味の程度を調査した。官能検査は訓練された成人男性2名と成人女性1名によって行った。

## 3. 結果および考察

### 1) 未利用果実の分類と貯蔵対象果実の選別

主として果実の外見上の特徴により行った'西条'未利用果実の分類とその特徴を第1表に示した。分類の最初に行ったのは部分軟化の程度の調査であった。カキ果実の軟化調査には、岩田ら<sup>8)</sup>が提唱した軟化指数とその算出法が広く用いられている<sup>9), 10), 11)</sup>が、これは果実全体の軟化を数値化する方法であり本研究には適用できなかった。そこで赤浦ら<sup>12)</sup>がカキ果実のヘタ近傍の軟化を調査した方法を用いた。すなわち果皮の一部分を指で軽く圧迫してわずかに凹ませ、その凹みがかみかみには回復しない状態を軟化とした。この方法により水浸状の部分を持つ果実について軟化を調べた。本研究で用いた果実では水浸状の部分と軟化部分は一致した。果実の1/3以上が水浸状であり、水浸状の部分が軟化し

第1表 '西条'未利用果実の分類と特徴

分類	特徴
部分過軟化果	果実の1/3以上が水浸状であり、水浸状の部分が軟化し明らかな凹みが見られる
部分軟化果	果実の1/3以下が水浸状であり、水浸状の部分が軟化しているが凹みは見られない
果梗脱離果	果梗が脱離している
突き傷果	果実表面に尖った枝等で突いたような小径の孔が見られる
異形果	正常な西条ガキの果形ではない
小玉果	概ね果重140g以下の
カメムシ加害果	カメムシの吸汁痕が見られる

第2表 11月4日収集果実の分類別果実数, エチレン処理対象果実数, ピューレ調製果実数, 残存率

分類	11月4日収集果実		エチレン処理対象果実		ピューレ調製対象果実	
	果実数	割合 (%) <sup>Y</sup>	果実数	果実数	残存率 (%) <sup>Z</sup>	
部分過軟化果	4	3.0				
部分軟化果	28	20.7	23	6	21.4	
果梗脱離果	34	25.2	32	22	64.7	
突き傷果	24	17.8	21	18	75.0	
異形果	6	4.4	5	4	66.7	
小玉果	38	28.1	37	30	78.9	
カメムシ加害果	1	0.7	1	0	0.0	
合計	135		119	80		

Y 分類別果実数/合計果実数×100

Z 収集果実数/ピューレ調製対象果実数×100

明らかな凹みが見られる果実を部分過軟化果とした。部分過軟化果の中には透明な果汁の浸出やカビの発生が見られるものもあった。次ぎに果実の1/3以下が水浸状であり、水浸状の部分が軟化し凹みが見られない果実を部分軟化果とした。本研究では部分過軟化果はそれ以降の実験には用いない廃棄対象果としたが、その理由は、これらの果実は7日間の5℃貯蔵の後、エチレン処理から熟柿化に至る6日間20℃で貯蔵される間にさらに軟化が進行して、果肉の部分的な崩壊や果汁の浸出、カビの発生が起これピューレ材料としては利用できない果実になると判断したからである。収集果実から廃棄対象果実を除いた果実を貯蔵対象果実とした。

果梗脱離果は、果梗がとれた果実である。カキを採集した東出雲町畑地区では西条ガキはほとんど干し柿生産に用い、その干し柿は果梗をつけたまま紐に吊す様式で生産される。したがって、果梗がとれた果実はこの産地では干し柿生産には不適で未利用果実とされる。突き傷果、異形果、小玉果およびカメムシ加害果の特徴は、第1表に示したとおりである。

11月4日収集果実の分類：部分過軟化果は4果で果実総数135果の約3%であった(第2表)。部分軟化果は28果でその割合は約20%であった。最も多かったのは小玉果で38果あり、これは全体の約28%であった。収集果実から部分過軟化果を除いた果実

**第3表 11月18日収集果実の分類別果実数, エチレン処理対象果実数, ピューレ調製果実数, 残存率**

分類	11月18日収集果実		エチレン処理対象果実		ピューレ調製対象果実	
	果実数	割合 (%) <sup>Y</sup>	果実数	果実数	残存率 (%) <sup>Z</sup>	
部分過軟化果	139	70.2				
部分軟化果	24	12.1	23	3	12.5	
果梗脱離果	9	4.5	8	4	44.4	
突き傷果	7	3.5	7	2	28.6	
異形果	9	4.5	9	2	22.2	
小玉果	10	5.1	9	3	30.0	
カメムシ加害果	0	0.0	0	0		
合計	198		56	14		

Y 分類別果実数/合計果実数×100

Z 収集果実数/ピューレ調製対象果実数×100

を貯蔵対象果実とし、その数は131果で、その収集果実に対する割合は約97%と非常に多かった。これは、この時期は収穫最盛期にあたり、果実の成熟適期でもあるため樹上で過熟になった果実が少なかったことが要因の1つと推察される。板村は、収穫適期のカキ果実で最も収穫後の軟化が少ないことを報告している<sup>13)</sup>。

11月18日収集果実の分類：部分過軟化果は139果で果実総数199果の約70%であった(第3表)。部分軟化果は24果で全体の約12%であった。11月4日から18日の2週間で、最も割合が大きく増加したのは部分過軟化果で、約67%の増加であった。貯蔵対象果実の割合は、2週間で約97%から約30%へ大きく減少した。11月18日は収穫期の終わり頃にあたり、この時期の果実は樹上でも軟化が進んでいると考えられる。これに加え、果実は収穫後最長3日間も常温で放置され、この間さらに軟化が進行したと推察される。これらのことが、この2週間で部分過軟化果の割合が大きく増加した要因と思われる。

11月25日収集果実の分類：部分過軟化果は139果で果実総数144果の約97%で、熟柿の材料として利用できると判断された果実は極めて少なかった(データ省略)。部分軟化果は5果で全体の約3%であり、これら以外の分類に属する果実はなかった。収穫適期を過ぎて収集された果実は大部分が軟化し

ており、熟柿の材料としてほとんど利用できないことが明らかになった。

#### 2) エチレン処理対象果実の調査

5℃で7日間貯蔵を終えた果実について果実の状態を調査した。果実の1/3以上の軟化、果汁の浸出、カビの発生のいずれかの現象が見られた果実は、ピューレ材料としては利用できない果実になると判断しその後のエチレン処理対象果実から除去した。その結果、11月4日の収集果実については、エチレン処理対象果実数は全体で119果となり、5℃貯蔵果実数131果の約91%となった(第2表)。また、11月18日の収集果実については、エチレン処理対象果実数は全体で56果となり、5℃貯蔵果実数59果の約95%となった(第3表)。11月25日の収集果実では、対象果実は0果となった。

#### 3) ピューレ調製対象果実の調査

11月4日収集果実のうちのエチレン処理対象果実119果にエチレン処理を行い熟柿にしたところ、ピューレ調製対象果実、すなわちピューレ原料として利用できる果実は80果に減少した。ピューレ調製対象から除去した39果は部分過軟化果実であった(データ省略)。貯蔵対象果実数に対するピューレ調製対象果実数の割合は、全体では約61%であった。いっぽう収集果実数に対するピューレ調製対象果実数の割合(以後残存率という)は、全体では約59%



であった。分類の内訳で見ると、部分軟化果では28果から6果へと大きく減少し、残存率は約21%と分類中で最も少なかった（第2表）。部分軟化果におけるこの残存率の大きな減少は、すでに軟化していた果実でより軟化が進んだためと考えられる。突き傷果、小玉果では残存率はそれぞれ約75%、約79%とかなり高い結果となった。突き傷は、熟柿化の過程で軟化には大きな影響を与えなかった。果梗脱離果、異形果では残存率はそれぞれ約65%、約67%であった。果梗脱離果や異形果で残存率が比較的高かったのは、果実には大きな損傷がなかったためと考えられる。平均残存率は61.3%であった。

カキ果実の軟化にはエチレンが関与することが認められている<sup>13),14)</sup>。収穫後のカキ果実にエチレン処理を行うと軟化が促進され熟柿になることが報告されており<sup>3), 4), 5), 6), 7)</sup>、本研究はこの効果を利用したものである。また、果実への損傷がエチレン生成を誘発することも知られている<sup>14)</sup>。小玉果の残存率が高かったのは、サイズが小さいだけで果実自体には損傷がなく、果実内部でのエチレン生成が起こりにくかったためと推察される。これに対して、突き傷をもつ果実で残存率が高かったのは、たいへん興味深い現象である。西条ガキ果実にとって突き傷は、部分過軟化の誘因となるレベルのエチレン生成を誘発するほどの大きな損傷ではないのかもしれない。

11月18日収集果実では、ピューレ調製対象となる熟柿の果実数はエチレン処理対象果実56果から部分過軟化果実42果を除去した結果14果に減少し、貯蔵対象果実数59に対するピューレ調製対象果実の割合は約24%であった。いっぽう収集果実数に対するピューレ調製対象果実数の割合は、全体では約7%となり、11月4日の59%と比較して著しく低い値となった。分類の内訳で見ると、部分軟化果では24果から3果へと大きく減少し、残存率は約13%と分類中で最も少なかった（第3表）。この残存率の大きな減少は、11月4日収集果実について認められた同様の要因によるものと思われる。突き傷果、小玉果では残存率はそれぞれ約29%、約30%であった。また果梗脱離果、異形果では残存率はそれぞれ約44%、約22%であった。平均残存率は27.5%であ

た。

平均残存率を11月4日と11月18日の収集果実について比較すると、61.3%から27.5%へ33.8%も減少している。この大きな減少は11月18日の収集果実全体でより軟化が進んだことによるものと推察される。また、分類中では部分軟化果がいずれの収集果実でも最も残存率が低かった。軟化した果実はより軟化しやすいことを示していると考えられる。したがって貯蔵対象果実の残存率を高めるには、果実集積の過程で果実の軟化を抑制する方法を見いだすことが効果的と思われる。現地では果実の集積は室温で行われており、この過程を低温で行えば軟化抑制ができる。熟柿生産では収穫果実の低温貯蔵は必須であることから、これに使用する低温貯蔵庫で収穫果の集積も行えばよい。

#### 4) 加熱による渋戻りの調査

11月4日および11月18日収集果実を原料とした中果皮ピューレのいずれについても、70℃および80℃の加熱による渋戻りは認められなかった（第4表）。これは本研究で用いたカキ果実とは別の正常な西条ガキ熟柿から調製した中果皮ピューレと同様の結果であった。未利用果実からも、正常な西条ガキ果実と同様、渋戻りの特性において問題ないピューレが得られることが明らかになり、熟柿ピューレ生産における未利用果実の有用性が確認された。

**第4表 未利用果実および正常な果実から調製した熟柿ピューレの加熱による渋戻り**

ピューレ原材料	加熱温度, 時間	
	70℃, 30分	80℃, 30分
未利用果実	0 <sup>Z</sup>	0
正常果実	0	0

Z 渋味スコアの平均。0：渋味を感じない、

1：わずかに渋味を感じる、2：渋味を感じる

## 4. 要約

カキ西条未利用果実の採集時期が熟柿ピューレ生産に及ぼす影響について検討した。11月初旬から下旬にかけて3回の果実収集を行い、5℃で7日間貯蔵した後エチレン処理により熟柿化したところ、

11月4日収集の果実では、熟柿ピューレの材料にできたのは、収集果実の約59%であった。11月18日収集の果実では、収集果実の約7%と大きく減少し、11月25日収集の果実では0%であった。収集時期が遅くなるほど利用できる果実の割合が減少した。未利用果実を用いて調製した熟柿ピューレの渋戻りについて調査したところ、正常な果実から調製した熟柿ピューレと同様、80℃30分の加熱でも渋味は認められなかった。

## 5. 謝辞

本研究の実施にあたり、実験材料となる未利用果実を収集し提供くださいました畑干し柿生産組合の方々、生産組合との連絡調整にご努力くださいました元ひがしいずも産業支援センター山田友幸氏に感謝いたします。また、本研究の一部は、平成23年度の島根県立大学北東アジア地域学術研究助成金（地域貢献プロジェクト助成事業）を用いて行われたことを付記いたします。

## 6. 文献

- 1) 広島県果樹試験場：昭和53年度種苗特性分類調査報告書(カキ). p164. 広島県果樹試験場. (1979)
- 2) 赤浦和之：カキ'西条'熟柿ピューレの渋戻りについて. 日本食品保蔵科学会第57大会講演要旨集. p106 (2007)
- 3) AKAURA, K.: Fruit Cracking in 'Saijo' Japanese Persimmons (*Diospyros kaki* Thunb.) during Soft Ripening. Food Preserv. Sci. 34,191-195 (2008)
- 4) AKAURA, K. and ITAMURA, H.: Packaging and Storage of Soft-ripened 'Saijo' Persimmons for Improving Sales. Food Preserv. Sci. 35,23-28 (2008)
- 5) AKAURA, K.: Effects of Intermittent Ventilation during Ethylene Treatment and Storage Temperature on Peel Color of Soft-ripened 'Saijo' Persimmons. Food Preserv. Sci. 36,3-8 (2010)
- 6) AKAURA, K. and ITAMURA, H.: Effects of Packaging after Ethylene Treatment on Soft Ripening and Fruit Cracking in 'Saijo' Persimmons. Food Preserv. Sci. 36,9-15 (2010)
- 7) 赤浦和之：カキ'西条'熟柿の生産および品質管理に関する研究. 日食保蔵誌. 38,177-183. (2012)
- 8) 岩田 隆・中川勝也・緒方邦安：果実の収穫後における成熟現象と呼吸型の関係（第1報）カキ果実における呼吸型のclimactericの有無. 園学雑. 38,194-201 (1969)
- 9) 板村 裕之・横井 誠・山村 宏・内藤 隆次：カキ'西条'の長期貯蔵に関する研究. 日本食品低温保蔵学会誌. 19,14-19 (1993)
- 10) 平 智・磯部志帆：脱渋方法の違いと貯蔵温度がプラスチックフィルム包装したカキ'平核無'果実の貯蔵性に及ぼす影響. 日食保蔵誌. 31,261-265 (2005)
- 11) 平 智・今井絵里子：プラスチックフィルム包装したカキ'平核無'樹上脱渋果の長期貯蔵性について. 日食保蔵誌. 33,255-259 (2007)
- 12) 赤浦和之・孫 寧静・板村裕之：エチレンおよび脂肪酸処理がカキ'西条'果実の熟柿化に及ぼす影響. 園学研. 7,111-114 (2008)
- 13) 板村裕之：カキ果実の成熟および脱渋後の軟化に関する研究. 日食保蔵誌. 32,81-88 (2006)
- 14) 立木美保：エチレンによる果実の成熟・老化抑制機構. 果樹研報. 6,11-22 (2007)

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)

# 成長に伴うスミスネズミ頭骨の形態変化 (飼育個体の雌雄別相対成長)

安藤 彰 朗  
(健康栄養学科)

Relative growth of the male and female skulls from the laboratory colony  
of the Smith's red-backed vole, *Eothenomys smithii*

Akiro ANDO

キーワード：相対成長 relative growth, 頭骨 skull,  
スミスネズミ the Smith's red-backed vole, *Eothenomys smithii*

## 1. はじめに

動物の形態は、その動物種の進化史を反映し、それぞれの分類群がどのような環境にどのような経過で適応してきたかを、目に見えるかたちで示している(大泰司, 1998)。それ故、ネズミ類の頭骨の形態もネズミの種類によって異なり、その種に特有の形態的特徴を持っている。この形態の相違は、体における各部分の大きさ(長さ、重さ、体積など)の比率の違いとして理解される。即ち、この比率の相違は各部分の成長速度の差によってもたらされ、その種の生活様式と密接に関係している(宮尾ら, 1962; 宮尾, 1967)。相対成長の研究は、動物の全体の成長と部分の成長との関係、ある部分の成長と他の部分の成長との関係を解析することによって、対象種の形態的特徴を明らかにする分野であり、サイズにおける比率の変化を解析する上で最も有用な方法の一つである(清水, 1959)。

ハタネズミ亜科に属するスミスネズミ *Eothenomys smithii* は日本の固有種であり、九州、四国、新潟

県・福島県以西の本州の森林に広く生息する(金子, 1992)。スミスネズミにおける頭骨の形態学的研究は、野生個体の頭骨を用いたものが比較的多い(Aimi, 1980; 吉田, 1985など)。飼育個体を用いた研究については、著者(Ando *et al.*, 1989)は相対成長の観点から雌雄別のデータを解析した結果を報告したが、雌雄別の解析は課題として残されていた。本稿の目的は、飼育下で得られたスミスネズミの頭骨を用いて、成長に伴う頭骨の形態変化について相対成長の観点から雌雄別の解析結果を報告することにある。

## 2. 材料および方法

本研究に供試したスミスネズミ139頭は、福岡県若杉山で採集した野生個体を起源とする飼育コロニー(Ando *et al.*, 1988)から得たものであり、雄は22日齢～1,280日齢の個体70頭、雌は20日齢～1,140日齢の個体69頭であった。これらの標本から頭骨を摘出し、十分乾燥させた後、頭骨の16部位を

測定した (Ando *et al.*, 1989)。測定部位には、頭蓋骨の顆基底長、鼻骨長、前頭骨長、頭頂骨長、頭頂間骨長、後頭骨長、上歯隙部長、上臼歯列長、聴胞最大長、吻幅、頬骨弓幅、頭頂骨幅および頭骨幅、下顎骨の下顎骨長、下顎骨高および下臼歯列長が含まれる (図1)。全ての計測を先端の尖ったノギスとディバイダーを用いて1/20mmまで記録した。

これらの計測値にアロメトリー式 ( $y=bx^a$ ) を適用し、顆基底長に対する各計測部位の相成長係数 ( $\alpha$ )、始原成長係数 ( $\log b$ ) を算出した。即ち、対数変換した計測値について、顆基底長に対する各計測部位の回帰直線 ( $\log y = \alpha \log x + \log b$ ) を算出し、 $\alpha$  (回帰直線の傾き)、 $\log b$  (回帰直線の切片) お

よび相関係数  $r$  を雌雄別に算定した。相対成長では、この  $\alpha$  の値から、基準とした計測部位と比較する他の計測部位の成長速度が等しい等成長 ( $\alpha = 1$ )、基準とした計測部位よりも比較する他の計測部位の成長速度が速い優成長 ( $\alpha > 1$ )、基準とした計測部位よりも比較する他の計測部位の成長速度が遅い劣成長 ( $\alpha < 1$ ) の3つの成長型に分けられる (清水, 1959; 山岸, 1977)。本研究では、Zar (1984) の方法に従って、回帰直線の傾き ( $\alpha$ ) の有意性を有意水準5%で検定した後、傾きが有意の場合は  $\alpha$  の95%信頼区間の上限と下限を算出し、この範囲が1を含む場合を等成長、1より大きい場合を優成長、1より小さい場合を劣成長と判断した。

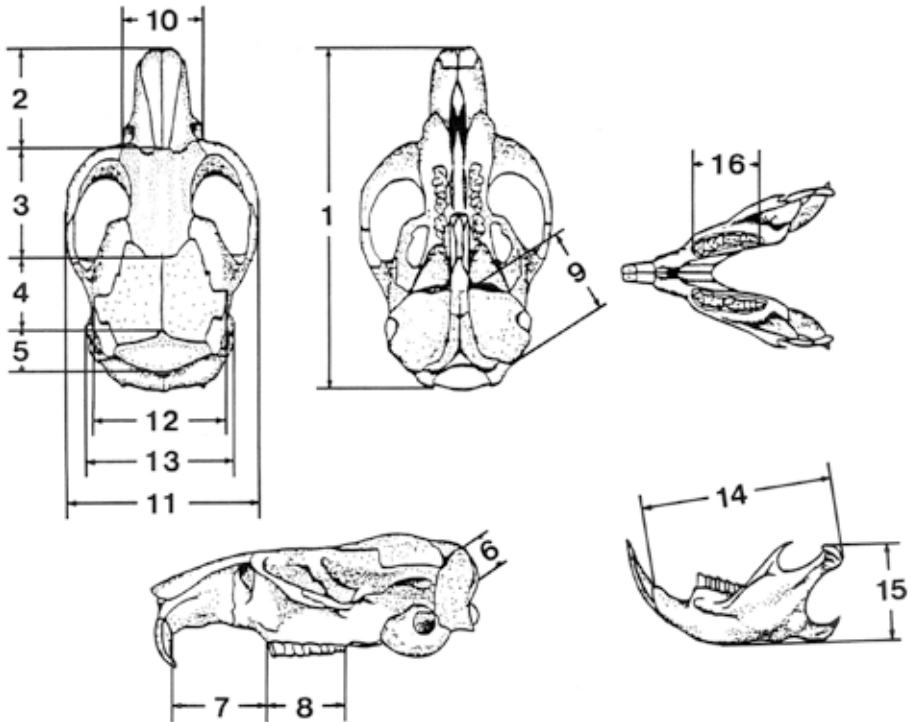


図1. スミスネズミ頭骨の測定部位

1. 顆基底長、2. 鼻骨長、3. 前頭骨長、4. 頭頂骨長、5. 頭頂間骨長、6. 後頭骨長、
7. 上歯隙部長、8. 上臼歯列長、9. 聴胞最大長、10. 吻幅、11. 頬骨弓幅、12. 頭頂骨幅、
13. 頭骨幅、14. 下顎骨長、15. 下顎骨高、16. 下臼歯列長

### 3. 結果および考察

ネズミ類の頭骨における相対成長の研究において、飼育個体を用いる利点は若齢から老齢の個体まで幅広い範囲の日齢の個体を用いることが可能な点である。このことは、様々な齢段階（特に野生個体では得難い比較的若齢の個体）の頭骨を供試できることになり、基準となる計測部位の範囲を広くとれることを意味する。本研究に供試したスミスネズミの頭骨は20日齢から1,280日齢の飼育個体から得たものであり、基準とした顆基底長は、雄で17.05mm～26.05mm、雌で18.00mm～26.10mmであった。

成長に伴う頭蓋骨背面の変化を知るために、同じサイズに描かれた異なった日齢（20日齢、50日齢、500日齢）における頭蓋骨背面の外観を図2に示した。離乳後間もない20日齢では、鼻骨部分の比率は小さく、前頭骨部と脳函部の比率が大きい。また頬骨弓幅が脳幹部の幅より狭いのが特徴である。50日齢では、鼻骨部分の比率が大きくなるとともに、頬骨弓幅が顕著に広がるが、頬骨弓の外縁は丸みを帯びている。500日齢では、鼻骨部分の比率が更になり、頬骨弓前部の張出しが顕著である。このように、成長に伴って頭蓋骨背面はスミスネズミ特有の外観を呈するようになる。Hinton (1926) は、ハタネズミ亜科の種は、短い吻、頑強で横に広く湾

曲した頬骨弓、大きく丸い聴胞、プリズム型の長冠歯などによって特徴づけられ、ずんぐりした外観を示す頭骨を有することを述べており、スミスネズミ頭骨の外観はこれらの特徴に一致する。

雄における、顆基底長に対する各計測部位の相対成長係数 ( $\alpha$ )、始原成長指数 ( $\log b$ )、相関係数および成長型を表1に示した。全ての計測部位で相対成長係数 ( $\alpha$ ) は5%の有意水準で有意であった。相関係数については、頭蓋骨の鼻骨長、上歯隙部長、吻幅、頬骨弓幅、頭骨幅、下顎骨の下顎骨長および下顎骨高では、高い相関係数 (0.9以上) を示し、頭頂間骨長、頭頂骨長、後頭骨長では比較的低い値を示した。

雄の長軸方向の測定部位では、相対成長係数 ( $\alpha$ ) は鼻骨長 (1.0073)、前頭骨長 (0.7054)、頭頂骨長 (0.5440)、頭頂間骨長 (0.3375) の順で低くなったが、後頭骨長 (0.6800) で若干高くなった。頭蓋骨で最も高い  $\alpha$  は上歯隙部長 (1.1168) にみられた。短軸方向の測定部位では、 $\alpha$  は吻幅 (1.0813)、頬骨弓幅 (1.0912) で高く、頭頂骨幅 (0.2823) で低かった。また、下顎骨長と下顎骨高の  $\alpha$  はそれぞれ0.8034と1.3336を示した。測定した15部位の中で下顎骨高の値は最も高かった。

表2は、雌の相対成長係数 ( $\alpha$ )、始原成長指数

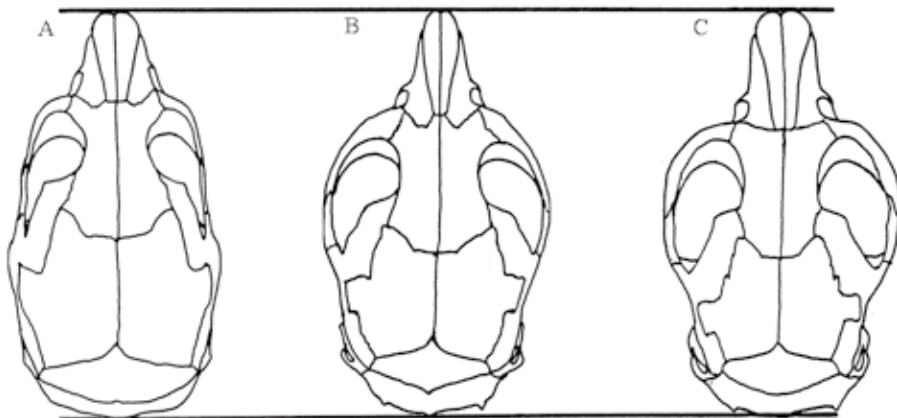


図2. スミスネズミ頭骨背面 (♀) における、成長に伴う外観の変化  
A、20日齢；B、50日齢；C、500日齢

表1. スミスネズミ雄 (n=70) における, 顎基底長に対する15部位の相対成長係数 ( $\alpha$ )  $\pm$ 95%信頼区間, 始原成長指数 (log b) および相関係数 (r)

	$\alpha \pm 95\%$ 信頼区間	log b	相関係数	成長型
鼻骨長	1.0073 $\pm$ 0.1043	-0.5293	0.919	等成長
前頭骨長	0.7054 $\pm$ 0.1097	-0.0509	0.841	劣成長
頭頂骨長	0.5440 $\pm$ 0.2354	-0.1232	0.488	劣成長
頭頂間骨長	0.3375 $\pm$ 0.2514	0.0941	0.309	劣成長
後頭骨長	0.6800 $\pm$ 0.3215	-0.4874	0.456	等成長
上歯隙部長	1.1168 $\pm$ 0.0846	-0.6989	0.954	優成長
上臼歯列長	0.7883 $\pm$ 0.1266	-0.3445	0.833	劣成長
聴胞最大長	0.7202 $\pm$ 0.0976	-0.1681	0.872	劣成長
吻幅	1.0813 $\pm$ 0.1215	-0.7913	0.907	等成長
頬骨弓幅	1.0912 $\pm$ 0.0666	-0.3680	0.970	優成長
頭頂骨幅	0.2823 $\pm$ 0.0977	0.6248	0.573	劣成長
頭骨幅	0.7506 $\pm$ 0.0697	0.0338	0.934	劣成長
下顎骨長	0.8034 $\pm$ 0.0514	0.0447	0.967	劣成長
下顎骨高	1.3336 $\pm$ 0.1138	-0.9967	0.943	優成長
下臼歯列長	0.9014 $\pm$ 0.1612	-0.5151	0.804	等成長

表2. スミスネズミ雌 (n=69) における, 顎基底長に対する15部位の相対成長係数 ( $\alpha$ )  $\pm$ 95%信頼区間, 始原成長指数 (log b) および相関係数 (r)

	$\alpha \pm 95\%$ 信頼区間	log b	相関係数	成長型
鼻骨長	0.9612 $\pm$ 0.1473	-0.4669	0.847	等成長
前頭骨長	0.7408 $\pm$ 0.1130	-0.1049	0.848	劣成長
頭頂骨長	0.3308 $\pm$ 0.2852	0.1719	0.272	劣成長
頭頂間骨長	0.4818 $\pm$ 0.3384	-0.1012	0.328	劣成長
後頭骨長	0.5373 $\pm$ 0.3267	-0.3053	0.372	劣成長
上歯隙部長	1.1014 $\pm$ 0.1039	-0.6777	0.933	等成長
上臼歯列長	0.7915 $\pm$ 0.1803	-0.3514	0.731	劣成長
聴胞最大長	0.7121 $\pm$ 0.1010	-0.1586	0.864	劣成長
吻幅	1.1522 $\pm$ 0.1617	-0.8877	0.867	等成長
頬骨弓幅	1.1583 $\pm$ 0.1140	-0.4617	0.927	優成長
頭頂骨幅	0.2406 $\pm$ 0.1509	0.6764	0.362	劣成長
頭骨幅	0.8289 $\pm$ 0.0772	-0.0755	0.934	劣成長
下顎骨長	0.9004 $\pm$ 0.0638	-0.0863	0.960	劣成長
下顎骨高	1.2519 $\pm$ 0.1643	-0.8826	0.881	優成長
下臼歯列長	1.0002 $\pm$ 0.2562	-0.6454	0.690	等成長

(log b)、相関係数および成長型を示す。雌においても全ての計測部位で相対成長係数 ( $\alpha$ ) は5%の有意水準で有意であった。相関係数については、上歯隙部長、吻幅、頬骨弓幅、頭骨幅、下顎骨長で高い相関係数 (0.9以上) を示し、頭頂間骨長、頭頂骨長、後頭骨長、頭頂骨幅では比較的低い値を示した。雌の長軸方向の測定部位では、 $\alpha$  は鼻骨長 (0.9612)、前頭骨長 (0.7408)、頭頂骨長 (0.3308) の順で低くなったが、頭頂間骨長 (0.4818) と後頭骨長 (0.6800) で若干高くなった。短軸方向の測定部位では、雄と同様に、 $\alpha$  は吻幅 (1.1522)、頬骨弓幅 (1.1583) で高く、頭頂骨幅 (0.2406) で低かった。雌においても下顎骨高の値 (1.2519) は15測定部位の中で最も高かった。

長軸方向の測定部位において、 $\alpha$  の値が最も低かったのは、雄では頭頂間骨長、雌では頭頂骨長と雌雄で異なったが、短軸方向の測定部位では雌雄ともに頭頂骨幅であり、雌雄で一致した。ネズミ類の頭蓋骨では、いわゆるdead centerは脳函部に存在することが知られており、スミスネズミの雄および雌の頭蓋骨においても同様のことが再確認された。

成長の型については、後頭骨長と上臼歯列長を除いて、13部位において雌雄で同じ成長型を示した。即ち、長軸方向での測定部位については、鼻骨長と上歯隙部長で優成長を、後頭骨長で等成長を、前頭骨長、頭頂骨長、頭頂間骨長で劣成長を示した。幅については、吻幅で等成長を、頬骨幅で優成長を、頭長骨幅と頭骨幅は劣成長であった。下顎においては、下顎骨長が劣成長、下顎骨高が優成長を示した。後頭骨長については、雄で等成長、雌で劣成長と、また上歯隙部長については雄で優成長、雌で等成長と判定され、雌雄で異なった成長型を示した。しかしながら、後頭骨長では雌雄ともに $\alpha$ の95%信頼区間は広く (雄で0.3585 ~ 1.0014、雌で0.2105 ~ 0.8640)、雄の上限値は僅かに1を超えたため、等成長と判定されたことになる。また上歯隙部長の $\alpha$ の95%信頼区間は、雄で1.0321 ~ 1.2014、雌で0.9974 ~ 1.2053であったので、雌の $\alpha$ の95%信頼区間の下限値が僅かに1を下回ったため、等成長の判定となった。これらの計測部位では僅差で雌雄が異なった成長型に判別されたが、雌雄とも後頭骨長は劣成長、上歯隙部長は優成長の可能性が高いと考

えられる。

以上のことから、飼育コロニーから得られたスミスネズミの頭骨においては、相対成長の観点から基本的には雌雄ともに同様な特徴を有し、顕著な性差は認められない。

### 謝辞

本稿を纏めるに当たり終始激励を賜った島根県立大学短期大学部健康栄養学科の皆様に感謝の意を表する。

### 引用文献

- Aimi M. (1980) A revised classification of the Japanese red-backed voles. Mem. Fac. Sci., Kyoto Univ., Ser. Biol., 8:35-84.
- Ando A, Shiraishi S and Uchida TA. (1988) Reproduction in a laboratory colony of the Smith's red-backed vole, *Eothenomys smithii*. J. Mamm. Soc. Japan, 13:11-20.
- Ando A, Shiraishi S, Higashibara N and Uchida TA. (1989) Relative growth of the skull in a laboratory-reared Smith's red-backed vole, *Eothenomys smithii* and so-called "Kage" red-backed vole, *E. kageus*. J. Fac. Agr., Kyushu Univ., 33:297-304.
- Hinton M. (1926) Monograph of voles and lemmings I. Trust. Brit. Mus., London.
- 金子之史 (1992) 日本の哺乳類17 スミスネズミ. 哺乳類科学 32 : 39-54.
- 宮尾嶽雄 (1967) 長野県産ネズミ類の種的特徴とその評価. 成長 6 : 59-75.
- 宮尾嶽雄, 両角徹郎, 両角源美 (1962) 数種ネズミ類における頭骨各部位の頭骨全長に対する比率の種間差. 動物学雑誌 71 : 83-90.
- 大泰司紀之 (1988) 『哺乳類の生物学 2 形態』東京大学出版会. 東京.
- 清水三雄 (1959) 『相対成長』協同医書出版社. 東京.
- 山岸 宏 (1977) 『成長の生物学』講談社. 東京.
- 吉田博一 (1985) 九州山地のスミスネズミの形態について. 生物福岡 (25) : 9-14.
- Zar JH. (1984) Biostatistical Analysis. 2nd ed. Prentice-Hall. Inc., Englewood Cliffs.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)





# 母体環境の違いによる 1型糖尿病モデルマウス仔の病態進行への影響 第1報 ～膵島炎の組織学的解析～

籠橋 有紀子<sup>1</sup> 大谷 浩<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>島根県立大学短期大学部健康栄養学科 <sup>2</sup>島根大学医学部解剖学講座)

The effect of maternal environment for the development of insulinitis in NOD mice.

Yukiko KAGOHASHI, Hiroki OTANI

キーワード：母体環境 膵島炎 NODマウス

Key words: Maternal environment, Insulinitis, NOD mice

## SUMMARY

Type 1 diabetes results from the destruction of pancreatic  $\beta$ -cells that is controlled by both genetic and environmental factors. The maternal environment has been suggested to be important in the development of diabetes. To assess the role of maternal factors in the development of insulinitis and overt diabetes, we transplanted pre-implantation stage embryos of nonobese diabetic (NOD) mice, a model of type 1 diabetes, into the uterus of each recipient. Recipients were ICR and DBA/2J mice without diabetic genetic predisposition, and NOD mice without overt diabetes during the experiment; offspring were designated as NOD/ICR, NOD/DBA, and NOD/NOD, respectively; unmanipulated NOD offspring were also examined. In the present histopathological study, it was observed that insulinitis was still present at 40 weeks of age in nondiabetic NOD/ICR and NOD/DBA offspring and that their  $\beta$ -cell mass was larger than in nondiabetic NOD/NOD offspring. The insulinitis at 40 weeks after birth that is tolerated might be established by a change in maternal environment caused by transplantation. The present study suggests that altered maternal factors modify the immune response to islets, which in turn might affect the pathogenic course from insulinitis to overt diabetes.

## 1. はじめに

1型糖尿病は、インスリンを分泌する膵臓ランゲルハンス島 $\beta$ 細胞が自分自身の免疫細胞の浸潤によって破壊され（膵島炎）、インスリンの絶対的不

足により発症する臓器特異的自己免疫疾患と考えられている<sup>1-3)</sup>。欧米では日本の約10倍以上の発症率を認める国が多く、さらに5歳以下の幼児の発症を中心に世界中で1型糖尿病患者の増加していること

も報告されている<sup>4-5)</sup>。欧米では、子供の生活や生命を脅かす疾患として社会的な認知度も高く、最も精力的に研究されている自己免疫疾患の一つである<sup>1-3)</sup>。一卵性双生児の研究により、尿中に糖が出現する顕性糖尿病を発症する以前に、自己免疫反応が潜在的に数年間進行することが報告されて以来、1型糖尿病を予知予防しようとする研究が世界中で続けられてきている<sup>1-3)</sup>。疾患感受性遺伝子の同定やインスリン自己抗体などの測定など、ある程度の予知が可能になりつつあるが、それに対して確実な有効な予防法および治療法の確立には至っていない。また、一卵性双生児における1型糖尿病の発症一致率は約30%に過ぎないことから、環境因子の重要性が示唆されている。環境因子としては、食餌、環境中の化学物質、ウイルスなどが挙げられる。複合的な要因の可能性も含め、未知の糖尿病誘発物質が存在している可能性は否定できない<sup>6-11)</sup>。

ヒトにおいては、母乳保育が1型糖尿病の発症を予防する効果があることが報告されており、我々のこれまでの研究結果においても、胎盤および母乳を介した母子間での物質移行の存在が1型糖尿病発症過程に影響する可能性が示唆されている<sup>7, 8, 11)</sup>。

1型糖尿病モデル動物であるNon-Obese Diabetic (NOD) マウスは、代表的な自然発症1型糖尿病モデルである。これまでほとんどの1型糖尿病におけるヒトへの臨床研究は、NODマウスの実験結果に基づいているものが多い。倫理的、技術的にヒト1型糖尿病患者に対しては不可能なことを検証でき、膵島炎が始まる前、膵島炎進行中、糖尿病発症時、発症後等、どの時期でも検索や介入が可能であり、1型糖尿病のみならず自己免疫疾患の研究に多大に寄与してきた<sup>6)</sup>。

我々は胚子移植法により、ヒト1型糖尿病モデル動物であるNODマウス初期胚を、糖尿病を発症しないICRマウスの子宮内に移植して成長させた仔の顕性糖尿病発症率について検討した<sup>8, 11)</sup>。その結果、糖尿病を発症しないICRマウスの母体環境(子宮内)で発生した仔はNODマウスの子宮内へ移植して得た仔と比較して、顕性糖尿病の発症が著しく抑制された。また、糖尿病を発症しない子宮内環境を他系

統のDBA/2Jとしても、類似した結果を得た。しかしながら、生後5週齢における膵島炎の程度は顕性糖尿病が抑制された群でより進行するという逆説的な結果を得た。したがって、本研究では、離乳前(胎児期および新生児・乳児期)に糖尿病を発症しない母体環境において成長したNODマウス仔の顕性糖尿病発症前後の膵島炎の状態を、NODマウスの母体環境において発生したNODマウス仔と組織病理学的解析を用いて比較することにより、顕性糖尿病発症個体および未発症個体の病態の違いについて検討した。

## 2. 材料と方法

### 1) 動物

ヒト1型糖尿病モデル動物NODマウス雌および雄、ICRマウス、DBA/2Jマウス(日本クレア)を使用した。日本クレアより購入後、島根大学医学部実験動物施設および島根県立大学短期大学部動物実験委員会の規則に基づき飼育した。本研究は、島根大学医学部実験動物委員会および島根県立大学短期大学部実験動物委員会の承認を受けた。本実験施設におけるNODマウスの顕性糖尿病発症率は、マウス用通常食摂取群は25週で37%、40週で約70%であった。

### 2) 動物用飼料

マウス用通常食は先行研究よりMF(オリエンタル酵母)を用いた<sup>12)</sup>。

### 3) 胚子移植法について

NODマウス初期胚を8細胞期にて採取し、CO<sub>2</sub>インキュベーター内で胚盤胞まで発生させたのち、仮親の子宮内に移植した。糖尿病を発症しないICRマウスの子宮内に移植して出生後、その母獣に継続して授乳させ成長させた仔(NOD/ICR)、およびDBA/2Jマウスの子宮内に移植して成長させた仔(NOD/DBA)、NODマウスの子宮内に移植して成長させた仔(NOD/NOD)を得た。胚子移植法により生まれたNOD/ICR、NOD/DBA、NOD/NOD、胚子移植を行わず、本来の母獣から生まれて授乳をされたNODマウス、ICRマウスと、顕性糖尿病を発症したNOD/NOD、NOD(以下NOD/NOD DM、NOD

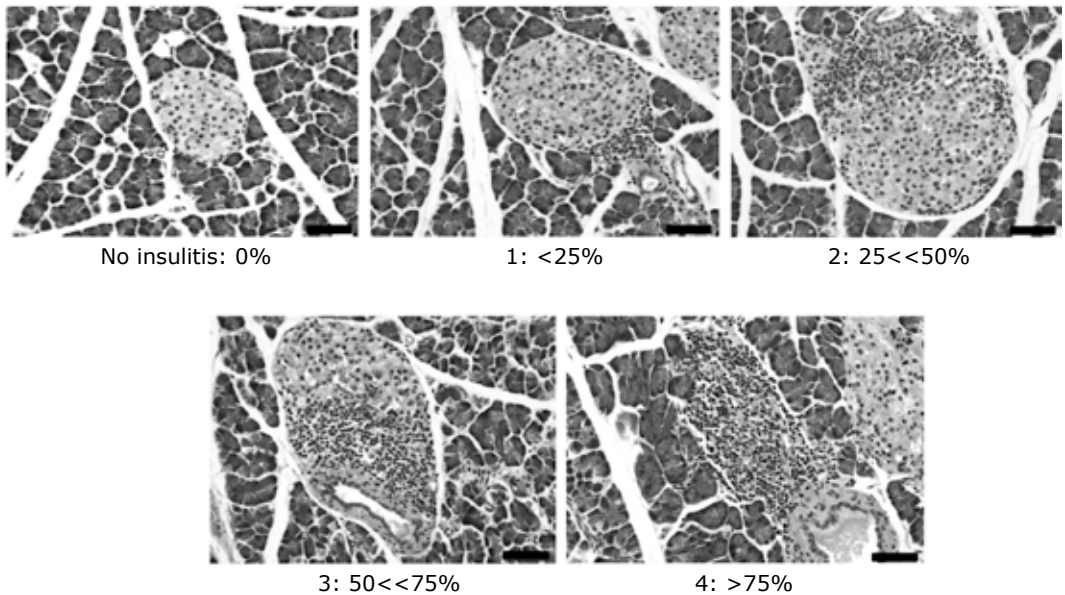


図1. 膵島炎の程度の5段階評価

膵臓のランゲルハンス島に浸潤するリンパ球の様子を観察し、その程度を5段階に分けて評価（No insulinitis, <25%, 25<<50%, 50<<75%, >75%）した。それぞれの段階における膵島炎の数を計測し、全体の膵島数のうち出現膵島中のリンパ球浸潤膵島の割合を評価し、Ridit analysis（有意水準 $T>1.96$ ）により統計処理を行った。（Scale bar : 50  $\mu\text{m}$ ）

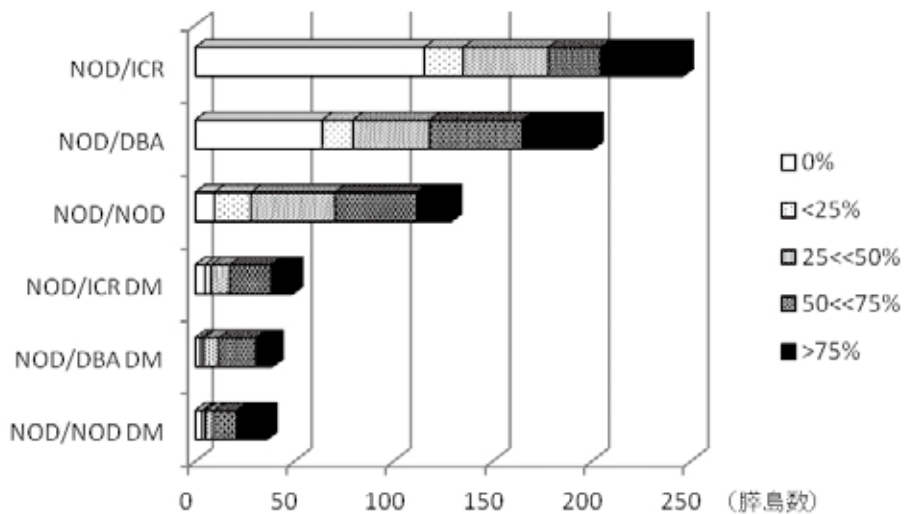
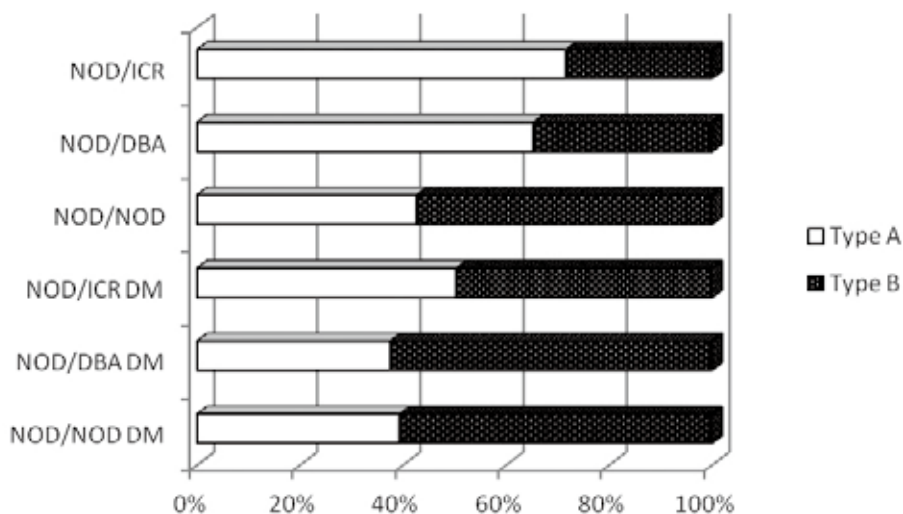
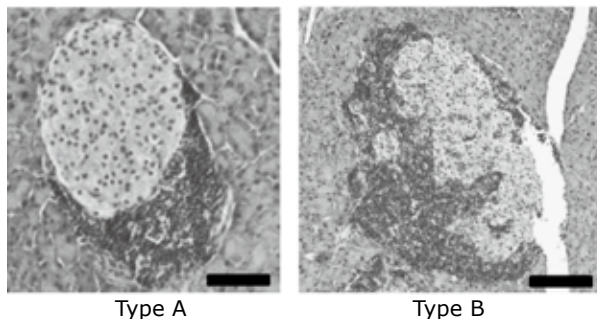


図2. 顕性糖尿病発症前後の膵島数および膵島炎の程度

生後40週令前後における顕性糖尿病未発症のNOD/ICR、NOD/DBAは、膵島数が多く、大きさも大きい（直径約280  $\mu\text{m}$ ）。浸潤の程度が軽く、全く浸潤していない膵島も多かった。同じく未発症のNOD/NODは、膵島数が少なく、大きさも小さい（直径約170  $\mu\text{m}$ ）。浸潤の程度が重く、全く浸潤していない膵島もあるが極めて小さく、NOD/ICR、NOD/DBAと比較しても膵島の数自体が減少していた。DMは糖尿病発症後の個体であることを示している。NOD/NOD、NOD/ICR、NOD/DBAともに糖尿病発症後の個体においては膵島数が少なく、あっても浸潤の程度がきわめて重い。顕性糖尿病未発症の個体の膵島数の約10分の1程度に膵島が減少している。中でも、未浸潤の膵島（0%）の減少程度が著しい。

**図3. 膵島へのリンパ球の浸潤様式**

大きく分けて2つの様式が認められた。リンパ球がきれいに並んで浸潤し境界が明瞭なもの (Type A)。リンパ球の浸潤がランダムな方向へ向かう境界が不明瞭なもの (Type B)。(Scale bar : 50 μm)



**図4. 顕性糖尿病発症前後におけるリンパ球の浸潤様式の割合**

NOD/ICR、NOD/DBAは、Type Aの膵島が多く認められ、NOD/NODおよび顕性糖尿病を発症したマウスは、Type Bの膵島が多く認められた。

DMとする) について、顕性糖尿病発症前後の病態を比較検討した。

4) 顕性糖尿病発症の確認と発症後の病態の検討

生後10週齢より、尿糖検出紙 (プレテスト 3aII : 和光純薬) を用いて、尿糖値を確認した。尿糖値 200 mg/dl以上の個体を顕性糖尿病発症個体とした。一群につき10-14個体について、顕性糖尿病発症後のインスリン非投与下における尿糖値を比較検討し

た。

5) 膵臓組織の観察による膵島炎症頻度の検討

顕性糖尿病発症前後のマウス個体を安楽死後、膵臓を採取した。10%バッファーホルマリン溶液で固定し、パラフィン包埋後、5 μmにて連続切片を作成し、膵島中のリンパ球浸潤膵島の割合を計測した。リンパ球が未浸潤および浸潤した膵島数を計測し、浸潤膵島については浸潤面積の比率により5段階に

分けて評価し、統計処理を行い、膵島炎の進行程度を2群間で比較検討した(図2)。また、浸潤の様式について観察を行い、2つのタイプに分類した。リンパ球がきれいに並んで膵島の周囲から浸潤し、境界が明瞭なものをType Aとし、リンパ球が1ヶ所または数ヶ所で膵島の内部に浸潤し境界が不明瞭なものをType Bに分類し、それぞれの割合を求めた(図3)。

#### 6) 統計処理

統計解析ソフトSPSS15.0を用いた。膵臓切片の観察による病態の検討については、Ridit analysis(有意水準 $T > 1.96$ )<sup>13)</sup>により比較検討を行った。

### 3. 結果

#### 1) 膵島数・浸潤の程度・大きさについて

NOD/ICR、NOD/DBAは、各1匹以外のほとんどの個体が顕性糖尿病を発症せず、未発症個体については、同じく未発症のNOD/NODマウスと比較して膵島数が多く、浸潤の程度が軽く、全く浸潤していない膵島も多く認められた(図2)。また、NOD/ICR、NOD/DBAともに、膵島の直径が平均して約280  $\mu\text{m}$ あり、NOD/NODおよび移植操作を行わないNODマウスの膵島(直径約170  $\mu\text{m}$ )と比較して大きいことが観察された。また、膵島が2~3個密集し、融合しているものも認められた。NOD/NODは、顕性糖尿病未発症個体であっても、生後40週令前後には全膵島数が少なく、浸潤の程度が重い上、浸潤が認められない膵島もあるが、その数は極めて少なく、直径の極小さいもののみが観察された(図2)。NOD/NODのうち顕性糖尿病を発症した個体は、全体の70%に達しており、その全ての個体において膵島数がわずかとなっており、残存しているものも浸潤の程度がきわめて重かった(図2)。また、NOD/ICRおよびNOD/DBAの顕性糖尿病発症個体はそれぞれ1匹のみであったが、膵島数はNOD/NODと同様に50個未満となり、膵島炎の程度も進行していた。また、膵島の大きさも非常に小さく、リンパ球がほとんど膵島を覆い隠すような像が多くみられ、未浸潤のものであっても、100  $\mu\text{m}$ 未満の極小の膵島が観察された。

#### 2) 浸潤の様式について

リンパ球浸潤の様式を検討したところ、リンパ球が膵島の周囲を囲むようにしてきれいに並んで浸潤し、境界が明瞭なType A(図3)、リンパ球が1ヶ所または数ヶ所で膵島組織の奥まで浸潤している境界が不明瞭なType B(図3)の2種類が認められた。NOD/ICR、NOD/DBAの顕性糖尿病未発症の個体は、Type Aの膵島の割合が多く認められた(図4)。また、顕性糖尿病未発症のNOD/NODや、顕性糖尿病を発症したNOD/ICR、NOD/DBA、NOD/NODマウスは、Type Bの膵島の割合が多く認められた(図4)。

### 4. 考察

胚子移植法を用いて、離乳前(胎児期および新生児・乳児期)の母体環境が異なるNODマウス仔の1型糖尿病発症前後の病態の違いについて、組織病理学的な見地から、詳細に検討した。

我々がこれまで行った研究から<sup>8, 11)</sup>、NODマウスの受精卵を、糖尿病を発症しない母獣に受精卵を移植し生まれた仔には、免疫染色の結果からインスリンを分泌する $\beta$ 細胞は正常に機能していることが示唆されている。膵島にリンパ球が浸潤して $\beta$ 細胞が破壊されても、残りの $\beta$ 細胞で十分なインスリン分泌を保つことができ、顕性糖尿病を発症しなかったことが考えられる。NODマウスの受精卵を異なる母獣NODマウスに移植して出生した個体および移植操作を行わずに出生したNOD個体においては、 $\beta$ 細胞の免疫染色の結果から、インスリンを分泌する $\beta$ 細胞が残っていない膵島もあったことから、インスリン分泌が絶対的に不足したために顕性糖尿病を発症したと推察された。

本研究においては、顕性糖尿病の発症前後における $\beta$ 細胞の数および浸潤程度について詳細に観察し、残存数およびその形態を定量的に解析した。その結果、母体環境の違いにより仔の顕性糖尿病発症前後の膵島数に明らかな違いが認められた。また、膵島がある程度残されていても、膵島の大きさやリンパ球浸潤の程度に大きな違いが生じていることが明らかとなった。顕性糖尿病を発症したマウスは、ある程度の膵島数が残存しているにも関わらず、そ

の膵島にはリンパ球の浸潤が認められるものが多く程度も進行していた。したがって、実質的には、 $\beta$ 細胞が破壊され、残存している未浸潤の膵島は極小で $\beta$ 細胞自体の数はわずかであることから、膵島数の違い以上に $\beta$ 細胞数およびインスリン分泌量に違いが生じていることが推察できる。すなわち、顕性糖尿病発症個体は、膵島 $\beta$ 細胞自体の絶対数が非常に少ないことにより、インスリンの絶対的不足に陥るために、顕性糖尿病を発症していることが分かる。

顕性糖尿病の発症は、もともと存在する膵島 $\beta$ 細胞の十分の一以下に $\beta$ 細胞が減少してしまうことにより起こるとされている<sup>14)</sup>。 $\beta$ 細胞の破壊による細胞量はNODマウスにおいて生後3週令から徐々に減少し始め、顕性糖尿病を発症しその後も減少し続ける。しかしながら、個体によって異なることも示唆されており、糖尿病発症マーカーである自己抗体の出現程度による違いとも考えられている<sup>15-17)</sup>。本研究において顕性糖尿病を発症したマウスに多く見られた浸潤の仕方が不明瞭な膵島は、膵島の周りからだけでなく内部からもリンパ球の浸潤が進行している可能性があると考えられ、したがって、NOD/NODマウスにおいては、NOD/ICR、NOD/DBAと比較して、膵島へのリンパ球浸潤が急速に進むことが示唆された。リンパ球の浸潤の仕方が明瞭なものが多いNOD/ICR、NOD/DBAでは膵島へのリンパ球の浸潤が緩やかに進行する可能性が考えられ、その理由として、NOD/NODと比較した際に内部に進行しにくい要因が存在する、あるいは、NOD/NODにおいてリンパ球浸潤が内部に進行しやすい要因が存在する両方の可能性が考えられる。

以上の結果より、離乳前の胎児期および新生児・乳児期に遺伝的に糖尿病を発症しない母体環境において成長したNODマウスは、膵島炎を発症するのにも関わらず、その後の膵島の破壊が母体環境および、何らかの二次的要因により抑えられ、インスリン分泌が保たれるため、糖尿病発症率が著しく抑えられると考えられる。また、発症した膵島炎が刺激となり膵島の細胞増殖が引き起こされた可能性、および膵島へのリンパ球の浸潤を抑制している可能性が示唆された。同様の膵島の代償性肥大は、我々の

これまでの研究の中で、多価不飽和脂肪酸を摂取させたNODマウスにおいても認められている<sup>18)</sup>。今後は、その現象に関わる要因についての検討が必要であると考えられる。

## 5. 謝辞

本稿作成にあたり、お世話になった島根大学医学部解剖学教室の武田裕美子氏に感謝の意を表す。

なお、本研究の一部は科学研究費補助金(22791012)および平成25年度の島根県立大学短期大学部特別研究費の助成を受けている。

## 6. 引用文献

1. Eisenbarth GS, Jeffrey J. The natural history of type 1A diabetes. *Arquivos Brasileiros de Endocrinologia e Metabologia* 2002;1(3):146-155.
2. Itoh M. Immunological aspects of diabetes mellitus: prospects for pharmacological modification. *Pharmacol Ther* 2004;4(10):351-406.
3. Dotta F, Eisenbarth GS. Type I diabetes mellitus: a predictable autoimmune disease with interindividual variation in the rate of beta cell destruction. *Clin Immunol Immunopathol* 2008;41(1):S85-S95.
4. The DIAMOND Project Group. Incidence and trends of childhood Type 1 diabetes worldwide 1990-1999. *Diabet Med*. 2006; 23: 857-66.
5. Patterson CC, Dahlquist GG, Gyürüs E, Green A, Soltész G; EURODIAB Study Group. Incidence trends for childhood type 1 diabetes in Europe during 1989-2003 and predicted new cases 2005-20: a multicentre prospective registration study. *Lancet*. 2009; 373: 2027-33
6. Chaparro RJ, Diloranzo TP. An update on the use of NOD mice to study autoimmune (Type 1) diabetes. *Expert Rev Clin Immunol*. 2010; 6(6):939-55.
7. Kagohashi Y, Abiru N, Kobayashi M, Hashimoto M,

- Shido O, Otani H. Maternal dietary n-6/n-3 fatty acid ratio affects type 1 diabetes development in the offspring of non-obese diabetic mice. *Congenit Anom.* 2010; 50(4): 212-20.
8. Kagohashi Y, Udagawa J, Moriyama K, Otani H. Maternal environment affects endogenous virus induction in the offspring of type 1 diabetes model non-obese diabetic mice. *Congenit Anom.* 2005; 45(3): 80-4.
9. Takiishi T, Gysemans C, Bouillon R, Mathieu C. Vitamin D and diabetes. *Endocrinol Metab Clin North Am.* 2010; 39(2):419-46.
10. Mikael Knip and Olli Simell. Environmental Triggers of Type 1 Diabetes. *Cold Spring Harb Perspect Med* 2012; 2: a007690.
11. Kagohashi Y, Udagawa J, Abiru N, Kobayashi M, Moriyama K, Otani H. Maternal factors in a model of type 1 diabetes differentially affect the development of insulinitis and overt diabetes in offspring. *Diabetes.* 2005 Jul; 54(7): 2026-31.
12. The National Academy of Science: *Nutrient Requirements of Laboratory Animals.* Washington, DC, National Academy Press 1995
13. Sermeus W, Delesie L Redit analysis on ordinal data. *West J Nurs Res* 1996;18:351-359.
14. Longo DL, Fauci As, Kasper DL, et al. *Harrison's Principles of Internal Medicine* 18ed McGraw-Hill Professional 2011.
15. Akirav E, Kushner JA, Herold KC. Beta-cell mass and type 1 diabetes: going, going, gone? *Diabetes* 2008; 57(11):2883-2888.
16. Atkinson MA. *The Pathogenesis and Natural History of Type 1 Diabetes: Cold Spring Harb Perspect Med.* 2012; 2: a007641.
17. Peter Arvan, Massimo Pietropaolo, David Ostrov, and Christopher J. Rhodes *Islet Autoantigens: Structure, Function, Localization, and Regulation Cold Spring Harb Perspect Med.* 2012; 2: a007658.
18. Kagohashi Y, Otani H. Diet with a low n-6/n-3 essential fatty acid ratio when started immediately after the onset of overt diabetes prolongs survival of type 1 diabetes model NOD mice. *Congenit Anom.* 2010 ; 50(4):226-31.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)





# 「共食」と「一人食」における心理および行動パターンの分析 I

## —テキストによる質的分析から—

飯塚 由美

(保育学科)

Analysis of the Psychological and Behavioral Pattern in Eating with Others and Eating Alone I

Yumi IITSUKA

キーワード： 食行動、共食、自伝的記憶、テキスト分析

eating behavior, eating with others, autobiographical memory, text analysis

### 1. はじめに

本研究は、「食」の場面を通じて、人とともに行動すること（共行動）の意味や、「食行動」に関する多様なタイプやその社会的機能を検討していくことを目的とする。昨今のさまざまな「食」をめぐる現状をふまえ、心理学、特に社会的な人間行動の領域である社会心理学的視点から、食行動について考察し、食事形態や状況の違いが個人に及ぼす影響を及ぼすか、また、その影響は何に左右されるのか、質的・量的なデータ分析と日常の行動や意識のパターン等との関連から詳細な分析を行い、食事の対人的状況要因（共食、一人食）が人の心理・行動や付随する感情、おいしさなどの評価についてどう影響するのかを将来的に解明することを目指している。本稿では、特に、質的研究として、食事形態（共食や一人での食）に関するテキスト分析を中心とする検討を行う。

#### 1) 現在の「食」を取り巻く社会的状況

食生活をめぐる環境の変化に伴い、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等のさ

まざまな課題が指摘されてきた。この背景から、食育基本法(平成17年6月制定、改正平成21年6月)は、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進すること、食育に関し、基本理念を定め国、地方公共団体等の責務を明らかにする食育に関する施策の基本となる事項を定めるために制定された。これは、「食育」を、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付け、以後、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを推進することが求められてきたが、現状は、先に指摘された食に関する種々の課題が大幅に改善され、すべて解決済みというわけではない。

内閣府が20歳以上を調査対象として平成24年12月に実施した「食育に関する意識調査」(層化2段無作為抽出法、全国20歳以上)によると、家族と一緒に朝食または夕食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は、朝食53.5%、夕食60.1%であり、平成23年12月調査時(朝食60.3%、夕食71.6%)と比べ、それぞれ6.8ポイント、11.5ポイント減少し、家族と

の食事に対する態度については、「家族と一緒に食事をする回数を増やしたいと思う」割合が、平成24年12月において、70.6%（平成23年12月調査は60.8%）で、前年と比べ9.8ポイント増加しているとされた。これは、家族と一緒に食事をとりたいが、実際はその希望にそえない現実的な課題が残されたままであるということであろう。

また、食育では、食を楽しみながら食事の作法・マナー、食文化を含む望ましい食習慣や知識の習得が図られるよう、家庭における共食など食事等の場での、いわゆる食を通じたコミュニケーションを促進することが求められているが、家族と食事をするときの会話については、「よくする」と答えた人の割合は59.3%、「まあまあする」人は34.9%、「ほとんどしない」人は5.9%となっている。性別にみると、「よくする」と答えた人の割合は、女性で高い。

食育推進評価専門委員会の中間とりまとめ（平成25年10月）によると、今後の食育の取組において重要であると考えられる事項として、家庭での取組に対する支援、食に関する科学的な知識の普及と個人に伝わり行動につながる仕組みづくり、食育を取り巻く社会環境（家庭、職場、地域、経済等の環境）に対するアプローチ、地域のボランティア等の育成支援、活性化、食育関係機関と保育所、幼稚園、学校等の連携強化や各関係機関や団体間の連携強化などがあげられている。

将来的に、食育を推進するための活動については、高齢者、男性への支援も重要な課題として位置づけられている。

## 2) 共食と一人での食事場面—関連する社会心理的研究について

通常、だれもいないところで単独で判断し行動する場面と、同じ空間と時間を共有する中で、自分以外の誰かとともに行動する場面は全く同じ行動心理や結果をもたらすとは限らない。自他が区別され、自分以外の認識可能な他者がそこにいるという感覚は人の行動に大きな影響を与える。

こうした他者とともにいることで引き起こされる現象の一つ、社会的促進（Social facilitation）は、特に社会心理学の領域で基礎的な研究が行われてき

た。他者のいる前で何か作業を行ったり（観衆効果：Audience Effect）、他者と同じ行為をしている（共行為効果：Coaction Effect）ときに、その個人の行動や成果が促進される現象である。

歴史的には、ザヤンス（Zajonc, R.B., 1965）が「社会的促進の動因理論」を提唱し、後に、数多くの促進現象に関する研究や活発な議論を促すことになる。つまり、単に人が存在するだけでもその個人の覚醒水準を高め、促進効果を引き起こすことが可能であるとした見解である。後に、「単なる他者の存在」だけでなく、その個人が正・負の結果を予期すること、すなわち、他者からの評価への懸念こそが社会的促進の重要な要因だとする研究（Cottrel, 1972）や、ハントとヒラリー（Hunt, P.J. & Hillery, J.M., 1973）の迷路課題実験（単純・複雑）では、「単独」と「3人一緒」の条件（共行為条件）を設定し、課題の種類によって異なる反応が生じたことを報告している。つまり、単純迷路では、共行為条件の参加者の方が1人で行なうよりも誤りが有意に少ないが、逆に、複雑迷路では、1人で行なった参加者が共行為条件の参加者よりも誤りが有意に少ないことが示された。これまでに簡単に十分に学習された反応は、観察者のいるところで促進されるが、学習を要するような複雑で新しい反応の獲得は、逆に妨害される可能性が示唆されている。他者とともにいる環境では、いつも肯定的な結果を生むわけではなく、社会的抑制（social inhibition）といわれるネガティブ（抑制的）な反応が引き起こされることも知られている。

また、認知心理学的視点から、注意のコンフリクト仮説（Sanders, G.S., 1981）、つまり、見物者や共行動者に注意を向けるのと同時に課題へも注意集中しなければならない場合、両者間にコンフリクトが生じてその個人の動因が高まり、他者の存在は遂行を阻害する結果をもたらすという仮説が提出された。

他者に自分をどのように見せたいかといった自己呈示説や印象管理に焦点をあてる研究も行われている。代表的には、プライナーら（Pliner, P. & Chaiken, S., 1990）の研究で、男女大学生を対象に、好ましい相手（異性）の前で食べる条件設定をし、

その摂食量の違いを実験的に検討している。結果的に、たくさん食べるか少なく食べるかといった摂食量のコントロールは、いかに空腹であっても、食事を伴う対人状況での社会的動機や社会的に容認されるような思考や行動についての態度に大きく影響を受け、食行動において社会文化的な背景を見落とすべきでないことを示す象徴的な研究となった。

## 2. 方法

質問紙調査法（無記名）。

調査概要の説明後、参加同意の得られた協力者を対象に実施した。

詳細は以下に記述するが、自由再生法（自由記述）による「共食」と「一人食」の場面におけるプラスの記憶とマイナスの記憶に関するテキストデータを収集・整理し（IBMSPSS Statistics ver. 21およびText Analytics for Surveys ver.4.0.1使用）、個人の行動や認識の日常のパターンを測定するNEO-FFIや他の質問項目との関連を解析した。

### 1) 調査内容

食行動（人とともに食べる、一人で食べる場面）についての、状況（場所、文脈等）、食事内容等についての自由再生（想起）を行い、関係する質問項目への回答（感情、気分、おいしさ）を求め、日頃の行動や思考パターンを調査した。

### 2) 調査時期

2013年2月

### 3) 調査協力者

短期大学生 38名。

- (1) 性別：女性37名（97.4%）、男性1名（2.6%）。
- (2) 年齢：平均19.0歳（range:18-20歳, SD=0.33）。
- (3) 居住形態：自宅42.1%、下宿36.8%、寮7.9%、その他・不明13.2%。

### 4) 手続き

これまでに自分（協力者）が経験した「共食場面」や一人で食事した場面の思い出に関し、各々、プラス（ポジティブ）場面とマイナス（ネガティブ）場面について、いつ、どこで、だれと、なにを食べたか、どんな状況だったかに沿って自由に記述した。

この記述（想起）はランダムに行われ、思い出がない場合は、「なし」と回答した。行動・思考のパターンを把握するため、NEO-FFIを採用した。また、日

常の食事への配慮（栄養面等）、食事の規則性等の項目への回答を行った。

## 3. 結果と考察

### 1) 調査協力者の居住タイプとの関連

居住タイプによる食事の規則性（とても規則的1～とても不規則5の5点尺度）について、全体の平均は $M=2.52$  ( $n=31$ ,  $SD=1.06$ ) であり、自宅生では他の居住タイプの学生と比べ、食事についての規則性がより強く報告され、家族とともに食事することが結果的に規則的な食習慣につながっている。

### 2) 食行動とNEO-FFI

食行動は、さまざまな要因との関わりが推測される。今回は、個人の行動や認識の日常のパターンであるパーソナリティ特性に着目した。NEO-FFIは、FFPQをもとにした短縮版である。

#### (1) 食事の規則性について

規則性と食事への配慮との関連は、 $r=.399$  ( $p<0.05$ ) である。また、NEO-FFI（非常にそう～全くそうでないまでの5点尺度）の下位次元のうち、誠実性との関連が高い ( $r=-.536$ ,  $p<0.01$ )。

#### (2) 日常の食事への配慮（栄養面等）について

同じくNEO-FFI下位尺度の誠実性との関連がみられる ( $r=-.405$ ,  $p<0.05$ )。

### 3) 共食と一人での食事場面の質的分析

これまでの自分の思い出（経験）のなかで、以下の各々の場面について、いつ、どこで、誰と（共食時）、どんな状況で、何を食べたか等を中心に回答を得た（自由記述）。テキスト分析では、得られた文章（テキスト）から、キーワードを抽出し、その後、関係性を把握するための適切な分析ツールを使用して解析を行った。

#### (1) 食事場面のテキストのキーワード分析（Web図）

##### a. 共食時のよい思い出（図1）

キーワードの係り受け分析では、誰かと食事した共食時のよい思い出の記述で、食事カテゴリーでは、「楽しい」「家族」「会話」「話す」「一緒」「友達」「笑顔」との関連が深い。共有カテゴリーについては、特に、「家族」「話す」との関連が強くみられる。

b. 共食時のよくない思い出 (図2)

共食時のよくない思い出としてあげられた記述で、食事カテゴリーについては、「家族」「一緒」との関連が強く、「マナー」「食べたいもの(制約)」「気を使う」といったキーワードや「取り合い」「けんか」などのキーワードがみられ、人と一緒に食事することに付随するマイナス面の特性が示される。

c. 一人の食事でのよい思い出 (図3)

思い出としてあげられたプラスの記述では、一人で食べることが、「ゆっくり」「時間」「好きな」などのキーワードや「誰か(人・相手)」「気にせず」「自分」「ペース」などのキーワードとの関連が強くみられる。周囲に誰もいない環境、一人で食事することで得られる、ゆったりとした自由な時間が示さ

れている。

d. 一人の食事でのよくない思い出 (図4)

逆に、一人での食事場面のマイナスの記憶として回答された記述では、食事カテゴリーにおいて、「寂しい」「一人」といったキーワードとの結びつきが強い。また、「おいしくない」「楽しくない」「会話がな」などとの関連が示されている。特に、「感じる」といったキーワードの出現が示すように、他の食事場面に比べ、マイナスの感情面の記述がクローズアップされる。

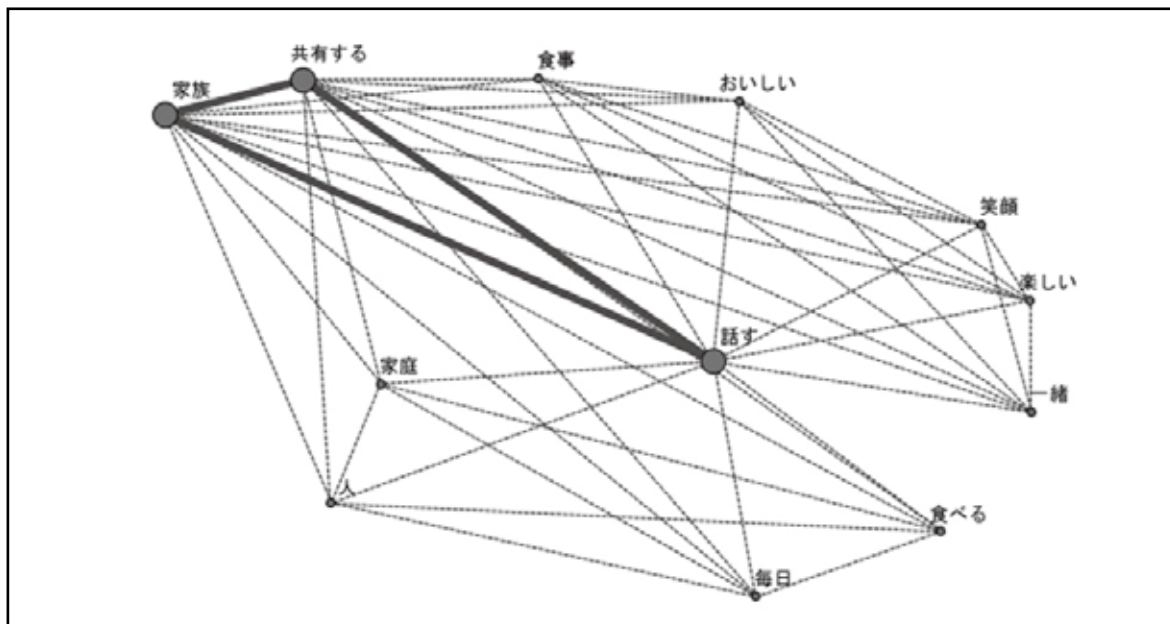


図1 共食(プラス/ポジティブ場面)のカテゴリー Web図 (係り受け分析: 共有する)

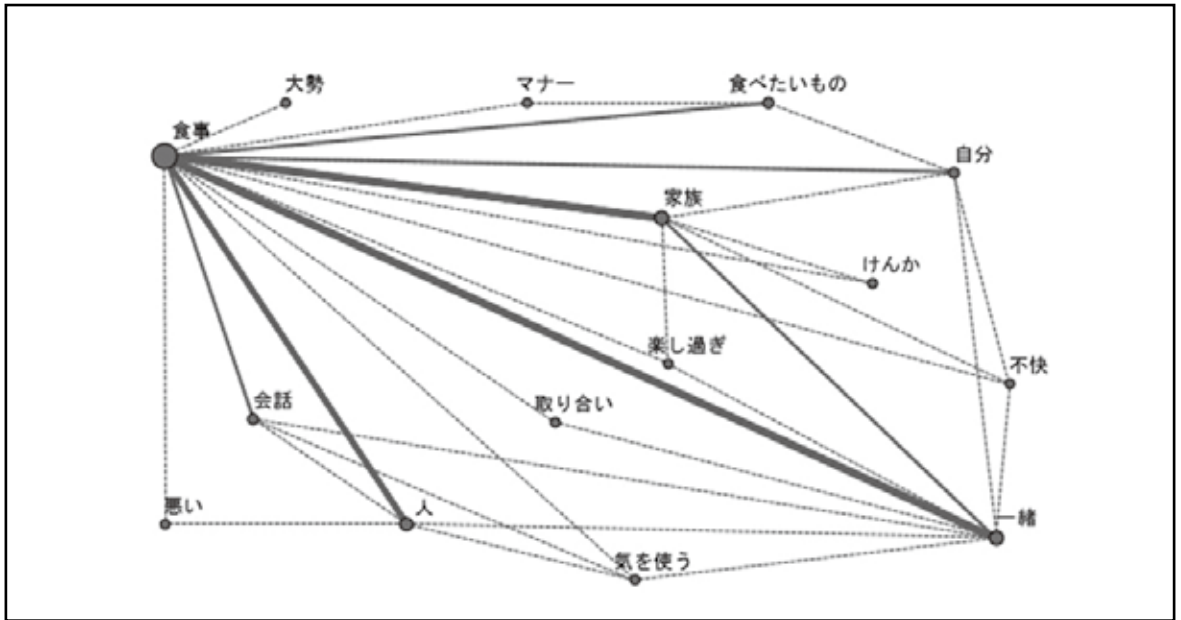


図2 共食（マイナス／ネガティブ場面）の 카테고리 Web図（係り受け分析：食事）

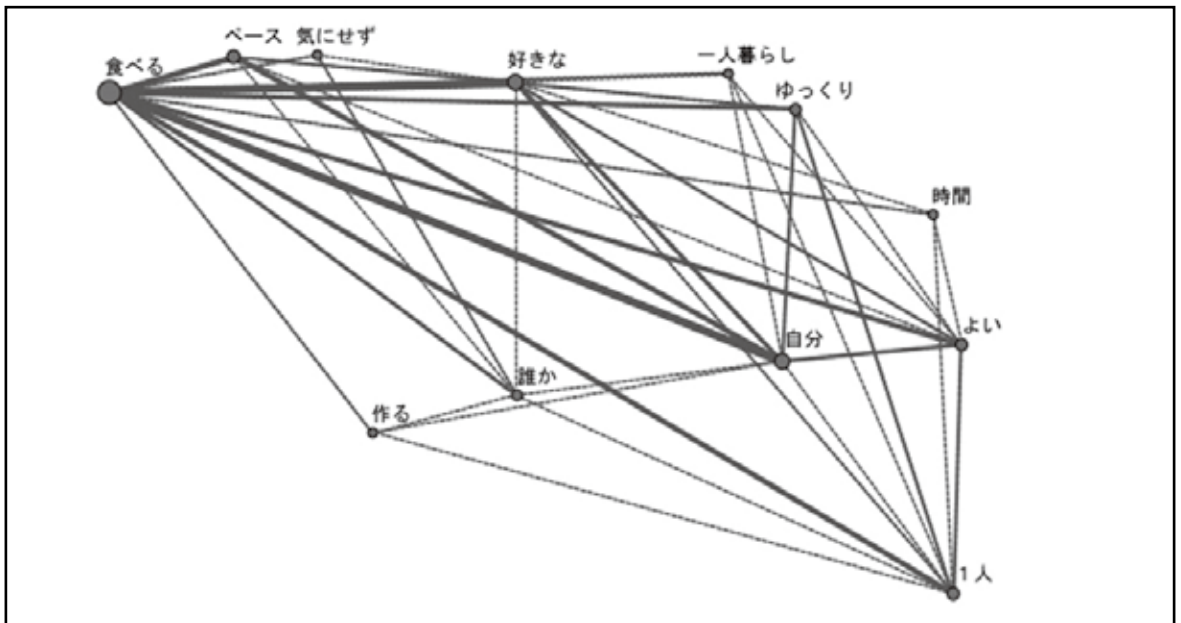


図3 一人での食事（プラス／ポジティブ場面）の 카테고리 Web図（係り受け分析：食べる）

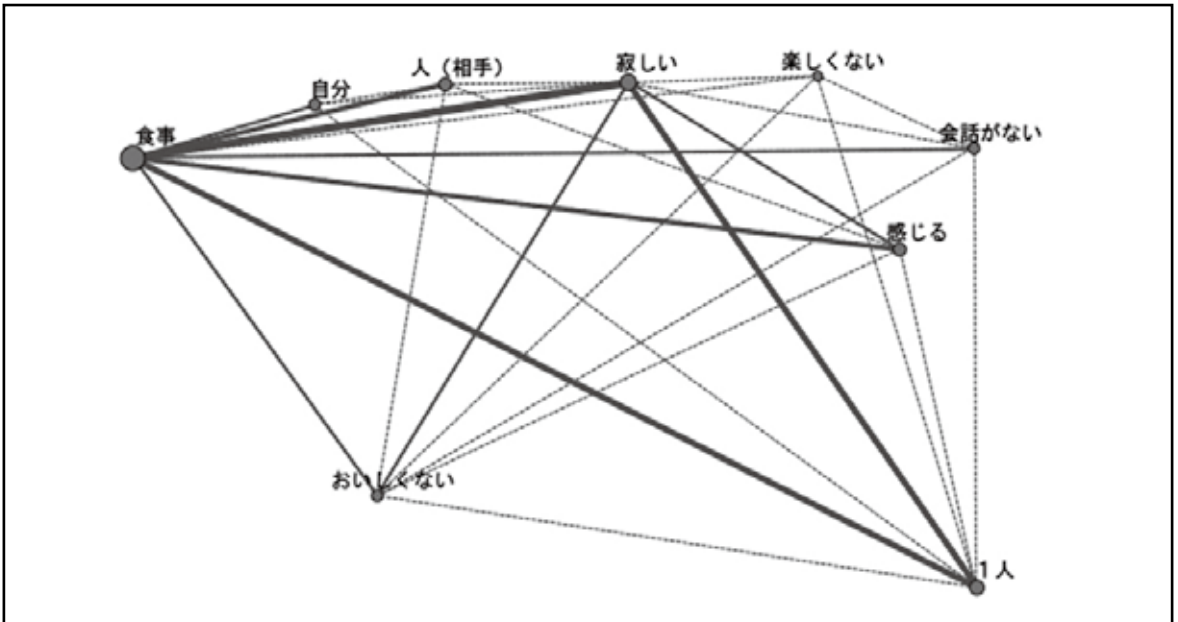


図4 一人での食事（マイナス／ネガティブ場面）の 카테고리 Web図（係り受け分析：食事）

(2) 自由記述によるテキスト内容の検討

食事形態（誰かと一緒にの食事／一人での食事）と記憶タイプ別（よい／よくない思い出）のテキスト例（表1）をみてみよう。

まず、誰かと一緒に食事をしている共食については、よい思い出として、「皆で会話をしながら楽しい時間の食事になった」「友だちと食事をする話がはずんで楽しかった」「いろんな人と話や食事が進み盛り上がり楽しかった」のテキスト例のように、食事だけでなく会話や話が付随することがプラスの記憶の決定因になりうる。また、一緒に何かしている、共有することの記述も多く、「幸せな気分になった」「笑顔になる」といったポジティブな感情が多く報告され、「家族がつながっている雰囲気になる」といった「一体感を感じていた例もあった。

共食でのよくない思い出としては、「食事マナーがなってない人と食事して気分が悪くなった」「相手のペースに合わせて食べたら、ゆっくりできなかった」といった記述がみられる。また、「サークル等での打ち上げで、初めて会う人や、あまり話したことがない人たちと大勢で外食した」「あまり仲良くない人と一緒に食べる食事は気を使って会話も

少なく気まずい」に代表されるように、食事そのものよりもその食事場面での対人関係が大きな要因となり、よくない思い出として示されるものもある。

また、おかずの取り合いが起こったり、自分が食べたい物や好きなものが誰か他の人にとられるのを防ぐため、早く食べようとしてしまうといった競争関係が発生し、食を媒介した不愉快な出来事として思い出される結果となっている。

一方、一人での食事のよい思い出としては、「ゆっくり焦らず味わって食べられた」「自分のペースで食べられた」など時間的にゆったりとした状況を示す回答が多く見受けられ、好きなことをして、好きなものを食べるといった制約のない自由な行動を記述するものも多い。「まわりを気にせず」「誰か相手に合わせることなく」といった自分以外の「人」の存在がないことで得られる、落ち着いた食事状況の回答がある。

一人の食事でも、よくない思い出の食事状況では、「会話がない」「しゃべれない」といった人とのコミュニケーションができない状況がクローズアップされ、その際に感じた「さびしい」「つまらない」「楽しくない」といった感情を合わせて記述する回答者

表 1 食事形態と記憶のタイプ別自由記述例（誰かと一緒／一人）

食事形態	記憶のタイプ	
	よい (+) 思い出	よくない (-) 思い出
<b>共食 (誰かと一緒)</b>	<p>実家に帰った時の家族との食事。母が私の好きなものを作ってくれる。話したかったことをたくさん話せる。</p> <p>自宅で、家族と一緒に夕ご飯を食べた。皆で会話をしながら楽しい時間の食事になった。</p> <p>友だちと食事をすると話はずんで楽しかった。</p> <p>家族と1日の中であった出来事を話しながら、母の作った料理を食べているとき（夕食）。</p> <p>店で友達と食事に行った時、高校3年のお別れ会で、いろんな人と話や食事が進み、盛り上がって楽しかった。</p> <p>家庭で家族と一緒に食事をとることで、1日の出来事や楽しかった、うれしかったこと等の話ができ、家族がつながっている雰囲気になる。</p> <p>会話が楽しい。</p> <p>毎日、寮で友達と寮のご飯を食べ、幸せな気分になった。</p> <p>家族と一緒に食事。話しながら楽しむ、笑顔になる。</p> <p>家族と一緒に食事をしてテレビについて一緒に笑って話せた。</p> <p>家族と一緒に食事をとるととても落ち着く。</p>	<p>あまり仲良くない人と一緒に食べる食事は気を使っ て会話も少なく気まずい。</p> <p>相手のペースに合わせて食べたら、ゆっくりできな かった。</p> <p>食事マナーがなってない人と食事して気分が悪く なった。</p> <p>サークル等での打ち上げで、初めて会う人や、あま り話したことのない人たちと大勢で外食した。</p> <p>一緒にご飯を食べていても、テレビを見ていたり、 携帯をかまっている。</p> <p>家族と一緒に食事をして弟がとなりでお母さんに怒 られていて、自分が怒られているわけではないのに いやだった。</p> <p>兄弟と一緒にの食事でおかずの取り合い。</p> <p>家族がそろわないと食事ができないため、すぐく待 ったことも待たせたこともある。</p> <p>自分が食べたい物がとられる。好きなものを取られ ないように早く食べようとしてしまう。</p> <p>友達と店に食べに行った時、大勢いたので、夜遅く なって帰りたくても、盛り上がってて、言い出しに くかった。</p> <p>けんかした時、自宅、家族、たのしくない。</p>
<b>一人</b>	<p>一人でゆっくりと焦らず味わって食べられた。</p> <p>まわりを気にせず、たくさん食べられる。</p> <p>アパート暮らしにより、自分で作った料理を食べる ようになった。</p> <p>誰か相手に合わせることなく、自分のペースで食べ られる。</p> <p>家で、好きなことをして食べられた（本を読みなが らや携帯をかまいながら）。</p> <p>静か。ケンカにならない。</p> <p>テスト期間中の切羽詰った時の一人での食事。時間 のむだにならず良かった。</p> <p>好きな時間に、好きなように食べることができる。</p> <p>学校が休みの日、自宅でパスタ。一人でのんびり。 おいしいご飯がつくれて嬉しい。</p> <p>一人じめできる。好きなものが食べられる。</p> <p>自分のペースで食べれるのでゆっくりできる。</p> <p>基本的に親と一緒に食べていたため、1人の時は普段 食べられないカップラーメンやコンビニのものなど を食べ、ウキウキしていた。</p> <p>1人で落ち着いて食事ができる。</p>	<p>会話がな。食事が楽しくない。</p> <p>さみしい。おいしさが共有できない。</p> <p>朝ご飯や昼ご飯は一人で食べても何も感じないが、 自宅ご飯を1人で食べるのは少し寂しかった。</p> <p>話をする人がいなくてさびしかった。ごはんもおい しく感じなかった。</p> <p>食べきれなかった。</p> <p>おかずが残っていなかった。</p> <p>一人はやはりさびしく、食欲は出ず、食べるのをや めるときもあった。</p> <p>誰もいない。</p> <p>短大2年時、アパートでパスタを食べた。疲れていて すぐにご飯を食べたいという状況だったのに、食事 の準備をしなくてはならなかった。</p> <p>つまらない。</p> <p>しゃべれない、楽しくない、おいしくない。</p> <p>あまり何も感じない。感情の動きがあまりない。さ みしくなる。家族と食べたとき新鮮に感じる。</p> <p>おいしさを共有する人がいなくてさみしいと思った。</p>

が多い。また、「おいしさを共有する人がいない」「一人では食べきれない」といった、特に他者を必要とする状況下を強調する記述もみられる。さらに、「疲れていてすぐご飯を食べたいという状況だったのに、食事の準備をしなくてはならなかった」という例に示されるように、自分の要求はあっても、自分をサポートする人が誰もいない状況で特にネガティブな記憶となって再生される例もある。

#### 4. まとめ

「共食」や「一人での食」といった食事形態は、日常的に使い分けられ、状況に応じた選択がなされることが多い。

また、他者とともにいること（あるいは同じ行為をする：共行動）で起こる現象は、単純に一つの結論を示すものではない。日常生活では、誰かと一緒に食事する場面（2人～大人数）や一人で食事する場面がある。食事場面において、他者がいることが良い結果となる場合もあるが、逆に一人で食事する場がよい結果となる場合もありうる。

仕事が忙しい中での食事の仕方、ゆったりと一人でいる時間を楽しみたいという食事スタイルの場合、他の人と食事をしないことがより現実的な食事形態になる。また、その際は「共に食事をしないこと」に心理的に大きなマイナスを感じることは少ないだろう。

ただ、個人の意識として、寂しさや、誰もいない、一人であるという面が特に喚起される場合、人が傍らにいたことが、何より心身の健康面も含め、食行動にプラスの効果をもたらす可能性を示している。

人の食行動は、外発的摂食や情動的摂食などさまざまなタイプが知られている。「共食」とともに「孤食」や「個食」「小食」「子食」等、食事形態のさまざまなタイプが指摘されている。しかし、実際には、それがどのような状況を示し、どんな特徴を持っているのか、また、どんな結果をもたらすのか、きちんと科学的に解明された中で検討されているわけではない。現在もこうしたさまざまなタイプの食事状況が、現実にはどのような問題を抱えているのかということについては、専門家の間でもいろいろな意見

がある。

大勢の中での孤独な食事、一緒に食事をしながらもただそこにいるだけで、コミュニケーションもなく、各自好き勝手に振る舞う食事がある。「共食」の定義が、「誰かと食事を共にする（共有すること）」であり、①食事を共有する相手や②共有する食事の側面（食事の時間帯、場所、食物の内容等）、③共有する食事行動の質（ゆっくりと味わい、美味しかった、気持ちよかったなどに至る一連の行動）、さらには、④「食事を作る・準備する行動」や⑤「食関連の情報を受発信し、食を営む力を形成する行動」の共有も吟味する必要がある（足立 己幸、2010）ならば、単に、人と共に食べるだけの物理的セッティングを準備しただけでは意味がない。食事状況の中に含まれる対人的要因が大きく影響する。

また、人の発達のステージからみれば、食事形態による影響が一定であるとは考えられない。食事に伴う、人とのコミュニケーションや家族との団らんを必要とする幼少期・児童期や「単独の食事が栄養的にも心理的にも大ききリスクを持つ可能性がある高齢期では、どのような文脈であっても、一人での食事形態は、多くの場合、マイナス結果をもたらすかもしれない。

今後の展望として、さらに食行動に関する調査や実験を重ね、これまで提示されてきたさまざまな理論を再検討しながら、人の重要な活動の一側面である「食事場面」について深く掘り下げて心理学的に考察し、「食」を研究テーマとする隣接する多くの学問領域に対して、人間行動の基礎的資料の提供を目指していきたい。

※本研究は、本学のH24年度学術教育研究特別助成金および科学研究費助成事業（学術研究助成金）基盤C（一般）（H23年度～H25年度、課題番号23500984）の一部より助成を受けている。

#### 引用文献

足立己幸 2010 家族と“食を共にすること”共食の大切さ、親子のための食育読本 p13-21 内閣



- 府食育推進室
- Cottrell, R.B. (1972) Social Facilitation. In C. G. McClintock (Ed.) *Experimental Social Psychology*, pp.185-236. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Hunt, P.J. & Hillery, J.M. (1973) Social Facilitation in a Coaction Setting: An Examination of the Effect over Learning Trials. *Journal of Experimental Social Psychology*, 9, 563-571.
- 飯塚由美 2014 食と人間関係 (第12章) 宇津木成介、橋本由里共編 第2版 心理学概論—基礎から臨床心理学まで、p200-218 ふくろう出版
- 飯塚由美 2009 食の記憶の社会的背景Ⅱ—自伝的記憶にみる食事場面の状況分析と対人的要因, 島根県立大学 短期大学部松江キャンパス研究紀要, Vol.47, 1-8.
- 飯塚由美, 松川順子 2008 食の記憶の社会的背景Ⅰ—印象に残る食事場面の記憶とイメージ評価, 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, Vol.46, 35-43.
- Piliner, P. & Chaiken, S. (1990) Eating, social motives, and self-presentation in women and men. *Journal of Experimental Social Psychology*, 26, 240-254.
- Sanders, G.S. (1981) Driven by distraction. *Journal of Experimental Social Psychology*, 17, 227-251.
- Zajonc, R.B. (1965) Social facilitation. *Science*, 149, 269-274.
- 内閣府 共生社会政策 食育推進 HP (<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html> 2013.11.1 閲覧)
- 内閣府 2013 食育白書 (平成25年版)
- (受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



# 保育者の力量形成を促すカリキュラムの検討 (I)

## — 学生の部分指導計画立案の習得過程から —

小山 優子

(保育学科)

A Study on Improvement of the Practical Teaching Abilities in Junior College  
for Nursery and Kindergarten Course (I)

Yuko KOYAMA

キーワード：保育者養成カリキュラム Curriculum for Nursery and Kindergarten Course  
保育の知識・技能 Knowledge and Skills for Care and Education  
保育実践力 Practical Teaching Abilities 指導計画 teaching plan

### 1. はじめに

保育士や幼稚園教諭を養成する保育者養成校では、学生が保育者になるための資質を高め、保育実践力を身につけられるように、多様な内容の講義や演習を行いながら保育に関する知見を学習させている。しかし、学生が卒業時に保育者として必要な基礎的知識・技能を身につけているかどうかは養成校や学生個人により幅があるのが現状である。ここで問われるのが、養成校では保育現場が求めている保育学的な能力を十分育成できているのかということである。

現在の保育者養成にみられる問題点は、1. 保育に関する幅広い知識は講義などを通じて学ぶが、その知識を活かした実践力の育成などの応用的な授業内容は養成校に任されているなど、現状では実践的保育者として必要な知識・技能を十分習得できるような教育内容にはなっていない、2. 保育者養成校

における複数の教員が必要に応じた授業内容を教えているため、保育についての知見を学生が体系的に習得しにくい、3. 平成23年の保育士養成カリキュラムの改定に伴い「保育課程論」の科目が新設され、カリキュラムや保育課程、指導計画について学ぶ授業が必修化されたが、指導計画などの立案に関する実践的指導の充実度は養成校により様々で、多くの場合、保育所や幼稚園での実習中の指導に頼っている実態がある、などであろう。

本稿は、保育現場で通用する保育の実践的知識・技能を保育者養成校でいかにして育てることが可能かを考えたものである。そう考えるに至った理由は、筆者が保育者養成に携わるようになった頃、保育所実習終了後に「実習を通じて多くのことが学べたが、短大で学んだことは全然役に立たない」という複数の学生の感想に衝撃を受けたからである。保育者養成校においても保育実践につながる教育内容を真剣

に模索する必要があると痛感したことによる。

現在の保育士・幼稚園教諭を養成する保育者養成校は、主に2年制課程と4年制課程の2種類に分類されるが、短期大学の養成においては、必要最低限の保育者としての知識・技能を習得させることを優先せざるを得ない実態がある。特に短大は2年間という短く限られた時間の中で、教授内容を厳選しながら保育に関する知識・技能を学生全員が修得できるように、カリキュラムや教授内容を構築する必要性に迫られている。

では、保育者として必要最低限の知識・技能とは何か。それは養成校卒業後1年目でも、幼稚園では、公立・私立、正規・臨時問わず1クラス35名以下の子どもを1人で保育できる能力と、幼稚園・保育所共通では公立・私立、正規・臨時を問わず、担任するクラスの月案や週案などの指導計画を1人、または保育者間で分担しながら立案できる能力が必要となる。つまり、新卒者であっても担任保育者として子どもを保育し、かつ指導計画や保育記録などの日々の記録物を的確に記述し保育に活かすことのできる力が求められており、この保育実践知を養成校でも育成することが課題となる。

それゆえ、短期大学の2年間の養成の中で、保育に関する知識・技能を学生にどのように習得させることが望ましいのかを従来の授業内容や教育方法から見直し、その上で、保育者養成校における学生への指導計画や日誌等の保育記録の書き方指導を通して、保育実践で必要とされる保育者としての保育学の知見を定着させるカリキュラムのあり方を検討することを目的とする<sup>1)</sup>。短大2年間の保育士・幼稚園教諭養成課程における本学の学びの過程で、指導計画の立案を通じた保育実践力を高めるカリキュラムの検討を本研究の目的とする。

## 2. 研究方法

本学保育学科のカリキュラムを見直し、保育士養成課程・幼稚園教諭養成課程科目の学習内容やその科目で学習すべき内容・方法を考察し、どの科目において保育学の知見を学習するかを検討する。次に、これらの科目のうち、何をどのように学ばせていく

のか、特に指導計画作成や保育日誌などの保育の記録物の書き方指導の望ましいあり方について学生への授業実践を通じて分析する。さらに、学生が本学2年間で作成する指導計画などの課題から学生の習得状況を明らかにし、学生への指導を強化すべき要点を明らかにする。

### 1) 対象

保育学科の1・2年次の学生を対象とし、2年間における保育の専門科目のカリキュラムや授業内容を分析した。なお、本研究の対象としたのは、平成23年～平成25年の3年間の授業実践と学生の指導計画課題である<sup>2)</sup>。

### 2) 分析方法

研究方法は、学生に対する講義などの教育実践の過程を振り返り、学生の保育に関する実践知の習得状況とそれを踏まえた授業改善の過程をまとめたアクションリサーチの手法をとる。また、学生の作成した指導計画などの保育に関する記述物（レポート課題）などの質的データから、学習の理解深化プロセスを追い、学生の記述から授業での保育学に関する知識の理解、思考過程、技能の習得の過程を明らかにするエスノグラフィーの手法を基盤とした質的研究を行っていく。

## 3. 保育者養成カリキュラムと学習内容

短大2年間における学生の学習過程を踏まえ、次の3つの時期に分類し（表1）、その期間に学生が習得する保育に関する知識・技能を分析することとした。

表1. 短大2年間における3つの教育段階

期	時期	指導計画の習得過程
第1期	短大入学～1年終了	指導計画の意味や書き方を理解する
第2期	2年開始～2年11月幼稚園実習終了	実習で実施する指導計画を作成できる
第3期	2年11月～短大卒業	就職に向け、保育現場で作成する指導計画を理解する

本学保育学科の学生は1学年定員50名で、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目

である「保育原理」「保育者論」「保育課程論」「保育内容総論」「教育方法の研究」等を2年間で体系的に学ぶカリキュラムを組んでいる。これらの授業科目から、保育の実践的な知識・技能を習得するための授業内容や学生に課すレポート課題を学生の学習過程を踏まえて構成し、保育理論の理解と保育実践力の育成を目的とした教育内容を考案した。本稿では、以下の第1期の1年次の教育内容について考察する（表2）。

表2. 第1期の教育カリキュラム

【第1期】短大入学(1年4月)～1年終了(1年3月)の目標		
時期	1年前期	1年後期
授業科目	「保育原理」(必修)	「保育課程論」(必修)
教育目標	・保育者に必要な保育全般の知識を理解し、保育実践のために必要な保育目標や保育方法などの視点を身につける	・指導計画の意義や立案の意味、書き方について理解した上で、指導計画の体裁を保って部分指導案を形にできる

本学保育学科1年生の必修科目である「保育原理」や「保育課程論」の授業実践と学生に対する指導から、授業科目を通じての学習内容を示し、その上で学生に課題として提出させた「子どもの事例分析」や「環境構成について考える」のレポート、「絵本の読み聞かせの指導計画」と「設定保育の部分指導計画」の課題を使い、学生の保育実践知に関する習得状況を分析した。

### 1) 保育実践の知識の習得

#### (1) 保育に関する基本的原理の理解

保育学科の1年次のカリキュラムでは、1年前期に「保育原理」が必修として位置づけられており、その授業の中で、学生は保育者が当然理解している保育に関する基本的な考え方を学ぶ。保育の基礎・基本を学ぶ入門科目として、保育に必要な基本理念や考え方、方法を学ぶが、本学の授業では保育実践に役立つ知識も合わせて身につけることを目標に授業を行った。

達成目標は、乳幼児期の保育施設の種類や特徴が説明できる、保育者の役割や子ども理解の視点を身

につける、環境構成や保育形態、保育の計画など、保育の方法の視点を理解する、の3点である。この中で、特に以下の2つの内容を1年前期の時期に学生が理解することが必要であると考えた。

#### ①保育の制度・歴史の理解

講義の中で、現在の日本の保育所や幼稚園、認定こども園などの制度や、保育の思想と歴史、家庭・地域・社会における保育施設のあり方、現代の家庭の置かれている状況、保育の現代的問題など、保育者として当然知っておくべき保育の外側的な内容を理解することを目的とした。

#### ②保育の実践知の理解

幼児期の教育・保育の特徴、保育の目的と目標、保育所保育指針・幼稚園教育要領の理解などの保育者として保育を行う上で理解しておかねばならないことを押さえ、その上で、保育者の役割の理解と子ども理解の方法、環境構成の方法、保育方法と保育形態、保育の計画など、実際に保育を行う上で実践に直結する内容を学習する。具体的には、保育者が子どもの情緒的基盤となり信頼関係を築くこと、子どもの発達や個人差を踏まえて子ども一人ひとりを理解すること、子どもの自主性・自発性・主体性を伸ばす保育を行うこととそのための「環境を通した保育」を理解すること、遊びと生活を基本とする保育内容を理解すること、様々な保育形態と保育の計画について理解するなど、保育の本質の理解と保育の実践的視点の習得を目的とした。

「保育原理」の授業を通じて、保育の制度や歴史、保育をめぐる現状など、保育の世界を外側からみた状況を理解すると同時に、子どもを保育する立場として、子どもとの信頼関係の形成や子ども理解をする重要性を認識し、遊びと生活を基本とする保育を実践できるための環境構成や保育の計画などを含む保育方法の理解など、保育者として必要な保育実践のための知識を学生全員が習得することを目標に講義を行った。

#### (2) カリキュラムの編成に関する理解

新設された「保育課程論」の授業は、保育原理の継続科目として位置づけられ、保育における保育課程（教育課程）や指導計画の意味と役割について知

り、カリキュラムについての理解を深める授業科目である。本学の授業では、1年後期に設置し、部分指導計画を作成する課題を通して、指導計画についての具体的な計画立案力を身につけることまでを目標に授業を行った。

保育課程については、なぜ保育課程を立てる必要があるのか、また保育課程が指導計画にどう結びついているかを理解すること、指導計画については、年間計画・期間計画などの長期的な指導計画と、月案・週案などの短期的な指導計画の意味を理解することを目標とし、さらに、部分指導計画の具体例を見ながら、指導計画の作成方法を理解し、実際に立案してみる中で指導計画の書き方を習得することを目的とした。授業は、講義形式やグループワーク等の演習形式で行った。

この授業の到達目標は、保育課程と指導計画について理解する、子どもの観察と記録の方法を習得する、事例の分析の仕方を身につける、具体的な指導計画の書き方を理化学び、部分指導計画を自分なりに書ける、の3点である。その中で以下の2つの内容を学生が理解することが必要であると考えた。

#### ①「保育課程（教育課程）」編成の理解

保育課程論の授業では、まずカリキュラムの意味を理解した上で、保育所における保育課程や幼稚園における教育課程の実際例を見ながら、園の全体計画である保育課程（教育課程）を編成する意義と活用方法の理解を目的とした<sup>3)</sup>。また保育課程に含まれている保育理念や保育目標、社会的責任や人権尊重などの対応方法、健康支援や安全対策などの運営方法、特色ある保育、保護者・地域支援、小学校との連携などの保育に関連する事項を保育課程に盛り込むことを知ると同時に、子どもの発達過程を養護（生命の保持と情緒の安定）と教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）の観点から保育課程に示す編成方法を知り、保育課程が園で1つ編成せねばならない子どもの入園から卒園までの長期間な全体計画であることの理解を目標とした。

#### ②「指導計画」立案の理解

保育課程を理解した上で、保育現場で作成される指導計画について、その意味と種類を理解すること

が必要となるが、主にクラス担任が作成する年間計画や期間計画、月案や週案、日案、暦を単位としない形式の指導計画（例えば、「運動会の活動」などの活動で区切った計画案）について指導計画例を示しながら解説し、どのような意図で作成される指導計画なのかを理解できることを目標とした。

#### 2) 指導計画の立案を通じた保育技術の習得

1年前期の「保育原理」の授業に引き続き、1年後期の「保育課程論」の講義において、保育者が保育現場で編成・立案する保育課程（教育課程）や、様々な種類の指導計画を理解した上で、実際に指導計画を立案する際に必要な立案の技法を説明した。

##### （1）子どもの事例のとり方と分析方法の習得

指導計画立案の際の出発点は、「子どもの実態の把握」である。その理由は、実際に保育をする際には、子どもたちが今できることやできないことなどの子どもの現状や発達をpushさえつつ、子どもの興味・関心にも考慮した上で活動を考える必要があるからである。子どもの実態を無視した活動は、保育者の独りよがりな活動や子どもにとってはやる気の出ない活動になってしまいがちである。そのためにも、指導計画の立案には子どもの姿を観察し、その姿を記述できる力、子どもの実態把握の力が重要となる。

子どもを観察・記録する力は、実際に学生が取り組む中で身につくものであるため、夏休み中に保育所や幼稚園、児童を対象とした場所でボランティアをして子どもを観察したり、街で見かけた子どもの姿を観察する過程から、子どもの観察記録を作成することを課題として取り組ませた<sup>4)</sup>。学生は、子どもの事例をまとめ、その事例を分析するレポートを作成した上で、筆者が学生一人ひとりの事例を添削・評価した。授業では、講義形式で事例のとり方やまとめ方を解説し、記録の方法を理解すること、その事例をグループに分かれて報告し、子どものどのような姿を観察するのかといった観察の着眼点や分析の実際を学生間の事例報告から学ぶ機会を設けた。さらに、授業の中で、先輩がまとめた事例を数例挙げ、それらの事例について、検討の観点をもとに話し合うグループワークを実施・発表する機会を設け、

多角的な視点から子どもの事例を分析する方法を知る機会とした。

### （２）保育の環境設定のあり方の理解

乳幼児の保育の基本原則である、子どもが自主的に行動できるためには、子どもが自ら取り組みたくなるような環境を設定することが重要である。設定保育をする際にも子どもに無理矢理させる活動ではなく、自分からやってみたいと思う活動案を考え、子どもが遊びや生活を主体的に進める「環境による保育」の理念を理解することが必須となる。このような環境設定の考え方を理解するため、夏休み中に「環境設定を考える」<sup>5)</sup>のレポート作成を課題とした上で、子どもの意欲を引き出す環境設定の重要性と、そのための遊具や道具、素材の準備や配置などの環境設定の工夫についての講義を行った。

### （３）部分指導計画の書き方の理解

学生が実習で部分指導計画や日案などを作成できるよう、先輩学生が実習中に実際に書いた指導計画の例を示しながら書き方について講義を行った。指導計画の書き方の理解では、きちんと整った指導計画を見るだけではどこがどう間違えやすいのか分からないため、あえてきちんと書けていない指導計画の例を示しながら、表記の仕方や言葉の表現の仕方、各項目欄に何を書けばよいのかを押さえられるようにした。

指導計画の書き方の講義の中で、指導計画の作成上、記述しなければならない6つの項目について説明した。その6つの視点を以下に示す（図1）。

#### ①「子どもの実態」の記述方法

指導計画立案の際には、必ず子どもの姿を踏まえた上で計画を立てなければならないが、どのような子どもの姿を挙げればよいのかを説明した。例えば、フィンガーペインティングの活動では、以前にそのような活動をしたことがあるかどうか、絵の具を使った活動や泥遊びに取り組んでいるかなど、この活動に関連する活動の様子や以前に取り組んだ時の様子など、自分が計画している活動に直結する子どもの姿を記述し、子どもの実態を捉えておくことが指導計画作成の基本となることを解説した。

#### ②活動内容と「教材観」の記述方法

「教材観」とは、学生が部分指導案などで取り上げた活動が含んでいる意義や意味を記述したものである。教材観を考える際には、なぜこの活動を選んだのかという理由を書き、そこから見えてくる活動や教材の持つ魅力・おもしろさ、子どもが面白い、楽しいと感じる点などの活動の意義に気づき、教材や活動に内包されている意味を学生が指導計画の記述過程で発見する目的で書くようにしている。

なお、活動を選んだ理由や教材観、活動の意義や活動内容の説明は、「環境の構成」欄に学生が分量なども自由に調整して書けるようにし、学生が自分で項目を作って書くこと、自分の考えを記述する過程でねらいを見つけるように指導した。

#### ③「ねらいと内容」の記述方法

指導計画は、必ず「ねらい」を書くことが必要不可欠であることを学生が理解すること、ねらいを達成するために指導計画は立案することを強調して伝えた。幼稚園や保育所におけるねらいと内容の書き方の原則は、箇条書きの文章で書くこと、長い文章にしないこと、子どもを主語にして書くことの3つの原則を覚えること、また幼稚園教育要領の第2章や保育所保育指針の第3章を参照しながらねらいや内容の書き方を理解し、指導計画立案の課題を通して、ねらいや内容を自分なりに考えて書いてみるように指導した。

#### ④「環境設定」の記述方法

部分指導計画を行う際には、保育室や園庭などの活動場所を含めた環境図を書き、遊具や道具などの準備物はもちろん、どこに何を何個置くかといった詳細な活動内容の案を考えること、保育者の私と子どもたちがどこにどのようにいるのかを空間でとらえ、そのための物や人の配置、それらが時系列に従ってどのように変化するのか、その空間の中で保育者の私がどう動くかというイメージを頭に描いておくことが計画立案上に重要であることを説明した。また、「環境図」を書く過程で、実施する場所や必要な準備物、保育者や子どもたちの位置や動きを具体的に想定しておくことが、実際の保育中に予想外のことが起こった時に臨機応変に動けることにつながる

ると説明した。

⑤「子どもの活動」の記述方法

子どもの活動の欄には、活動の大まかな流れを示し、子どもたちがどのような活動をするのかを大きな項目と小さな項目に分けて書くと分かりやすいこと、子どもたちの動きと活動の流れを全体的に把握するために記述することを説明した。

⑥「保育者の指導・援助、留意点」の記述方法

保育者の指導・援助の欄には、保育者が子どもに対して行う言葉かけや行動などを記述すること、指導上の留意点については、「予想される子どもの姿」を書き、その子どもについて、どのような対処方法をするのかを事前にイメージして書いておくと、部分指導の実践中に臨機応変に行動できるので、想定される子どもの様子とその子どもに対する保育者のかかわりを書いておくことを説明した。

(4) 指導計画の立案の実際

上記の指導計画の立案方法について理解した上で、学生に絵本の読み聞かせの活動についての指導計画と、保育所実習で実際に行う部分指導計画の2つの立案を課題とした。

①「絵本の読み聞かせの指導計画」

学生に保育所における2～6歳の子どもを対象とした、絵本の読み聞かせの指導計画の立案を課題とした<sup>6)</sup>。その際、指導計画に盛り込まなければならない6つの項目を含むこと、「教材観」には絵本を選んだ理由を書き、そこからどういった絵本の世界を伝えたいのかという作者の意図や、絵本のおもしろさや特徴をきちんと分析して書き、自分の選んだ本に関する「ねらい」や「内容」を挙げることを説明した。また絵本を読み始める前に自分なりに考えた「導入」を行い、子どもが絵本の世界にすっと入っていけるような言葉かけを考えることを課題とした<sup>7)</sup>。この課題は、指導計画に盛り込まなければ

**指導計画 (部分指導案・日案)**

活動名: \_\_\_\_\_ 実習生氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

種別	担当 クラス	在籍数 (歳児)	在籍数 (男児 名 女児 名)	実施 日	月	日 ( )
題目までの活動内容		ねらい及び内容				
種別	環境の構成	予想される幼児の活動	保育者の援助・留意点			

No. \_\_\_\_\_

**指導計画 (部分指導案・日案)**

活動名: \_\_\_\_\_ 実習生氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

種別	担当 クラス	在籍数 (歳児)	在籍数 (男児 名 女児 名)	実施 日	月	日 ( )
種別	環境の構成	予想される幼児の活動	保育者の援助・留意点			

No. \_\_\_\_\_

図1. 1年次に作成する指導計画の様式



ならない事項がきちんと書けているか、ねらいの書き方が理解できているかを踏まえて学生に個別指導を行った。

## ②「部分指導計画の立案」

図1の様式を使い、2年生の保育所実習で実際に行うつもりで考える30分～1時間程度の部分指導計画を立案することを課題とした。対象は2歳～年長児のクラス活動で、2年生で実習に行く保育所のクラス人数を調べてその規模を参考に立案すること、取り上げる活動は5領域に関する内容であれば特に限定しないが、自分で深く考えて計画案を練ること、活動案を構想する力も評価するのでその点を踏まえて活動内容を考えることとした。また指導計画には、指導計画の書き方の講義で解説した6つの記述項目を必ず含めることを伝えた。

## 4. 結果と考察

以上のような保育や保育実践、指導計画に関する講義を行った上で、学生が実際に指導計画を書く活動を課題として取り入れた。

### 1) 保育の実践知に関する学生の習得状況

1年前期の「保育原理」の授業では、前期15コマの授業終了後に筆記試験を行った。試験は、持ち込み不可で、保育所保育指針や幼稚園教育要領の穴埋め問題や、保育の用語を文章で説明する記述式のテストを行った。成績は、年度によって多少の違いはあるが、平均点は70～80点前半であり、ほとんどの学生がきちんと勉強していること、学生の中には60点未満の者も出るがその場合は再テストを行うなど、全員が保育の基礎を理解できるようにした。また、学生からの保育原理の授業評価は、理解度も難しすぎず簡単すぎずという評価で、授業の満足度は7～9割の学生でためになったとの評価であったので、保育の入門の授業として学生全員が保育者としての基礎的知識を身につけるという目標は達成できたと思われる。

### 2) 指導計画の立案の知識・技能の習得状況

1年後期の「保育課程論」の授業では、子どもの事例のまとめや分析、環境構成についてのレポート課題に学生が取り組み、それを踏まえて保育実践の

視点や指導計画の作成方法に関する講義を行い、また指導計画の立案課題を課した。その結果、保育雑誌などに記載されている指導計画例をまる写ししたような指導計画や、なんとなく活動を形にした案を指導計画に書く学生はほとんどなくなり、自分で考えたことをつたないながらも自分の言葉で書き表した指導計画を書く学生が年々増えていった。

しかし、指導計画の立案と書き方について毎年説明を追加しながら丁寧に解説しても、実際に学生に絵本の読み聞かせの指導計画や部分指導案の立案をさせてみると、記述方法の誤りや指導計画立案の問題点がみられた。そこで、学生が指導計画を立案する際にどの箇所や項目の記述が困難であるか、1年次の学びにおける学生の課題面が明らかとなった。その点は以下の5点である。

(1)「教材観」の記述と、「教材観」から「ねらい」へのつながりの理解

指導計画の書き方の解説の中で、教材や活動を選んだ理由を書かせ、学生にその教材や活動の持つ意義やおもしろさを分析し、活動の「ねらい」を考えるように話したが、学生によっては、なかなか教材に含まれている教材観を薄くしか記述できない学生がいた。まずは、深く考えること、何となく感覚的に選んだ絵本や活動の中にそのよさが含まれているので、その理由を見つけることで活動の意義が明確になることを伝えた。また、学生によっては、教材観を書く過程で活動のねらいを明らかにしていくという意味が理解できない学生がいた。活動を選んだ理由や教材観を書いた文章の中にねらいにつながる重要なキーワードが含まれているので、その言葉をつなぎ合わせてねらいを書いてみると、自分が意図した活動のねらいが明確になるので、教材観を書く過程からねらいを導き出し、教材観とねらいのつながりを理解するようにした。

(2)「ねらい」の書き方の理解

ねらいは、子どもを主語にしながら、短く、箇条書きにするということを伝えたが、実際には子どもを主語にして書くことが難しく、「昼寝の時間は、午前中の体の疲れをとる」などと、活動時間を主語にして書く学生や、「遊んだあと、子どもに片付け

させる」など、保育者を主語として書く学生がいたり、ねらいを長い文章で書いている、内容が何かを理解していない、内容を書かずねらいしか書いているなど、ねらいの書き方や表記方法を誤っている学生が多かった。そこで、幼稚園教育要領や保育所保育指針に書かれているねらいや内容の書き方を再度確認し、実際に書いたねらいが、活動の実態と少し離れた大きなねらいになっていないか、活動とねらいが合致しているか、ねらいがきちんと言い表せているかどうかを確認させた。

### (3) 「保育者の指導・援助、留意点」書き方の理解

保育者の行動の欄に、学生は「・・・する」などの行動をずらずらと書き並べる学生が大半であったが、指導計画の書き方としては、保育者の行動の羅列にならないように書くこと、保育者の考えやなぜそうしないといけないのかという「保育者の行動の意図や理由」を書くように何度も指導した。その理由は、保育者が子どもたちに行動の内容だけを伝えても、なぜしないといけないかという必然性を子どもが理解できないので「したくない」ということにつながることで、活動の意図や理由が分かることで「こんなことができて楽しい」と子どもが自分からやりたくなること、子どもは保育者のいうことを聞くロボットではなく、子どもが自分で判断して行動できるようにするためには活動の理由や活動の意図を子どもに何度も話し、保育者の意図や考えを子どもたちに伝えることが重要であることを指導計画の書き方を通じて説明した。

### (4) 活動案や教材発想の引き出しの少なさ

初期の頃の授業では、学生に活動案を考えさせると、今まで指導計画の書き方で例示した活動と同じ内容や、鬼ごっこやフルーツバスケット、しっぽとりなどのよく保育現場で行われている活動を取り上げる学生や、保育教材の雑誌や本などに載っているものを丸写ししたりする学生が出てきた。そのため、鬼ごっこなどの指導計画を書かなくてもできそうな活動は取り上げないこと、保育雑誌などの資料を参考とする場合は子どもの発達や個人差を踏まえ、自分なりに改定したり工夫したりすること、学生自らの考える力も高めることも課題の意図となっている

ので、その点を踏まえて活動内容を考えるように指導した。しかし、教材や活動を発想する力に乏しい学生もおり、活動案を構想していく力を今後高めていく必要性を感じた。

### (5) 子どもの発達や実態に合わせた活動内容の構想

学生は1年次の9月に、10日間の保育所実習に出かけ、観察・参加実習を行う中で子どもの発達段階や活動などを多少は体験的に知ることはできているが、実際には対象年齢に対して難しすぎたり簡単すぎたりするなど、子どもの発達に合致していない活動を考える学生が多かった。そこで、絵本の読み聞かせの指導計画を書く際には、何歳児を対象とした絵本なのか、絵本の内容は理解できる発達段階なのかを考えさせ、実際に絵本の読み聞かせをした際には、その対象年齢に合った題材選びが出来ているかをピア評価するようにした。しかし、子どもの発達や興味・関心に合わせた部分指導案の発案や展開については、1年生にとっては難しい部分であることがわかった。

### 3) 全体考察

1年生の授業では、まずは保育の基本を知る「保育原理」の授業を行い、保育の概論から保育者として必要な保育実践の知識を理解することから始めた。次に「保育課程論」の授業の中で、その保育実践の知識を形にして実際に保育を行うための計画を立案する授業へとつなげていった。特に、絵本の読み聞かせや設定保育の部分指導案などの具体的な活動を考える課題を取り入れたことにより、指導計画の書き方を学生一人ひとりが理解できているのかどうかを確認することができた。また、実際に学生に指導計画を書かせてみると、学生が書き間違えやすい項目がわかり、「ねらいと内容」の表記の仕方や、「保育者の指導・援助、留意点」を「～させる」と保育者主体で表記してしまいがちであることがわかった。保育の現場においては、子どもを主体として、子どもに自主的、自発的、主体的に行動できるように活動内容を考え工夫する必要がある、学生は保育の理論上では理解できていても、実際の指導計

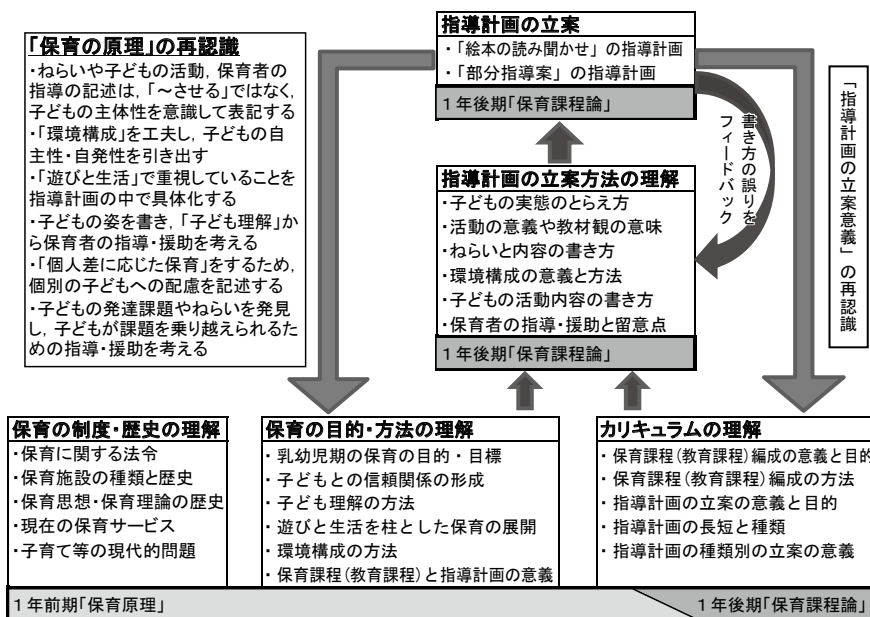


図2. 「保育の実践知」に関する1年次の学びのマップ

画に書いた際にその点を配慮できていないことが明らかとなった。このことから、学生は指導計画の立案方法について学びながらも、指導計画を書く過程で最終的には保育の原理に立ち戻ることとなり、指導計画の立案能力と基本的な保育の理解が結びついているかを確認できることが明らかとなった（図2）。この課題は、単に指導計画の書き方を理解するだけでなく、子どもを主語にしながら指導計画を書くことにより、子どもを主体とし保育者が子どもの活動を陰になり支えるという保育の理念や、個人差に応じた保育や子どもの発達課題を踏まえた指導や援助などの保育者に必要な保育の原理・思想も、指導計画の立案の過程からも学生が理解するよい機会になることがわかった。保育原理や保育課程論で学んだ知識は、それとどまるのではなく、指導計画の書き方や立案の仕方にも影響を及ぼすものであることを理解し、「保育に関する知識」と「指導計画の立案の保育技能」を関連づけて、両方を深く理解していくことが重要であることが改めて認識できた。そのことで、保育の理論が机上の知識ではなく、保育者として、保育実践に活かせる知識として身につくことにつながると思われる。

## 5. おわりに

保育者として習得しなければならない知識・技能を検討した上で、短大2年間のうちの1年次に学生が身につけることは何かを学生の習得・成長過程を踏まえて授業実践を行った。その際、授業内容について学生にどの時期に教えるべきかを再考し、同時に学生への課題の出し方と、学生が取り組む課題などの指導方法を検討した。また、実際に学生が授業の課題として書く指導計画の内容を見ることにより、学生がどのような段階を経て指導計画の書き方を身につけるのかを明らかにしていった。

結果としては、まずは保育の基本的な原理を理解した上で、指導計画の立案などの実践的な知識・技能が身につくこと、学生が実際に書いた指導計画から指導計画の書き方が理解できているかどうかを確認でき、また作成上で理解が困難な箇所がわかった。このことから、どの学生も指導計画が書けるような技能を習得するには、学生へのきめ細かい教授と学生への繰り返しのフィードバックが必要であることが再認識された。さらには、学生は保育に関する知識を得るだけでなく、それをもとに学生自身が実際に指導計画を書くなどの技能を高める課題などに

取り組むことの重要性と、指導計画の書き方の方法論の理解は、保育原理などの保育の本質的理解に結びついていることが明らかとなった。短大2年間という短い養成期間の中で、まずは保育者としての保育の見方を理解し、それを指導計画の立案などの実践に絡めながら書き方の知識・技能も習得する過程で、確かな保育理念・保育方法を深めていく必要性を感じた。今後は、第1期の学生の学習過程と学びの課題点を踏まえ、第2期、第3期の教育方法についても検討していきたい。

### 注・引用文献

- 1) 保育者養成のカリキュラムや教育内容を考える際、本学は2年制課程の短期大学で、1学年50人という小規模校であること、保育の実践的内容に関する原理・方法等の科目を筆者1名で担当していることから、保育実践の内容に関するカリキュラムや教授内容を修正・構築しやすいという特性がある。
- 2) 平成23年に保育士養成カリキュラムが変更され、「保育原理 (必修4単位)」が、「保育原理 (必修2単位)」と「保育課程論 (必修2単位)」に分離された。本学の授業は、平成23年以前は通年4単位の保育原理の授業の中で、前半を保育の原理、後半はカリキュラムと指導計画の立案について、現在とほぼ同じ内容で授業を行っていた。
- 3) 「保育課程論」は、保育士資格の必修科目であるが、カリキュラムのことを保育所では保育課程、幼稚園では教育課程と呼び、共通のものであるため、授業では教育課程についても触れるようにしている。
- 4) 「街で見かけた子どもの事例」の課題については、戸田雅美『保育内容総論の探求』相川書房、1998、p.37-46を参照。
- 5) 「環境設定を考える」の課題は、小川博久『保育実践に学ぶ』建帛社、1988年、212-225頁を参照。
- 6) 「絵本の読み聞かせの部分指導計画」については、1人の学生を保育者(実習生)、他の学生をクラスの子どもたちという設定で実際に模擬保育をし、実践した学生は指導計画で考えた通りにできたか、ねらいや内容の設定はよかったか、絵本を読み聞かせる前の導入はどうであったかを指導計画とともに振り返り、保育日誌(反省記録)を書くことを通じて、指導計画の意味を理解させるようにしている。
- 7) ここでいう「導入」とは、手遊びなどの別の活動ではなく、子どもが絵本の世界に入りやすくするための言葉がけのことで、その案を考えるようにした。

### 参考文献

- 大西 道子「『幼児教育課程』における指導計画作成についての一考察：実習生が作成する日案に焦点を当てて」札幌大谷短期大学紀要 37, 2007, p.1-22
- 門松 良子, 井戸 和秀「幼稚園教育課程と指導計画との関連」岡山大学教育実践総合センター紀要 6 (1), 2006, p.89-100
- 腰山 豊「短大保育科における実践的指導力の形成と授業改善 8報：教育・保育実習の充実をめざす関連科目の授業実践事例」聖園学園短期大学研究紀要36, 2006, p.1-19
- 近藤 幸子「幼児教育における教育的で計画的な環境構成と保育記録」佐賀大学教育実践研究19, 2003, p.155-174
- 松延 愛美「幼稚園教育における指導計画の様式と指導の改善」埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要12, 2013, p.37-43
- 松村 和子「幼児の教育課程・保育計画・指導計画(試論)－指導計画の役割・機能を考える」文京学院大学研究紀要 6 (1), 2004, p.85-97

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)

# 出雲大社と近代観光

工藤 泰子  
(総合文化学科)

A Study on Izumo-Taisha and Modern Tourism

Yasuko Kudo

キーワード：出雲大社 Izumo-Taisha<sup>1</sup>、近代観光Modern Tourism、鉄道Railway

## 1. はじめに

平成25年(2013)5月10日、出雲大社は60年ぶりの大改修に伴う本殿遷座祭のクライマックスを迎えた。遷座祭に伴う奉祝行事の観客数は延べ18万人余<sup>2</sup>、本殿遷座祭から一カ月間の参拝者数は75万2千人に上り、当初の見込み60万人を大きく上回った<sup>3</sup>。平成21年(2009)度から23年度の出雲大社への年間参拝者数(入込客数)が230万人、247万人、248万人だったことを考えると、遷座祭による集客効果がいかに大きかったかがわかる<sup>4</sup>。日銀松江支店の試算では、平成25年の島根県内における観光消費額は258億円。波及効果を含めると285億円に上る<sup>5</sup>。本殿遷座祭から半年が過ぎた現在(同年11月)でも、航空座席や宿泊施設の予約がとりづらい状態である。

今回の遷宮に向けて、町では様々な取り組みが行われた。大社の表参道・神門通り(しんもんどおり)では、門前町のにぎわい創出をめざし、県は勢溜(せいだまり)前から一畑出雲大社前駅までの330mを整備した。車道と歩道が石畳舗装され、電線の地中化、デザイン照明の設置など各種整備が行われたことで町は活性化した<sup>6</sup>。商店主などからなる「神門通り麩りの会」では、「縁結び」のイメージ発信を

行い、出雲市内の観光関係者らは「出雲大社『平成の大遷宮』おもてなし研修会」を開くなど、参拝者をもてなす準備をした<sup>7</sup>。60年ぶりの大行事を町全体で盛り上げ、大社周辺、さらには近隣の観光地もにぎわいを見せている。

「平成の大遷宮」でにぎわいを取り戻した出雲の観光は、かつてどのように発展してきたのだろうか。ブームが過ぎ去り、短期間のうちに閑散としてしまった観光地ほど惨めなものはない。現在のにぎわいを一過性で終わることなく、未来に継承していくためにも、これまでたどってきた歴史に目を向けることが必要であろう。

本研究の目的は、出雲観光史研究の一環として、交通網の拡大を中心に、環境整備、観光機関の形成、観光情報の発信など、出雲大社周辺の近代観光都市としての形成過程を明らかにすることである。

## 2. 鉄道敷設と参拝者の増加

### 1) 山陰線の開通

明治41年(1908)11月、米子・松江間の山陰線が開通し、京阪神と島根県がようやく鉄道でつながった。さらに、明治45年(1912)6月、大社線の開通に伴い大社駅が開業し、京都・大社間が全通した。

日本初の鉄道（新橋・横浜間）が敷設されたのが明治5年（1872）、大阪・神戸間開通が明治7年（1874）、京都駅開業が明治10年（1877）である。さらに、明治20年代には山陽鉄道が拡大したのに対し、山陰地方の鉄道開設は大幅に遅れていた。鉄道敷設の遅れた山陰地方は、明治40年（1907）発行の『大日本地誌<sup>8</sup>』に「裏日本」と記されたように、近代化から取り残された後進的地域とみなされていたのである<sup>9</sup>。

山陽鉄道が拡大していた明治20年代から30年代初頭にかけて、杵築町においても、鉄道敷設のうごきはあった。大社鉄道株式会社の設立（1895）、出雲鉄道株式会社設立（1895）、山陰鉄道株式会社設立（1896）、大社両山鉄道株式会社設立（1898）など繰り返し計画されたが、経済不況や申請の却下などで鉄道敷設の実現が遅れたのだった<sup>10</sup>。

山陰線が全通するのは大正13年（1924）だが、京阪神から大社までが直通となったメリットは大きい。

図1は、明治45年（1912）の大社線開通後の大社駅利用者数の変化である。大正2年（1913）から翌3年（1914）の降車数が減少しているものの、駅（鉄道）利用者数は年々微増している。また、周辺旅館の年間宿泊者数をみると、明治45年（1912）の17,048人から、大正2年（1913）の38,283人へと急増していた<sup>11</sup>。このことから、鉄道の開通により

遠方からの参拝者が増加したことが読み取れるであろう。なお、鉄道開業当時の主な旅館は、いなばや、大和屋、増吉屋、八幡屋、松田屋、本間旅館、大島屋、竹野屋、森亀、日の出館、藤原屋、虎屋などであった<sup>12</sup>

## 2) 山陰線の延伸と鉄道の旅

明治45年（1912）に開業した大社駅は、大正13年（1924）に純和風に建て替えられ、出雲大社の玄関口として多くの観光客を迎えた<sup>13</sup>。

京阪神とつながった山陰線は、その後、さらに西へと延伸し、九州方面との連絡が便利になっていく。大正4年（1915）に石見大田、12年（1923）12月には、石見益田まで開通した。京都から下関までの山陰線全線が開通するのは、昭和6年（1931）11月25日のことである<sup>14</sup>。昭和2年（1927）に門司鉄道局が発行した『出雲大社まうで』には、「山陰山陽一周略図 大社まわりの近道」と称するおおまかな路線図が掲載され（写真1）、交通網の拡大により、中国、九州方面から大社まで旅行しやすくなったことが以下のように記されている。

「恵比寿大黒出雲の国は西と東に福の神」として有名な出雲大社も従来は交通不便の為め、中国、九州方面からは京阪地方を大迂回するか、又は時刻不定の汽船便によるの外なかったが、山陽、山陰両線が連絡したため、従前は二日以上もかかって居たものが、僅々数時間で到着するやうに且山陽線の小郡駅からは一日二回大社に直行する旅客列車が運転するので、乗換等の煩瑣なく誠に便利になった。小郡を起点とし左の時刻によれば一夜泊で楽々と大社まで往復することが出来る。

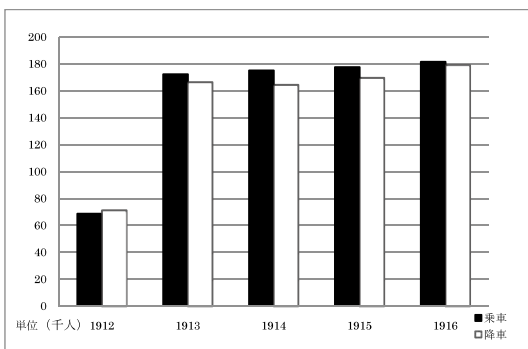
補注：下線部引用者による。以下同じ。

資料：門司鉄道局『出雲大社まうで』1927年。

当時の小郡大社間の直行列車は、小郡発午前9時55分（大社着午前6時3分）と午後3時38分発（大社着午後11時21分）であり、およそ20時間の旅であった。

京阪神、中国、九州からの交通が簡便化され、遠方から出雲方面への旅行者が増大した。

図1 鉄道開通後の大社駅利用者数の変化  
[明治45(1912)―大正5(1916)]



資料：大社町史編さん委員会『大社町史（中巻）』509頁より、筆者作成。

## 写真1 「山陰山陽一周略図 大社まわりの近道」



資料：門司鉄道局『出雲大社まうで』1927年。

昭和2年(1927)、島崎藤村が朝日新聞社の依頼を受けて山陰線の旅の様子を『大阪朝日新聞(朝刊)』紙面に連載したのも、その当時、山陰への鉄道旅行が話題になっていたからであろう。藤村は、2年(1927)7月8日に大阪を出発し、同月19日、津和野を発つまでの12日間にわたる汽車旅の様子を2年(1927)7月30日から9月18日まで37回に分けて連載した<sup>15</sup>。

当初、藤村は境港から宍道湖を船で渡って松江に入るつもりであったが、予定を変更し、「一息に汽車で松江まで延びることにした<sup>16</sup>」。全行程鉄道の旅である。大阪から城崎、鳥取、三朝温泉を経て松江に入り、杵築、石見地方を経由して、津和野に到着。その後、小郡行の電車を待つ停車場でこの紀行文は終わる。藤村は松江で4日間も滞在したためか、杵築では宿泊もせず、また、日御碕に足を延ばすこともなく、大社と千家邸だけを訪問し、あわただしく去ってしまう。出雲大社に関しては、神話について述べるばかりで、境内の様子はほとんど記していない。「海岸に近い神社の境内には、松の枝が汐風に吹きたはめられ、あたりも開けて、今ではコンクリートの新しい大鳥居まで立つやうになった<sup>17</sup>」とだけ記している。藤村にとっては、本殿をはじめ、国内有数の重要な建造物以上に、松と大鳥居が印象的だったようだ。とするならば、大正期における大社周辺の整備事業が観光客に与えたインパクト、つまり、大社のイメージ形成に与えた影響が非常に大きなものであったといえるであろう。

## 3. 観光都市としての近代化

## 1) 大社周辺の整備事業

大社周辺は、大正期から昭和初期にかけて観光都市としての近代化が加速し、参拝者を楽しませる仕掛けが相次いで整えられていく。

大正2年(1913)、大社駅から勢溜(せいだまり)までの1,200mの道路が県道として整備されることとなった<sup>18</sup>。翌3年(1914)、堀川に宇迦橋(うがばし)が架けられ、勢溜までの神門通りが完成する。4年(1915)2月には大正御大典を記念して実業家小林徳一郎<sup>19</sup>の寄付により大鳥居(「一の鳥居」)が建設され、7年(1918)には大通りの両側に黒松280本が植樹された(写真2、3)。この大鳥居は人造石

## 写真2 大正期の大鳥居と神門通り



宇迦橋側から撮影されたもの。通り両側に続く松並木がみえる。  
資料：島連太郎『九州山陰旅行漫録』1925年。

## 写真3 現在の大鳥居と神門通り



信号や電柱、沿道の建物が目立ち、鳥居や松並木の存在が薄れている。(筆者撮影)

(鉄筋コンクリート) でつくられた日本初の鳥居である。その高さは75尺(約23m)で、出雲大社本殿より1mほど低い。大正14年(1925)に編纂された『九州山陰旅行漫録』には、「大社駅に下車して一直線に賽路を進むと、日本第一との称ある大鳥居がある」と記されている。この当時、大鳥居を誇っていた国内の神社は、靖国神社(69尺、50尺: いずれも銅製)、厳島神社(53尺: 木製)、北野神社(37尺: 石製)などがある。それらと比較して、出雲大社の大鳥居は素材、大きさともに、非常に珍しいものであった<sup>20</sup>。

12年(1923)度からは総工費84万3千円をかけて神苑の拡張整備工事が始まり、昭和9年(1934)5月に竣工した。本工事の請負人もまた、小林徳一郎であった。氏は事務員とともに自ら陣頭に立って作業員を励まし、事業を成功させたのである<sup>21</sup>。

さらに、昭和7年(1932)には神門通りのアスファルト舗装がなされ、9年(1934)には大正12年(1923)に起工した大社神苑拡張工事が竣成、昭和11年(1936)6月には奉納山に出雲阿国記念塔が建立された<sup>22</sup>。

## 2) 交通網の拡大

大正期から昭和初期にかけて国鉄以外の交通網がさらに拡充し、近代的な観光都市としての整備に拍車がかかった。大正10年(1921)には神門通りに乗り合いバスが登場し、12年(1923)には杵築・日御碕間の新道が完成、14年(1925)7月には両区間を結ぶバス路線が開通した<sup>23</sup>。これにより、出雲大社参拝者の多くが日御碕神社と日御碕灯台<sup>24</sup>を訪れるようになった(写真4)。

## 3) 一畑電鉄の開通

昭和の時代になると、3年(1928)4月に一畑電気鉄道(以下、「一畑電鉄」)の出雲今市・北松江間が開通し、5年(1930)2月には大社神門駅まで延伸した。松江から大社が宍道湖北岸を通って結ばれ、相互の連絡がさらに容易となったのである。昭和3年(1928)、北松江駅開業当時の地元紙には、宍道湖北岸の産業界から寄せられた期待が見られる。

## 写真4 出雲大社・日御碕間の連絡



補注: 大社・日御碕間が移動しやすくなり、阿国の墓、稻佐浜、上ノ宮など、ルート上の観光スポットも記されている。  
資料: 大社駅長『出雲大社まで』1932年。

…「諸君は汽車の煙を遙拝して居れ」と湖南の誰かが湖北の我々に皮肉ってから彼此れ二十年漸く「セーミスチール(マ) 電車を遙拝しろ」と敵討のできたのは愉快地に堪えない。(中略) 従来我が湖北一帯の地はまるで島国如く原始的な感じがあったのである、金融機関にしても商店にしても或いは教育方面にしてもまたは衛生方面にしても何一つとして他に比較ができなかった勿論電話もなければ電信もない、(中略) 電鉄開通とともに湖北文化は産業組合中心に面目を一新するであらう  
資料: 『山陰新聞』1928年4月3日付。

最新鋭の車両を導入した一畑電鉄は、都会からの旅行者をも驚かせ<sup>25</sup>、地元の人々にとって近代化の象徴であった。また、一畑電車は、単なる移動手段として利用されるのではなく、車窓からの「水郷の風光」を楽しめる「遊覧電車」としての期待も寄せられていた<sup>26</sup>。一畑電鉄は、映画『RAILWAYS』の公開でもその名が広まったが、「レール&サイクル」、「手荷物託送サービス」、「運転体験」、ビールを飲みながら眺望を楽しむ「酔電」など、今日でもユニークな取り組みを行い、観光資源としても機能している。

また、一畑電鉄の大社神門駅(戦後「出雲大社前駅」に改称)は、ドーム状の天井、ステンドグラス



写真5 一畑電鉄出雲大社前駅



平成8年(1996)に国の登録有形文化財に指定され、平成21年(2009)には経済産業省から近代化産業遺産に認定された。(筆者撮影)

の窓が印象的な西洋建築で、純和風の国鉄大社駅と対照的なつくりである(写真5)。

#### 4. 昭和初期における観光組織の誕生

##### 1) 観光組織の誕生と情報発信

昭和初期は戦前最後の観光ブームの時代であり、国際観光局が設置されたほか、地方においても観光振興を執り行う組織団体が相次いで形成された<sup>27</sup>。出雲地方においては、昭和5年(1930)に島根振興会(翌年「島根観光協会」に改称)、昭和6年(1931)に大社観光協会、松江観光協会が発足し<sup>28</sup>、次第に観光地を有機的に結びつけた宣伝が行われるようになる。

昭和7年(1932)、島根観光協会は、大正の広重といわれた吉田初三郎の画「島根縣名勝遊覧図絵」を使った美しいカラー刷りの観光パンフレット『島根県鳥瞰図』を発行した。このパンフレットの表紙にはスサノオノミコトとクシナダヒメが描かれ、スサノオがヤマタノオロチを退治したのち、姫を妻に迎えた際に詠んだとされる歌「八雲立つ出雲八重垣妻ごめに 八重垣つくるその八重垣を」が添えられている(写真6)。また、鳥瞰図には道路と鉄道線路で結ばれた県内各地の名勝史跡が描かれている。初三郎の画らしく、東方奥に小さな富士山が描かれ、

写真6 島根県観光協会観光パンフレット(表紙)



資料：島根観光協会『島根県鳥瞰図』1932年(吉田初三郎画)。

道は函館まで続く。西方は海を越えた朝鮮半島の金剛山までおよんでいる(写真7)。

この鳥瞰図の中心に描かれているのは宍道湖だが、線路が朱色で太く記されており、その存在が際立つ。駅名がひとつひとつ記され、トンネルや橋などの描写も細かい。各観光地への交通の便利さを物語っているようである。特に、大社から松江までの短い距離をむすぶ一畑電鉄の線路は国鉄の線よりも太く描かれ、線路上には電車が4台も走っている。一方、国鉄は営業距離が一畑電鉄よりもはるかに長いのに2台しか電車が描かれていない。そこには、便のよさを強調することで一畑電鉄の利用を促し、沿線にある鰐淵寺や一畑薬師への観光者誘致を狙おうとする観光協会の意図が見え隠れする。

鳥瞰図の裏面には名勝の説明を記しているが、一畑電鉄および一畑薬師については、それぞれ次のようにある。

「一畑電気鉄道株式会社」の説明文

…北松江駅を起点として、宍道湖の北岸を走って、一畑薬師、出雲大社に通ずる電車で川跡駅から別に今市町に支線をつつて山陰本線出雲今市駅に連絡して居る。最新式の乗心地のよい観光電車である。本県を訪る、ものは必ず此の電車に依って松江宍道湖の風景を

写真7 島根縣名勝遊覧図絵



資料：島根観光協会『島根県鳥瞰図』1932年（吉田初三郎画）。

賞しつゝ、大社一畑の参拝するを常とす。

資料：島根観光協会『島根県鳥瞰図』1932年。

「一畑薬師」の説明文

…一畑電車は是等の賽客の為に敷設されたるもので出雲大社より一畑薬師、それより松江市、美保神社とは、出雲観光客の必ず見落とすべからざるところである。

資料：島根観光協会『島根県鳥瞰図』1932年。

大社松江間を素通りするのではなく、一畑電鉄を利用することで、その域内にある一畑薬師を「必ず見落とすべからざるところ」と、訪問を促しているのである。

島根観光協会は、ほかに、県内63件の観光資源の写真を集めた高級布張製本『島根』（1933）を発行している。この『島根』には地図や交通手段などは掲載されておらず、本の大きさや質から、観光パンフレットというより、観光土産用の写真集、あるいは県内者に観光資源の認識を高めるための啓蒙目的で製作されたものと考えられる。

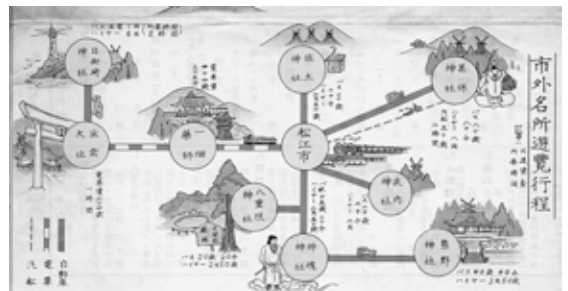
2) 「御三社まわり」のススメ

写真8は、松江観光協会発行の観光リーフレットだが、こちらも便利な交通網を活かした出雲観光を紹介している。発行年が書かれていないが、バスの運賃や小泉八雲記念館を記載していることから、昭和8（1933）年から10年（1935）頃のものだと思われる。このリーフレットの「市外名所遊覧行程」で

は、東は美保神社から、松江の中心地までがバスおよび汽船で結ばれ、松江市から一畑薬師を経由して大社神門駅（一畑電鉄）、大社から日御碕まではバスを利用するルートが組まれている。一畑電鉄、バス、汽船、ハイヤーそれぞれの所要時間と運賃も記され、旅行計画が立てやすい。裏面にはそれぞれの詳細な時刻表も掲載されており、旅行者の便宜が図られている。

また、昭和7年（1932）に大社駅長が発行した『出雲大社まうで』には、遠方（東京、日光、長野、京都、宮島、下関、博多、長崎など23か所）から、境港と大社までの鉄道運賃や、行程案、団体客向けの情報（団体臨時列車、割引）などが記されている。出雲遊覧行程の作成、宿泊、食事、民間交通機関の斡旋などについても「ご遠慮なく御申出下さい」とあることから、現代の旅行業者の役割も担っていたことがわかる。

写真8 『出雲部の観光路』



資料：松江観光協会『出雲部の観光路』（昭和8-10年頃）。

当時の大社までの鉄道運賃は、東京から8円44銭、京都から4円64銭、下関から3円80銭であった。『出雲大社まうで』では、「御三社まゐり」として、美保関、日御碕、大社の三社参拝をすすめているが、大阪鉄道局が指定したという行程案は、鉄道ばかりではなく一畑電鉄や汽船の利用を組み合わせた遊覧コースを提案している（写真9）。

写真9 『出雲大社まうで』



補注：鉄道だけでなく、一畑電鉄、汽船の利用を組み合わせた

「御三社まゐり」を薦めている。

資料：大社駅長『出雲大社まうで』1932年。

たとえば、京都発の夜行に乗り、米子着（午前5時37分）。境港を經由して合同汽船で美保関着（7時7分）。9時10分の汽船に乗り、松江着（11時15分）。北松江駅から一畑電鉄に乗り、一畑着2時22分。一畑薬師を見学し、4時1分発の一畑電鉄で大社着4時47分。翌日日御碕方面の観光をして、正午に国鉄大社駅を出発するというルートであった。一畑薬師については、「大社参拝のときには必ず参詣せられんことをお奨め致します」とある。

これらに共通するのは、島根観光協会のもの、大社駅長発行のもの、松江観光協会発行のもの、それぞれ立場は異なるが、いずれも松江だけ、大社だけ（あるいは国鉄だけ）という宣伝ではなく、昭和初期までに発達した様々な交通機関とその途上にある観光資源（一畑薬師）を組み合わせ、有機的な宣伝を行い、遠方からの観光客誘致に努めている点であった。このような誘致方法が功を奏したのか、昭

和初期には大規模な団体客が出雲を訪れるようになった<sup>29</sup>。同時に、交通機関の組み合わせによる巡拝奨励は、節分祭、福神祭などの機会に、地元住民に向けても発信された<sup>30</sup>。

## 5. おわりに

本研究を通して、明治45年（1912）大社線開通以降の出雲大社周辺における観光都市としての変化をみてきた結果、次のことがわかった。

山陰線が大社まで延伸したことで、鉄道を利用して出雲大社を訪れる観光客が増加した。特に、大社周辺旅館の宿泊者数が大社線開通直後に急増したことから、遠方からの来訪者の増加が顕著となった。その後も鉄道敷設は拡大し、京阪神だけでなく、九州、中国地方からの観光客誘致も図るようになった。また、大正期から昭和初期にかけては、神苑拡張整備をはじめ、神門通り整備、新たな観光資源の創出（大鳥居、国鉄大社駅の改築、一畑電鉄大社神門駅開業、お国の塔など）、日御碕との連絡など、地域内での近代都市化が進んだ。明治期末から大正初期は、県外や遠方からの観光客をいかに出雲へ誘引するかが課題であったが、次第に近隣都市の居住者もターゲットに入れつつ、観光客が楽しめる空間創出に力を入れるようになっていく。さらに、昭和初期に開通した一畑電鉄は、車両自体が魅力的な観光資源（「遊覧電車」となった。同時に、昭和初期には観光振興を執り行う組織が誕生し、美保関、松江、一畑薬師、大社、日御碕といった観光地と、交通機関を有機的に結び付けた宣伝が行われるようになった。

以上をふまえて、現代の観光振興を改めて振り返ってみると、域内の連携がかつてに比べ、相当薄れているように思われる。連携する範囲があまりにも拡大しすぎると、事実上の連携が困難である。移動ばかりに時間がとられ、各地域での印象が薄れがちになる上、情報発信の窓口が多分化し、観光客がどこに問い合わせたらよいかわからなくなる。テーマを絞り、無理なくゆっくり廻れる範囲での連携を行い、窓口を一元化することも必要であろう。

また、かつて『出雲大社まうで』（1932）に掲載

されたように、近隣空港への到着便、JR寝台列車「サンライズ出雲」の駅到着時刻に合わせ、交通機関の発着時刻も含めた情報発信を行うのも一案である。

今日では、出雲地方における移動手段の主流は自動車である。また、出雲に住んでいながら日御碕や美保関、一畑薬師に行ったことがない、公共交通機関をほとんど利用したことがない、という話もよく聞く。これからは超高齢化社会、環境への配慮という点からも、公共交通機関を充実させ、観光客と住民の双方にとって、利用しやすい環境をつくり、情報を発信することが必要であろう。

### 【注】

- 1) 出雲大社では「いづもおおやしろ」を正式呼称としているが、一般的には「いづもたいしゃ」と呼ばれている。戦前に出雲大社から発行された「参拝案内」に「いづもたいしゃ」とルビがあることから、本稿では一般的な呼称「いづもたいしゃ」としている。近世までは「杵築大社」と称され、「出雲大社」とされるのは明治期以後のことである。
- 2) 錦田剛志『出雲大社平成の大遷宮』山陰中央新報社、2013年、36頁。
- 3) 『山陰中央新報』2013年7月20日付。
- 4) 『島根県観光動態調査結果表』（平成21年度—23年度）、島根県商工労働部観光振興課。
- 5) 『山陰中央新報』2013年9月18日付。
- 6) 石田武「出雲大社門前町の再生を目指して」『新都市』62(11)、2008年、175—180頁。
- 7) 錦田剛志、前掲、124—125頁。
- 8) 山崎直方・佐藤伝蔵編『大日本地誌』博文館、1907年。
- 9) 内藤正中『島根県の百年』山川出版社、1982年、3頁。
- 10) 大社町『旅立ち1990年大社線80年の軌跡』山陰中央新報社、1890年、18—19頁。
- 11) 大社町史編集委員会『大社町史（中巻）（以下、「大社町史」）出雲市、2008年、509頁。
- 12) 大社町、前掲、23頁。
- 13) JR大社線は平成2年（1990）に廃止されるが、当駅舎は平成16年（2004）に国の重要文化財に指定され、今も「旧大社駅舎」として残る。
- 14) 内藤正中『県史シリーズ32島根県の歴史』山川出版、1972年、174頁。
- 15) 鈴木昭一「島崎藤村ノート—『山陰土産』の本文の異同」『帝塚山短期大学紀要—人文・社会科学編』第20号、1983年、1—16頁。
- 16) 島崎藤村「山陰土産」『改造文庫藤村紀行文集 山陰土産その他』改造社、1929年、40頁。
- 17) 同上、67頁。
- 18) 『大社町史』前掲、510頁。
- 19) 島根県邑智郡高原村出身の九州の実業家。この他にも、故郷の高原村や県の教育にも多額の寄付をしている。
- 20) 島連太郎『九州山陰旅行漫録』（非売品）、1925年、34頁。
- 21) 『山陰新聞』1926年12月22日付。
- 22) 『大社町史』前掲、532頁。
- 23) 同上、513頁。
- 24) 明治36年（1903）竣工。建設当時から日本一の高さを誇る（128尺、約44m）現役の灯台。外国人技師による設計が主であった当時において、日本人の力だけで設計・建設を行った。当初は「日ノ岬灯台」であったが、昭和10年（1935）2月、「出雲日御碕灯台」と改称された。平成10年（1998）に「世界の歴史的に特に重要な灯台100選」に選ばれ、平成25年（2013）年6月に国の登録有形文化財に登録された。
- 25) 根宜康広『一畑電車がゆくRAILWAYS特別版』今井書店、2010年、84頁。
- 26) 『山陰新聞』1928年4月5日付。
- 27) 工藤泰子「昭和初期における観光行政—京都市観光課を事例に—」『日本国際観光学会論文集（第12号）』2005年他。
- 28) 国際観光局「全国観光機関調」1933年。
- 29) たとえば、昭和6年1月から6月までの半年間に、500人にも及ぶ大規模団体数件を含む5万人の観光客が出雲を訪れた。大社・松江間を一畑電鉄で移動し、途中の一畑薬師にも参拝した（『山陰新聞』1931年6月29日付）。

30) たとえば、『山陰新聞』は「新春は神国出雲の福神まいり 出雲大社と美保神社で節分祭、福神祭等々」、「…出雲大社一方だけの参拝は『片まゐり』と申します、両福神へ参拝して始めて福は授かるのであります」、「大社と美保の交通連絡機関」

など、交通機関の連絡図を示しながら、両社参拝を奨励した。一畑電鉄、汽船会社、乗合自動車会社、両社の沿線にある旅館、温泉組合なども大々的に広告を掲載している（『山陰新聞』1929年1月31日付）。

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）



# 森鷗外の文語体翻訳作品の言語的特徴について ～「ぬけうり」を例に～

高橋 純  
(総合文化学科)

On *Ogai Mori's* Linguistic Characteristics of Translated Works in Classical Japanese Style:  
A Case Study of *Nukeuri*.

Jun TAKAHASHI

キーワード：森鷗外, 翻訳, 文語文, 語り, 時制と主語

*Ogai Mori*, Translation, classical Japanese, Narration, Tense and Subject

## 0. はじめに

本稿では、森鷗外の翻訳作品の中で文語体で書かれているものを対象に、その言語的な特徴を記述することを目的としている。方法としては、原文（ドイツ語）と鷗外の翻訳作品を比較対照することで、どのような傾向が翻訳に現れているのかを言語面から考察する。

もちろん翻訳とは逐次訳ではないので、ドイツ語原文と日本語翻訳文を単純に比べて、結論を出すのは無意味という見方もあるかもしれない。しかし、言語を比較対照することによって、その翻訳に対する鷗外の態度というものが浮き彫りにされる可能性は大きい。しかも、ドイツから帰国した直後、鷗外は翻訳を口語体で行っていたにもかかわらず、翌年には、文語体の翻訳を行っている。つまり、そこには言語を意識的に選び取る態度が見られ、言語への意識の強さが読み取れるのである。このような理由で、ドイツ語原文と鷗外の日本語翻訳を詳しく見ていくことに意味はあると思われる。

そこで、まず本稿ではケーススタディー的に1892（明治25）年に発表された「ぬけうり」を例に、文を基本とする単位に分け、ドイツ語と日本語の比較対照を行う。対象として扱う形式は、西洋語の翻訳に際して取り上げられることが多い「時制」と「無生物主語」である。そして、これらを語りの構造と関連して分析を行う。

まず、第1節では、対象とする「ぬけうり」とその原文「Taman」の概略を記し、第2節でテキストの分割の仕方を説明、何を対象としたかを明確にする。そして、第3節で時制と無生物主語の特徴を捉え、語りの構造との関係を示す。

## 1. 「ぬけうり」について<sup>1)</sup>

「ぬけうり」は、1892（明治25）年の10月28日発行の雑誌『学習院輔仁会雑誌』第18号に掲載されたもので、ロシア語で本来書かれた作品を、鷗外がドイツ語翻訳を使用して重訳したものである。

鷗外が翻訳に使用したものとしては、以下のもの

が推定されている。

M. Lermontoff: „Tamane“ in *Ein Held unserer Zeit*. Deutsch von W. Lange, Leipzig, Verlag von Philipp Reclam jun. o. J.

このテキストを選択した理由は、偶然、翻訳原本として推定されている当時のものを手に入れることができた<sup>2)</sup>ということが大きいですが、時代的にも資料として、まるで的外れなものではないだろう。

鵬外が、ドイツ留学から帰国し、文学作品を発表し始めたのが1889 (明治22) 年であった。当初は、主に翻訳作品が多く、そのほとんどは口語によって翻訳されていた。しかし、翌年1890年の翻訳から戯曲を除き、そのほとんどが文語文により翻訳されるようになり、この傾向は、「舞姫」など創作作品の初期のドイツ三部作を含め、1901年の「即興詩人」まで続くこととなる。

## 2. テキストの分節方法

### 2.1 ドイツ語の分節単位

鵬外訳は、ドイツ語からの翻訳なので、ドイツ語のテキストを基準に分節する単位を考える。そこで、ドイツ語原文を分節する際の単位を明確にしておきたい。基本的に、単位は文を基準に考える。ドイツ語が一文として成り立つためには、定動詞が必要であり、定動詞は二番目の位置に来ることが基本である。

しかし、本稿では、ドイツ語の文を定動詞があるものを文とすることにし、肯否疑問文はもちろん、疑問や感嘆で動詞が後置される文も対象とした。ただし、明らかに副文として動詞が後置されているものは、主文の構成要素なので、分節する単位に含まなかった。<sup>3)</sup>

そして、各文が、コロンやセミコロンで区切られていても、定動詞とそれに呼応する主語があるものを1単位として数えることにした。

また、重文として、undやaberなどの接続詞でつながれている場合も、分節する単位として考えることにした。以下の文章 (D-1)<sup>4)</sup> を例に取れば、4単位<sup>5)</sup>に分けられることになる。下線部 (b) は、

undで (a) の文とつながれているが、(b) 文も定動詞とそれに呼応する主語があるので、分節する単位とみなし1単位とする。また、(c) は、セミコロン (;) で区切られているが、これも定動詞とその主語が独立して明示されているので、1単位とする。

(D-1) (a)Mittlerweile begann der Mond sich mit Wolken zu bedecken, (b)und über das Meer breite sich dichter Nebel aus; (c) kaum vermochte man durch denselben die Schiffslaterne auf dem Hintertheil eines nahen Schiffes zu unterscheiden; (d)die weißlichen Wellen schlugen schäumend gegen das Ufer und drohten jeden Augenblick den Knaben zu verschlingen.<sup>6)</sup>

また、直接話法で表現されている引用符に囲まれている会話文は、定動詞とその主語がある文に対しては、独立した単位として切り取った。

(2) „Wer wird mir denn die Thür öffnen?“ rief ich, indem ich mit dem Fuße dagegen stieß.

(2) の場合は、引用符に囲まれた „Wer wird mir denn die Thür öffnen?“ も定動詞を含んでおり、分節単位と認められる構造であるので、1単位と認め、その直後の「rief ich, indem・・・」は前接の引用符部分と共に1単位として、分析対象としている。

しかし、同じundで繋がれている文であっても、以下の(3)のようにundの前と後の動詞の主語が同一であり、各々の動詞に対して各々の主語が明示されていないものは、独立した1単位とは見なさず、undの前の要素と後の要素を合わせて1単位とした。つまり、(3) は、ピリオドまでで1単位である。また、(D-1) の (d) もこれにあたる。

(3) Ich stehe auf und blicke durch Fenster.

そして、名詞句だけで成り立っている文や、感嘆詞なども、1つの単位として分節したが、本稿では、動詞を伴った単位のみを対象とする。

ドイツ語原文において単位として分節できたものは、合計で476単位あって、その内訳は、表1のよ



うになっており、本稿で分析の対象となるものは、動詞文とコピュラ文ということなる。

表1 ドイツ語の文形式

文の形式	例文数
動詞文	384
コピュラ文	57
命令文	12
動詞なし	23
計	476

## 2. 2 日本語の分節単位

先述したとおり、ドイツ語を基本に日本語を扱うので、ドイツ語と対応させた形で日本語を各々の単位に分けた。

まず、(D-1) に相当する鷗外訳をあげながら、説明する。

(J-1) (a) さるほどに村雲月を掩ひはじめ、(b) 海の上には濃き霧立ち籠めたり。(c) 程遠からぬ舟の尾の方なる燈さへほとほと見えずなりぬ。(d) 白波は泡立ちて岸を打てり。(e) 今や童は波に捲かれむとおもひおもひ、われは骨折りて斜なる路を随ひゆきぬ。

ドイツ語の (D-1) の (a) から (d) と比べてもらえれば分かるが、日本語は、ドイツ語に相当する部分で分節しているのでは、必ずしも 1 文が終わるところを 1 単位としているわけではない。例えば、(D-1) の (a) に相当する部分は、鷗外訳ではテ形になっており、1 文としては終了していないが、ドイツ語と合わせるために (a) として、1 単位として分割した。

鷗外訳では、文脈にあわせて、主文・副文関係は、適宜組み替えられているので、その際には、ドイツ語を基本として、日本語の単位を分割した。

しかし、日本語がドイツ語よりも短い単位で構成されている場合もある。例えば、(D-4) は 1 文で構成されているが、鷗外訳では、2 文に分けられている。この場合は、もちろん日本語を 2 単位として扱っている。ちなみに、(J-1) の (e) もこれにあたる。(J-1) の (d) と (e) は、(D-1) の (d) に相当する訳で

ある。

(D-4) Der Vollmond beschien das Schilfbach und die weißen Wände meines neuen Quartiers.

(J-4) 満月の夜なりき。わが泊まるべき家の藪ぶきの屋根と白き壁とは、月の光に照らされたり。

今後、文の要素の集計や取り上げる例は、この第 2 節で示した分節の単位に従うこととする。

## 3. 文法形式と語り

### 3. 1 時制について

物語を分析する際には、よく語りと時制<sup>7)</sup> の関係が問題として取り上げられる。本稿でも、まず時制の調査を行い、語りとの関係を概観することとする。

ドイツ語の主文と直接話法における会話の文の時制を集計したものを表 2 にあげる：

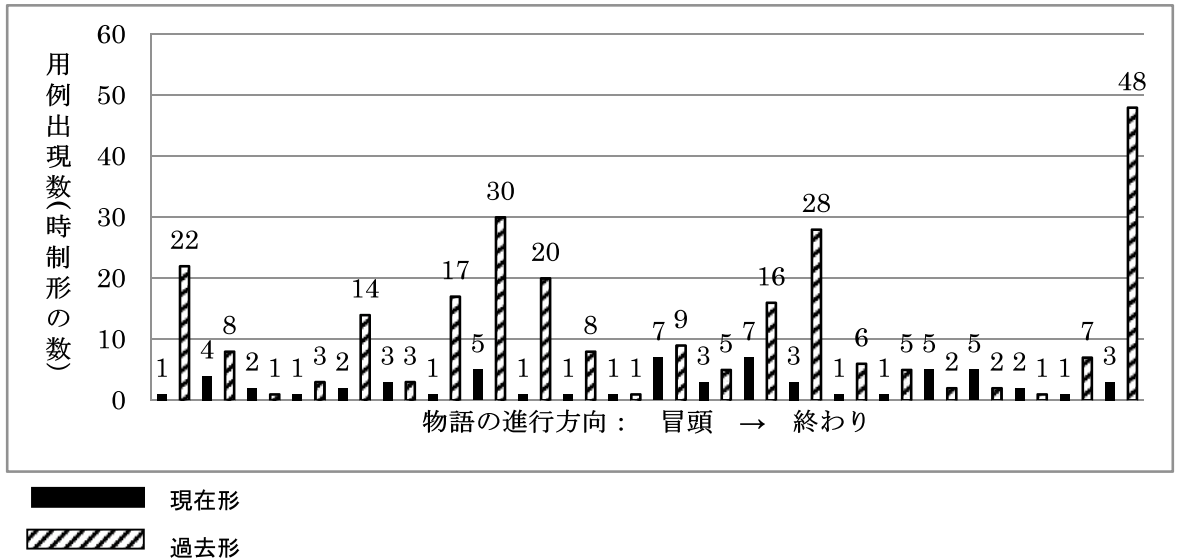
表2 ドイツ語の時制の用例数

時制	用例数 (会話除く)	用例数 (会話含む)
現在	53	125
過去	260	272
未来	0	7
現在完了	3	14
過去完了	12	12
接続法	6	11

この表 2 で見る限り、ドイツ語原典の「Taman」では過去形が多く用いられており、地の文としての語りの時制は、過去形である可能性が見て取れる。そこでどのように本文に過去形が出てくるのかを視覚的に表すために、次ページの図 1 に示した。

図 1 の見方は、左から右が物語の進行の方向で、物語の冒頭で最初に 1 例だけ現在形で用いられ、次に 10 例過去形が現れ、また 1 例現在形、そして 12 例過去形で語られているという順で見ていただきたい。このようにグラフ形式で時制形式の出現を表して見ると、過去形がまとまって出現し、現在形が少数、過去形の間挟まっている様子がよく分かる。これによっても、地の文が過去形で構成されている

図1 物語の進行と時制形の出現数



ことが見て取れる。

そして、ヴァインリヒ (1982) によれば、ドイツ語の時制は2つのグループに分けられ、「時制群 I (Tempus-Gruppen I)」に、現在・現在完了・未来・未来Ⅱが含まれ、「時制群 II (Tempus-Gruppen II)」に過去・過去完了、および条件法と条件法Ⅱが含まれている。<sup>8)</sup>そして、時制群Ⅰが「説明の時制」で、時制群Ⅱが「語りの時制」とされている。このことは、表2の会話を含むものと除いたものの集計とも合致している。

しかし、過去形が、語りの時制であることは、コンセンサスを得ているものの、現在形が、物語内で何を表現するのかということに関して明確に記すことは難しい。その中で、一般的に知られている機能として、「歴史的現在」<sup>9)</sup> というものがあげられる。

では実際、原典の「Taman」の中での現在形はどのような用いられ方をしているのだろうか。大まかに分けて、3つに分類される：(i) 直接話法の中の会話文、(ii) 語り手の語っている時点を表現、(iii) 歴史的現在と呼ばれる用法。そして、現在形の (i) の会話文は、本稿では除いて考えることとするので、考慮には入れない。

つまり本稿の対象となる現在形は、ドイツ語における (ii) と (iii) の用法である。

では、鷗外訳の時制形式はどうなっているのだろうか。鷗外の文語文は、単純に語形で現在・過去のようには区別することは困難なので、過去・完了の助動詞を伴う形式とそれらの助動詞がない形式とで区別した。そして、後者の過去・完了の助動詞が承接していないものを「ル形」とした。

鷗外の翻訳に現れる過去・完了の助動詞は、キ・ヌ・ツ・タリ・リであり、使用の内訳は表3のようにになっている。

表3 鷗外訳の時間の助動詞用例数

助動詞	用例数 (会話除く)	用例数 (会話含む)
キ	70	77
ヌ	60	64
ツ	14	15
タリ	59	64
リ	9	11
ル形	60	134

表3を見る限りでは、ル形は会話文を除くと半数以下に減り、一方、キ・ヌ・ツ・タリ・リの過去・完了を表す助動詞の用例は、会話を除いてもあまり用例数には変化がない。このことから、鷗外訳においてもキ・ヌ・ツ・タリ・リの助動詞を用いて、物

語の地の部分を形成している可能性が見て取れる。

ここからは、実際の例をあげて見ていくことにする。物語の地の部分として、ドイツ語原文で過去形が現れる部分を抜き出し、鷗外訳がどうなっているのかをしてみる。次の例(5)は、冒頭から2段落目の部分である。<sup>10)</sup>

(D-5) Ich kam spät in der Nacht mit einem Postfuhrwerk an. Der Rutscher hielt mit seinem ermüdeten Dreigespann vor dem Hofthor des einzigen steinernen Hauses, das sich in der Vorstadt befindet.

Die Schildwache, ein Kosak von schwarzen Meer, schrie, als sie den Ton des Postglöckchens vernahm, mit einer vor Verschlafenheit heiseren Stimme „Werdal!“

(J-5) われは夜更けて、郵便馬車にてかしこに着きぬ。馬丁は市の外廓なる唯一つの石づくりの家の門に、われ等が乗りし3匹立ての車の疲れ果てたる馬を駐めしに、矢張黒海のわたりの産とおぼしき門番のコサアク兵は、郵便の鐸に目を醒まして、まだ夢を帯びたる咳枯声高く誰ぞやと問ひぬ。

ここでは、ドイツ語は語りの時制として過去形を使用し、鷗外訳はヌを用いて語っている。実際、地の部分においては、上記のように、たいていの場合、ドイツ語も鷗外訳も過去を表す形式で語られている。

次に、ドイツ語が現在形で表現されている部分が、鷗外訳ではどのようになっているのかをしてみる。

順番は逆になるが、まず先にあげた(iii)の歴史的現在とされる部分の例から見ることにする。歴史的現在は、現在形を用いることによって、物語に緊迫感を持たせ、事態が目の前で展開しているかのように感じさせる用法である。(6)は、主人公が、少女に舟から落とされそうになり、そこで争うシーンである。

(D-6) Und ihre brennende Wange preßt sich an die meine, und ich fühle auf meinem Gesicht

ihren heißen Athem. Plötzlich fällt etwas geräuschvoll ins Wasser — ich greife nach dem Gürtel — die Pistole ist fort ... Da stieg ein schrecklicher Verdacht in meinem Geiste auf, alles Blut stieg mir nach dem Kopfe! Ich blicke mich um — wir sind schon weit vom Ufer und ich kann nicht schwimmen! Ich will sie von mir stoßen — wie eine Katze klammert sie sich an meine Kleider, und plötzlich hätte sie mit einem heftigen Stoß mich beinah ins Meer gestürzt. Der Kahn begann bereits zu schwanken, aber ich gewann das Gleichgewicht wieder, — und nun zwischen uns ein verzweifelter Kampf. Der Zorn verdoppelt meine Kräfte, aber ich fühle bald, daß meine Gegnerin mir an Gewandtheit überlegen ist.

(J-6) 我頬に触るるは燃ゆるが如き少女の頬なりき。我顔にあたるは少女が熱き息なりき。忽ちざんぶと音して何物か水に落ちたり。帯をさぐり見しに短銃はあらざりき。この時おそろしき疑念我心の中に浮びて、全身の血は我頭を衝く如くなりき。顧みれば岸は已に遠かりき。洄の術をばわれ学びしことなし。われは少女をつきのけむとせしが、かれは猫の如くに我衣にからみつきて離れざりき。忽ち少女は力を極めてわれを撞きしかば、われはほとんど水に落ちむとしたりき。舟は既に覆りかかりたり。されどわれは猶権衡を失はしめざりき。さてわれ等の間には劇しき争始まりぬ。怒は我力をして常に倍せしめたり。されどかれの敏捷なることはるかに我に優りたるをばわれ程なく知ることを得たりき。

しかし鷗外訳では、1カ所を除き、ル形は用いておらず、助動詞キが多用されており、ドイツ語と時制を合わせているわけではない。

そして(D-6)のシーンに続き、ドイツ語原文では更に現在形が用いられている。

(D-7) Und mit einer übernatürlichen Anstrengung warf sie mich auf den Rand des

Kahnes; wir hängen beide bis zum Gürtel aus dem schwachen Fahrzeug heraus; ihre Haare schwimmen bereits auf dem Wasser; es war ein entscheidender Augenblick. Ich stemme meine Knie gegen den Boden des Kahnes, ergreife sie mit der einen Hand bei den Haaren, mit der andern bei der Kehle. Sie läßt endlich meine Kleider los und ich werfe sie ins Meer...

(J-7) 少女は非常なる力を出して、われを舷より押し落さむとしたりき。われと少女とは相抱きたるままにて、帯のあたりまで小舟の舷の外に吊下がりたり。少女が髪は早く波に触れたり。存亡はこの一瞬時に在り。われは膝を小舟の底に押し当てて、片手には少女が髪を握り持ち、片手もてかれが咽を扼したり。少女はこれによりて我衣を放したり。われはこれに勢を得て少女を水に投げ込みつ。

(D-7) に対応する (J-7) においても鷗外訳では、ル形は用いられておらず、(J-7) では、タリが用いられている。このように見ると、歴史的現在の用法においては、鷗外は時制を合わせることをしていなかったようである。

ちなみに、(6) と (7) の助動詞の違いのように、また表3に現れる分布から、物語の地の部分をキ・ヌ・ツ・タリ・リを同じ割合で使用することで、口語ならば、タの一点張りになってしまうところにバリエーションをつけていたのではないかと考えられる。

一方、先の歴史的現在とは違い、(ii)「語り手の語っている時点の現在形」は、鷗外訳でもル形が用いられていることが多いようだ。語り手の語っている現在とは、物語を語っている語り手が、物語の外で、読者に直接語りかけたり、一般的な摂理を説明したりすることをいう。

(D-8) などは、女性の美というものはどういふものかという見方を説明するもので、物語そのものから離れて、語り手が解説しているところである。

(D-8) und bei den Frauen wie bei den Pferden

ist die Rasse etwas sehr Wichtiges; übrigens verdanken wir diese Entdeckung der jungen französischen Poetenschule. Man erkennt sie — das heißt die Rasse, nicht die junge französische Poetenschule — vorzugsweise am Schritt, an der Form der Hände und Füße; auch die Nase spielt hier eine sehr wichtige Rolle. Regelmäßige Nasen sind in Rußland weit seltener als kleine Füße.

(J-8) されどわれには別の美とふもの標準あり。この少女には充分なる骨相あり。馬をみるに骨相を尊むと均しく、女をみるにもこをゆるかせにすべからず。この発明をば近き世の仏蘭西詩人の一派こそなすつれ。それを見知るには、わがそれといふはかの詩人の一派を指すにあらざり、骨相を指すなり、それを見知るには、おもに歩き方、手足の形に目をつけよ。鼻も大切なり、魯西亜には立派なる鼻といふもの、小き足より稀なりと知れ。(二重線は命令形)

このようなところでは、鷗外訳 (J-8) でもル形を用いて語っており、しかも命令形も用いて、読者に直接的な呼びかけも行っている。

基本的には、日本語の用法の枠を超えず、単に内容を伝えるに値する日本語の語法を選び取っているだけに見える。

しかし、用例数だけを比べると、鷗外訳には、まだル形を他に用いている箇所があることが分かる。では、それらは、どのような場面にル形が使用されているのだろうか。以下に、鷗外訳のル形の例をあげる：

- (9) われとても盲目の真似の充分に出来べき筈なきをおもはざるにあらず。
- (10) 又童がいかなる目的ありてか斯る真似をすべき、と自ら言ひ解かざるにあらず。
- (11) 海より余所には実に行くべき方ありとも覚えず。
- (12) されどその石より石へ飛び渡りて、低くきところを避くるさまを見れば、この道をば始めて行くにあらざるべし。

- (13) かれがかく膽太きことをなすには容易ならざる故あるべし。  
 (14) おうなは何事を問はれても、聾なりといひて答へず。  
 (15) その面を見るに物狂ほしと覚ゆる気色つゆばかりもみえず。

これら (9) ～ (15) に共通するものは、語られている私の視点なのではないだろうか。つまり、語られている私の視点で知覚した内容をそのまま語っている例なのではないだろうか。(9) (10) に相当するドイツ語は、1 単位のドイツ語で、鴎外訳の日本語は、「vergebens sagte ich mir (無駄に考えた)」の副文に相当する箇所である。また (11) (12) は、物語内の「われ」が盲目の少年を追っている最中に考えている内容であり、(13) は、大荒れの海を小舟で現れた男を、語られている私が隠れて、目の前で見て語っている。(15) は、「見るに」と文中に知覚動詞が現れているが、「物狂ほしと覚ゆる気色つゆばかりもみえず」は、見た私の視点をそのまま語っている。

つまり、これらのル形は、語られている私の時間における現在に、ル形が用いられている例ではないだろうか。このような見方をすると、鴎外訳の時制形式の使用は、語る私と語られる私の視点の違いによって、使い分けられていると考えられる。

語りの構造との関連は、次の節の主語と併せて、改めて論じることとする。

### 3. 2 無生物主語について<sup>11)</sup>

翻訳の影響として一般的によく言及されるのは、無生物主語の使用である。本稿でも、無生物主語の使用を概観するが、鴎外訳が、ドイツ語と同様に無生物主語を使用し、かつ他動詞を用いている例を対象とするところから始める：<sup>12)</sup>

- (J-16) かしこより地の勾配強く海に向ひて下りゆきたれば、断えず耳語く如き声する闇碧なる波は、ほとほと此小家の石垣を洗はむとしたり。  
 (J-17) 内より湿気出でて我面を撲ちたり。  
 (J-18) その光は真白なる両眼を照らしたり。

- (J-19) 月は窓よりさし入りて、その光は鋪板(ゆか)を照らしたり。  
 (J-20) さるほどに村雲月を掩ひはじめて、海の上には濃き霧立ち籠めたり。  
 (J-21) 白波は泡立ちて岸を打てり。  
 (J-22) わが成心はこたびもわが智を掩ひて、少女が鼻の美き輪廓はわれを惑すに足れりしなり。  
 (J-23) 何故とも知れざる心の感動は我舌を痿しめたりき。  
 (J-24) 少女が胸は忽ち息を屏め、忽ち太く息したりき。  
 (J-25) この時おそろしき疑念我心の中に浮びて、全身の血は我頭を衝く如くなりき。  
 (J-26) 怒は我力をして常に倍せしめたり。  
 (J-27) 少女が指の骨々は相触れて声をなしたり。

- (D-16) Von dort neigte sich der Boden fast ganz steil dem Meere zu, das ein ununterbrochenes Gemurmel vernehmen ließ und mit seinen dunkelblauen Wellen fast die Mauern dieser Wohnung bespülte.  
 (D-17) und aus dem Innern der Hütte strömte mir ein feuchter Dunft entgegen.  
 (D-18) das Licht beschien zwei weiße Augen.  
 (D-19) und sein Licht spielte auf den Dielen der Stube.  
 (D-20) Mittlerweile begann der Mond sich mit Wolken zu bedecken.  
 (D-21) die weißlichen Wellen schlugen schäumend gegen das Ufer  
 (D-22) das Vorurtheil trug den Sieg davon: die schönen Linien ihrer Nase brachten meinen Verstand zum Schweigen;  
 (D-23) eine unerklärliche Erregtheit hatte mir die Zunge gelähmt.  
 (D-24) ihre Brust hob sich bald heftig, bald schien sie den Athem zurückzuhalten.  
 (D-25) alles Blut stieg mir nach dem Kopfe!  
 (D-26) Der Zorn verdoppelt meine Kräfte,

(D-27) Ihre Finger krachen unter den meinen,

上記の例では、情景を描写したものに無生物主語が多いことが見て取れる。物語内の主人公（我）の視線の焦点が主語として表現されているためではないだろうか。

そして、物語内の我の視線の焦点を表していることの傍証として、鵬外訳内の主語が無生物で、述部が自動詞で構成されている文を見てみると、それに相当するドイツ語では、知覚・感覚を表現する動詞が使用されているものもあり、鵬外訳では、その知覚されている内容のみを訳出している例がままある。（ドイツ語の知覚・感覚の動詞は二重線で表した。）

(J-28) 石垣めきたるものにて囲みたる中庭には  
 本家より小き古小屋あり。

(D-28) Auf dem Hofe, der von einer Art Mauer aus Rieselsteinen umgeben war, gewahrte ich noch eine andere, viel kleinere und viel ältere Hütte. (気づく)

(J-29) われもついで乗りしに、まだ何事をも考ふるいとまなきをり、舟は早く岸を離れたりき。

(D-29) und ehe ich Zeit gehabt, über die Sache weiter nachzudenken, bemerkte ich, daß wir schon auf dem Wasser schwammen. (気づく)

(J-30) 我顔にあたるは少女が熱き息なりき。

(D-30) und ich fühle auf meinem Gesicht ihren heißen Athem. (感じる)

つまり、ジュネット (1985) で言及している「焦点化」している例である。つまり、語っている我が語られる我の視点に焦点化して事態を描写していると考えられる。この例は、一人称小説ではわかりにくいのが、三人称小説で、語り手が、物語内の誰かに焦点化して語ることは、想像に難くないと思われる。これと同様に、鵬外訳では、無生物主語の使用は、語られる我に焦点化した用法だと考えられる。

また、(J-22) や (J-23)、(J-26)、(J-27) などの表現は、口語日本語で表現すると、不自然な、こな

れていない翻訳日本語になってしまう表現である。この意味で、漢文調を基調とする文語文体は、無生物主語や使役の形式が用いやすい文体だったのではなかったろうか。

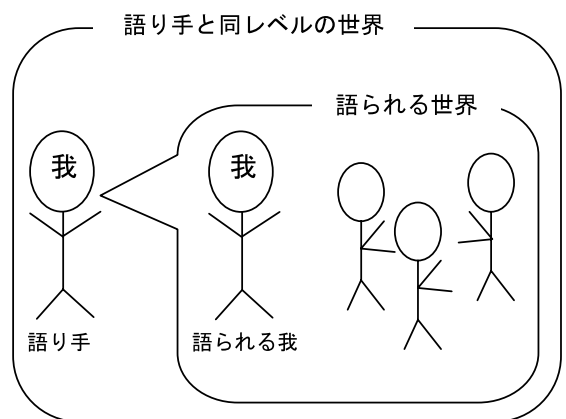
無生物主語を用いた文は、物語内の我の視線に映ったものを描写する際に使用されていたという可能性が推察され、また、文語体を使用することは、口語日本語において無生物主語を使う不自然さを払拭する装置として機能していた可能性もあることが看取できた。

### 3.3 語りとの関係

ここまで論じてきた内容と語りとの関係についてまとめておきたい。

一人称の語りは、同じ人物が、語り手であり、かつ語られる人物であることで混同されがちだが、理屈上、語る我と語られる我が存在し、2つの世界と視点が存在する。図2を参照されたい。

図2 語りのレベル



つまり、時制に関しては、図2の語り手と同じレベルの世界について、語り手が語るときは、ル形を用いている。これが、一般的な撰理や読者に語りかけたり、説明したりするレベルである。これは、ドイツ語の説明の時制とも合致する用法である。

そして、語り手が、語られる世界内について物語を進めるとき過去を表す形式を用いて表現する。これもドイツ語の語りの時制に合致する用法である。

また、語られる私の視点で、その語られている世界のことを語ろうとしたときは、私とその世界は、同じレベルの世界に位置するので、語っている私とその同じ世界の事柄を語るときと同様の関係で、ル形が用いられる。そして特に、鷗外訳では、ドイツ語で知覚や感覚を表現する動詞が用いられている文の副文内に相当する内容を、ドイツ語の知覚や感覚を表現する動詞を訳出せずに、ル形で訳している傾向があった。

しかし、この用法は、ドイツ語の歴史的現在と変わらないのではないかも知られる。確かに、ドイツ語の歴史的現在も眼前に事態が展開されている効果を現しているところから、鷗外訳のル形の使用と変わらないものだが、これに関しては、鷗外がドイツ語の歴史的現在を単純に翻訳することを選ばなかったという以外ないだろう。では、なぜそうしたのかは、それは、次に説明する主語の問題と関連していると思われる。

では、無生物主語の使用に関しては、どのような理由があるのだろうか。それは、ジュネット（1985）の指摘する「焦点化」と関係している。

語られる私の視点で、かつ語られた世界を語るとき、つまり、語られる私に焦点化したときには、語られる私の視覚にはその私自身を含んでおらず、語られる私の眼前の事態のみを語ることとなる。もし語っている私（語り手）が、語られる私を視覚の中に含む場合は、「私」という語が明示的に現れることになる。<sup>13)</sup>しかし、語り手が語られる私の視点で語られる世界を語ろうとするとき、その語ろうとするものが無生物である場合、それを主語として文を構成していくことになり、無生物主語の文が成立する。しかし、それは偶然、語ろうとするそのものが無生物の物であったため、この構造は、語ろうとする対象が生物であっても、維持されることとなる。

ここで再度、(J-6)と(J-7)に戻って、例を参照していただきたい。この2つの例は、ドイツ語の歴史的現在が使用されている箇所を訳したところである。(J-6)と(J-7)では、「私」という語が主語として一切使用されておらず、私を含まない、語られ

る私の視点と同じレベルの世界を描写している。確かに、過去・完了を意味する助動詞が用いられているが、視点の置き場としては、語られる私なのだ。つまり、鷗外訳では、語られる世界のレベルを表現するために動詞の形と主語とを組み合わせて使用していたということが推測できるのだ。

今後は、日本語の助動詞キ・ヌ・ツ・タリ・リの意味について詳細な考察を加え、ここで述べた構造を明確にし、鷗外の翻訳の特徴を更に明確にしていきたい。

日本語の過去を表現するキ・ヌ・ツ・タリ・リは、単に時制を表現するというより、主観性の意味合いも含んでおり、時制とモダリティ（語り手の主体性）の関係をどのように鷗外が翻訳に生かしていたのかも興味深い点である。

#### 4. おわりに

鷗外の「Taman」の翻訳「ぬけうり」を例に、鷗外の文語文による翻訳の言語的な特徴を時制と無生物主語を中心に見てきた。

そこには、時制形の豊富な文語を使用することで、語りの形式をバリエーション豊かにする効果が得られるということも考慮され、無生物主語の文の中には、口語に置き換えたなら不自然になるであろう表現もあり、漢文調の文語体を用いることによって、その不自然さを払拭しようとしたのではないかという可能性も見て取れた。

そして、このような表面上のことだけでなく、鷗外としては、西洋の小説を、時制や主語の面において、翻訳に体现する工夫をしていたのではないだろうか。

その工夫は、時制や無生物主語と語りの構造との関係にあらわれていた可能性がある。

まず時制に関しては、語りとの関係も鷗外訳においての工夫が見られた。語り手と同じレベルの世界について語る際には、ル形が用いられており、これは語られている世界内でも同様に、語られている主人公の視点から認識されている事態を語っている表現として使用されていた。

そして、無生物主語の使用からは、視点が、語ら

れている私の視点から捉えたものであることが、ドイツ語で知覚・感覚を表す動詞が用いられていることから、見て取れた。

そして、この無生物主語が用いられる構造を見ていくことで、語られている私の視点から事態を描写するということは、つまり、「我」という主体を含まないで語っている仕方で、それは、無生物主語でなくとも同様の構造が用いられていることが分かった。そして、このように語りの構造を援用することで、ドイツ語の歴史的現在に相当する部分の翻訳では、「我」という語の主体を言語的に含まない表現を用いることで、ドイツ語の歴史的現在を訳出しているのだ。

今後は、更にキ・ヌ・ツ・タリ・リが文章の展開とどのように関係があるのか、係結びの機能などを究明しながら、鷗外の翻訳の特徴をあぶり出していくつもりである。

## 注)

- 1) 「ぬけうり」のテキストは、『鷗外全集 第二巻』(岩波書店, 1971年)を使用した。また「ぬけうり」についての記載も、すべて『鷗外全集 第二巻』(岩波書店, 1971年)の「後記」(pp.607f.)から引用した。
- 2) この本は、早稲田大学図書館に所蔵されていたものである。しかし、当時のレクラム文庫には発行年が記載されておらず、正確に版などを比較することはできていない。しかし、1800年代に出版されており、ドイツ語の翻訳者も同じ名前であることから、当時鷗外が使用したものと同一であると思われる。
- 3) ドイツ語の文には、定動詞が必要であるが、その動詞の文内の位置は、その文型によって決まっている。通常の肯定文とwh疑問文は、定動詞が要素として2番目(第2の位置)に来て、肯定疑問文・命令文は、動詞が文頭に来る。そして、副文は、動詞が最後に置かれることが通常である。しかし、疑問文や感嘆文などにも表現を強調するものとして、動詞を後置するものもある。(cf. 桜井1986:456f.)
- 4) 例文番号は、ドイツ語と日本語で呼応するものがある場合には、ドイツ語にDを付し、日本語にはJをつけて表す。そして、両者を同時に示す場合は、DやJのアルファベットの無い番号で指示することとする。また、ドイツ語もしくは日本語のみで、それに呼応する日本語もしくはドイツ語をあげないときも、アルファベットなしの番号のみを付す。
- 5) テキストを分節する際、文を基準にしているが、ドイツ語と日本語を対照する都合上、必ずしも文を分節の単位とすることができないので、その分節単位を単に「単位」と呼ぶこととする。
- 6) ドイツ語のスペルは、原典のままとする。
- 7) 厳密に言えば、アスペクトを含む形式であるが、ここでは、アスペクトの形式を含んで時制とする。
- 8) ヴァインリヒ(1982)では、「接続法」と「条件法」を区別しているが、条件法は接続法において構成されるので、本稿では煩雑さを避けるため「接続法」として現れている形式を数えた。また、未来Ⅱや条件法ⅡのようにⅡが付されているものは、いわゆる完了を表している。
- 9) 桜井(1986:256)によれば、歴史的現在は、「物語的存在」とも呼ばれ、「過去のことがらを読者の眼前に彷彿たらしめ、あるいは事件の展開を未来におしやって緊張感を高めようとする場合」に用いられる。
- 10) 「3.1時制について」内の例文において、波線部は「過去形」(ドイツ語)もしくは過去・完了の助動詞を伴っている形式(日本語)を表し、下線部は現在(ドイツ語)もしくはル形(日本語)を表す。分離動詞(ドイツ語)の前つづりには、下線部を付さなかった。
- 11) 本稿において「主語」とは、ドイツ語においては、動詞に数が一致する主格の名詞で、日本語においては、単純に助詞ガが承接する名詞とする。
- 12) 「3.2無生物主語について」の例文において、下線部は「主語」を表し、波線部は主語に呼応する「述部」を表す。
- 13) 「我」という人称代名詞と語りのレベルについては、高橋(1999)を参照されたい。



**参考文献**

- 井戸田総一郎（1996）「鷗外・幻の論文「日本文学の新傾向について」：翻訳と解説」『文学』7-2, pp.46-52.
- ヴァインリヒ, ハラルト（1982）『時制論：文学テクストの分析』紀伊國屋書店（脇坂豊・大瀧敏夫・竹島俊之・原野昇共訳）(Weinrich, Harald *Tempus: besprochene und erzählte Welt.*, München: C.H.Beck.2001<sup>6</sup>)
- 桜井和市（1986）『改訂 ドイツ語広文典（改訂50版）』第三書房
- ジュネット, G（1985）『物語のディスクール：方法論の試み』水声社（花輪光・和泉涼一訳）(Genette, Gérard “Discours du récit: essai de methode” in *Fegures III*. Paris: Seuil. 1972)
- 高橋 純（1999）「一人称物語言説の審級に関わる視点と言語形式：一人称代名詞「私」を中心に」『学習院大学国語国文学会 学習院大学 国語国文学会誌』42. pp.82-94.
- 長谷川和子（1985）『『水沫集』の世界：鷗外初期翻訳をめぐる問題』『日本文藝研究』37, pp.67-76.
- 藤田保幸（2011）「森鷗外訳「ふた夜」の疑問表現について」『國文學論叢』56(龍谷大学), pp.48-73.
- （2012）「鷗外初期文語体作品の疑問表現について：『水沫集』所収作品を資料として」『龍谷大学国際センター研究年報』21, pp.17-31.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



# 店舗と商品購入に関する浜田市民の居住者意識

藤 居 由 香

(総合文化学科)

Residents' Awareness of the Hamada Citizen about Shops and the Product Purchase

Yuka Fujii

キーワード：居住者意識：residents' awareness 買い物弱者：underserved consumer  
店舗：shop

## 1. はじめに

全国的に、高齢者の増加に伴い過疎が進んでいる現状は周知の通りである。行政側から考えれば、納税者である住民の流出を避け、いかに長く、心地よく、住み続けられる環境を提供できるかは重要な課題である。既に、行政の各部局部署において、住民のために多様な施策は講じられており、次の段階としては、新たな施策展開を目指す時期にあると考えられる。

近年、急激に報道量が増えた社会問題として「買い物弱者」が挙げられる。フードデザートや買い物難民とも呼ばれている。英訳する場合も、まだ学説が固まっているとは言い難く、ここでは、既往の訳語の一つである「Underserved Consumer (行政サービスの行き届いていない消費者)」と定義する。このいわゆる「買い物弱者」の状況と希望を探り、それを踏まえて新たな行政サービスへ繋げるための方策を探る。

買い物弱者を考える場合に、国の省庁からみると、高齢者の買い物は厚生労働省、食品の購入は農林水産省、買い物への移動は国土交通省、店舗や販売については経済産業省、消費者の契約に関しては消費

者庁と管轄が多岐に渡る。しかし居住者が身近に接する窓口は市役所であるため、市町村の果たす役割は大きく重要である。

行政サービスが困っている住民へ行き届くように、多くの市民の買い物と商品購入に関する現状を把握し意識を明らかにすることで、今後の方向性を見出すことが、本研究の目的である。

具体的には、居住者が、店舗に出かける買い物と、自宅で行う買い物に分け、さらに、外出による買い物については、常設店舗による場合とそれ以外について検討を行った。

## 2. 研究方法

研究を進めるにあたり、まず、行政各部署から現状について聴き取り、現地踏査を行った。市内全支所のご協力を得て、留め置き法による調査を実施し、結果を分析した。

現地踏査については、平成23年6月23日に旭エリア、金城エリア、浜田エリア、同年7月28日に三隅エリア、弥栄エリアの浜田市内の各支所内にある主な店舗を巡った。

浜田市内は面積も広く、海沿いから山間部までを

有している。また、交通網も高速道路沿いやJR沿いなど異なる特性がある。行政は合併前の旧市町村を母体とする自治区制が敷かれている。以上のことから、支所別に比較検討ができるように全5自治区においてアンケート調査を実施した。

調査時期は、平成23年9月～11月である。配布留置法で行い、一部郵送回収を行った。

表1 調査票の配布回収状況

自治区	配布票数	回収数	回収率%	有効回収数	有効回収率%	住民基本台帳住民数	人口占有回答率%
浜田	150	126	84.0	125	83.3	42,921	0.3
金城	140	95	67.9	95	67.9	4,708	2.0
旭	150	99	66.0	99	66.0	3,226	3.0
弥栄	150	76	50.7	74	49.3	1,512	5.0
三隅	150	129	86.0	122	81.3	6,691	2.0
全体	740	525	70.9	515	69.6	59,056	0.9

注) 住民基本台帳については、平成23年9月1日現在数

尚、調査票のデータ分析については、主に統計ソフトPASW (SPSS) を用いた。

### 3. 調査結果と分析

#### 1) 調査対象者の属性

調査対象者の属性は次の通りである。まず性別

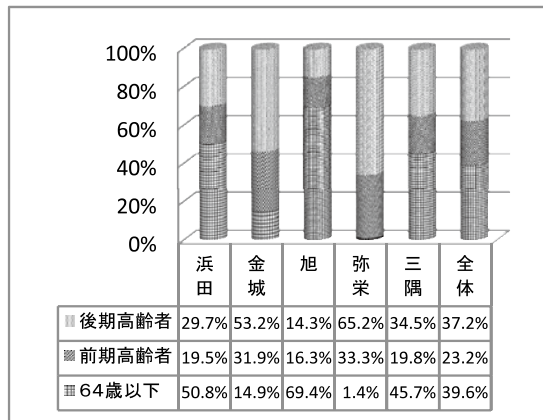


図1 前期及び後期高齢者の割合 (N=495)

については、女性58.4%と男性41.6%という割合で、全体に高齢者になると女性の割合が高くなる日本の性別の傾向に沿っている。

調査対象者の年齢は23歳から90歳まで幅広くおり、ここでは、高齢者の行政施策区分である前期高齢者と後期高齢者とそれ以外に分類した。(図1)

同居人数についてみると、全体的に二人暮らしがやや多く、一人暮らし、三人暮らし、四人以上はほぼ同じ割合となっている。(図2)



図2 同居家族の人数 (N=504)

移動の困難さを測るために、自家用車、バス、徒歩などの交通手段について尋ねた。自家用車保有率は高く、82.8%であった。自家用車を所有している者のうち、自分で運転しているのは77.3%いた。自分で運転する者については、男女差がみられた。(図3)

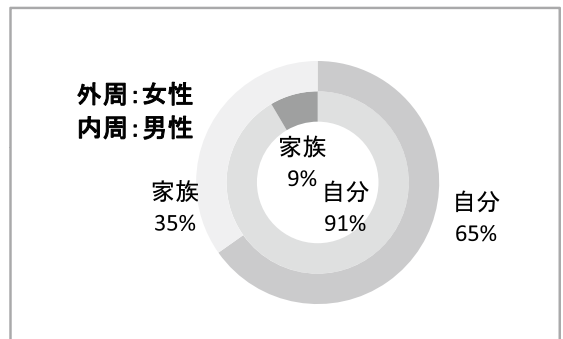


図3 自家用車の主な運転者 (N=406)

バス停までの徒歩時間は、5分という回答が最頻値であった。バス停までの距離感は、「とても近い」、「やや近い」を併せた、近いという割合が68.5%となり、全体の2/3が近いと感じている。また、バス停迄の徒歩時間と、バス停までの距離感の相関についてモデル図で示した。徒歩10分圏内であれば近いと感じている。(図4)

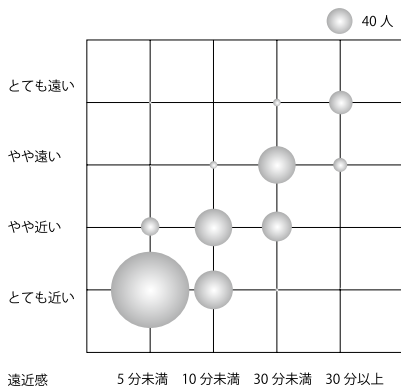


図4 バス停までの徒歩所要時間と遠近感

バス・タクシー・電車の利用については、利用しない者の多さが際立つ。(図5)

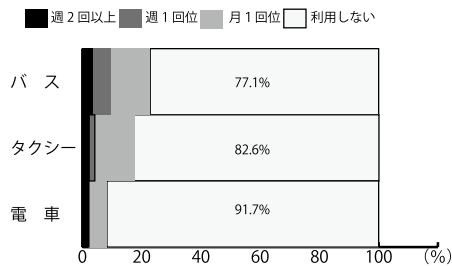


図5 交通手段別の利用状況

自家用車の無い者に限定し、バスとタクシーの利用状況を見ると、バスもタクシーも利用しない者がもっとも多かった。徒歩圏のみで買い物を済ませているか、自転車やバイクで出掛けるか、あるいは、買い物には出掛けられない、のいずれかだと考えられ、買い物支援が必要な対象者の可能性がある。自家用車を自分で運転する者はバスを利用しない傾向が顕著である。年代別にみると、バス・タクシー・JRのいずれも70代の利用が多い。

## 2) 宅配による買い物

買い物のうち、交通手段に関係なく、自宅に居ながら希望品を入手できる「宅配による買い物」について検討する。現在の宅配利用状況は、「よく利用している」8.6%、「たまに利用している」16.2%、「余り利用しない」8.0%、「利用しない」67.2%と、利用していない者の方が多い。

宅配による日用品の購入希望品は、トイレットペーパー、ティッシュ、洗剤類に集約されていた。洗剤類は、洗濯用洗剤、石鹼、歯磨き粉、シャンプー、リンス、入浴剤、浴用洗剤、トイレ用洗剤、食器用洗剤、台所用洗剤、掃除用洗剤であった。

他には、寒くなる時期の調査のため、灯油という記述が目立った。また、「タオル手ぬぐいは売っていない」という記述があった。また、肌着や下着、紙おむつ、お尻ふきという肌に接するものや、文具やPPC用紙、ゴミ袋、コンタクトレンズ等が挙げられていた。

次に、宅配で買い物をする際の注文方法については、過半数が「電話」を希望している。その次に多いのは、「注文用紙を取りに来てくれる」が約2割であった。徐々に各家庭へのパソコンが普及しているとはいえ、メールやwebによる注文を希望する者は少なかった。(図6)

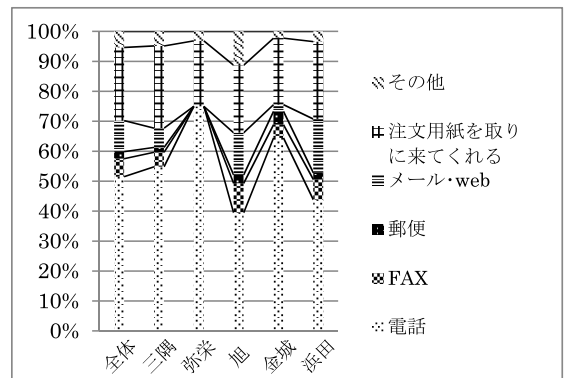


図6 宅配での買い物に希望する注文方法 (N=299)

注文方法として、全国的には導入が始まっているタブレット端末の可能性を探るために、画面を触る注文方法について尋ねた。地域差よりも年代差が見られ、年代が高い方に、新しい方法は試したくないと考えている者が多い。

宅配による買い物の希望頻度としては、週1~2回が63.0%を占めた。地域別には、弥栄地区では、毎日という回答が無く、月1回が26.9%と多く、買い物希望回数が少ないのが特徴的であった。

宅配の料金として、妥当と思う金額については、自由記述のためばらつきが見られた。中央値は300

円であり、1回あたり300円であれば、宅配による買い物を検討する意向があると考えられる。

宅配料金の支払い方法については、宅配配達時の現金払いと口座引き落としに二分していた。銀行口座から代金が引き落とされるという意味では、口座引き落としと類似点のあるクレジットカード払いであるが、この希望は非常に少なかった。高齢になるほど現金払いを、若年ほど口座からの支払いを選ぶ傾向がみられる。

### 3) 移動販売車による買い物

自宅からの移動が、わずかな徒歩時間で済む移動販売車による買い物に注目する。移動販売車で買い物をする者は2割程度に留まっている。

移動販売車で具体的な購入品は、魚が圧倒的に多く、他に、パン、豆腐、衣料品等であった。また、移動販売車で買い物をしていないケースには、移動販売車が来ない場合と、来ていても買い物をしない場合がある。

また、移動販売車が来るようになったと仮定して、利用したいかどうかの意向を尋ねた所、全体で、3割が「利用したくない」と答えた。買い物出来る環境が手近にあったとしても、それが、買い物に結びつくとは限らないということがわかる。また、「たまに利用したい」に比べ「いつも利用したい」という回答が少ないことから、移動販売車が主要な買い物場所とは捉えておらず、日常の購入を補う意味での利用を希望していると考えられる。

移動販売車停車位置までの希望徒歩時間はモードもメジアンも5分であり、5分圏内が目安になるといえる。移動販売車の希望停車頻度については、毎日が2.4%、一日おきが7.8%、週1~2回程度の希望が65.7%であった。

次に、移動販売車の希望停車時間についてみると、一箇所に停車している時間としては、「10分ぐらい」「30分ぐらい」という選択肢を設けた。手短かに買い物を済ませたい10分に近い方と、じっくり買い物をしたい30分に近い方とほぼ同数であった。移動販売車に来てほしい時間帯には、ばらつきはあるものの、全体としては、午前中の希望が4割と多かった。職

業別の差はあまり見られなかったが、移動販売車の停車時間帯は、正社員のみが夜間の希望があり、無職の者は午前の時間帯の希望が多かった。

移動販売車で購入したい日用品は、宅配での希望とほぼ同じで、トイレトペーパー、ティッシュ、洗剤類、介護用おむつと集約されていて、移動販売車にいつも積んで置く品になり得ると考えられる。少数回答としては、履き物、炊事用具、祝儀袋、ラップなどであった。

移動販売車は、勝手に突然売りに来るケースが多いが、予め来ることが分かっていた場合の事前注文の可能性を探る。事前注文のシステムがあれば希望するかについて尋ねた。事前に注文したい潜在層がいることがわかった。(図7)

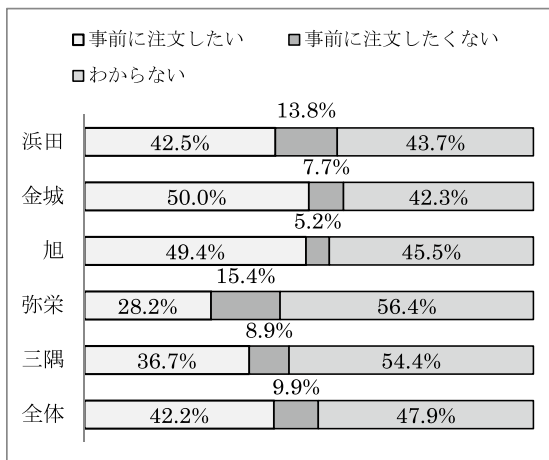


図7 移動販売車への事前注文の希望 (N=334)

移動販売車への希望する事前注文の方法は、宅配での希望する注文方法と同じ傾向を示し、電話が過半数を超え、注文用紙を取りに来てくれるが約2割であった。年代別の事前注文の希望方法には、配達による注文方法と同様に年配者が電話注文を希望し、若年層がメールwebを希望する傾向にあった。

配達注文と事前注文の相関をみると、双方とも電話を選択する者が多く、買い物の種類によって注文方法の希望を変える者は少ない。事前に注文する方法として、タブレット端末について尋ねると、事前に注文したくないの方が、新しい方法を試したくないと考えている割合が高い。

全体を通してみると、男性と女性との間に大きな差が見られない事柄が多かった。特に宅配や移動販売車の利用状況、注文方法の希望等、男女差はほとんどみられない。

同居人数の違いによる差も、全体的にあまり見られなかった。やや差がみられたのは、移動販売車の利用希望についてである。同居者数が少ないほど、移動販売車を、やや頻繁に利用したいと思う傾向が見られる。

#### 4) 店舗へ出かける買い物について

店舗へ出かける買い物について、身体的な負担をどのように捉えているかを尋ねた。「あまり疲れない」と「疲れない」を併せると、全体の2/3は疲れを感じていない。後期高齢者と前期高齢者と64歳以下と比較すると、買い物の疲労が後期高齢者にとって大きな負担となっている。(図8)

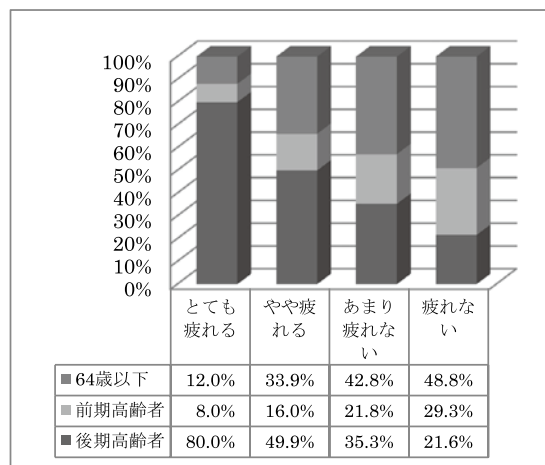


図8 前期・後期高齢者の買い物の負担感 (N=464)

次に、買い物の荷物運びに、車輪付きカートや手押し車を使用して、身体の疲労軽減を図っているかをみた。回答にはばらつきがあるが、使う派と使わない派は半々である。

介護保険制度の訪問介護サービスでは、ホームヘルパーに買い物を依頼することも可能である。買い物を他人に依頼する方法の一つとしての可能性を探った。しかし、57.7%が利用を希望しておらず、訪問介護サービスについては、買い物以外の項目で

利用したいのだと思われる。

店舗へ出かける買い物の頻度と場所について調査票記入日の前月の状況を尋ねた。商店街や大型店で買い物をした場合の頻度は大型店までの距離が近い浜田支所内の方が短い間隔で出掛けやすく、遠い弥栄の方が買い物をまとめざるを得ない傾向が読み取れる。

次に、商店やスーパーマーケットで買い物をした人の頻度については、次の通りである。全体に見て、二人に一人は、週1~2回、商店またはスーパーマーケットで買い物をしている。(図9)

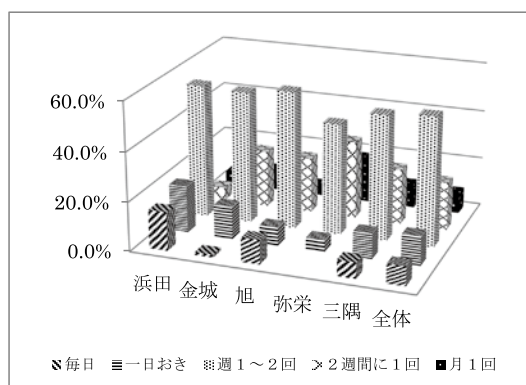


図9 一ヶ月間の商店・スーパーでの買い物頻度 (N=455)

コンビニエンスストアやドラッグストアで買い物をした回数を尋ねた結果、この設問では無回答者が多く、コンビニエンスストアやドラッグストアへは出掛けない月があると思われる。毎日や一日おきの買い物場所としては、商店やスーパーマーケットの方が利用されている。

買い物の回数を増やす方策として送迎バスシステムが成り立つかを探った。移動がしやすくなるから買い物回数が増えるが20.9%であった。買い物の負担感と店舗への送迎バスとを見ると、買い物で疲れない者は送迎バスの有無と買い物頻度の影響は変わらないと答えているが、とても疲れる者は、送迎バスがあれば買い物回数が増えると思っている。

送迎バスの一例として、「遠方への買い物バス」があれば購入したい品名としては、衣類(洋服・下着)、靴、園芸用品(肥料・土・種苗・花卉)、農作

業用具、雑貨、手芸品、子供用品、書籍、化粧品、ペット用品、進物、仏具、食品（輸入品含む）、電化製品、介護用品、寝具、家具、調理道具、薬、めがね、セメント、リサイクル商品などの記述が見られた。具体的なブランドや店舗名の記述も少数ながらあった。いわゆる高級品に該当する記述よりも、普段使いの物の記述が目立った。宅配や移動販売車による購入希望品と異なる回答としては、園芸関係、書籍類があった。送迎バスであれば、重い物が運ぶ負担が緩和されるが、その事を意識した記述は少なく、品目の種類の方が重視されているように考えられる。

また、買い物のついでに済ませたい用事については、病院や薬局、郵便局や銀行での用事を買い物ついでに済ませたいという回答が多い。既に、病院や美容院を経由するデマンドバスを出している地区もあり、薬局や郵便局と銀行で済ませたい用事を簡便にする方法の検討の余地がある。また、買い物のついでに済ませるのではなく、他の用事が主目的で、そのついでに買い物をするという記述も見られた。

### 5) 買い物に対する意識

買い物の楽しさをどのように捉えているかについては、次の結果となった。(図10)

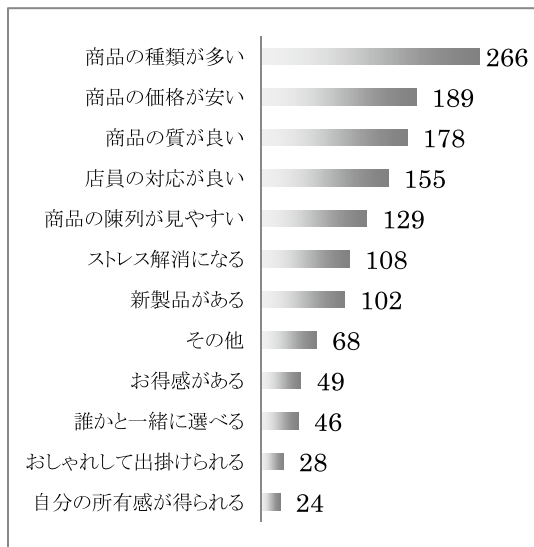


図10 買い物が楽しいと思える理由 (MA=1342)

全体に、サービスや自分の感情よりも、商品についての状況が、消費者に楽しさを感じさせる傾向が見られた。商品の種類、価格、質、陳列、新製品が上位を占めた。商品に絞って工夫を重ねることが、買い物を楽しんで頂ける環境づくりに大切だと考えられる。また、商品を揃えるだけでなく、適切に陳列するために、店舗にも工夫の余地がある。多くの商品の種類を見やすく並べるための空間計画が必要と考えられる。また、この設問について地域別にみたが、自治区による大きな差はみられない。

回答の中の「その他」の部分の自由記述によると、「ゆっくりできること」、「ほしいものが一箇所にあると良い」「気晴らし」「探して居た品物があったとき」「知った人に会ったりする」「自分で選べる」「試食」「季節感」を、買い物で楽しいと感じている。

次に、自分では買い物できないために、他人に依頼するケースを想定する。周囲に遠慮して買い物の希望を言いにくい理由が明らかになれば、その解決策を探る方法を見いだせるのではないかと考えた。「手に入らないとあきらめている」という希望を持ってない回答が26.0%と多かった。次いで「人を買った品を知られたくない」が19.8%、「わがままにおもわれたくない」が18.9%、「下着など恥ずかしさがある」が9.7%であった。

「その他」の回答の自由記述としては、「お店に無い物を希望して、売れなかったら悪いと思う」「サイズ(体が小さいので服類はなかなか選べない)」「自分で選びたい」「そういったことは思ったことがない」「いいにくいことはない」等と様々であった。

買い物で困っていることは何かを尋ねた。「店舗が遠い」、「店舗がない」という、買う場所が困っている事として頭抜けて多い。他には、商品の価格、種類、品揃え、質について困っている様子もうかがえる。「その他」の自由記述欄には、今は困っていない旨の記述が多く見られた。詳しくみると「現時点では困っていない」「今は困っていないが先々困ると思う」「今は車で買い物に行かれる」「妻がするため自分はない」「家族が多いので皆が買っている」等「今は」困っていない者が多い。他に買い物で困っていることとしては「小さい子供がいる」「足



腰の痛み」「レジで並ぶこと」「欲しい商品の置いてあるところがわからない」等の記述があった。(図11)

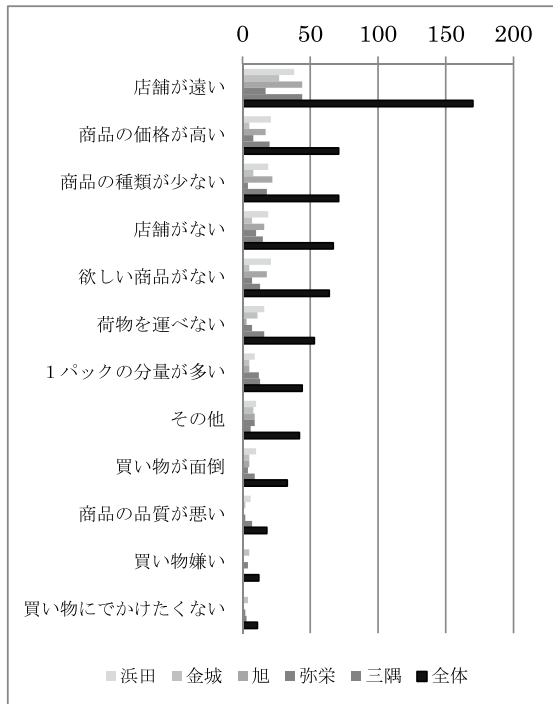


図11 買い物で困っていること (MA=660)

買い物で困っていることと、前述の買い物が楽しいと思える理由と比較すると、商品に関する回答より、店舗そのものが原因と考えられる回答が多い傾向がみられた。住民が、「店舗が遠い」、「店舗がない」と感じていることへの解決策が求められる。

### 6) 学生による買い物支援の可能性

買い物で困っている人を支援する仕組みの一つとして、学生が役立てる可能性を探った。アルバイトの一つとして「買い物支援アルバイト」というものがあれば、浜田市民は島根県立大学の学生に、依頼するかについて聞いた。「自宅からお店への送迎をしてほしい」12.0%、「お店から自宅までの配達をしてほしい」7.3%、「代理で買い物をしてきてほしい」4.7%、「頼みたいとは思わない」68.0%であった。

「その他」の自由記述としては、「買い物中の託児」「買い物して作ってほしい」という回答があっ

た。頼みたいと思う者に限定して、業務内容別に集計すると次の通りであった。「買い物の送迎」「荷物の配達」「代理で買い物」の順に希望者が多く、店舗まで遠いことが困難点であり、その解決策が求められていることがわかる。(図12)

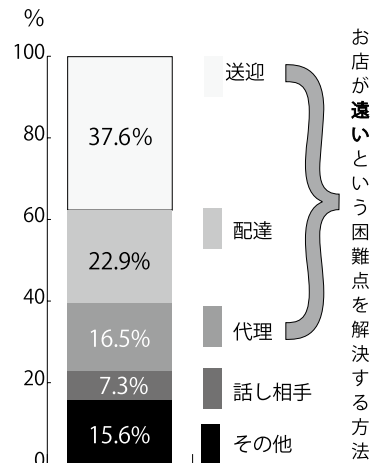


図12 買い物支援アルバイトに頼みたい業務 (N=109)

学生支援アルバイトが、金銭的に成り立つ可能性をみるため一回あたり何円までなら支払って頼んでみるかを尋ねた。メジアン、モードともに500円であった。1回あたり500円と仮定した場合、平成23年度の島根県の最低労働賃金が1時間あたり646円であることから、一回あたり46分以内で業務が遂行できれば、最低限の労働基準を満たすが、現実には、学生によるアルバイトを成立させるには金銭的課題が残る。

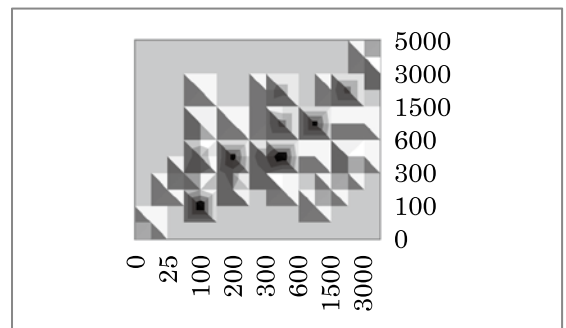


図13 配達料金とアルバイト代 (N=94)

横軸：アルバイト代、縦軸：配達妥当料金

年代別に学生による買い物支援アルバイトへ頼みたい内容についてみると、年齢を重ねるほど、特に80代が、店舗への送迎を希望している。

調査対象者の金銭感覚について、宅配の料金と学生の買い物支援アルバイトの料金についての記述の相関を等高線グラフから傾向を探る。(図13)

配達に妥当だと思ふ金額が高い者ほど、学生バイトに支払っても良いと考えている金額がやや高い傾向がうかがえる。また、店舗への送迎バスがあると買い物回数が増えると思っている者は、学生による買い物支援アルバイトに店舗への送迎を頼みたいと思っている割合が高い傾向がみられた。

## 4 まとめ

### 1) 総括

調査結果を中心に、買い物を「宅配」「移動販売車」「店舗」「買い物への思い」「学生が参加できること」の大きく分けて5つの角度から分析した結果、次のことが明らかになった。

全体に、自治区別の差よりも、自家用車の所有や、年齢のように、別の要因の方が影響が大きいと考えられる。買い物で困っていることは、予測されていたことではあるが、やはり、店舗が遠くにある点であった。この「店舗の遠さ」を多角的に解決することが求められる。

「宅配」により、自宅にしながら買い物をする上で、支払いにクレジットカードが馴染まず、「現金」または「口座引き落とし」であった。配達による買い物を利用していない者も多く、一度経験すると宅配による買い物に対する意識に変化がみられる可能性がある。傾向としては、週1～2回、1回300円程度の希望が多い。

「移動販売車」により、自宅付近で買い物をする仕組みとして、「事前注文」の可能性がありそうだと解った。注文方法としては宅配も移動販売車も「電話」の希望が多いが、「言った」、「言わない」、のトラブルを考えると記録の残りにくい不安要素の大きい方法である。また、移動販売車は、他の買い物方法の補完的要素が強く、「たまに利用したい」と思っている者が多い。また、「利用したくない」という

回答も一定数おり、住民意識には温度差がある。傾向としては、週1～2回、午前中に徒歩5分圏内で10分程度停車が望まれている。

「店舗」への移動策として、送迎バスを準備した場合、買い物の回数が「増える」、「減る」の両方の意見があった。遠方への買い物バスがあれば購入したい品物に「園芸用品」が目立った。これについては、バスという解決策以外にも、種苗フェアのようなイベント企画で代替できる。既にデマンドバス対策が進んでいることから、バス以外の解決法として買いたいものが購入できる臨時出店ブースについても検討の余地がある。また、買い物のついでに別の用事を済ますのではなく、別の用事の「ついでに買い物」の面からの検討が必要とわかり、例えば、通院環境を主体とし、その往路または復路で買い物するケースが考えられる。

「買い物への思い」の一つとして、買い物の楽しさは「商品」が重要とわかった。希望する商品については、宅配、移動販売車、遠方の店舗、それぞれ重複する部分もあり、日々の買い物では、トイレトペーパー、ティッシュ、洗剤に注目する必要がある。また、遠方に出掛けた時は、身に付けるもの(服、靴)の購入希望がある。また、商品の種類の多さ、新品や品質、陳列など、商品と空間の検討の重要性が明らかとなった。他に、買い物の楽しさに影響する要因としては、「店員の対応がよい」や「ストレス解消」などの回答もみられた。また店舗が遠いことの他に「困っている」こととしては、「商品価格が高い」、「商品の種類が少ない」、「沢山の荷物を運べない」、「一パックの分量が多い」等、やはり「商品」に起因する要素が大きい。

「学生が参加できること」から見えてきたのは、「今は」大丈夫、「将来は」不安ということである。「将来、買い物に困ったら、学生が支援してくれるかもしれない」という期待感が市民には潜在している。市民ニーズとして挙げられる項目は、「送迎」「配達」「代理で買い物」である。

### 2) 今後の課題

まず、行政は、支援策に主体として取り組む課題

と、民活支援として取り組む課題とに分けられる。例えば、移動販売車があっても利用しないと考えている者もいて、一つの施策が、多くの人の希望を網羅するものではない現状がある。買い物について、多くの選択肢を確保することが、一番の今後の課題である。また、調査票の余白に、切実に困っている内容を書き連ねてあり、市に将来助けて欲しい旨を懇願する切実な記述があった。市民が希望は叶うと思えることが、住み心地の良さと、将来に渡って住み続ける鍵となる。

民間企業には、店舗づくりにおいて、買い物の楽しさが増す魅力を産み出す努力が求められる。サービスよりも商品の果たす役割は大きいことが明らかになっており、手に入らないと諦めている住民の本当の希望である品揃えを考える上で、厳選された商品を陳列する商空間についての工夫も求められる。

学生、特に島根県立大学の学生は約千人と、浜田市の人口の約2%を占める。この人的資源の活用策を練ることも有効だと考えられる。しかしながら、買い物支援アルバイトはすぐに成立させるのは難しく、無償奉仕のボランティアでの買い物支援の仕組みや、買い物支援以外のアルバイトとの組合せの検討が課題となる。

研究の今後の課題は、浜田市の状況と他の行政区の相違点を見出し、汎用性のある方策を導き出すことである。特に商業施設における商品と空間との整合性について検討する必要性が導き出された。

尚、平成23年度浜田市と島根県立大学との共同研究事業の「買い物弱者のための住生活支援策」として取り組んだ内容を踏まえ、本研究の一部については、平成24年5月に一般社団法人日本家政学会第64回大会において発表した。

## 謝 辞

本研究を実施するにあたり、浜田市民の皆様、浜田市役所の関係部署の皆様にお世話になりました。衷心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 杉田聡:「買い物難民 もうひとつの高齢者問題」大月書店(2008)
- 2) 島根県商工会連合会:「島根県商勢圏実態調査(中山間地域など商業実態特別調査) 報告書」(2011)
- 3) 総合社会福祉研究所:「福祉のひろば」(2011)「生活保障の視点から買い物難民問題を考える」p8-p36
- 4) 角谷弘喜:「都市地域における商業空間の計画・整備課題」現代図書(2009)
- 5) 洪京和:「買い物弱者支援サービスの動向と課題」(2012)日本商業施設学会第11回研究発表論集p12-p19

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



## 『知られぬ日本の面影』における「まぼろし系」の言葉

松浦 雄二  
(総合文化学科)

On Some Characteristic Words Allied with 'Ghostly' in *Glimpses of Unfamiliar Japan*

Yuji MATSUURA

キーワード：ハーン、霊、ゴースト、神々の国、面影  
Hearn, ghostly, Chief City, Glimpses

### はじめに

ラフカディオ・ハーン (Lafcadio Hearn) が、来日後初めてまとまった形で出版した日本紀行文集『知られぬ日本の面影』(*Glimpses of Unfamiliar Japan*、以下『面影』と略す) 全体において、'ghostly' の語は、35回使用されている<sup>1)</sup>。また、『面影』の中の1章を構成していて、ハーンが来日後最初に落ち着いた「神々の首都」松江を中心とした山陰地方を描いている「神々の国の首都」('The Chief City in the Province of Gods'、以下「神々」と略す) の中には、ghostlyとともに使用されている特徴的ないくつかの語彙がある。小論の目的は、「神々」だけでなく『面影』全体でも、ghostlyとともにあってghostlyのイメージをサポートあるいは脚色していると思われるそれらの語彙が、松江の朝の描写や最初に富士山を見た描写で具体的にどのように使われているかを検証しつつ、その言葉づかいがハーンの創作原理にどのように関わっているのか、作家ハーンの本質に至る糸口はないかを探ることである<sup>2)</sup>。

'ghostly' という語については、ハーン自身が帝国大学文科大学校で行った講義を元にして出版された

「文学における超自然的なものの価値」('The Value of the Supernatural in fiction'、以下 'The Value' と略記する) の冒頭の箇所で、学生たちに「想像以上に広汎な意味を持つ言葉」('a much bigger word than . . . you imagine') として前置きし、ごく簡潔に解説している。ここでハーンはghostlyを、英語がラテン系語彙の影響を被る以前のアングロ・サクソン系の語であることを説明し、19世紀末、ハーンと同時代に宗教の教えの中でdivine、holy、miraculousと言って表しているものは、かつて古英語時代には、すべて 'ghostly' で「十分に説明されていた」と紹介している<sup>3)</sup>。

オックスフォード英語大辞典 (OED) 第1版で 'ghostly' を引けば、五つの主要なカテゴリーに分類された語義がある (これは最新版でも同じである)。OEDの分類では、19世紀にすでに廃意になっている語義分類項目を除けば、この語が霊的で精神的なものを表すこと、教会すなわちキリスト教の神と結びついていること、「幽霊」と結びついていることが示されて、それぞれに19世紀までの用例も示されている。つまり、ハーンは講義の冒頭に、語源とともにghostlyの基本的な語感について、19世紀末にお

いても認識され得る 'ghostly' の包括的な語義について、それが「神」と「教会」とも関係することについて、19世紀人としてのハーンの感受解釈し得た言い方で前置きを述べた、ということであろう。それは先ず第一には、日本人にとって 'unfamiliar' な西洋を、英語を通して学び始めた日本の将来を背負ういわば「初学者」である若者たちに、文学を学ぶならば的外してはならない根本大事の象徴的な名辞について、特段の注意を促した教育的配慮とでも呼ぶべきものである。もちろん、ここでハーンにとってより重要なことは、ghostlyの源が遠く古代アングロ・サクソンの時代にまで遡り、その象徴的語義は19世紀まで連綿と続いているという連続性にある。また、ハーンの言うghostlyの元である原初的な 'ghost' 「(幽) 霊」が、進化論的思考に従って、「神」とも結び合うということである。つまりこの前置きの次の段で強調的に述べられる「近代科学のおかげでわれわれがなし得たことの一つは、疑いもなく、次のことを証明したことである。すなわち、かつてわれわれが物質的で実体的だとみなしていたものは、霊がみな「霊的」であるのと同じぐらい、本来的にすべからず霊的なのである」というくだりであり、講義の最初に一番に述べた「文学でも、音楽でも、彫刻でも、建築でも、全ての偉大な芸術には、何らかの霊的なところがある」ということである<sup>4)</sup>。

一方、われわれにとって重要な関心事は、上で小論の筆者が包括的な語義と呼んだ、'ghostly' のいわば語幹の上に、ハーン自身がどのようなハーン的色彩を与えていったか、ということである。筆者は、ハーンの『面影』の中で、ghostlyなイメージとともに使用される一連の語群を「まぼろし系」語彙と呼んでみたい。それらの語彙はなぜ 'ghostly' とともに使われるのか。作家が言葉を選ぶその選びには、作家の創作におけるスタンス、主義などが反映するものであるから、ハーンにおける創作上のスタンスや主義、つまりはハーンの創作の原理の一端でも知ることによって、少しでもその言葉遣いの理由を明らかにする道は得られないか、小論ではその考察を試みたい。

## 1. 「まぼろし系」語彙

一連の語彙とは、具体的には、下にあげたような語彙である。

ghost, ghostly, spectre, spectral, phantom, vapour, vapoury, mist, brume, cloud, fog, gauze, haze, exhalation, vision, visionary, veil, tint, chaos, dream など

なぜこれを「まぼろし系」などという言葉で呼んだかは、学生と筆者勤務地の松江ゆかりの「神々」を読み進んだ授業に由来しているが、上記の言葉についていくつか取り上げながら、それを簡単に説明しておきたい。

ハーンは「神々」の中でも 'ghost' や 'ghostly' という言葉を多用する。それらの訳語は「幽霊」「幽霊のような」ですますことができない箇所がある。場所によって違う訳語をつけるのは、英語の原文の持っている味わいを却ってそこなうかもしれない。ghost, ghostlyは、本当に「霊」が出てくる場所以外、何かハーンが「美しい」「すばらしい」と感嘆して、その美しさすばらしさを描写するところに使われている。さらにみるとそれらの箇所には、ghostやghostlyのほか、上で挙げたvapour, vapouryとか、cloudなどが一緒に出て来る。例えばvapourは「蒸気」「湯気」「霧」「煙みたいなもの」であり、vapouryは「蒸気のような」「湯気のような」などである。cloudは空に浮かんで「ふわふわ」している。高いところであれば「雲」であるが、低い所にいけば「もや」になったり、「霧」になったりする。動詞になれば、「雲のように何かをおおう」という意である。また、さきほどのvapourには、古風な用法として「とりとめのないもの」「幻影」という意味があって、これもハーンの念頭には間違いなくあったであろう。tintは「色彩」colourという語と対比させて、はっきりした色ではなくて、もっとかすかな「色合い」という意味をになって、日本の色調をあらわそうとするときに頻繁に出て来る。

この「神々」の冒頭、宍道湖周辺の自然の、夜明けの美しさを描写している箇所には、日の出直前か

ら日の出になっていく時間帯における周辺の様子が描かれている。まず霧が出ていたり、霽や霞がかかったり、雲がたなびいたりする光景が描かれる。それから日輪が現われて来ると、太陽の光が霽にあたって、美しい幻想的な光景・情景が描かれる。この描写の中にははっきりしたものは、かき消されて立ち消えていくようなイメージも描かれるし、その中で時間はゆったりと流れているという感覚も描きこまれている。

このように見ていくと、ハーンのこの箇所での自然描写の中に描かれているイメージは、かすんでいるもの、はっきりしていないもの、あいまいなもの、現実的でないもの、不確かなもの、あせらないで急かさないでゆったりしているもの、と言える。そしてそれは「得も言われぬ」美しさと結びつけられている。話を最初のghostやghostlyに戻すと、こういうイメージの中で使われるghostには、ハーンも言う、「幽霊」という言葉で感じられる原初のおどろおどろしさと同根で結びついている基本的な語感があるが、そういう部分を孕みながら、むしろ夢まぼろしのような、実体の無いはっきりしないもの、非現実的な曖昧模糊とした存在としてのイメージが強調されているといえる。「まぼろし系」の言葉と筆者が言ったときには、ハーンが好んで表現している、上のようなイメージをもった言葉を指し、そのイメージは「美しさ」「麗しさ」と結びつけられて描かれていることを指している（授業ではghostlyを「まぼろしのような」と統一した）。

『面影』で‘ghostly’が最初に出て来るのは、第1集の第1章4節である。そこでは芸術家の技術が連綿と受け継がれていくことが語られているが、先に触れたように、連綿と続くイメージが、源を遠く古代アングロ・サクソンまで遡ることができるghostlyという語の持つ力に支えられているように思われる。この直後、第6節では、ghost、ghostlyは、他のまぼろし系語彙に伴われて、ある象徴的な美しさとハーンの感嘆とともに霊山富士の姿、富士を湛える周囲の様子を彩る（ここではハーンのもう一つ別のキーワード、‘weirdly’も出て来る）<sup>5)</sup>。『面影』において、まぼろし系語

彙は、先ず富士山の描写とともに現れるのである。またさらに、これらの語彙は、日本に来たばかりのハーンを魅了した盆踊りを描いた節の冒頭にも<sup>6)</sup>、隠岐の島に船で向かう描写にも出て来る<sup>7)</sup>。まぼろし系語彙は、ハーンの重要な一側面を知ることができるキーワード群なのである。

このまぼろし系のいくつかの語彙について、『面影』の中での使用頻度を調べ一覧にしてみた(表1)。

表1. 『面影』におけるまぼろし系語句とその数

	第1集での使用数	第2集での使用数	合計
aspect	13	5	18
brume	2	0	2
chaos	2	0	2
chaotic	-	-	-
cloud	8	10	18
cloudy	1	0	1
dream	24	9	33
dreaming	8	0	8
dreamy	5	2	7
exhalation	1	1	2
fog	0	2	2
gauze	1	0	1
gauzed	1	0	1
ghastly	7	5	12
ghost	17	13	30
ghostly	23	12	35
haze	5	4	9
hazy	-	-	-
mist	6	3	9
misty	0	1	1
phantom	16	5	21
spectral	6	4	10
spectre	1	5	6
tint	6	2	8
vapour	4	3	7
vapoury	10	2	12
veil	2	2	4
vision	18	5	23
visionary	1	0	1
weird	27	10	37
weirdly	6	3	9
合計	168	85	253

ハーンは最初に『面影』を出版するとき二巻本として世に出したので、表では第1集 (first series) と第2集 (second series) とで分け、それを合計した数字とともに示している。ここで使用数の多い ghostly、ghost、dream などについて着目すると、ghostly の35回 ghost の30回とか、dream の33回というのは、かなりの数になっている。ghostly、その最上級の ghostliest、派生語の ghostliness、ghost、複数形の ghosts、ghost-white のような複合語、そういったものを全部合わせれば、ghost の関係語彙は119回現われる。また、ghostly のいわば「兄弟」である 'weird'、'weirdly' も、最上級や名詞形を合わせると52回という多さである

'dream' について言えば、表の数値は、語の文法上の機能というよりイメージを見るという意味で、名詞も動詞も区別しないで数え合わせたものである。また、複数形の dreams、三単現のsがついた動詞の dreams、形容詞形 dreamy、夢見る人 dreamers、-ing形 の dreaming、これら全部を合わせると80回出てくる。

## 2. 松江の夜明けの描写

以上のような数も参考にしながら、松江の夜明け、陽の昇るときの描写をみてみたいと思う。

But oh, the charm of the <sup>1</sup>vision—those first <sup>2</sup>ghostly love-colours of a morning steeped in <sup>3</sup>mist soft as sleep itself resolved into a visible <sup>4</sup>exhalation! Long reaches of <sup>5</sup>faintly-tinted <sup>6</sup>vapour <sup>7</sup>cloud the far lake verge—long <sup>8</sup>nebulous bands, such as you may have seen in old Japanese picture-books, and must have deemed only artistic whimsicalities unless you had previously looked upon the real phenomena. All the bases of the mountains are <sup>9</sup>veiled by them, and they stretch athwart the loftier peaks at different heights like immeasurable lengths of <sup>10</sup>gauze (this singular appearance the Japanese term 'shelving'), so that the lake appears incomparably larger

than it really is, and not an actual lake, but a beautiful <sup>11</sup>spectral sea of the same <sup>12</sup>tint as the dawn-sky and mixing with it, while peak-tips rise like islands from the <sup>13</sup>brume, and <sup>14</sup>visionary strips of hill-ranges figure as league-long causeways stretching out of sight—an exquisite <sup>15</sup>chaos, ever-changing aspect as the delicate <sup>16</sup>fogs rise, slowly, very slowly. As the sun's yellow rim comes into sight, fine thin lines of warmer tone—<sup>17</sup>spectral violets and opalines—shoot across the flood, treetops take tender fire, and the unpainted facades of high edifices across the water change their wood-colour to <sup>18</sup>vapoury gold through the delicious <sup>19</sup>haze.

Looking sunward, up the long Ohashigawa, beyond the many-pillared wooden bridge, one high-pooped junk, just hoisting sail, seems to me the most <sup>20</sup>fantastically beautiful craft I ever saw—a <sup>21</sup>dream of Orient seas, so <sup>22</sup>idealised by the <sup>23</sup>vapour is it; the <sup>24</sup>ghost of a junk, but a <sup>25</sup>ghost that catches the light as <sup>26</sup>clouds do; a shape of gold <sup>27</sup>mist, seemingly <sup>28</sup>semi-diaphanous, and suspended in pale blue light.<sup>8)</sup>

(ボールド、下線、本文番号付は筆者による)

文章中、ボールドにした語句が、筆者が「まぼろし系」とみなしたものの、直線の下線はこの箇所でのイメージをサポートするもの、波線の下線は特に色彩を表すものである。

まず、最初の出だし、まぼろし系語彙1の vision であるが、ここでの意味は、一義的には「光景」であるが、vision という語自体には「まぼろし」「幻影」という意味も含まれる。当然、この語をハーンが選択した場合には、一義的に現れる「光景」という意味の他に、「幻・幻影」などのニュアンスも意識して、使われているように思われる。

語彙3の mist 「霧」は、少し湿り気のある粒子を見るような感じであろうか。同じ行に exhalation



という、ロマンス系の語があるが、これも水蒸気、「もや」である。語彙6のvapourも同様のイメージで、「もやっと」している。語彙5のfaintly-tintedは、大変微妙なデリケートな色合いを示しており、まぼろし系の語彙とした。tintは「色合い」であるが、ハーンは「神々」の後半、宍道湖の夕陽の描写の箇所、日本における色が、はっきりとしたcolourというより、tint「色合い」だと説明している。われわれは例えば、ゴーギャンやゴッホの絵画の色使いとモネやターナーの絵画の色使いに比して思い浮かべられることもできるであろう。色彩がはっきりしたゴッホやゴーギャンの絵画はcolour、淡い色使いのモネやターナーの絵画にはtintが示されていると言える。3行目、cloudであるが、これは「雲のように覆う」という動詞である。「霧が雲のように湖の端までかかる」ことによって、湖と陸地との境界は曖昧になる。語彙9 veiledはベールのように蔽われており、これも霞んでいる。10のgauzeであるが、これは動詞化して使われたものも含めて、『面影』の中では、他のまぼろし系語彙とともに、3か所しか使われていない。一つはこの場面、もう一つは、第1集第6章の盆踊りの章、もう一つは第2集第8章（一卷本として見た時は第23章）「伯耆から隠岐の島へ」にある。大変興味深いことだが、このまぼろし系のgauzeは、ハーンが強く心ひかれて、後々まで強く心に残っている場所を描いた箇所使われているということになる。まぼろし系語彙が限定的な地域・場所を表現している場合、それはハーンの言葉遣いのヒントとなるように思われる。語彙11 spectralも、幽霊のイメージをもったghostに通ずる語である。そのとなりの12 tintとともに使用され、まぼろしの海のイメージを強化する。語彙13 brumeは、霧を表す詩的な雅語である。そのとなりにある14 visionaryは、'vision'のいくつかの語義のうち限定的に「まぼろし」という意味が形容詞化したものである。その次には語義15、chaos「混沌」という語がある。この言葉は、ギリシャ哲学的な、調和ある秩序の世界が生じる前の混沌とした状態である。この言葉も『面影』の中では、この箇所と、この箇所のすぐ後、松江の人々が目を覚まして柏手を打って

祈るところにしか使われていない。イザナキとイザナミが天の沼矛を携えて天の浮橋に立つ前の神代に結びつけられて使用されているこの語は、もちろんハーンの遠い記憶の中にしまわれたギリシャ世界への憧憬とも結びついているであろう。『面影』中、「神々」においてのみこの語を使ったハーンにとって、松江で見た、曙から日の出を迎える場面の印象はどんなものであったかを考える上で、大変興味深いことである。

語彙16 fogには、delicateという形容詞が付されている。得も言われぬ美しさを湛えた霧は、ゆっくりと青い空に立ち昇る。“slowly, very slowly”といかにもゆったりと繰り返される副詞は、永遠に連なる時の流れをも感じさせるかのようである。色彩は微妙に変化していきながら、語彙17 spectralな色彩が再び現れ、さっと水面を走る。蒸気のようにしっとりとした霧が、黄金色を帯びて、対岸の建造物の正面を華やかに彩る（語彙18並びに19）。宙に舞う霧の湿り気を吸いながらghostのように動く色彩を纏う蒸気であるが、このghostはいかにも明るく喜ばしい。手に水気を受けるような触覚と、視覚と、陽気なghostが一体化したような感覚が、mist, exhalation, fog, vapour, hazeなどの描写にはある。

語彙21、24と結びついた、a (the) dream of ~、the (a) ghost of ~という形は、『面影』にいくつか見出せる。そこでもvapour（語彙23）は重要な役割を果たして、それらを理想化する。理想化とは、遠く霞の向こう側に想いを馳せることと似ている。それはまぼろしに似ている。川の水面とそこに浮かぶ船も雲と同様、黄金色の光を帯びた幽霊となる。色は半ば透き通り、幽霊の顔色にも通じるであろう（語彙28、29）。

このように、筆者が「まぼろし系」と呼ぶ一連の語群が、この箇所ですくさん用いられ、そのまぼろし系の語群のイメージはghostのイメージを支えて、ハーン的なghostlyのイメージを作っているように思われる。

### 3. ハーンの前作原理

それでは、ハーンはどのような考え、あるいはど

のような気持ちに基づいてこのような言葉を選び連ねていったか、それにはハーンの創作の原理に近づく、それに基づいて考えてみる必要がある。

ハーンは、「ロマン主義」の作家であると言われる。ロマン派としてのハーンには、例えば、エリザベス・スティーヴンソン (Elizabeth Stevenson) が、『評伝ラフカディオ・ハーン』 (*Lafcadio Hearn: A Biography*, 1961) の中で示したように、「ハーンの日本研究は異国の珍奇な事物に淫した、だらしないロマン派特有の嚙にすぎぬ」式の不当で浅薄な評価も過去にあったわけだが<sup>9)</sup>、現在の多様なハーン評価の見直しの時代に、今一度ロマン主義者としてのハーンというのはどういうことなのか、考える意義があると思われる。

上述の、半世紀前に初めて包括的なハーン像を描き出した優れた伝記の中で、スティーヴンソンは、当時の西洋の研究者たちの、ハーンに対する評価のし方を批判しており、彼らの不当なハーン評価の原因の一つが、ハーンの「時代遅れのロマン主義」であると指摘し、「ロマン主義の運動がもはや下り坂になった頃、彼はようやくこれに加わ」った、と言う<sup>10)</sup>。

イギリスのロマン主義を考えたときに、それは18世紀から19世紀にいたる30年間ぐらいに起こった、前時代の考えを絶対化しようとする動きに対する一つの大きな反動である。イギリスだけでなく、それぞれ国によって動きの特色があり、ヨーロッパ全体を覆っていたうねりであるが、その運動の一番盛んだった時代の波に乗っているかどうかだけを云々すると、ハーンのロマン派としての実像から外れていく。大事なものは、上で述べた「まぼろし系」の言葉遣いということにも大きく関係するが、ハーンが描き出そうとするテーマは自己の感情であって、それ自体がロマンティックな要素を持った自己の想いというものであることと、また、ハーンの考えるロマン派的要素とはどういうものか、ということである。

「ロマンティック」とはどういうことか、再考すれば、イギリスのロマン主義運動は、古典主義がいわばマンネリになって起こった、古典主義の反動、革新・刷新を目指すものとして起こった運動である。

'Romantics' には、'romantic' が持っている「空想的な、突飛な、非現実的な」「実用をうんぬんせず想像力の導くところにまかせる」「空想に訴える」「情に訴える、情緒的な雰囲気醸し出す」「理想的な」「恋や愛に関する」といったような語義に基づいた「想像力の力を借りて現実の状況から飛翔する、翔ぶ」というような複合的イメージに、文芸あるいは芸術の運動のイメージが重ね合わせられて、一般に用いられるわけであるが、ハーンは、革新運動の担い手としては確かに時代がずれていて、もうそれだけで何を時代遅れをやっているのか、という悪口にもなる、そういう風に即断されてしまう面があったと言える。

しかし、ハーンの「ロマンティック」などころは、想像力の力を借りて現実の状況から飛んで見据えた先にあるものを、あくまでしっかりと見据えて、肉体も魂も削り込むようにしてそれを表現しようとして芸術家としての腕を徹底的に磨いて行ったところにあるように思われる。ロマンティックとは、「遠いものを想う」ことである。romanticの語源に関わる中世のロマンスでは、例えば騎士が自分の主人の妻である人を理想の恋人として献身的に仕える、遠い人として想う姿が描かれる。ロマン派の詩人は例えば、遠い遠い昔のギリシャの壺の中に真実と美を見出して歌いあげる。romanticとは遠い時間の隔たりや、空間の遠い隔たりに言及する。たとえば異国情緒と呼ばれる趣はromanticであるし、遠く離れ時間の隔たりに経ても想う恋人がいれば、それもromanticであろう。ハーンにとっては、たとえばアメリカ時代に知って憧れた東の果ての国日本も、やはり遠いものといえる。その東の果ての国は、いざやってきて実際に目にした人間にしか信じられないぐらいの美しさをもっていた。その美しさは世界の始まりから永遠に続いている、また永遠に続くいくかのような美しさであり、ハーンはそのことを言葉で表現しようとした。たとえばその表そうとしているもの一つをとっても、ハーンの心の傾きはromanticであると言えるであろうし、常にそのときそのときになし得る言語表現の芸術的完成・理想を追い求めているという点においてまさしくロマン派

と言えよう。先述のステューヴンズンはまた、同じ個所で、ハーンのロマン主義は「本物だった」「孤独のさなかで誇りを失わなかったのも、ロマン主義のゆえだった」とも言っている。

ハーン自身、イギリスロマン主義の運動についてどう言っているかみてみたい。ハーンは帝国大学文科大学で行った講義の中で、次のように言っている。

文学におけるロマンティックなものを厳密に定義しようとすれば、英文学において、現代[19世紀末、筆者注]に至るまで古典的と考えられてきたものについて、きわめて厳密に理解することが必要となるであろう。なぜなら、ロマン主義文学作品をものすということは、前時代まで受け入れられてきた文学の因襲をただ遵守することに甘んじないで決別を果たすことに他ならない、筋の通った態度であったからである<sup>11)</sup>。

このように言ったうえで、「ロマン主義的立場」を、ハーンは次のように定義する。

仮に形式が美しく、的確なものでありさえすれば、作家はいかなる文学表現形式を選んだとしても、きちんと芸術的なのである<sup>12)</sup>。

そして、「古典主義的立場は、文学上の極端な保守主義を代表していた」<sup>13)</sup>と述べ、次のように断じる。ハーンによれば、古典派は自分たちの主義・方法の絶対性を強調しすぎていて、文学の発展を邪魔している。詩でも散文でも文学の表現は自分では選べない、古典派が規定した形式が最上であって、もしこの形式に従わなければ、母国語と母国語の文学に対してあってはならない損害を与える、これがハーンの言うところの古典派的立場である<sup>14)</sup>。

ハーンは続けて、このような古典主義とロマン主義の文学上の立場の対立はすべての国において見受けられ、一見不思議なことにも見えるかもしれないが、文学上の進歩は、このような対立の中からのみ生じるのだと語り、さらに、学を志す若者は「最良

の感情」を涵養しつつ、両派の中葉の道を進んだりせず、どちらかにできる限り加担すべきであり、それによって文学にも貢献できるのだと主張する。ハーンに拠れば、古典主義か、ロマン主義か、結局この二つの立場のどちらを選ぶかは、どちらでもよい、なぜなら長期に渡る古典派の支配は文学上の停滞を示すし、抑制されることのないロマン主義的傾向も、文学的退廃に導かれるからである<sup>15)</sup>。学生にそのように話した上で、ハーンは改めて、ハーン自身の共感の念は、ロマン主義的なものにある、と言う<sup>16)</sup>。つまりここではハーンは、自分の立場を表明する前に、若い人が早とちりをしないようにどちらの立場もありうるのだと非常に注意深く前置きをしてから、自分の現役作家としての立場を示している。ハーンは自らもロマン主義者であることを認めているが、それは先の引用におけるハーンの言い方に沿えば、自分は文章をものする芸術家として、自らの描き出そうとするものにもっとも相応しい、当を得た美しい形式で書く努力を続けているのだ、ということである。そうやってハーンは、例えば、「神々」で自らの眼で見た、それ自体がロマンティックなものである、永遠とつながる美しさを、効果的に表すことができると信じる文体で描いてみせたわけである。であるから、ハーンの本を書く文章、先に引用した「神々」からの文章には、ロマンティックなテーマをロマン派的な創作原理で描くハーンの姿勢が反映しているはずである。

#### 4. 印象主義者としてのハーン

「～主義」、という言い方でハーンを呼ぶ場合、ハーンの本の作法を、その仕上げ方のやり方・形式から見た場合には、別の言い方でその創作の原理・主義を呼ぶことができるようである。比較文学者の平川祐弘は、『小泉八雲 西洋脱出の夢』の中で、ハーンの本を見る見方についてフランス文学とのかかわりで説き明かしているが、その論者はまたハーンの「印象主義作家」としての側面について論を展開させるものでもある。その点についても少し論じてみたい。

平川は、ハーンの本の「二十代から三十代へかけて、

彼自身のスタイルを確立してゆく道程で、フランス文学は、英文学以上にハーンに強烈に働きかけた」と言っているが、ハーンは周知の通りアメリカで文芸ジャーナリストとして名声を確立していく時代に、ゴーチエ、フローベール、ロティ、モーパッサンといったフランス文学の翻訳に精力的に取り組んでいる。これらの作家は、ハーンと同じように西洋の枠組みから飛び出していくという、ハーンとの共通点もあるが、例えばこの中で、ピエール・ロティは、海軍士官として世界の港を回り、ハーンと同じように日本での滞在経験をもとにして、『お菊さん』という作品を書き、ハーンの創作法に大きな影響を与えた。ハーンはロティの作品が出版されるとすぐ読んで、直接文通もして、手紙、写真、記事などを送ってもらおうと、すぐ当時務めていた『タイムズ・デモクラット』新聞に載せるという間柄であった<sup>17)</sup>。平川は前出『西洋脱出の夢』の中で、次のように言う。

[中略] ハーンは、異国趣味という点からも、また印象主義作家という感受性のあり方やスタイルの点からも、ロティに強く惹かれた。[中略] ちょうど画家のモネーがアトリエを捨てて戸外へ出たように、ロティもハーンも自分自身外へ出て、自然を、そのうつりゆく時刻の推移において、その情調とともに、写そうとした。ただ単に客体としての場所でなく、その瞬間の印象を描こうとした。インプレッショニストの画家・作家たちのこれらの狙いには、同一主題をさまざまな瞬間において捉えようとした北斎や広重の狙いと確かに共通するところがあった。ハーンの夜明けの描写は、ニューオーリンズの朝を描いても松江の朝を描いても、素晴らしい<sup>18)</sup>。

この引用箇所では平川は、ハーンは「印象主義」者であると言っているわけである。さらに平川はこの箇所のすぐ後に「しかし一番すばらしいのは太平洋から見た富士山の夜明けの姿だろう」と続け、その描写については、次のように言及する。

フランスの印象派の画家は、フランス人に

とって聖なるルーアンの大聖堂の正面に朝日のさす瞬間を、その情調とともに、写そうとした。ハーンは印象派の作家として、刻々に推移する富士山の日の出を文筆で描こうとした。それもただ単に外的的印象のみを写そうとしたのではなかった。ハーンは内なる声に耳を傾け、人生の貴重な瞬間において、日本人の血や追憶の中によみがえる魂を捉えようとした<sup>19)</sup>。

(下線は筆者による)

ここに引用した箇所は、ハーンが神戸時代に出版した『心』(Kokoro: Hints and Echoes of Japanese Inner Life, 1896) に収められている「ある保守主義者」(A Conservative) の章における富士山の描写について言及しているものである。『心』の最初には、漢字で書く日本語の「心」という漢字についてのハーンの解題がついている。ハーンがこの作品の中で描こうとするのは、「情を解する心、魂、勇氣、敢断、心情、愛情、心根」である<sup>20)</sup>。となれば、「ある保守主義者」の中にある富士山の描写には日本人の魂、日本人の心根の核心について真髓について、ハーンは書き込もうとしているわけである。

ところで、この引用の「富士山」というところを「松江」に直すと、そのまま「神々」における松江の夜明けの状況描写にも当てはめることができるように思われる。ハーンが『心』の中の自然描写で日本人の心根、真髓を描こうとしたとき、その筆づかいの基本動作は2年前の『面影』における富士山と松江の描写において成されていたはずである。何故なら日本の自然と伝統は放浪の人を優しく受け入れ、それによってハーンは彼自身の心根、あるいは「髓」を象徴するghostlyなものを、アメリカ時代における'grewsome'なものではなく、日本の自然のうるわしさと結びつけて描くことが出来たからである<sup>21)</sup>。松江の夜明けの描写におけるまぼろし系の言葉のパレードは、小論の最後で検討する富士の姿に触発されたかのように、富士山よりも後に登場するが、富士の描写におけるよりも華やかである。ここには、日本との出会いを寿ぐ魂が描かれているかのように、筆者には感じられる。ハーンの情景描写

は、淡々としたカメラワークのような静的な文体も華麗な詩的高揚もあるが、それは、自分の存在する空間で、自然と人間とを含む周囲と向き合って、聴覚も触覚も視覚も総出でその空間を感受したそのときに、ハーンの文士の魂も空間に感応しながら筆が進んだのである。そういう意味において、平川が言うように、「ただ単に客体としての場所でなく、その瞬間の印象を描こうとした」という印象派画家たちの創作態度に通底するものがある。ハーンが印象派的な創作方法を取っていたことは、ハーンと深い交友のあった、ハーンの創作における盟友ともいえる雨森信成とのやり取りの中にも見いだせる。

ハーンが亡くなったとき雨森が書いた英文の追悼記事「ラフカディオ・ハーンその人物」(Lafcadio Hearn, the Man)の中で、雨森はハーンとの思い出を語りながら、ハーンに、自分は書き出しに苦労している、どうしたらいいかと訊いたときのエピソードを披露している。雨森の質問に対して、ハーンは、次のように答える。

書き出しがむずかしいとおっしゃるのは、まさしくその通りである。であるから私は決して「書き出し」ということをいたしません。それは厄介やっかいこの上ないことである。私はいちばんやさしいところから書き始めます。それから他のところへと移っていきます—最終的には、四、五十の断片が何とかつなぎ合わさって、一つの全体になります<sup>22)</sup>。

上のような、部分の記述がつなぎ合わさって一つの全体になるようにするという、実作上の具体的技術についての考えをハーンは持っているわけである。この考えは、絵画において、一つの点である色彩が、一つ一つ集まっていって、全体の色調をつくっていき全体を覆う、決定するという、印象派の画家が始めて、後期印象派の画家たちがさらに精緻な方法に発展させた点描画法を思い出させる。確かにハーンは印象主義の作家と言える。

以上述べたことを今一度まとめれば、ハーンは、伝統におんぶした発展性のない、不自由な、表現の

可能性を邪魔するような考え方を嫌って常に理想を求めているという創作哲学から言えばロマン派である。また、自然の中へ出て行って、民衆の暮らしの中、人の中へ出て行って、そこで経験し五感で感じたものを、部分から描き込んで全体を作り込んでいくという手法・技術においては、印象主義の作家と言える。そして全体をつくりあげていくときには、「魂」を入れていく。雨森は、断片で全体を構成していくときのハーンの態度について、次のように言う。

或る場合には「断片」が「全体」になるまでにかかりの時日が必要だった。それにハーンは、問題によっては、ただ見て、読んで、理解しただけでは満足しなかった。彼は感じるころまで行かなければ筆を執らなかつた。待ち望んでいた感じ、その気持ちがやって来るまでは、彼は落ち着かない精神状態にあった<sup>23)</sup>。

これはハーンの創作者としての良心でもあり、こだわりでもある。ハーンは「一刻者」としても知られており、この性格は、時に人を嫌な気分にしたかもしれないが、またハーンの創作者の良心を守っていたのか、とも思える。雨森は次のようにも言っている。

表現の達人であったハーンは、もちろん文章を磨きあげることに熱心だったが、それ以上に自分の思想や感情を分析して明確化することに意を用いた。思想でも感情でもはっきりと見えて来さえすれば、自分にはそれを表現する力があるはずだ—いふなればハーンには、そういう無自覚の自覚があった<sup>24)</sup>。

つまりは、自分の描こうとする対象を見つめて、その姿かたちを明確にする、それができれば自分はその対象を言語化できる、そう言っている。この引用からは、ハーンの記事家としての心意気とともに、大きな自信・自負がうかがわれる。その自負は、幼少の頃からの不幸せと、十九の歳から始まった悲惨な貧困生活を乗り越えて、たゆまず努力をしてきた

修業の時代とがもたらしたものであるから、ハーンの描き込もうとするものの中には、よきにつけ悪しきにつけ逆境の圧力が大きい分だけハーンにしみ込んだものが、何かしら当然顔を出さずにはおかないかもしれないと想像できる。

先述した『心』の冒頭の解題の中でハーンが、自分が描こうとするのは「情を解する心、魂、勇氣、敢断、心情、愛情、心根」である、と言った時、ハーンは自分の従うべき創作の原理についても自分の思想を対象化し、言語化できたのである。日本に着いて日本に受け入れられたかのように感じた頃にはまだ明確でなかったかもしれない、しかし、自然描写の手法の中に滲み出ていることをわれわれが感じとることができる文章作家としての心根について、ハーンは言語化したのである。そして『面影』に滲み出て『心』に至って言語化された創作哲学の根源にあるもの、『面影』から『心』に至りまた『怪談』までをつなぐ創作の心根の部分に存在しているのがハーンの‘ghostly’ではないか。

## 5. 富士の描写

ハーンの創作原理について考察してみたが、大事なことは、ロマン主義とか印象主義とかいう言い方が辞書に書いてあるような一般的な意味で一人歩きしてしまわないようにすること、ハーンの創作原理を一人歩きした言葉で歪めてしまわないようにすることである。すなわち、そのひとの語る言葉を読むべし、ということになる。小論の始めでは松江の夜明けの描写をとりあげてたが、最後に、『面影』からもう一箇所、まぼろし系の言葉がこの作品中始めて群れ成して活躍する箇所、富士の描写を、取り上げてみたいと思う。

I turn a moment to look back through the 1glorious light. 2Sea and sky mingle in the same beautiful pale clear blue. Below me the billowing of **bluish** roofs reaches to the verge of the unruffled bay on the right, and to the feet of the green wooded hills flanking the city on two sides. Beyond that semicircle of green

hills rises a lofty range of 3serrated mountains, 4indigo silhouettes. And enormously high above the line of them towers an **apparition** 5indescribably lovely—one solitary snowy cone, so **filmily** 6exquisite, so **spiritually** white, that but for its **immemorially** familiar outline, one would surely deem it 7a shape of cloud. Invisible its base remains, being the same 8delicious tint as the sky: only above the **eternal** snow-line its 9dreamy cone appears, seeming to hang, 10the ghost of a peak, between the luminous land and the luminous heaven—the sacred and matchless mountain, Fujiyama.

And suddenly, a singular sensation comes upon me as I stand before this **weirdly** sculptured portal—a sensation of **dream** and **doubt**. It seems to me that the steps, and the dragon-swarming gate, and the blue sky arching over the roofs of the town, and 11the ghostly beauty of Fuji, and the shadow of myself there stretching upon the grey masonry, must all vanish presently. Why such a feeling? Doubtless because the forms before me—the curved roofs, the coiling dragons, the Chinese grotesqueries of carving—do not really appear to me as things new, but as things **dreamed**: the sight of them must have stirred to life **forgotten memories** of 12picture-books. A moment, and the **delusion** vanishes; the **romance of reality** returns, with freshened consciousness of all that which is truly and 13deliciously new; the **magicaltransparencies** of **distance**, the wondrous 14delicacy of the tones of the living picture, the enormous height of the summer blue, and the white soft **witchery** of the Japanese sun.

(ボールド、下線、本文番号付は筆者による)

ここでは、まぼろし系とみなした語をボールドに、

注目すべき語彙あるいは表現には下線を施した。まずこの箇所はまぼろし系の、曖昧模糊とした遠くに霞むような、遠くに想いを馳せるような語彙が多用されていることがわかる。例えば下線部7、9、10、11などは、描写されている対象自体がまぼろしであるように描かれる。冒頭の下線部1に拠れば、辺りは栄光に満ちている。下線2に見えるsやmやl、b、pの音などの響き合いは大変こちよい。そのあともb、l、r、fなどが繰り返し現れて音楽を奏でている。前出の雨森の追悼文での記述から、ハーンは文章の音楽的な効果も重んじていたこともわかる<sup>25)</sup>。

下線3にserrated mountainsとあるが、この「のこぎりの歯のような」という表現は、3つ例があり、一つは彫刻の魚のギザギザの歯のことを示すものであるの、遠い山並みを示すのはこの箇所と、松江の夕陽の場面でしか使われていない。下線4のindigoも、青い山並みを表すのに使用されているところは、この箇所以外には、盆踊りを見た琴浦の村に着いた時の遠景、松江から見た宍道湖の遥か西に見える山々、それから隠岐の島前に船が進み入ったとき見えた山並や絶壁や岬の様子に使われている。下線6のexquisite、8のdelicateのような、あるいは下線12、13のような、より微妙な得も言われぬ美しさを誉める形容詞や副詞、名詞がある。これらは何とも言えない精妙な美しさを表そうとすることにハーンが使っている言葉であるが、実際、言葉では表せないという下線5のindescribably「描写ができないくらい」、という言葉もある。ハーンはまぼろし系の言葉を多用するとき、その時に感受し得た美しさを表そうとしているが、そういう場合、言葉を探して探して連ねていく。言語描写ができず、現実本物の美しさに太刀打ちできない、降参だ、という言い方は『面影』には特徴的に出て来る、やや素朴な表現のようである。松江で見た夜明けの美しさを描いたときに、実際訪れてみたことがなければ、こんなすばらしい光景は現実でなく絵入り本で見られない、絵描きの想像の産物だと思えないだろう、それほど素晴らしい美しさだ、と書いているのであるが、下線12の「絵入り本」 picture-book

は、そのような言い方をするとき利用されている。ハーンは自ら、自分の打たれたこの情景の美しさの魔力を‘delusion’と呼び、‘magical transparencies of distance’と呼ぶ。また、まぼろし系の言葉が集まっているところは、光のイメージが伴われて出て来るが、夜明けから日の出に至る活力のみなぎった明るさもあれば、玉虫色の変化を見せる夕焼けの色もある。物悲しい宵闇の光もある。ここでは透き通った青い空の陽光の明るい色、初夏を迎える光の色がある。下線2では、海と空とは混ざりあって同じ色調の澄んだ青い色をつくっている。水と空とが混ざり合う、という記述は、松江の夜明けを描写するときにも出て来る。日本の色は、はっきりした色彩 colourというよりtint色合いだ、と別のところで言っていることを先にも触れたが、そのtintという語も見える。

文構造をみれば、副詞句の中途の挿入または文の中に小さな主語動詞が入る複文構造が格段に多くなって、一文が長めになり、概して、強調の構文なども使われて語順が転倒することが多くなっている。ひとしきり語り終えてさらに関係代名詞や接続詞を用いて語り継いでいくような、あるいは自分の感動をほとぼらさせていくような、滔々と流れるような文章になっている。

この滔々とながれるまぼろし系のイメージの中に、不思議な感覚に一瞬襲われる自分が描かれている。その感覚はすぐに覚めるが、そのときハーンは夢が現実になったかもしれないことを自覚する、そういうハーンの姿が描かれている。ハーンにとって、夢とはその中で遠いものを想うものであったのだが、また遠い遠いものであり続けたものであったのだが、富士山を見たあと不思議な感覚に襲われてすぐ覚める、でも自分はまだ夢の中にいる、遠いものと思っていたが自分はそこにいるのかもしれない。日本との出会いは、そういう不思議な、しかも夢の中にいていいのだぞと、何かハーンに語りかけているような、そういう不思議な感覚ではなかったか。まぼろし系の言葉遣いは、そのような感覚を表すためのものでもあるのではないかと、筆者には思える。

## 結び

「神々」や富士の描写の中には、ハーンを代表する文体がいくつかある。それは例えば映画のカメラワークのような静かな文体、怪談のときのような素朴な語彙の多い、「お話」文体、上にみたような詩的高揚を感じさせる文体、などである。これらを見ていると、ハーンの『面影』における文章は、豊かな水の川の流れのような文体であると感ぜられる。川の水は流れる場所によって、地形とか地質によって、自分の姿を変えていく。しかし、流れは止まらない。感興と感動に従って言葉が書き足されるようにして、滔々と流れる。この止まない川の流れのような書きぶりを、上でみたようなハーンの創作態度と考えあわせたときに、きらびやかな語彙をまぶした華麗な文体を弄するただの美文家ではないということがよく心得できるように思われる。この文体を採用しなくなる、ということがあるとするのなら、ハーンは自分の心に抱くものを別の言葉遣いで表すしかないと決めた、そういうことなのだと思う。松江の夜明けや富士の描写は、ghost、ghostlyが代表するまぼろし系語彙によって非現実的な曖昧模糊とした、ゆったりと流れる、「永遠」へと連なる時間のイメージが強調されているといえる。そのイメージの先にさらに何かを見つめている作家の姿があるようにも感じられる。ハーンは「まぼろし」の永遠のイメージの先に何を見つめていたのか。後年、「まぼろし系」の豊かで華やかなイメージ群は鳴りを潜め、原初のおどろおどろしさを湛えたghostが、再び怪談の中に立ち現れることになった。その中にもやはり垣間見られるはずの別様の「永遠」については、別の機会に論考を試みたい。

## 注

※小論は、松江市立中央図書館平成25年度シリーズ定期講座「小泉八雲に学び・親しむ」を講師の一人として担当させて戴いたその内容に基づいている(平成25年8月31日)。その折に、島根大学名誉教授常松正雄先生から貴重なご教示を賜った。ここに記してお礼を申し上げたい。

- 1) 小論で扱ういくつかの語彙について、『面影』中の使用数を数えるのには、早稲田大学理工学術院英語教育センターのローレンス・アントニ(Laurence Anthony)教授の開発になるフリー・コンコーダンスソフトAntConc (ver3.2.4w)を使用させて戴いた。テキストについては、プロジェクト・グーテンベルグ(Project Gutenberg、略称PG)よりテキストファイルをダウンロードし、本文の部分を利用してAntConcで処理をした(最終テキスト・ダウンロード2013年8月23日)。PGでは、Glimpsesは、出版された時の2巻本仕様(first series並びにsecond series)となっている。AntConcでは、複数のテキストファイルを同時に検索できるようになっており、小論で使用する数値は、第1集と第2集のテキストファイルを同時に処理して得られた数値である。AntConcは大変有用性の高いソフトウェアで、詳しくはアントニ教授のサイト‘Laurence Anthony’s Website’(http://www.antlab.sci.waseda.ac.jp/)を参照されたい。
- 2) これらの語彙は、小論で検討する2つの箇所におけるように集中的に現われてghostlyなイメージを部分的に強化する場合もあれば、散りばめられて全体のイメージを規定するのに貢献する場合もある。
- 3) Lafcadio Hearn, ‘The Value of the Supernatural in Fiction’ in *Interpretations of Literature* vol. II, (Dodd, Mead and Company, 1922), pp.90-91.
- 4) ‘The Value,’ pp.90-91. この箇所の日本語訳は筆者拙訳。
- 5) ここで『面影』においてghostlyの語が初めて現れ、その語とともにハーンが芸術家論を披歴し、直後にまぼろし系の語が使用されるのは、ハーンの記事家としてのスタンスと具体的な技が示されるようで象徴的である。芸術への衝動そのものには生命力があって、芸術の技術は一代限りのものでなく、何世代ものたくさんの職人の技の集積が一人の芸術家の中にあられるものだ、という説明をつけながら、artistとは‘ghostly worker’だと言うのであるが、ghostly workerとしてのハー



- ンの文章の技は、ghostlyなまぼろし系の語彙の使用とともに示されるのである。
- 6) 『面影』第1集第6章。
- 7) 『面影』第2集第8章。隠岐の島は、東京時代、妻セツが家を建てたいと言ったときに「面白い、隠岐の島で建てませう」とハーンが返したというが(小泉セツ『思ひ出の記』)、ハーンにとっては晩年まで特別な場所であり続けたのであろう。
- 8) 「神々」第2節より。
- 9) エリザベス・スティーヴンソン著、遠田勝訳『評伝ラフカディオ・ハーン』(恒文社1984) p.6。
- 10) 『評伝ラフカディオ・ハーン』p.5。
- 11) Lafcadio Hearn, 'On Romantic and Classical Literature, in Relation to Style' in *Interpretations of Literature vol. I*, (Dodd, Mead and Company, 1917), pp.11-12。以下、'Romantic and Classical' と略す。筆者拙訳。
- 12) 'Romantic and Classical', p.12。
- 13) 'Romantic and Classical', p.12。
- 14) 'Romantic and Classical', p.12。
- 15) 'Romantic and Classical', pp.12-15。
- 16) 'Romantic and Classical', p.17。
- 17) 平川祐弘『小泉八雲 西洋脱出の夢』(講談社学術文庫1994) pp.47-49。
- 18) 平川『西洋脱出の夢』p.49。
- 19) 平川『西洋脱出の夢』p.53。
- 20) ハーンという言葉では、“mind, in the emotional sense; spirit; courage; resolve; sentiment; affection”と、“inner meaning”、すなわち英語で言う“the heart of things”。
- 21) 平川祐弘の「ハケルダム」における'growsome'(ハーン独自の綴り)と'ghostly'の比較論考に小論の筆者はghostlyについての大きな示唆を受けた。平川祐弘『オリエンタルな夢』(筑摩書房1996) pp. 70-101 所収。
- 22) 雨森信成、平川祐弘訳「人間ラフカディオ・ハーン」平川祐弘編『小泉八雲回想と研究』p.88。
- 23) 雨森 p.88。
- 24) 雨森 pp.90-91。

25) 雨森は、「批評の正しさに心底得心がゆくまでは、みだりに『書き換え』など」しないハーンの態度について触れ、そのような態度には、書き換えに伴う文章全体の構造、あるいは「殊に音楽的」な味わいへの影響についてのハーンの配慮が表れていると述べている(雨森 pp.86-87)。

#### 引用・参考文献

- Hearn, Lafcadio, *Glimpses of Unfamiliar Japan* (Charles E. Tuttle Company, 1976)
- Hearn, Lafcadio, 'On Romantic and Classical Literature, in Relation to Style' in *Interpretations of Literature vol. I* (Dodd, Mead and Company, 1917)
- Hearn, Lafcadio, 'The Value of the Supernatural in Fiction' in *Interpretations of Literature vol. II* (Dodd, Mead and Company, 1922)
- 雨森信成、平川祐弘訳「人間ラフカディオ・ハーン」平川祐弘編『小泉八雲回想と研究』(講談社学術文庫1992)
- 小泉セツ『思ひ出の記』平川祐弘編『小泉八雲 回想と研究』(講談社学術文庫1992)
- 小泉八雲著、池田雅之訳「文学における超自然」池田編訳『さまよえる魂のうた』(ちくま文庫2004)
- 小泉八雲著、池田雅之訳「文体上におけるロマン主義文学と古典主義文学」、池田雅之責任編集『ラフカディオハーン著作集第6巻 文学の解釈 I』(恒文社1980)
- 小泉八雲著 平川祐弘編『神々の国の首都』(講談社学術文庫1994)
- 小泉八雲著 平川祐弘編『小泉八雲 西洋脱出の夢』(講談社学術文庫1994)
- 小泉八雲著 平川祐弘編『日本の心』(講談社学術文庫1990)
- スティーヴン、エリザベス著、遠田勝訳『評伝ラフカディオ・ハーン』(恒文社1984)
- 平川祐弘『オリエンタルな夢』(筑摩書房1996)
- 平川祐弘『破られた友情』(新潮社1987)

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



# 本学におけるTOEICデータ分析

## — 過去5年を振り返り見えてきたこと —

ラング クリス  
(総合文化学科)

An Analysis of Five Years of TOEIC Score Results  
What Can We Learn from the Data?

Kriss LANGE

キーワード：TOEIC、分析、のび、比較  
TOEIC, analysis, gain, comparison

### Abstract

This study analyzed the University of Shimane Junior College English majors' IP TOEIC scores from 2007 to 2011. The purpose of this study was to explore what can be learned about our students from their TOEIC results. The following numbered items are the main questions explored with a brief summary of the results: (1) Did students with low scores initially tend to make lower overall gains? This analysis suggests that students with lower initial scores tended to make slightly lower final gains. (2) When did students usually achieve their highest scores? Students were almost equally likely to reach their highest scores on the third as on the fourth exam. (3) What is the average of the highest gains students made during their two-year education? The average of the highest gains made during this five-year period was 56 points. (4) What were the highest final scores students achieved? The top three scores per class year were about 600 points on average. (5) What were the highest total gains students achieved? The three highest total gains per class year came to 181 points on average. (6) How did the attendance rate change from the first administration of the exam to the fourth? The attendance rate dropped by approximately 30%. (7) How did our students' scores compare against the nationwide averages for junior college students? Our students' first and second year average scores were higher but the national average made higher gains.

### Introduction

The IP TOEIC exam is administered twice a year at the University of Shimane Junior College. Students who major in English are required to take the exam four

times during their two-year educations. The test results are often used by students to demonstrate their English proficiency to potential employers or for transfer applications to four year universities. The English teaching faculty members use the score results to assess student levels in listening and grammar/reading abilities. However, little formal analysis of the TOEIC results has been conducted.

To address this issue, the current study focused on analyzing scores from ten TOEIC administrations, over five years (2007-2011) to explore characteristics and trends in student score results over time. This information is valuable for understanding students' English development and evaluating the performance of our English teaching curriculum.

This analysis addresses the following questions:

- Q1. Did students with low scores on their first TOEIC make lower final gains than students who scored higher on the first administration of the test?
- Q2. On which administration of the TOEIC, first to fourth, did students obtain their highest scores?
- Q3. What is the average of the highest individual gains students made on the TOEIC in two years?  
How does the method of calculating the average of individual student highest gains compare with the current method of reporting average gains?
- Q4. What were the highest final scores students achieved during this five-year period?
- Q5. By how much did the highest gaining students from 2007 to 2011 increase their scores?
- Q6. How did TOEIC attendance change from the first test to the fourth?
- Q7. How do our students' listening and reading scores compare against the national average for junior colleges?

All TOEIC scores referred to in questions 1 to 6 are total scores. Only question 7 examines listening and reading scores. Data is analyzed according to "entering year class" which refers to a class of English majors that entered this college in the specified year.

## 2. Methods

### 2.1 Data

The data consists of 10 sets of TOEIC results from the academic years of 2007-2011. Two TOEIC tests are administered every year. Usually one is offered in early July and the other in early December. All English majors are required to take the TOEIC unless they are excused for valid reasons such as job-hunting activities or illness. Because the tests are open to non-English majors, the raw data of the test results consists of both English majors' and non-English majors'. The data in this study includes only the English majors' TOEIC scores.

The number of English majors for each entering class year in the five year period is as follows: entering class of 2007 had 47 students, 2008 had 30, 2009 had 26, 2010 had 25 and 2011 had 29. Additionally, this study refers to TOEIC Test Data & Analysis 2009 (ETS, 2010) and TOEIC Test Data & Analysis 2010 (ETS, 2011) for the nationwide IP TOEIC results of the junior college-level group, which is based on the respective 2009 and 2010 academic years from April to March (ETS, 2010, p.1).

## 2.2 Procedures

The method for the analysis of the data in this study differs according to the question being explored. The questions, listed in the introduction (Q1 to Q7), will be explained in more detail with their corresponding findings in the next section.

## 3. Findings and Discussion

This section presents both the details of the procedures and the summary of the findings.

### 3.1 Score Progress by Entering Class Year (2007-2011)

English majors' scores were first analyzed by entering class year to compare the score progress for each class of English majors. Figure 1 shows the average TOEIC total scores by entering class year, for each administration of the test from the first to the fourth, over two years. The results are separated by class year from 2007 to 2011, with one line on the graph representing the progress of one class.

The entering class of 2007 made consistent progress from the first to the last test, finishing with the highest average of the groups on the fourth test, 489.2 points. Average total scores decreased by 22 points from the first to the second test for the entering class of 2009. There was another 32 point dip in scores between the third and fourth tests for the entering class of 2011. Further investigation needs to be made to determine what might have caused these negative gains.

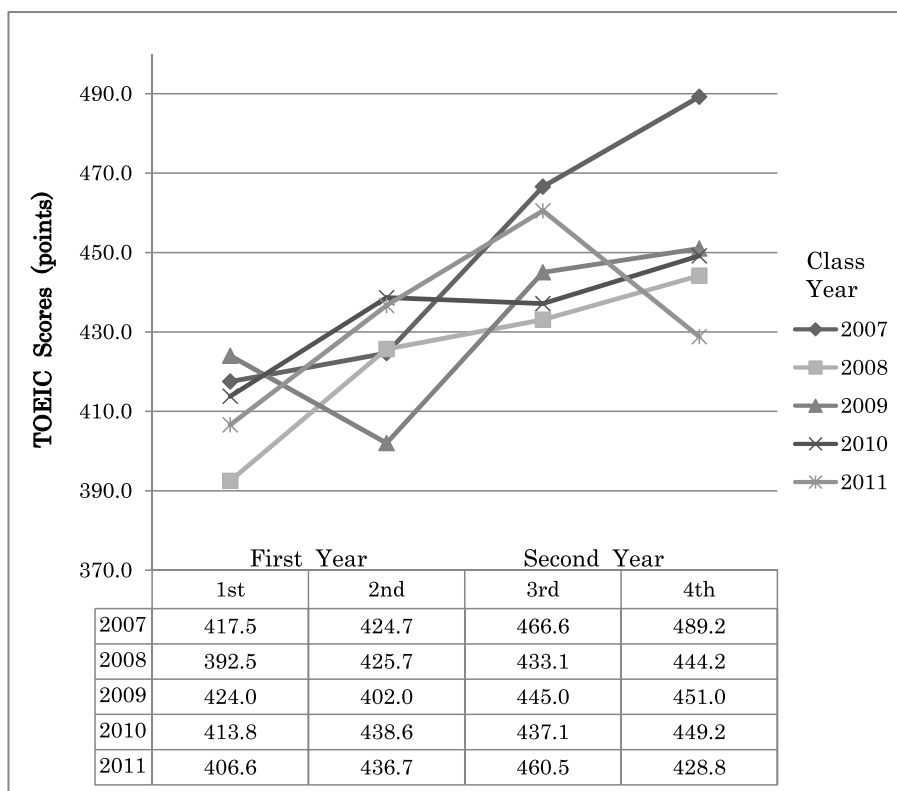


Fig. 1 TOEIC Progress by Entering Class Year (2007 – 2011)

The combined average of all five entering class years for the first TOEIC administration was 411 points, the second was 426, the third was 449 and the fourth was 453 points. On average, students scored 411 total points after their first semester and improved 42 points by graduation. If we subtract subsequent scores from previous ones we see that about 15 points were gained from the first to the second test, 23 from the second to the third and only 4 from the third to the fourth. Since this is an average of five years of data, we may be somewhat confident that the abnormalities in particular years have been more or less cancelled out, and we are able to observe a regular trend in how our students' scores progressed.

### 3.2 Addressing the Questions

#### Question 1

The first question asks whether students who got low scores on the first TOEIC made lower gains over two years than students who got higher scores on the first test. In order to answer this, I began by dividing the first TOEIC total scores for each year into three groups, high, middle and low. I selected total scores of 441 and above for the high group, from 366-440 for the middle group and students whose total scores were 365 or lower formed the low group. I divided the scores according to these criteria because it most consistently formed evenly divided numbers of students for each entering class. There were 50 students in the low group, 50 in the middle group and 53 students in the high group.

Next, I recorded on which test students earned their highest scores and found each student's highest individual gains over four tests. I then calculated the average of the highest individual gains students in each group made from their first TOEIC test to their fourth. Table 1 shows the average total score gains from five years of data, divided into groups (low, middle, high) according to their first TOEIC total score results.

Table1 Average Gains for All 2007-2011 Students Grouped by First TOEIC Scores

	Low group $\leq 365$	Middle group 366 - 440	High group $\geq 441$
Average points gained	49.4	69.2	60.0
Number of students	50	50	53

These data show that students from the classes of 2007 to 2011 who were placed in the low group because of their relatively lower total scores on the first TOEIC test, made lower average gains compared with students from the higher groups. The middle group gained about 10 points more than the high group and the high group averaged about a 10 point higher gain than the low group.

Interpreting these results is problematic without further research to investigate possible reasons for the differences in gains. However, one interpretation could be that students with lower scores initially have less motivation for English study and therefore made the lowest gains of the three groups. Perhaps the high group made lower gains than the middle group because gains on the TOEIC are more difficult to achieve at higher levels. These factors may account for the middle group being the highest gaining group of the three. Of course, initial score on the first TOEIC test is just one factor influencing these test score gains. The relatively small difference between the groups, seems to suggest that initial test scores are a minor factor that does not greatly affect the likelihood of scoring higher on subsequent tests.

## Question 2

In the second question, I examine on which administration of the TOEIC test, first to fourth, students made their highest scores. I began by checking the TOEIC score results for all of the English majors who had never missed an examination during the five year period. Then, I recorded on which test each student made their highest gain. The results are shown in table 2. In the table, “Year” stands for the entering year class, “n” is the number of students per class, “1<sup>st</sup>, 2<sup>nd</sup>, 3<sup>rd</sup>, 4<sup>th</sup>” represent the tests and the numbers under each test show the number of students who made their highest scores on that particular test per class. The column marked “students removed” shows the number of students who were not included in this analysis due to being absent from one or more tests.

Table 2 TOEIC Administration in which Students Achieved Highest Scores

Year	n	TOEIC Administrations				students removed
		1st	2nd	3rd	4th	
2007	46	2	2	11	12	19
2008	30	1	5	9	8	7
2009	26	0	2	7	6	11
2010	25	1	5	6	5	8
2011	29	0	5	5	2	17

Most of the students made their highest gains almost equally on the third or fourth administration of the TOEIC test from 2007 to 2009. However, in 2010, roughly equal numbers of students made their highest gains on the second, third and fourth tests. Then in 2011, the majority of students made their highest gains on the second and third tests. More than half of the students in the class of 2011 were removed from the calculation due to an absence on one or more tests, however. Future data needs to be examined to determine if a trend is developing where students are increasingly making their highest gains on the second or third TOEIC administrations, and what could be causing this change.

## Question 3

Question 1 investigated the average of students' highest gains by groups that were formed according to first TOEIC scores results. For question 3, I calculated the average of each student's highest gains by entering year class. I also compared those average gains to the current method of reporting student gains by this college; subtracting the fourth test average from the first test average.

I calculated individual student gains by subtracting each student's highest total TOEIC score from their first score. In cases where a student was absent from one or more tests, I used the TOEIC administration with the highest score. In instances when students achieved their highest scores on the first test, I used the next highest test administration score for calculating gains. However, in these cases the gains were of course negative. I took the average of each student's highest gain for each entering class from 2007 to 2011. This method of calculating the average gains gave an average of the highest gains individual students made.

Currently, TOEIC gains are usually calculated at this college by subtracting the English majors' average on the fourth test from the first test average. This results in a lower representation of the gains made because many students may not have made their highest gains on the fourth test. In addition, attendance is usually very

poor for this test. By calculating the average of each student's highest gain over four tests, we may see a more accurate representation of the extent to which our students could actually increase their scores.

Some may claim that it is unfair to use only the highest gains because they may have occurred simply by luck. Doing poorly on a test for reasons such as lack of preparation or concentration during the exam is easy. Making gains however, is quite difficult. Luck plays a part, to some extent, but there is a limit to how well students can do on a carefully designed test such as the TOEIC simply by luck or guessing. In addition, the high rate of absence on the fourth administration of the test leave the gains of many English majors unaccounted for if we calculate them in the current way.

Figure 2 shows the difference in average gains when calculating them by subtracting the fourth TOEIC average score from the first, compared with calculating them based on individual student's highest scoring TOEIC test. The years on the bottom axis refer to the year the class entered this college. The gains reported are the average gains over two years for each class.

The current method of calculating gains indicates the average total gains for the class of 2010 were about 14 points less than the previous year. Calculating the average gain from each student's highest score, shows that both entering classes of 2009 and 2010 on average gained about 43 points over two years. Calculating the average of each student's highest gain, yields a higher, and more accurate, average gain for each class than the current method of calculation.

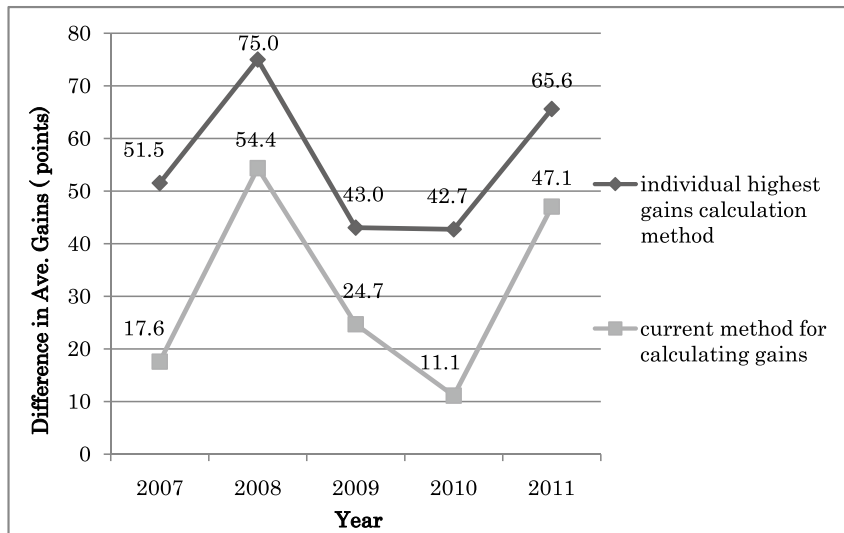


Fig. 2 Methods of Calculation Comparison

Question 4

Question 4 examines the three highest scores for each entering year class, over the five year period of this study. In Table 3, I've listed the three highest scores for each class of English majors. All of the highest scores except one were obtained on the fourth administration of the TOEIC exam. A third test score was used in one exception, ranking as one of the three highest scores for the class of 2009, because that student did not take the fourth test.

Except for a high-scoring year in 2007, the students who scored highest on the TOEIC from the classes of 2008 to 2011 tended to get around 600 points.



Table 3 Highest Three Total Scores for Each Class

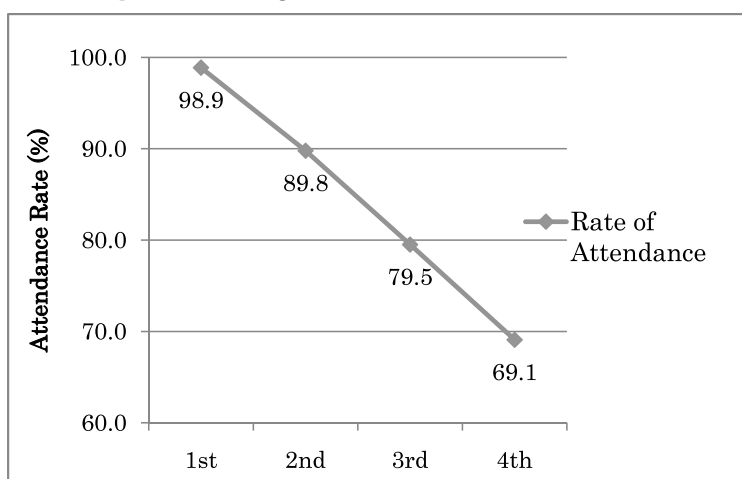
Year	2007	2008	2009	2010	2011
Scores	840	640	630	720	635
	720	615	550	590	600
	685	560	545	585	565
Average	748	605	575	632	600

## Question 5

This question asks how student attendance changed from the first administration of the TOEIC test to the fourth. In order to answer this, I calculated the percentage of English majors who took each test for each of the class years (2007-2011) and averaged the results. From Figure 3 we can clearly see the steady decline in attendance from the first to the fourth test. All English majors are required to take each exam, but there is no penalty for not taking a test. In order to ensure good attendance, exam dates were mainly scheduled on weekends with plenty of advance notice and the testing fees were paid for from university funds.

The fourth test is usually held in early December when most of the second year students have already found jobs or, in the case of transfer students, have been accepted into four-year universities.

Those who had already finalized plans for after graduation, may not have seen the need for taking the fourth test. Also, those who took the fourth test may not have concentrated on it as carefully, knowing the results would have no direct influence on their plans for after graduation.

Fig. 3 Attendance Rate from 1<sup>st</sup> to 4<sup>th</sup> Test

## Question 6

This question investigates instances of the three highest total gains achieved by students in each year's class. Table 4 shows the three highest gains for each class year. Six of the fifteen students whose gains are listed in Table 4, were also one of the three highest final TOEIC scorers for their respective classes. The average of all the three highest gains from the five class years is 181 points.

Table 4 Highest Three Total Score Gains for Each Class

Year	2007	2008	2009	2010	2011
Scores	200	270	305	175	175
	200	200	165	160	175
	200	150	110	105	130

Question 7

This question asks how our English majors' listening and reading scores compare against the national average for junior colleges. This analysis will only examine the 2009 and 2010 national averages because the official data and analysis reports from other years weren't readily accessible. The progress of the 2009 entering class of English majors' average scores is shown in Figure 4 (total scores), Figure 5 (listening scores), and Figure 6 (grammar/reading scores). The nationwide averages for junior colleges are also displayed for comparison.

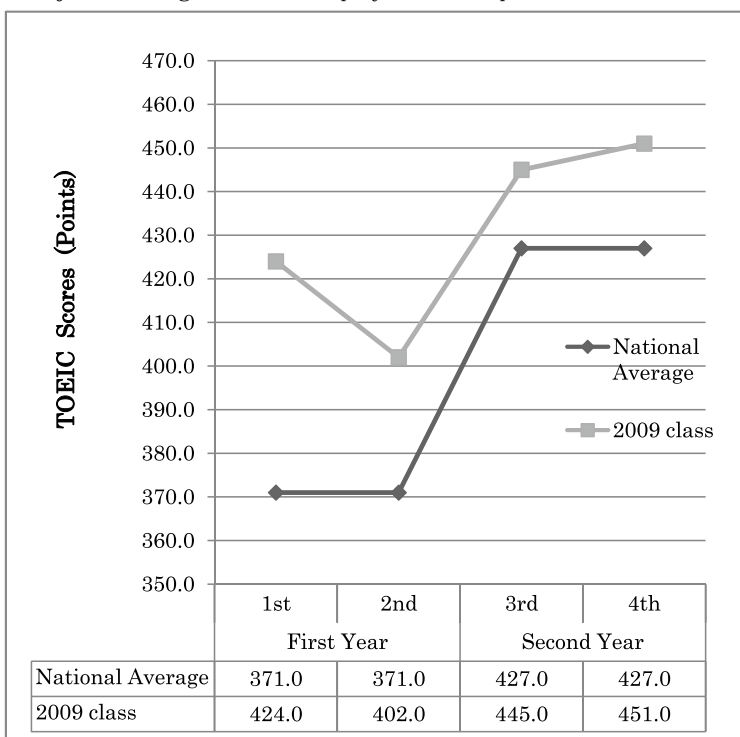


Fig. 4 TOEIC Total Score Progress Comparison

Total scores for the entering class of 2009 remained higher than the national average for junior college students during the two year period. However, the national average made gains of 56 points from the first to second years. Measuring from the first test to the fourth, our students' average gain was only 27 points.

Figure 5, shows the listening score averages for the class of 2009 compared with the national average. Again, we can see that our students' results were higher but the national average gains were 36 points and our students gained 24 points from the first to fourth test.

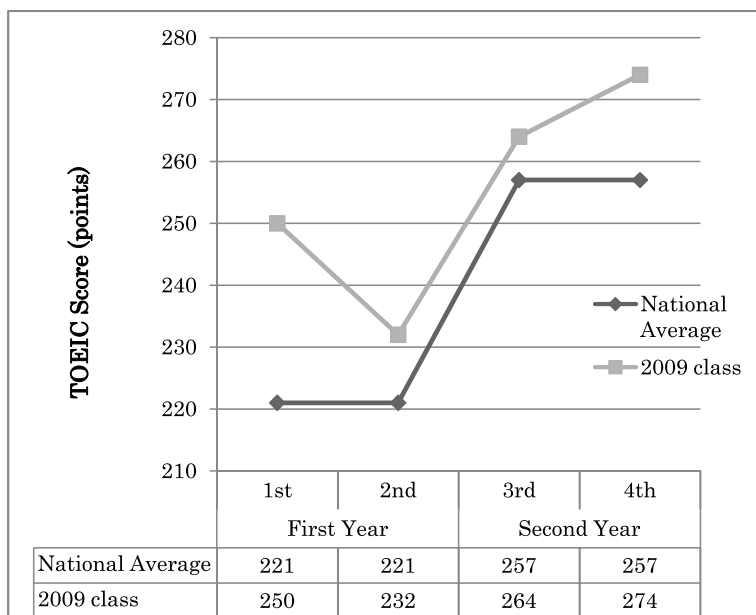


Fig. 5 TOEIC Listening Score Progress Comparison

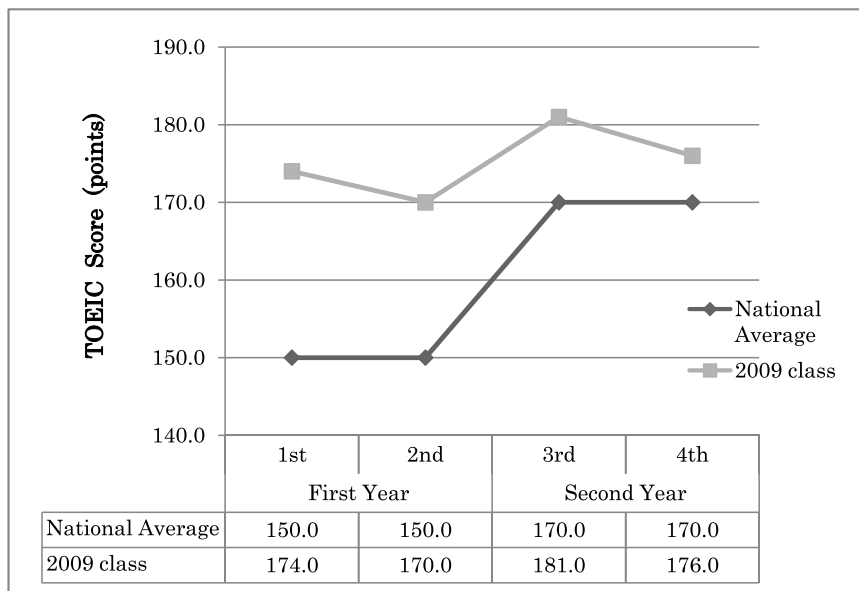


Fig. 6 TOEIC Reading Scores Progress Comparison

The reading scores for the entering class of 2009 are shown and compared with the national average in Fig. 6. We see the same trend of our students scoring higher but making lower gains than the national average. In the case of reading scores, the national average showed gains of 20 points from the first to second year. The class of 2009 gained 2 points if we again measure gains from the first to fourth tests.

### 3. Noteworthy Cases of TOEIC Gains

By analyzing the highest gaining students from 2007 to 2011, I noticed two students who made very high gains which took them from the lowest group on their first scores (365 points or lower) to the top scores for their classes. In both cases they were one of the top three highest scoring students in their respective classes. One student in the class of 2008 began with a score of 345 and achieved the second highest final score of 615 points, gaining 270 points. The other student began with 325 points on the first test but gained an impressive 305 points to get the highest score of 630 points in 2009. These two students were the two highest gaining students during the five year period I examined.

Incidentally, the student from the class of 2008 participated in the author's graduation project course that focused on Extensive Reading (ER). In one year students completed reading an average of 607,985 words or about 89 books each. In Takemori (2011) we compared TOEIC reading score gains of the six students in the ER graduation project course with the average reading score gains made by the other English majors over a one year period (from their second to their fourth test). The results in Table 5, show gains of 49.2 points for the graduation project students and 8.2 points for the other second year students majoring in English. The average reading score gains for the ER graduation project students were 41 points higher than the second year English majors' gains.

Table 5 One Year TOEIC Reading Score Gains Comparison

	n	2008 TOEIC RS	SD	2009 TOEIC RS	SD	Gains	SD
ER Grad. Project	6	133.3	53.07	182.5	90.26	49.2	44.32
2nd Year Eng. Majors	23	185.5	44.18	193.7	51.84	8.2	40.29

Other, more recent data, also suggests that ER makes a positive impact on our students' TOEIC scores. The entering class of 2012 English majors had the option of enrolling in two new courses for Extensive Reading offered in the first and second semester as well as an Extensive Listening course in the second semester. We examined the TOEIC scores for the first year students according to the average number of words they read. We divided them into three groups with eight students in each group; those who read over 200,000 words, those who read between 190,000 and 100,000 words and those who read less than 100,000 words. Results from 24 students who took both the first and third tests were examined.

As you can see in Figure 7, those who read more than 200,000 words made average gains of 57 points on the listening section, 63 points on the reading section and 120 for the total score from their first test scores in July 2012 to July 2013. Students who read between 190,000 and 100,000 words, made average gains of 7.5 on the listening section, 27.5 points on the reading section and 35 for the total score during the same period. Those students who read less than 100,000 words made the lowest gains. These TOEIC scores seem to clearly reflect a relationship between the amount of reading students completed and their gains on the TOEIC test. The Pearson correlation coefficient, of the total TOEIC scores gains and number of words read, is moderately strong at 0.465 for this data set.

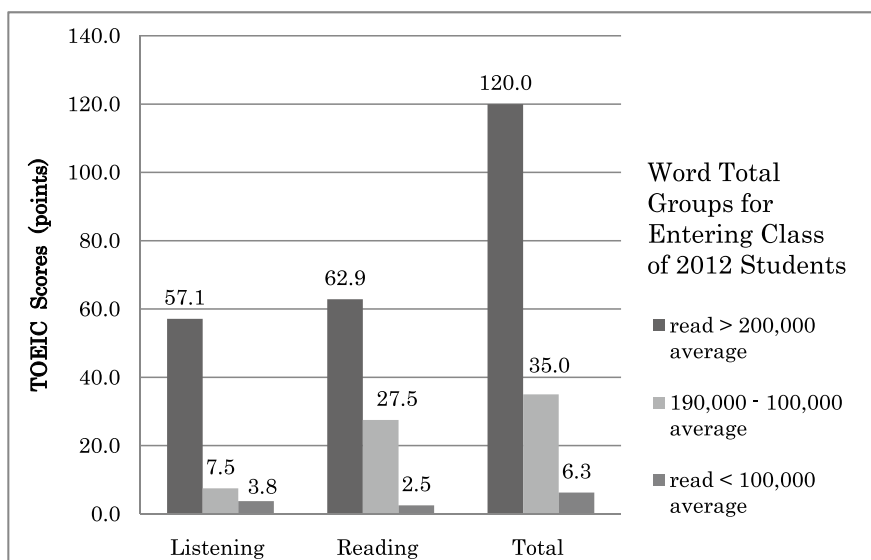


Fig. 7 Gains From First to Third TOEIC Tests Arranged According to ER word Totals

#### 4. Discussion

This analysis of our TOEIC results began to explore what we may learn from this data and also many areas that need further investigation. Some of the topics in need of further research are: (1) What are some possible explanations for the sudden declines in average scores, such as on the second test for the entering class of 2009 and on the fourth test for the entering class of 2011? (2) Why did students who make initial scores of 366-440 points tend to make the highest final gains? (3) Will students continue to equally make their highest scores on the third or fourth administrations of the TOEIC, or are more students reaching their highest scores earlier, and why? (4) How can we encourage our students to take the fourth test and concentrate more on it? (5) How can we decrease the growing rate of absence observed from the first to the fourth exam? (6) How can the perceived positive effect of Extensive Reading and Listening on TOEIC scores be better explained, enhanced and increased? (7) How can we improve our English education program so that our students' rate of making gains on the TOEIC exceeds the national average for junior colleges? These, and other questions that have come to light through this study need further investigation.

By analyzing student TOEIC results from 10 examinations over five years we can see some features and trends in the data that may allow us to generalize about what can be expected from future classes of students. For example, based on the five years of data we may tentatively state the following points: (1) First TOEIC averages will probably be about 400 points. (2) Students who have lower scores on the first TOEIC may gain slightly less compared to their classmates, but a low score on the first test is not a critical factor influencing their ability to increase their scores. (3) Students are generally equally likely to make their highest gains on the third or fourth administrations of the TOEIC. (4) Higher and more accurate TOEIC gains may be reported by individually selecting students' highest scores for calculating average gains. (5) Average gains over two years will be about 50-60 points if calculating by individual highest gains and about 30-40 points if calculating gains by subtracting the

fourth test results from the first. (6) A few of the highest scoring students may reach scores of 600 by graduation, but scores of 700 or 800 are rare. (7) Unfortunately, more than a quarter of English majors probably won't take their fourth TOEIC test. (8) We can expect a few dedicated students to make gains of around 180 points during their two-year educations. (9) Students who do more Extensive Reading tend to make higher gains on the TOEIC test.

This study not only provides some useful information about our English majors' performance on the TOEIC test, it also suggests the need to improve our English instruction and program content. It compared our entering class of 2009 English majors' score with the national averages for junior colleges. Our students' averages were higher but the gains were not as large.

As our most consistent and reliable means of measuring our students' proficiency, the TOEIC test is an important tool for understanding our students' English development. Detailed analysis as well as comparing newly obtained results to those of previous years, may help inform our instruction and curriculum to better meet the needs of our students majoring in English.

### References

竹森徹士、小玉容子、ラング クリス「多読教育の成果と展開—2009、2010年度の多読教育から—」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス紀要』第49号 (2011) : 17-28.

Educational Testing Service. (2011). *TOEIC Test Data & Analysis 2010*. Tokyo, Japan: Institute for International Business Communication.

Educational Testing Service. (2010). *TOEIC Test Data & Analysis 2009*. Tokyo, Japan: Institute for International Business Communication.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)

# 栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについての調査報告 第2報

## — 島根県における採用状況 —

名和田 清子 直 良 博 之 赤 浦 和 之  
籠 橋 有紀子 石 田 千津恵 川 谷 真由美  
小 柏 道子 水 珠 子 安 藤 彰 朗  
(健康栄養学科)

A survey of the social needs for dietitian and registered dietitian in Shimane prefecture The second report  
— The employment situation in Shimane prefecture —

Kiyoko NAWATA, Hiroyuki NAORA, Kazuyuki AKAURA, Yukiko KAGOHASHI, Chizue ISHIDA,  
Mayumi KAWATANI, Michiko KOGASHIWA, Tamako MIZU, Akiro ANDO

キーワード：栄養士、管理栄養士、社会的ニーズ

Dietitian, Registered dietitian, Social needs, employment

### 1. はじめに

日本人の食生活は、戦後の食糧難の時代から、高度成長期を経て、飽食と多様化の時代へと、戦後50年で激変した。近年では、少子高齢化の到来と共に、食生活の乱れや生活習慣病の増加、高齢者の低栄養等、栄養・食生活の問題が山積し、その対策が喫緊の課題となっている。このような背景の中、1997年には、「21世紀の栄養・食生活のあり方検討会」が開催され、21世紀における健康・栄養政策の基本的な考え方が示された<sup>1)</sup>。さらに、1998年には、「21世紀の管理栄養士等養成のあり方検討会」が開催され<sup>2)</sup>、2000年には栄養士法の一部改正が行なわれ、栄養士・管理栄養士制度が大きく変革した。

健康増進法の制定、食育基本法の制定、栄養教諭制度の創設、介護保険制度や診療報酬の改定と、現

在も、栄養士・管理栄養士を取り巻く社会環境は変化し、求められる役割や業務内容は変わりつつある。栄養士・管理栄養士の養成はどのようにあるべきか。2000年の栄養士法の改正に伴い、栄養士・管理栄養士の教育課程編成基準は大幅に改正され、現在、栄養士・管理栄養士養成施設は、この基準に基づいて養成を行っている。しかしながら一方では、栄養士・管理栄養士の養成のあり方については、現在も検討が重ねられている。特定非営利活動法人日本栄養改善学会は、2003年から、現在はもちろん、今後想定される社会的要請や管理栄養士が果たすべき役割を踏まえ、管理栄養士が活躍する様々な場において必要とされる学習内容をモデルコアカリキュラムとして作成する作業に着手している。さらに、管理栄養士国家試験は2005年から新しいカリキュラムに基づ

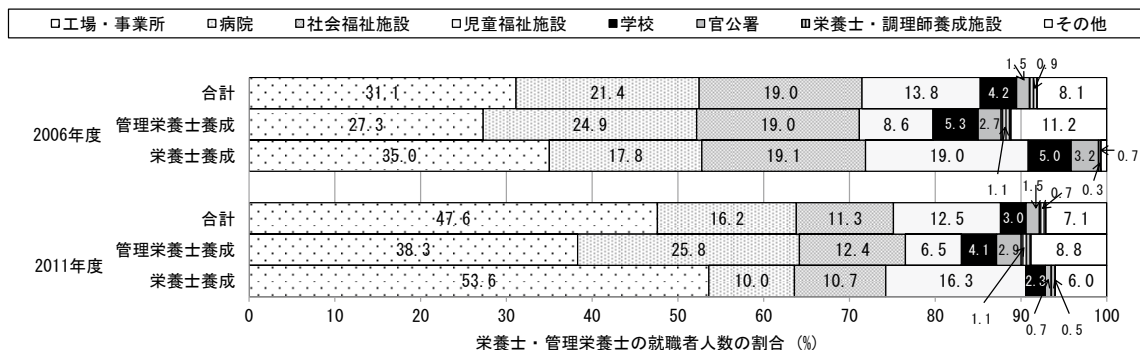
く国家試験ガイドラインで実施されてきたが、2010年には管理栄養士国家試験出題基準改定検討会が設置され、出題基準の見直しが行われた。栄養士においても、社団法人全国栄養士養成施設協会が栄養士の資質向上のため実施している協会認定栄養士実力試験の出題基準等について見直しが始められた。

養成課程において、栄養士・管理栄養士にどのような知識と技術を身につけさせる必要があるのか。その内容は、卒業後の就職先によっても異なる。社団法人栄養士養成施設協会の就職実態調査<sup>3), 4)</sup>によると、栄養士・管理栄養士養成施設を卒業した者の主な就職先は、栄養士・管理栄養士共に、工場・事業所(給食委託会社を含む)が最も多く、約半数を占めている。続いて、栄養士養成課程では、児童福祉施設、社会福祉施設、病院が、管理栄養士養成課程では、病院、社会福祉施設が多い(図1)。病院や高齢者福祉施設では、診療報酬、介護保険制度が改定され、管理栄養士による栄養ケア・マネジメント等の栄養管理が重視されるようになり、管理栄養士の採用が増加している。また、2002年に健康増進法が公布され、「医学的管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設、それ以外の、管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回500食以上又は1日1500食以上の食事を供給する施設には管理栄養士を置かなければならない。」と、

特定給食施設におけるこれまで努力規定であった管理栄養士の配置規定が必置規定に変わり(表1)、この事は、管理栄養士が栄養士と異なる立場で採用される一つの法的根拠となっている。一方、栄養士においては関係する配置規定の変更はほとんどなく、従前から、給食を提供する上での必置規定が多い(表1、表2)。

近年、栄養士・管理栄養士養成施設を卒業し、栄養士・管理栄養士業務に就業する者の割合は年々増加している[栄養士養成課程:2006年度48.7%(6157人)対2011年度55.6%(5340人)、管理栄養士養成課程:56.1%(3985人)対61.3%(5387人)]。

我々は、島根県唯一の栄養士養成施設として、どのような栄養士・管理栄養士を育て、社会に送りだすべきかを検討する事を目的に、2010年度に、島根県における栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについて調査を行い報告した<sup>5)</sup>。この調査の結果、島根県においては、高校生及び地域住民には、栄養士・管理栄養士の違いが充分認知されていない事、しかしながら一方では、病院や診療所では、ほとんどの施設が管理栄養士のみを雇用しており、栄養士、管理栄養士の必置義務のない保育所においても、近年では、管理栄養士の採用が増加傾向にある事が明らかとなった。さらに、卒業後、栄養士業務に従事している卒業生では、スキルアップのため、管理栄養士免許の取得を希望している者が多く、島根県における、栄養士・管理栄養士のニーズは変わりつつあ



(社団法人全国栄養士養成施設協会就職実態調査)

図1. 全国の栄養士・管理栄養士の就職状況



表1. 特定給食施設の栄養士・管理栄養士の配置規定

事業所種別	配置規定法令	職種	配置規定の概要
特定給食施設	健康増進法・同法施行規則	栄養士又は管理栄養士	①1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設
		努力	
		管理栄養士	②1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設
		必置	
		①医学的管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給する施設	
		②①以外の、管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回500食以上又は1日1500食以上の食事を供給する施設	

表2. 栄養士・管理栄養士の配置規定

事業所種別	配置規定法令	職種	配置規定の概要
事業所・寄宿舎等	労働基準法	栄養士	必置 1回300食以上の給食
	労働安全衛生規則	栄養士	努力 1回100食以上又は1日250食以上の給食
病院	医療法施行規則	栄養士	必置 病床数100以上1人以上
		管理栄養士	特定機能病院
老人福祉施設	特別養護老人ホーム、経費老人ホーム	栄養士	必置 1人以上（入所定員40人を超えない施設：他の社会福祉施設等の栄養士と連携可）
	養護老人ホーム		必置 1人以上（入所定員50人を超えない施設：併設する特別養護老人ホームの栄養士と連携可）
	都市型経費老人ホーム		努力 1人以上（サービスに支障がない場合は置かない事ができる。）
介護保健施設	指定介護老人福祉施設	栄養士	努力 1人以上（入所定員40人を超えない施設：他の社会福祉施設等の栄養士と連携可）
	介護老人保健施設	介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準	必置 入所定員100以上で1人以上
児童福祉施設	乳児院、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、福祉型児童発達支援センター、児童自立支援施設	栄養士	必置 （乳児院：乳児10人未満の乳児院を除く。） （乳児院以外：児童40人以下の施設では置かない事ができる。）
	児童福祉法		病院に準じる。
	医療型障害児入所施設		
情緒障害児短期治療施設		栄養士	必置
	学校給食法	栄養教諭又は栄養士	必置 学校給食栄養管理者
学校給食	公立義務教育諸学校の学級編成等の標準に関する法律	栄養教諭等	必置 単独実施校（生徒数550人以上は1人以上、549人以下は4校に1人、学校数が3以下かつ、いずれも生徒数549人以下の市町村は1人）、共同調理場（生徒数6001人以上は3人、1501～6000人は2人、1500人以下は1人）、特別支援学校は1人
	地域保健法施行令	管理栄養士又は栄養士	地方公共団体の長が必要と認める場合
保健所	健康増進法	管理栄養士	栄養指導員（医師又は管理栄養士）
栄養士養成施設	栄養士養成施設指導要領について	管理栄養士	必置 専任助手3人の内2人以上、栄養の指導及び給食の運営を担当する専任教員の内、それぞれ1人以上は管理栄養士又は同等の知識及び経験を有する者
管理栄養士養成施設	管理栄養士学校指定規則	管理栄養士	必置 専任助手5人の内3人以上、栄養教諭、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論を担当する専任教員の内、それぞれ1人以上は管理栄養士又は同等の知識及び経験を有する者
調理師養成施設	調理師法	栄養士又は管理栄養士	栄養学（医師又は管理栄養士又は栄養士）、食品学（大学で食品学を修めた者又は栄養士）、調理理論（大学等で調理理論を修めた者又は栄養士）
救護施設・更生施設	生活保護法	栄養士	必置

る事が推測された。

今回我々は、島根県での栄養士・管理栄養士の採用状況について再調査を行い、前報の結果と比較検討し、島根県における栄養士・管理栄養士の社会的ニーズの変化から、今後の本学における養成のあり

方について検討を行った。

[用語の定義]

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態

等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行う事を業とする者をいう<sup>6)</sup>。

栄養士とは都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事する者をいう<sup>6)</sup>。

栄養教諭とは栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員をいう。

## 2. 方法

### 1) 調査対象と方法

調査対象は、島根県内の病院53施設、診療所21施設、高齢者福祉施設96施設、児童福祉施設287施設（内、保育所273施設）、食品関連企業10社、中国地区に営業所を有する給食委託会社18社の計485施設とした。回収数は485施設中288施設（59.4%）であった。比較対象として、病院、診療所、高齢者福祉施設、児童福祉施設については、前報の2010年度調査結果<sup>5)</sup>を使用した。なお、給食委託会社については、調査内容が異なるため、2010年度調査結果は用いなかった。対象及び回収数の内訳を表3に示す。

調査は2013年9月に行った。郵送により自記式の質問紙を送付し、郵送にて回収した。

調査内容は、栄養士及び管理栄養士の現在の雇用状況、採用実績、今後の採用予定、今後の教育課程のあり方について等、全6項目とした。

### 2) 分析方法

未回答を含む、全ての回答を分析対象とし、質問項目ごとに記述統計量と割合を求めた。

集計は統計解析ソフトPASW Statistics 17（SPSS社）を用いて行った。

## 3. 結果

### 1) 栄養士及び管理栄養士の雇用状況について

現在の雇用状況を図2に示す。病院、診療所、高齢者福祉施設、児童福祉施設で栄養士又は管理栄養士のどちらか、又はその両方を雇用している施設は、

表3. 調査対象の内訳

事業所種別	2013年度			2010年度			
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	
病院	53	41	77.4	54	42	80.8	
診療所	21	11	52.4	23	12	52.2	
高齢者福祉施設	96	65	67.7	115	76	66.1	
児童福祉施設	保育所以外	14	4	28.6	16	8	50.0
	保育所	273	153	56.0	277	163	58.8
小計	457	274	60.0	485	301	62.1	
食品関連企業*	10	5	50.0	-	-	-	
給食委託会社**	18	9	50.0	-	-	-	
全体	485	288	59.4	-	-	-	

\* 平成2010年度は、食品関連企業については調査を実施していない。

\*\* 給食委託会社については、2010年度と2013年度の調査内容が異なるため、2010年度調査結果は使用しなかった。

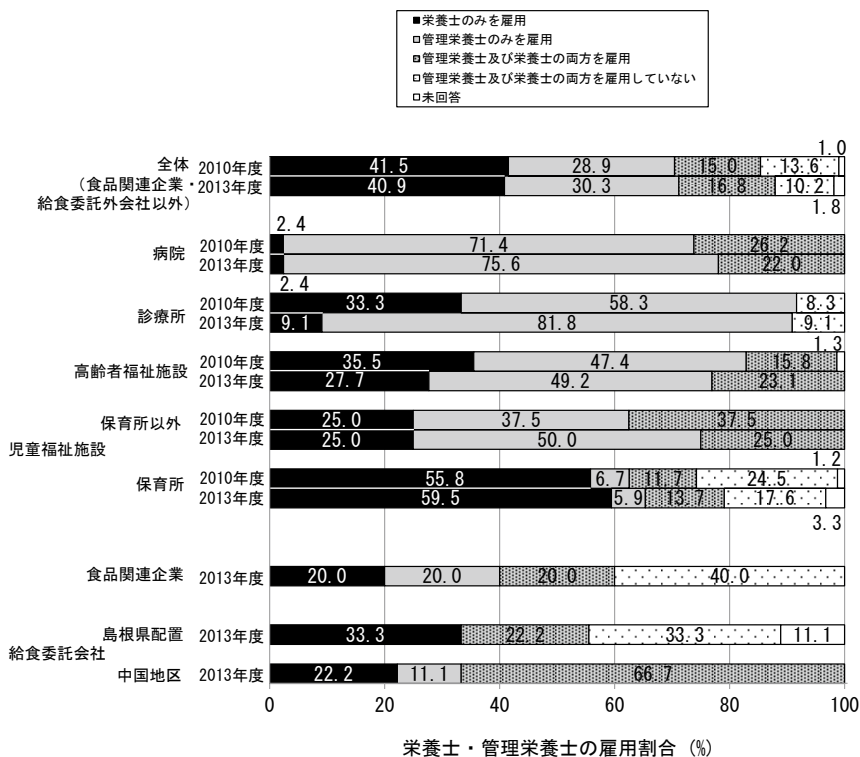


図2. 栄養士及び管理栄養士の雇用の状況

2010年度、301施設中257施設（85.4%）、2013年度、274施設中241施設（88.0%）、栄養士も管理栄養士も雇用していない施設は2010年度、301施設中41施設（13.6%）、2013年度、274施設中28施設（10.2%）と、栄養士・管理栄養士を雇用している施設の割合は増加傾向にあった。栄養士・管理栄養士を雇用していない施設は、保育所、食品関連企業で多く、病院、高齢者福祉施設、保育所以外の児童福祉施設では、すべての施設が、栄養士又は管理栄養士を雇用していた。栄養士を雇用している施設は、2010年度では170施設（56.5%）、2013年度は158施設（57.7%）と栄養士を雇用している施設の割合に変化は認められなかった。管理栄養士を雇用している施設の割合は2010年度132施設（43.9%）に対し、2013年度は129施設（47.1%）と増加傾向にあった。栄養士・管理栄養士の内訳については、保育所・給食委託会社を除く施設では、管理栄養士のみを雇用している施設が多く、特に病院では、栄養士のみを雇用

している施設は2.4%のみであり、診療所、高齢者福祉施設においても、栄養士のみを雇用している施設は2010年度に比較して、2013年度で減少していた（診療所33.3%対9.1%、高齢者福祉施設35.5%対27.7%）。

栄養士・管理栄養士を雇用している施設における1施設当たりの雇用者数を表4に示す。栄養士の平均雇用者数は、2010年度1.4±0.9人、2013年度1.7±1.1人と、2010年度に比較して、2013年度で有意に増加していた。一方、1人のみ雇用している施設が多く、2010年度は116施設（68.2%）、2013年度はやや減少したが92施設（58.2%）あった。管理栄養士の平均の雇用者数は2010年度1.7±1.5人、2013年度1.8±1.6人と栄養士に比較して、多い傾向にあったが、2010年度と2013年度では差は認められなかった。管理栄養士においても、1人のみ雇用している施設が多く、2010年度86施設（65.2%）、2013年度83施設（64.3%）あった。事業所種別でみると、高

表4. 栄養士・管理栄養士を雇用している施設の1施設当たりの雇用者数

事業所種別	年度	栄養士			管理栄養士			
		施設数 (%)	人数		施設数 (%)	人数		
			平均±標準偏差	最小-最大		平均±標準偏差	最小-最大	
病院	2010年度	12 (28.6)	2.6 ± 2.4	1 - 8	41 (97.6)	3.0 ± 2.1	1 - 10	
	2013年度	10 (24.4)	2.1 ± 1.8	1 - 7	40 (97.6)	3.2 ± 2.3	1 - 10	
診療所	2010年度	4 (33.3)	1.0 ± 0.0	1 - 1	7 (58.3)	1.1 ± 0.4	1 - 2	
	2013年度	1 (9.1)	1.0 ± 0.0	1 - 1	9 (81.8)	1.1 ± 0.3	1 - 2	
高齢者福祉施設	2010年度	39 (51.3)	1.2 ± 0.5	1 - 3	48 (63.2)	1.2 ± 0.4	1 - 2	
	2013年度	33 (50.8)	1.7 ± 1.4	1 - 6	47 (72.3)	1.3 ± 0.5	1 - 3	
児童福祉施設	保育所以外	2010年度	5 (62.5)	1.0 ± 0.0	1 - 1	6 (75.0)	1.3 ± 0.5	1 - 2
		2013年度	2 (50.0)	1.0 ± 0.0	1 - 1	3 (75.0)	1.0 ± 0.0	1 - 1
	保育所	2010年度	110 (67.5)	1.4 ± 0.6	1 - 4	30 (18.4)	1.1 ± 0.3	1 - 2
		2013年度	112 (73.2)	1.6 ± 0.9	1 - 7	30 (19.6)	1.1 ± 0.3	1 - 2
小計	2010年度	170 (56.5)	1.4 ± 0.9	1 - 8	132 (43.9)	1.7 ± 1.5	1 - 10	
	2013年度	158 (57.7)	1.7 ± 1.1	1 - 7	129 (47.1)	1.8 ± 1.6	1 - 10	
食品関連企業	2013年度	2 (40.0)	3.0 ± 0.0	3 - 3	2 (40.0)	2.0 ± 1.4	1 - 3	
給食委託会社	島根県配属 中国地区	2013年度	5 (55.5)	5.0 ± 11.3	1 - 28	2 (22.2)	6.5 ± 7.8	1 - 12
		2013年度	8 (88.9)	20.0 ± 34.0	1 - 97	7 (77.8)	14.1 ± 24.8	1 - 68

\* p<0.05, \*\*p<0.01

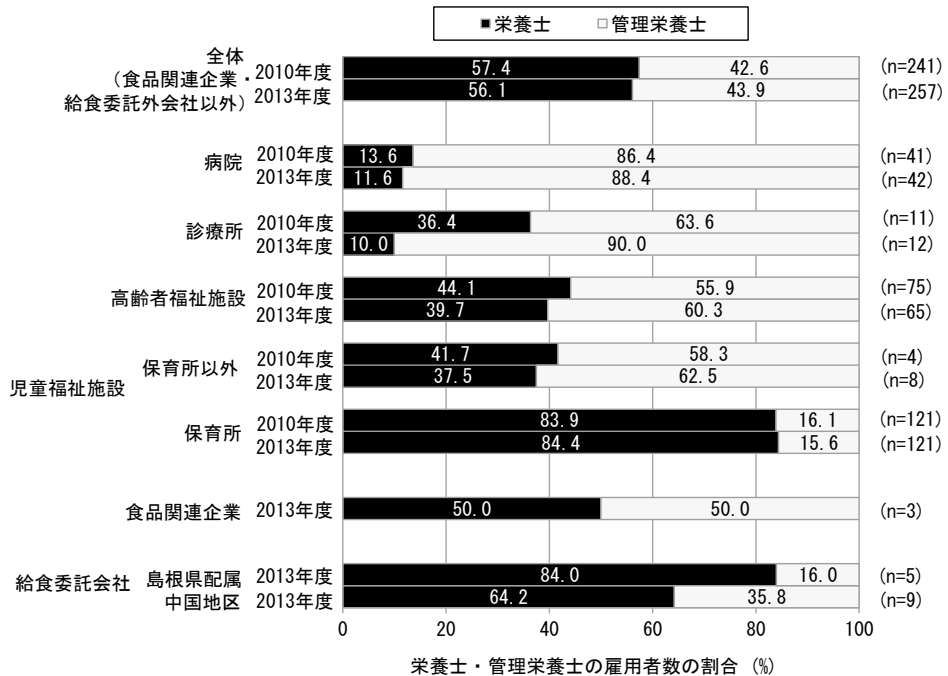


図3. 栄養士・管理栄養士を雇用している施設の栄養士・管理栄養士の内訳

高齢者福祉施設と保育所では、栄養士の雇用者数が2010年度に比較して2013年度で有意に増加していた（高齢者福祉施設1.2±0.5人対1.7±1.4人、保育所1.4±0.6人対1.6±0.9人）。一方、病院では、有意差は認められなかったが、栄養士の雇用者数が2010年度2.6±2.4人に対し、2013年度2.1±1.8人と減少傾向にあった。管理栄養士の雇用者数は、業種別にみても、2010年度と2013年度では差は認められなかった。

雇用者の栄養士、管理栄養士の内訳（雇用者数）を図3に示す。保育所・給食委託会社を除くすべての施設で、栄養士に比較して、管理栄養士の割合が高かった。また、2013年度では、2010年度に比較して、管理栄養士の割合が増加傾向にあった。特に病院、診療所では、管理栄養士の割合が高く、栄養士の割合は病院では11.6%、診療所では10.0%のみであった。

栄養士と管理栄養士の両方を雇用している施設における栄養士・管理栄養士の業務分担の有無につ

いては、回答のあった46施設中、11施設（23.9%）が「無」と回答した。業務分担がある施設の各々の業務は、栄養士では、給食管理が最も多く21施設（45.7%）、調理18施設（39.1%）、管理栄養士の補助6施設（13.0%）がこれに続いた。一方、管理栄養士では、栄養管理・栄養指導が最も多く23施設（50.0%）、給食管理14施設（30.4%）、マネジメント・管理業務が5施設（10.9%）と続いた。

## 2) 栄養士及び管理栄養士の採用実績について

栄養士及び管理栄養士の2008年度から2012年度の採用実績を表5に示す。島根県における病院、診療所、高齢者福祉施設、児童福祉施設における栄養士の5年間の平均採用人数は、72.6±5.1人（288施設回答）、内、保育所が57.8人（69.1%）と最も多く、高齢者福祉施設が8.6人（10.3%）とこれに続いた。採用者数の5年間の推移では、保育所の採用者数が平成24年度は大きく増加していたが、その他の施設では、ほぼ横ばいであった。管理栄養士の平均採用人数は、29.2±6.9人（288施設回答）、内、病

表5. 栄養士・管理栄養士の過去5年間の採用実績

事業所種別	回答施設数		栄養士 (人数)						管理栄養士 (人数)					
	2008 年	2011 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	平均 (標準 偏差)	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	平均 (標準 偏差)
	(平均)													
病院	42 (41.6)	41	6	6	6	4	2	4.8 (1.8)	10	7	17	11	14	11.8 (3.8)
診療所	12 (11.6)	11	1	1	1	1	0	0.8 (0.4)	1	2	3	3	1	2.0 (1.0)
高齢者福祉施設	76 (71.6)	65	9	13	7	7	7	8.6 (2.6)	5	5	7	5	8	6.0 (1.4)
児童福祉施設	8 (6.0)	3	0	0	1	1	1	0.6 (0.5)	1	1	0	1	1	0.8 (0.4)
保育所	162 (157.2)	150	55	59	53	55	67	57.8 (5.6)	7	7	10	7	12	8.6 (2.3)
小計	300 (288.0)	270	71	79	68	68	77	72.6 (5.1)	24	22	37	27	36	29.2 (6.9)
食品関連事業		5				1	2					3	1	
給食委託会社		9	2	2	2	4	3	2.6 (0.9)	2	0	3	5	3	2.6 (1.8)
		9	6	6	5	12	10	7.8 (3.0)	5	6	8	11	9	7.8 (2.4)
島根県合計	309 (299.0)	284	73	81	70	73	82	75.8 (5.4)	26	22	40	35	40	32.6 (8.2)

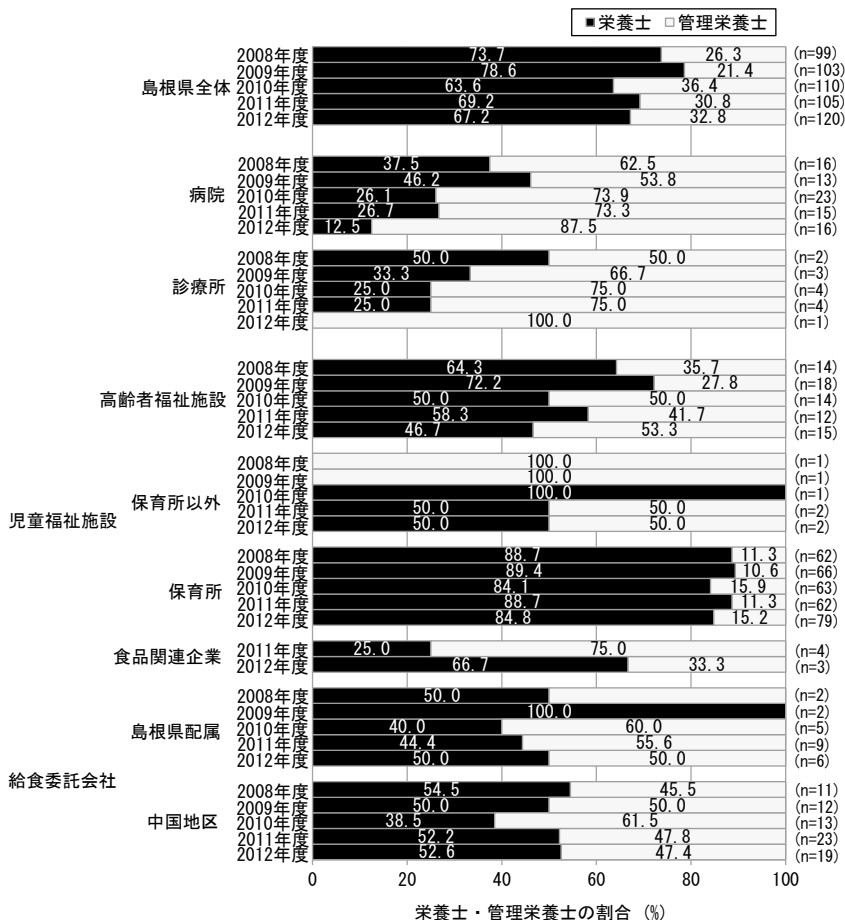


図4. 採用者数の栄養士・管理栄養士の内訳

院が11.8人(29.2%)と最も多く、保育所が8.6人(21.3%)、高齢者福祉施設が6.0人(14.9%)と続いた。5年間の推移では、保育所以外の児童福祉施設を除いて、管理栄養士の採用人数は2010年度から増加傾向にあった。

採用者数の栄養士、管理栄養士の内訳を図4に示す。島根県全体でみると、2012年度で栄養士が67.2%、管理栄養士が32.8%と栄養士の採用数が管理栄養士に比較して多いが、2010年度以降、栄養士の割合が減少傾向にあった。事業所種別でみると、保育所においては、5年間変化なく、栄養士の割合

が80%以上を占めていた。保育所以外の児童福祉施設、食品関連企業、給食委託会社では、年度により、栄養士・管理栄養士の割合は、大きく変動しているが、5年間で平均すると、栄養士と管理栄養士の採用人数の割合は同程度であると推測される。一方、病院、診療所では、2010年度以降、栄養士の割合が大きく減少し、2012年度には、病院では12.5%、診療所では0%にまで減少した。高齢者福祉施設においても、同様に2010年度以降、栄養士の割合が大きく減少し、2012年度には、46.7%と減少し、管理栄養士の割合が増加していた。

採用者の雇用形態を図5に示す。島根県全体でみると、2011年度、2012年度の平均で、栄養士の34.7%、管理栄養士の28.2%が非正規採用であった。事業所種別にみると、栄養士も管理栄養士も病院、保育所で非正規雇用が多かった。病院では、栄養士は、2012年度はすべて非正規雇用であった。管理栄養士は年度差はなく、平均で36.1%が非正規雇用であった。保育所では、平均で、栄養士の37.8%、管

理栄養士の38.1%が非正規雇用であった。

### 3) 栄養士及び管理栄養士の今後の採用予定

今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用方針を図6に示す。全体でみると、栄養士では、「積極的に採用」、「一応採用を考える」、「状況に応じて採用する」を併せると143施設(49.7%)、「採用は考えていない」が116施設(40.3%)、管理栄養士では、「積極的に採用」、「一応採用を考える」、「状況に応じて

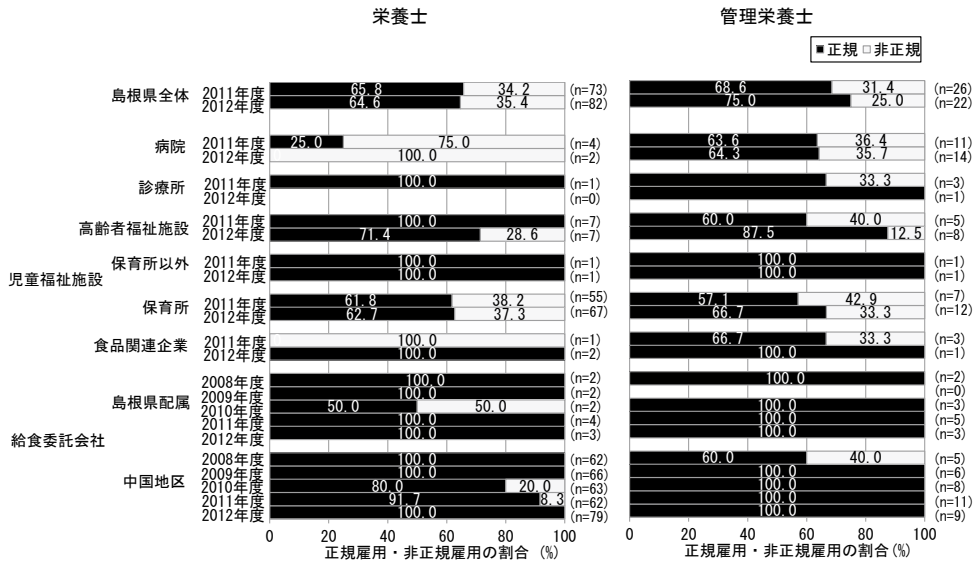


図5. 採用者の雇用形態

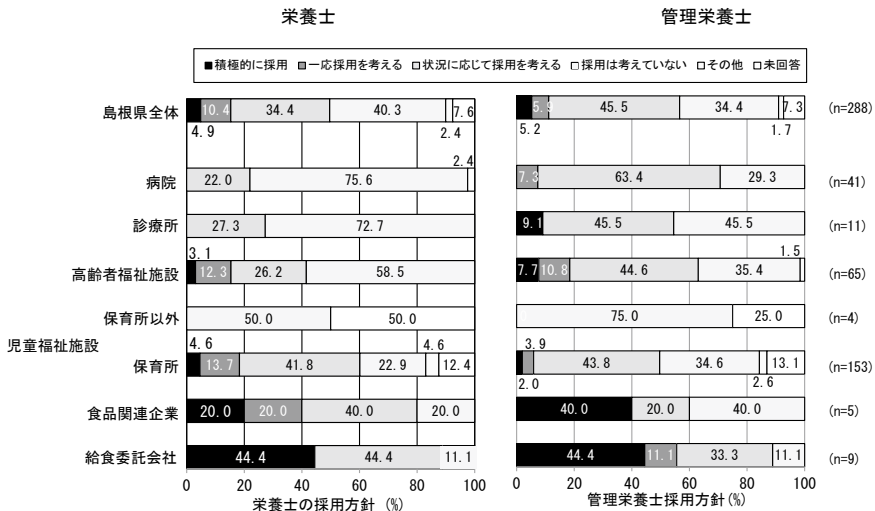


図6. 今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用方針

採用する」を併せると163施設 (56.6%)、「採用は考えていない」が99施設 (34.4%)と、約半数の施設が、今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用を考えていた。「採用は考えていない」施設は、管理栄養士に比較して、栄養士で多かった。事業所種別にみると、病院、診療所、高齢者福祉施設においては、栄養士では「採用は考えていない」施設が各々、31施設 (75.6%)、8施設 (72.7%)、38施設 (72.7%)と多かったが、管理栄養士では「積極的に採用」、「一応採用を考える」、「状況に応じて採用する」を併せると各々、29施設 (70.7%)、6施設 (54.6%)、41施設 (63.1%)と採用の意向が強かった。一方、保育所においては、栄養士では「積極的に採用」、「一応採用を考える」、「状況に応じて採用する」を併せると92施設 (60.1%)と採用を考えている施設が多かったが、管理栄養士では「採用は考えていない」施設が53施設 (34.6%)と多かった。

今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用予定数を図7に示す。全体でみると、栄養士は106施設 (37.5%)が0人、1~2人、3~4人、5~6人、7人以上を併せると66施設 (22.8%)、管理栄養士は87施設 (30.2%)が0人、1~2人、3~4人、

5~6人、7人以上を併せると75施設 (25.9%)と、栄養士に比較して、管理栄養士で採用予定施設が多かった。事業所種別でみると、保育所では、管理栄養士に比較して、栄養士の採用予定が多くが、病院、診療所、高齢者福祉施設では、管理栄養士が多かった。保育所以外の児童福祉施設、食品関連企業、給食委託会社はほぼ同程度の採用見込みであった。図7から算出した今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用予定数を表6に示す。全体でみると、栄養士の採用予定数は74~139人以上 (1年当たり14.8~27.8人以上)、管理栄養士の採用予定数は83~157人以上 (16.6~31.4人以上)と管理栄養士の採用予定数が多かった。事業所種別でみると、栄養士、管理栄養士共に、高齢者福祉施設、保育所、給食委託会社が多く、高齢者福祉施設では管理栄養士が、保育所では栄養士が多かった。給食委託会社ではほぼ同程度であった。一方、病院では、栄養士の採用予定数は3~6人以上 (0.6~1.2人以上)と少ないが、管理栄養士の採用予定数は9~18人 (1.8~3.6人)と多かった。栄養士を採用しない理由は、保育所では「充足している」と回答した施設が18施設 (62.1%)と最も多く、病院、診療所、高齢者福

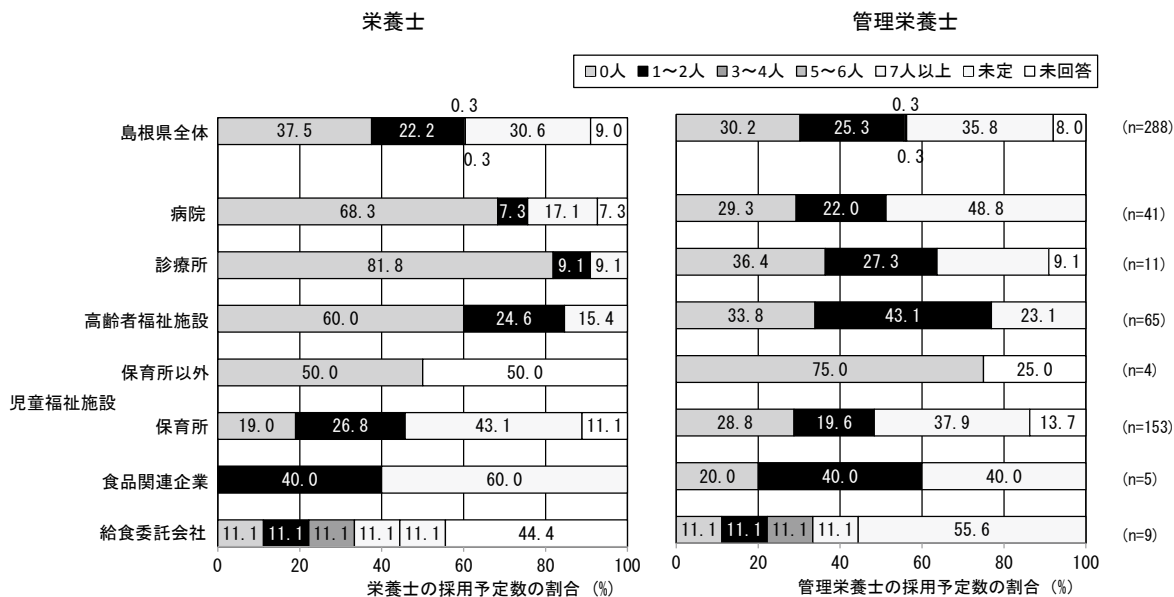


図7. 今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用予定数



表6. 今後5年間の栄養士・管理栄養士の採用予定数

事業所種別	施設数	採用予定人数(人)			
		栄養士		管理栄養士	
		5年間	1年当たり	5年間	1年当たり
病院	41	3~6	0.6~1.2	9~18	1.8~3.6
診療所	11	1~2	0.2~0.4	3~6	0.6~1.2
高齢者福祉施設	65	16~32	3.2~4.2	28~56	5.6~11.2
児童福祉施設	保育所以外	4	0	0	0
	保育所	153	41~82	8.2~16.4	30~60
食品関連企業	5	2~4	0.4~0.8	2~4	0.4~0.8
給食委託会社	9	11~13以上	2.2~2.6以上	11~13以上	2.2~2.6
全体	288	74~139以上	14.8~27.8以上	83~157以上	16.6~31.4以上

社施設では、「診療報酬、介護報酬上、管理栄養士が必要」、「管理栄養士を採用したい」と回答した施設が25施設(32.9%)と多かった。一方、管理栄養士を採用しない理由は病院、診療所、高齢者福祉施設では「充足している」が30施設(78.9%)と最も多く、保育所では、「栄養士で対応できる」、「必要ない」、「必置義務がない」が20施設(45.5%)と多かった。

#### 4) 今後の教育課程のあり方について

今後の本学の教育課程のあり方については、自由記載で37施設からの回答があった。専門職として社会に貢献できる人材を育成するため、「キャリア教育」、「インターンシップ」、「学外実習」、「専門職となるための導入教育」等の充実を図る必要があるが最も多く、8施設が記載していた。続いて、栄養士・管理栄養士はより高度な専門知識と技術が求められるようになってきているため、2年間の教育では栄養士としての知識の修得は難しいので、4年制課程とすべきが6施設と多かった。その他、「他職種連携」、「コミュニケーション」に関わる科目の充実、卒業教育の充実を図るべきという記載があった。

#### 4. 考察

栄養士も管理栄養士も雇用していない施設は2010年度に比較して、2013年度では減少していた。健康

増進法の改定に伴う特定給食施設への栄養士・管理栄養士の配置規定の変更、食育基本法の制定等により、栄養士・管理栄養士の社会的ニーズは高まっていると考えられる。栄養士も管理栄養士も雇用していない施設は保育所が多かったが、保育所においても、栄養士・管理栄養士の無配置の施設は減少していた。保育所においては、栄養士・管理栄養士の必置義務は設けられていないが、食育の推進、給食でのアレルギーへの対応等により、栄養士のニーズは高まっていると言える。栄養士・管理栄養士の雇用の内訳については、保育所・給食委託会社を除く施設では、管理栄養士のみを雇用している施設が多かった。栄養士・管理栄養士の配置規定、診療報酬、介護報酬等の変更により、管理栄養士のニーズが高まっていると考えられる。一方、1施設当たりの平均の雇用者数は増加しているものの、栄養士も管理栄養士も1人配置が多く、栄養士では約7割、管理栄養士では約6割を占めていた。栄養士・管理栄養士は、就業当初から、他職種と連携し、給食管理や栄養管理業務、食育等、多様な業務を一人で遂行していかなければいけない環境にあり、養成においては、専門的な知識や技術はもちろん、即実践に結びつける事のできる教育、専門職となるための導入教育が重要であることが改めて確認された。

栄養士と管理栄養士の両方を雇用している施設に

おける、栄養士・管理栄養士の業務分担の有無については、約8割の施設が業務分担「有」と回答し、業務分担がある施設では、栄養士は、給食管理、調理業務、管理栄養士は、栄養管理・栄養指導業務を担当していた。今後、栄養士養成課程においては、調理や給食管理を重視していく必要がある。

栄養士、管理栄養士の採用者数の内訳は2012年度では、栄養士が約7割、管理栄養士が約3割と栄養士の割合が多いが、2010年度以降、栄養士の割合は減少傾向にある。特に、病院、診療所、高齢者福祉施設では、2010年度以降、栄養士が大きく減少し、管理栄養士が多くなっていた。今後、島根県では、管理栄養士の就職先は病院、診療所、高齢者福祉施設が、栄養士の就職先は、保育所、給食委託会社が主となる事が推測される。一方、保育所では、栄養士配置施設の増加数に比較して採用数が多く、栄養士の早期離職率が高いことが推測される。保育所では、非正規雇用が多く、1人配置の栄養士が多い。業務内容も、調理、給食管理、食育と多岐に渡る。養成のあり方の検討が必要である。

今後の本学の教育課程のあり方については、専門職として、社会に貢献できる人材を育成するため、「キャリア教育」や「インターンシップ」、「専門職となるための導入教育」等の充実を図る事が重要であるとの指摘が多かった。栄養士・管理栄養士は1人配置が多い。専門的な知識はもちろんの事、他職種と連携して、即戦力となり得るよう、人間力を身に着ける事が重要である。また同時に、卒後の計画的な支援体制の構築も必要と考える。

今後は、今回の結果を踏まえて、本学の栄養士養

成課程としての教育目標、カリキュラムの検討を行いたい。

栄養士・管理栄養士に対する社会的ニーズはさらに、変化しつつある。栄養士・管理栄養士の養成は社会的ニーズを的確にとらえ、時代にあわせて変化させていく事が大切である。

本研究は2013年度島根県立大学短期大学部特別研究費の助成を受けて実施したものである。

### 謝辞

本研究の調査にご協力頂いた皆様に深く感謝いたします。

### 参考資料及び文献

- 1) 厚生労働省：「21世紀の栄養・食生活のあり方検討会」報告書，1997
- 2) 厚生労働省：「21世紀の管理栄養士等養成のあり方検討会」報告書，1998年
- 3) 平成18年度栄養士課程及び管理栄養士課程卒業生の就職実態調査の結果．全栄養協月報，566,17-84，2006
- 4) 平成23年度栄養士課程及び管理栄養士課程卒業生の就職実態調査の結果．全栄養協月報，626,9-75，2011
- 5) 名和田清子ら：島根県における栄養士・管理栄養士の社会的ニーズについての調査報告．島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要51,51-61，2013
- 6) 関係法規：栄養士法

(受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日)

# 島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と 人材養成の課題（1）—全体分析—

山下 由紀恵 岸本 強 小山 優子  
福井 一尊 矢島 毅 昌  
(保育学科)

Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school  
and kindergarten teachers in Shimane Prefecture (1)—Whole analysis—

Yukie YAMASHITA, Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA, Kazutaka FUKUI, Takaaki YAJIMA

キーワード：保育 Nursery Education,  
幼稚園教諭 Kindergarten Teachers,  
養成大学 Teacher Training College

## 1. 目的

2010（平成22）年1月に、国は「子ども・子育てビジョン」<sup>1)</sup>を策定し、「幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム」の検討を始めた。背景には、2009年のOECD（経済協力開発機構）主要19か国調査報告に基づく、日本への提言<sup>2)</sup>がある。2010（平成22）年4月には、内閣府「子ども・子育て新システム検討会議」が保育所・幼稚園の一体化を含む包括的な新システムの検討を開始した。2010（平成22）年6月にはOECD教育局長が来日し、質の高いECEC（Early Childhood Education and Care）供給のための幼児教育政策を組む必要があると提言<sup>3)</sup>している。この「子ども・子育て新システム検討会議」による検討を経て、2012（平成24）年3月に、「子ども・

子育て新システム法案骨子」が決定し、2012（平成24）年8月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の三法が成立した。

その後、子ども・子育て関連三法に基づく制度を「子ども・子育て支援新制度」<sup>4)</sup>と呼び、2013（平成25）年度現在は、内閣府「子ども・子育て会議」において「質の高い学校教育・保育を総合的に提供する仕組みの構築」「地域子育て支援の充実」「待機児童の解消」「子どもの少ない地域の保育支援」が検討されている。2013（平成25）年11月現在では、年度末までに関係政省令や告示が公布され、2014（平成26）年度中に、各都道府県、市町村が事業計画を策定、税制上の財源を確保したうえで2015（平成

27) 年度から新制度が開始する予定となっている。

2015(平成27)年度開始を目指す新たな「子ども・子育て支援制度」では、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針<sup>5)</sup>が2015(平成25)年8月に示され、特に「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項」として、都道府県による幼稚園教諭・保育士の合同研修の支援、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携推進方策策定等の、幼保小連携方針が示されるとともに、「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項」として、都道府県が人材の確保と質の向上のための方策策定の中心的な役割を持つことが示された。就学前保育・教育に係る免許資格のうち、新たな「幼保連携型認定こども園」における「保育教諭」については、国は人材確保のために、都道府県に幼稚園教諭と保育士の併有者の特例措置の周知を求めている。また、就学前保育・教育に係る免許資格の基本方針として、幼稚園教諭については、「国は教育委員会、大学等との連携及び協働による研修等の充実や幼稚園教諭一種免許取得者数の増加に係る必要な支援策等を講じるとともに、都道府県は、これらの施策等も活用して、積極的に幼稚園教諭の人材確保及び質の向上を図ること。また、公立、私立を問わず幼稚園教諭等を対象とした研修を積極的に実施すること」、と定めている。

このような保育制度の大きな変革の中で、幼稚園教諭一種の重点化策と合わせて、保育士養成においても、二種と一種に相当する2年制保育士と4年制保育士の検討が始まっている。2年制課程と4年制課程案は、2010(平成22)年2月の厚生労働省「第5回保育士養成課程等検討会」、2013(平成25)年1月「第9回保育士養成課程等検討会」において、全国保育士養成協議会からの委員案が提出されている。この案では、幼保一体化を踏まえた2年制保育士養成課程とともに、3年次4年次に「相談援助系」「養護系」「障害系」「保育系」「教育系」等の専門性の人材ニーズに合わせた学習系列を追加した4年制

保育士養成課程を示しており、4年制保育士養成課程と幼稚園教諭一種免許状養成課程の一体化を目指している。

以上のような2013(平成25)年度現在の保育制度改革の中で、我々は島根県における2年制4年制免許資格者の実態を把握するために、全保育職員における免許資格者の実態、近年2か年間の採用動向、今後の人材養成に関する雇用者側の意識を調査した。このような制度改革が、保育現場でどのように受け入れられるか、本調査をもとに検討を進めたい。

## 2. 方法

### 1) 調査内容

今回の調査においては、過去におこなわれた保育関係免許資格者調査<sup>6), 7)</sup>の結果からの変化を見るために、ほぼ同じ内容で質問を作成した。質問は以下のとおりQ1からQ7までの7問で構成された。Q1:対象機関の種類選択(保育所、幼稚園等)、Q2:機関の対象児(年齢区分別等)人数、Q3:所長(園長)の免許資格状況等特性、2013(平成25)年現在の所属職員の免許資格・採用条件別配置人数状況、Q4:2011(平成23)年度免許資格・採用条件別採用人数状況、Q5:2012(平成24)年度免許資格・採用条件別採用人数状況、Q6:本学島根県立大学短期大学部の保育士・幼稚園教諭養成課程強化策への同意(Q6-1は2年制短大での強化、Q6-2は2年制短大+2年制専攻科での強化、Q6-3は4年制課程と編入枠設置による強化、について「かなりそう思う」「そう思う」「そう思わない」「わからない」を選択)、Q7:国の「子ども・子育て会議」が示した幼稚園教諭一種免許状取得者重点化による4年制養成課程免許資格者の雇用拡大への同意(「かなりそう思う」「そう思う」「そう思わない」「わからない」を選択)。Q4とQ5は、2001(平成13)年度調査にはなかった質問であり、上述の近年の保育制度改革の影響を見るために追加された。

### 2) 調査対象

島根県における免許資格状況を調べるために、県内全ての認定子ども園(6箇所)、認可保育所(286箇所)、幼稚園(94箇所)、保育所以外の児童福祉施

表1. 島根県における保育士・幼稚園教諭採用実績調査の回収率

	修正配布数	回収数	備考
認定こども園	6	5	「幼保一体化施設」としてまとめて分析
認定こども園以外の幼保一体化施設	7	5	
保育所	280	181	法人・町がまとめて回答したものの推定2通以上含む
幼稚園	89	63	市がまとめて回答したものの推定1通以上含む
保育所以外の児童福祉施設	15	4	
子育て支援センター	14	9	
その他		3	医療センター等
計	411	270	
回収率		65.7%	

設（15箇所）、子育て支援センター（14箇所）、計415箇所の所長（園長）あてにアンケートを送付した。返信アンケートは271通であり、単純な回収率は65.3%であった。

ただし、返信アンケートの中には公立の保育所・幼稚園の採用について所管する市・町が代表して回答したもの、法人内保育所について法人事務局がまとめて回答したことを連絡したものがあり、完全に1施設1回答ではなかった。まとめて回答したことを連絡していない返信の可能性もあった。また、認定こども園以外の幼保一体化施設の中には、回答内容の対象児の年齢を検討したところ、保育所あるいは幼稚園に分類されている側から幼保一体化保育全体をまとめて回答したものがあり、これらの幼保一体化施設の返信は、認定こども園と同一グループに入れて分析する必要があった。結果的に幼保一体化施設に1通送付したとみなした修正回収率は、表1のとおり65.7%であった。

### 3) 追加調査

調査内容のうち、本調査においては、Q4とQ5で2011（平成23）年度と2012（平成24）年度の各保育所・幼稚園等の免許・資格別採用実績も質問したが、これらの質問に対して、公立保育所・幼稚園からの回答には、市・町の行政担当課でなければ採用数がわからない、との理由を記入した上での無記入

表2. 職員全体の採用条件別構成（人数と比率）

採用条件	人数	比率
正規採用	2,248	51.7%
臨時採用	1,255	28.8%
パートタイム	821	18.9%
不明	27	0.6%
計	4,351	100.0%

表3. 職員全体の免許資格別構成（人数と比率）

免許資格	人数	比率	人数	比率	養成課程別比率
保育士資格のみ	296	6.8%	296	8.2%	2年制相当免許資格者 92.4%
幼稚園教諭二種免許のみ	97	2.2%	97	2.7%	
保育士＋幼稚園教諭二種免許	2,932	67.4%	2,932	81.5%	
幼稚園教諭一種免許のみ	52	1.2%	52	1.4%	4年制相当免許資格者 7.6%
保育士＋幼稚園教諭一種免許	207	4.8%	207	5.8%	
保幼小あるいは幼小免許*	15	0.3%	15	0.4%	
その他(栄養士等)	736	16.9%			
不明	16	0.4%			
計	4,351	100.0%	3,599	100.0%	

\*保育士＋幼稚園教諭一種免許＋小学校教諭免許あるいは幼稚園教諭一種免許＋小学校一種免許など

回答が多くみられた。このため、Q4とQ5の2年間の採用実績については、別途公立保育所・幼稚園を所管する行政担当課に追加調査を行った。

これらの市・町は、上記のまとめて回答したことが明らかな市・町・村をのぞく11箇所であった。回収は11箇所（100.0%）であったが、正規採用のみの採用が7箇所あった。従って、Q4とQ5の2年間採用実績調査については、公立保育所・幼稚園の正規採用人数は追加調査の回答を採用し、臨時・パートタイム採用については、所長（園長）からの回答を採用した。これらの公立の採用実績と民間からの回答による採用実績を分析の対象とした。

## 3. 結果

### 1) 2013（平成25）年度現在の所長（園長）の属性

回答数270のうち、所長の属性については、専任234（86.7%）、兼任24（8.9%）、無記入12（4.4%）であった。また性別は女性184（68.1%）、男性80（29.6%）、無記入6（2.2%）であった。これ

表4. 過去12年間の島根県内保育専門機関数の変化 (配布先)

種類	2001年調査		2013年調査		12年間の比率差
	対象施設数	比率	対象施設数	比率	
認定こども園	0	0.0%	6	1.5%	1.5%
認定こども園以外の幼保一体化施設	0	0.0%	7	1.7%	1.7%
保育所	282	66.7%	280	68.1%	1.4%
幼稚園	126	29.8%	89	21.7%	▲8.1%
保育所以外の児童福祉施設	12	2.8%	15	3.6%	0.8%
子育て支援センター	3	0.7%	14	3.4%	2.7%
計	423	100.0%	411	100.0%	

表5. 過去12年間の調査回答機関の変化 (回答数)

種類	2001年調査		2013年調査		12年間の比率差
	回答施設数	比率	回答施設数	比率	
認定こども園	0	0.0%	5	1.9%	1.9%
認定こども園以外の幼保一体化施設	0	0.0%	5	1.9%	1.9%
保育所	142	57.9%	181	67.0%	9.1%
幼稚園	93	38.0%	63	23.3%	▲14.7%
保育所以外の児童福祉施設	9	3.7%	4	1.5%	▲2.2%
子育て支援センター	1	0.4%	9	3.3%	2.9%
その他(医療センターなど)	0	0.0%	3	1.1%	1.1%
計	245	100.0%	270	100.0%	

表6. 過去12年間の保育専門雇用者の人数と構成比率変化

免許資格	2001年調査		2013年調査		12年間の比率差	12年間の養成課程別比率差
	人数	比率	人数	比率		
保育士資格のみ	336	18.0%	296	8.2%	▲9.8%	2年制相当免許資格者 0.4%
幼稚園教諭二種免許のみ	75	4.0%	97	2.7%	▲1.3%	
保育士+幼稚園教諭二種免許	1,305	70.0%	2,932	81.5%	11.5%	
小計		92.0%		92.4%		
幼稚園教諭一種免許のみ	52	2.8%	52	1.4%	▲1.4%	4年制相当免許資格者 ▲0.4%
保育士+幼稚園教諭一種免許	68	3.7%	207	5.8%	2.1%	
保幼小あるいは幼小免許	27	1.5%	15	0.4%	▲1.1%	
小計		8.0%		7.6%		
計	1,863	100.0%	3,599	100.0%		

らの所長(園長)のうち、保育士資格取得者は162(60.0%)幼稚園教諭免許取得者は152(56.3%)であった。どちらの免許資格も取得していない所長(園長)の専門資格には、他の教員免許(小学校教諭、中学校教諭など)取得者、医師、社会福祉士等がみられた。

## 2) 2013(平成25)年度現在の職員構成

Q3から、全270回答の、所長(園長)をのぞく職員構成をみたところ、表2のとおり、正規採用は全体の51.7%であり、約半数にとどまっていた。表3のとおり、免許資格別の構成は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許取得の併有者が全職員の67.4%、保育関係免許資格者の81.5%を占めていた。保育士資格のみ、幼稚園教諭二種免許のみ、保育士+幼稚園教諭の2年制養成課程相当免許資格者は、保育関係免許資格者のうち計92.4%、幼稚園教諭一種のみ、保育士資格+幼稚園教諭一種、保幼小あるいは幼小免許取得者等、4年制養成課程相当の免許資格者は、保育関係免許資格者のうち計7.6%であった。

## 3) 2001(平成13)年から2013(平成25)年の12年間の変化

2001(平成13)年に実施された将来計画策定委員会調査は、表4のとおり当時の423施設の保育専門機関に対して行われた。今回の調査対象先は、411施設であり、過去12年間に島根県内の保育専門機関は総数で12施設減少していた。特に幼稚園は、126園から89園まで過去12年間に37園減少していた。

回答数にもこの変化は現れており、表5に示すとおり、幼稚園は前回93園回答したのに対して、今回は63園と減少している。回答機関中の比率は14.7%下がった。保育所以外の児童福祉施設も回答機関中の比率が2.2%下がった。一方、今回は調査対象にまだ上がってなかった「幼保一体化施設」が今回は13施設(うち6園は認定こども園)となり、10施設から回答があった。調査対象の種類と施設数の変化に、12年の島根県における保育環境の変化が現れていた。

らる。今回の調査対象にまだ上がってなかった「幼保一体化施設」が今回は13施設(うち6園は認定こども園)となり、10施設から回答があった。調査対象の種類と施設数の変化に、12年の島根県における保育環境の変化が現れていた。

前回調査結果と、今回の2013（平成25）年実態とを比較すると、表6のとおり、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者比率が11.5%増加し、保育士+幼稚園教諭一種免許取得者が2.1%増加したのに対して、保育士資格のみ、幼稚園教諭二種のみ、幼稚園教諭一種のみ、はそれぞれ減少していた。保育士と幼稚園教諭等教員免許の併有者増加が12年間の大きな特徴といえる。しかし、保育士資格のみ、幼稚園教諭二種免許のみ、保育士+幼稚園教諭の2年制養成課程相当免許資格者と、幼稚園教諭一種のみ、保育士資格+幼稚園教諭一種、保幼小あるいは幼小免許取得者等の、4年制養成課程相当の免許資格者の比率を比較すると、12年間にほとんど変化はなく、むしろ4年制養成課程相当の免許資格者が0.4%減少していた。幼稚園の減少等の回答機関の変動が影響していると考えられる。

また、回答された職員人数のうち、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の人数は1,627人増加し、免許資格者での比率も11.5%増加していたが、調査対象の保育所数・幼稚園数は上述のとおり増加していない。1施設当たりの保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の雇用が12年間に増大したと考えられる。図1. に示す通り、2013（平成25）年度現在の島根県における保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の約半

表7. 過去12年間の調査対象機関の対象児（者）人数および構成比率変化

機関対象児(者)区分	2001年調査		2013年調査		12年間の比率差
	人数	比率	人数	比率	
0歳児	563	3.8%	1,510	8.4%	4.6%
1歳2歳児	2,803	18.8%	4,930	27.4%	8.6%
3歳～6歳児	10,950	73.3%	11,019	61.2%	▲12.1%
小・中・高校生	273	1.8%	208	1.2%	▲0.6%
成人	70	0.5%	87	0.5%	0.0%
障害児	273	1.8%	250	1.3%	▲0.5%
計	14,932	100.0%	18,004	100.0%	

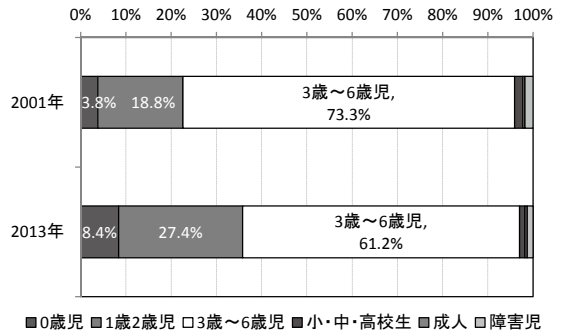


図2. 過去12年間の機関対象児（者）構成比率の変化

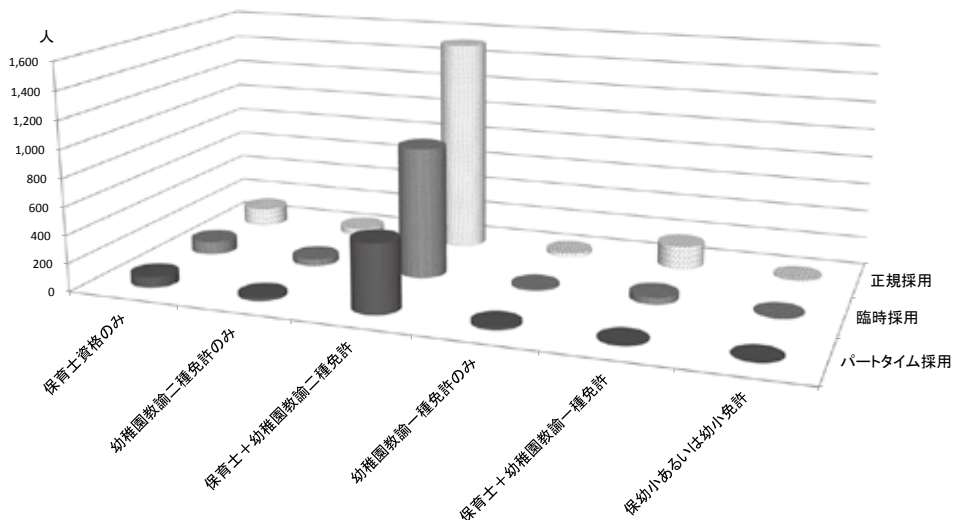


図1. 2013（平成25）年度の島根県における保育専門職の免許資格・採用条件別人数

数 (51.6%) は正規採用、残りの約半数 (48.4%) は臨時採用 (31.6%) とパートタイム採用 (16.8%) であり、非正規雇用を含む採用条件で保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の人数が増加したと思われる。同じく12年間に増加した保育士資格+幼稚園教諭一種免許取得者は、正規採用率が75.0%で、免許資格者中最も多かった。2001 (平成13) 年調査では採用条件を調査しておらず、12年間の採用条件変化についての比較検証はできなかった。

過去12年間の保育士+幼稚園教諭に種免許取得者数の増大の背景を検討するために、表7と図2に示すとおり、2001 (平成13) 年度調査と2013 (平成25) 年度調査の対象機関の対象児 (者) 数と構成比率を比較した。表5で示したとおり、2001年度対象児 (者) は14,932人 (245回答)、2013年度は18,004人 (270回答) であり、3,072人増加していた。この増加分のほとんどが0歳児保育947人増加と、1・2歳児保育年齢2,127人の増加によるものであり、構成比率においても、この二つの保育年齢区分で全体の13.2% (4.6%+8.6%) 増加していた。逆に3

歳から6歳までの年齢区分は、12.1%、小中高生は0.6%減少していた。島根県内の過去12年間の保育において、進む少子化により3歳から6歳の保育対象児は減少し、一方3歳未満児の保育対象児が増加していた。上述表5で示した幼稚園の減少、保育所以外の児童福祉施設の減少も、これに対応していると考えられる。

これらの調査対象と回答機関の変動が、免許資格者構成比率の変化とどのように関連しているかを確認するために、対象児 (者) 区分ごとの人数と免許資格者の配置人数の相関を求めた。市・町あるいは法人が、複数の施設をまとめた3回答は除外した。表8に示すとおり、0歳児数、1・2歳児数と保育士+幼稚園教諭二種免許取得者数には、相関係数.6から.7以上の強い相関が正規採用において示された。臨時採用とパートタイム採用にも、0歳児数、1・2歳児数と.4から.5以上の相関があり、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の増大の背景には、3歳未満児保育ニーズ増大があったことがわかった。3歳未満の対象児はほぼ同じ保育所の3歳から6歳まで

表8. 2013 (平成25) 年度調査の免許資格・採用条件別人数と機関対象児区分・人数のPearson相関係数 (網掛け部分は有意な相関)

施設要因		0歳児数	1・2歳児数	3・6歳児数	小中高生数	成人数	障害児数	職員数
免許資格 採用条件	正規	.105	.153*	-.023	.207**	.313**	.296**	.360**
	臨時	.264**	.331**	.169**	-.025	-.031	-.025	.227**
	パート	.105	.175**	.074	-.013	.056	.084	.239**
幼稚園教諭二種 免許のみ	正規	.047	.116	.067	-.005	-.008	-.016	.060
	臨時	.041	.108	.156*	-.023	-.010	-.017	.050
	パート	.004	.022	.263**	-.040	-.017	-.023	.068
保育士+幼稚園 教諭二種免許	正規	.701**	.698**	.399**	.042	-.056	-.026	.424**
	臨時	.419**	.561**	.382**	.035	-.061	.006	.358**
	パート	.514**	.528**	.392**	-.050	-.055	-.055	.372**
幼稚園教諭一種 免許のみ	正規	-.149*	-.168**	.093	-.040	-.017	-.024	-.115
	臨時	-.048	-.029	.108	-.036	-.016	-.026	-.002
	パート	-.105	-.112	-.043	.000	.103	.085	-.002
保育士+幼稚園 教諭一種免許	正規	-.024	.095	.409**	-.022	.071	.108	.227**
	臨時	.022	.129*	.264**	-.010	-.026	.042	.115
	パート	.042	.059	-.050	.001	-.011	-.010	.037
保幼小あるいは 幼小免許	正規	-.107	-.125	.056	-.024	-.010	-.022	-.070
	臨時	-.117	-.132*	.071	-.021	-.009	-.019	-.074

\*\* .p<0.01 \* .p<0.05



の年齢区分へ移行在籍するため、3歳から6歳においても対象児数と保育士＋幼稚園教諭二種免許取得者数は.3以上の相関を示している。一方、同じく12年間に増加した保育士＋幼稚園教諭一種免許取得者の正規採用数は、3歳から6歳までと.4以上の相関があった。保育士＋幼稚園教諭一種免許取得者は、3歳以上児の保育を中心に増加してきたことがわかる。さらに、この12年間に減少した保育士のみでの免許資格者は、表8のとおり、臨時採用が3歳未満児保育の対象児数と.2から.3以上相関し、正規採用は小中高生、成人、障害児数と.2から.3以上の相関を示していた。正規採用は児童福祉施設を中心に雇用されていることがわかる。同じく減少した幼稚園教諭二種免許のみの免許資格者は、3歳以上児数と非正規採用区分で相関していた。また幼稚園教諭一種免許のみの免許資格者は、3歳未満保育児数と正規採用区分で負の相関を示している。以上の分析により、過去12年間の島根県における保育関係免許資格者の採用状況が、3歳未満児保育ニーズの増大と少子化とともに変化したことがわかった。

#### 4) 今後の教育課程のあり方についての意識調査

このような免許資格者の採用状況をふまえて、次に本調査の意識調査に相当する質問項目、Q6とQ7の回答を分析した。Q6の質問文は「本学島根県立大学短期大学部の、保育士資格と幼稚園教諭免許併有の養成課程について、以下の意見にそれぞれの程度同意されるか、『かなりそう思う』『そう思う』『そう思わない』『わからない』のうち、あてはまるものを○で囲んでお答えください。」というものであり、Q6-1は「現在の2年制課程（50名定員・保育士＋幼稚園教諭2種）短大で教育内容を強化すべき」という意見への同意を、Q6-2は「現在の2年制課程（50名定員・保育士＋幼稚園教諭2種）短大で教育内容を強化し、さらに2年制課程（短大あるいは専門学校）から進学できる2年制専攻科を開設すべきである」という意見への同意を、Q6-3は「新たな4年制課程（50名定員・保育士＋幼稚園

表9. 保育士・幼稚園教諭雇用者の人材養成への意識（2013年度調査）

質問	Q6-1 2年制養成課程で教育内容を強化すべき		Q6-2 2年制養成課程で教育内容を強化し、さらに専攻科を開設すべき		Q6-3 4年制養成課程で教育内容を強化し、さらに編入学枠を開設すべき		Q7 幼稚園教諭一種免許状取得者の雇用の受け皿は今後拡大するか	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
かなりそう思う	55	20.4	39	14.4	38	14.1	22	8.1
そう思う	114	42.2	119	44.1	103	38.1	90	33.3
そう思わない	30	11.1	40	14.8	49	18.1	66	24.4
わからない	52	19.3	61	22.6	68	25.2	82	30.4
無回答	19	7.0	11	4.1	12	4.4	10	3.7
計	270	100.0	270	100.0	270	100.0	270	100.0

表10. 過去12年間における保育士・幼稚園教諭雇用者の人材養成への意識回答の変化（比率）

質問	Q6-1 2年制養成課程で教育内容を強化すべき		Q6-2 2年制養成課程で教育内容を強化し、さらに専攻科を開設すべき		Q6-3 4年制養成課程で教育内容を強化し、さらに編入学枠を開設すべき		Q7 幼稚園教諭一種免許状取得者の雇用の受け皿は今後拡大するか	
	2001年調査	2013年調査	2001年調査	2013年調査	2001年調査	2013年調査	2001年調査	2013年調査
思う	71.8%	62.6%	77.9%	58.5%	71.0%	52.3%	61.9%	41.5%
思わない	12.2%	11.1%	7.3%	14.8%	12.2%	18.1%	27.1%	24.4%
わからない	8.2%	19.3%	6.1%	22.6%	11.8%	25.2%	11.0%	30.4%
無回答	7.8%	7.0%	8.7%	4.1%	5.0%	4.4%	0.0%	3.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

園教諭1種）大学で教育内容を強化し、2年制課程（短大あるいは専門学校）から進学できる3年次編入学枠を開設すべきである」という意見への同意を質問している。Q7の質問は、「国は『子ども子育て会議』で幼稚園教諭1種免許取得者の増大を方針として挙げていますが、4年制大学レベルの教育を受けた資格者の雇用の受け皿は、今後拡大するとお考えですか。」というものであり、同じく、「かなりそう思う」「そう思う」「そう思わない」「わからない」で回答した後、肯定意見、否定意見の理由を自由記述で求めた。

Q6とQ7の選択回答の全体は、表9に示すとおりであった。Q6-1への肯定意見（「かなりそう思う」「そう思う」の合計）は62.6%、Q6-2への肯定意見は58.5%、Q6-3への肯定意見は52.2%であり、いずれも肯定意見が半数以上であったが、Q6-1からQ6-3に向かって、次第に肯

表11. 2013 (平成25) 年度調査における在園児数、職員数、養成ニーズの主成分分析

	成分		
	1	2	3
在籍児：0歳児の計人数	.830	.080	-.296
在籍児：1・2歳児の計人数	.929	.074	-.167
在籍児：3・6歳児の計人数	.629	.313	.481
採用：保育士のみ計人数	.378	.007	-.142
採用：幼稚園教諭二種のみ計人数	.064	.064	.253
採用：保育士+幼稚園教諭二種の計人数	.908	.116	-.170
採用：幼稚園教諭一種のみ計人数	-.075	.176	.734
採用：保育士+幼稚園教諭一種の計人数	.237	.298	.655
採用：保幼小あるいは幼小の計人数	-.152	.148	.026
採用：全職員数	.685	.033	.111
養成：2年制課程 (1点~-1点)	-.151	.361	-.066
養成：2年制課程+専攻科 (1点~-1点)	-.192	.775	-.190
養成：4年制課程 (1点~-1点)	-.281	.789	-.190
雇用：幼免一種雇用拡大 (1点~-1点)	-.103	.745	-.162
分散の%	25.879	15.556	11.027
分散の累積%	25.879	41.434	52.461

定的な回答が減少した。否定意見「そう思わない」は、逆にQ6-1からQ6-3へ向かって増加した。Q6-3の4年制養成課程と編入枠開設への否定意見は全体の18.1%であった。Q7の、今後の幼稚園教諭免許一種取得者の雇用拡大については、肯定的な回答(「かなりそう思う」「そう思う」)が41.4%、否定的な意見「そう思わない」が24.4%、「わからない」が30.4%であり、「わからない」が1/3近くに上った。

この保育関係免許資格者養成課程に関する意識調査は、2001年度調査でもほぼ同様に行われていた。過去12年間の回答の変化を示したのが表10である。「かなりそう思う」「そう思う」を肯定意見「思う」として合計している。どちらの調査においても、Q6は「思う」が半数以上を占めているが、12年間に「思う」が減少し、「わからない」が10%から15%以上増加したことがわかる。Q7の今後の幼稚園教諭一種免許状取得者の雇用拡大については、「わからない」という回答が約20%増加し、「思う」が20%減少していた。過去12年間の3歳未満児保育ニーズ増大と、現在の「子ども・子育て支援制度」にむけた保育制度改革の状況から、むしろ12年前に

上に、人材養成や雇用についての判断を保留する傾向が増えたのではないかと考えられる。

2013(平成25)年度現在で、Q6の養成課程、Q7の今後の雇用に関する回答に影響したのはどのような要因か、次に、Q6とQ7の回答を得点数値化し、表8の対象児年齢区分別人数、免許資格別・採用条件別職員数と合わせて主成分分析を行った。Q6とQ7の得点数値化では、「かなりそう思う」「そう思う」を肯定意見「思う」として1点、「わからない」を0点、否定意見「思わない」を-1点に変換した。成分を3に固定した結果、表11のとおり、分散の52.4%以上が説明できる3つの成分が示された。

第1成分には、0歳児の計人数、1・2歳児の計人数、保育士+幼稚園教諭二種の計人数が.8から.9以上でかなり強く負荷し、3・6歳児の計人数、全職員数に.6以上の強い負荷と、保育士のみ計人数、保育士+幼稚園教諭一種の計人数に.2以上の負荷が見られた。対象児の年齢区分の特徴、免許資格者採用状況、全職員数の特徴から、上述の過去12年間の変化で示された3歳未満児保育ニーズ増大と、幼稚園教諭二種免許取得者採用増大に対応した「3歳未満児保育中心成分」と考えられる。この成分の養成と雇用についての意識は、全体に弱い負の負荷が見られ、2年制課程での教育内容強化から4年制課程での強化に向かって負の負荷が強くなっていった。

第2成分には、0歳児から3・6歳児まで正の負荷があり、3・6歳児が.3以上負荷している特徴、保育士+幼稚園教諭一種の計人数が.2以上負荷している特徴から「幼保一体化保育対応成分」と考えられる。2年制課程+専攻科での強化、4年制課程での強化、幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大が.7以上で強く負荷し、2年制課程の強化の.3の負荷を上回っていた。養成と雇用についての意識が正の負荷を示していることから、「思う」と回答した成分が集まったと考えられる。

第3成分には、幼稚園教諭一種のみ計人数、保育士＋幼稚園教諭一種の計人数が.6以上で強く負荷し、3・6歳児の計人数に.4以上、幼稚園教諭二種のみ計人数に.2以上の負荷が見られた。1・2歳児の計人数、0歳児の計人数、保育士のみ計人数、保育士＋幼稚園教諭二種の計人数に負の負荷が見られる特徴から、「3歳未満児不在保育成分」と考えられる。この成分の養成と雇用についての意識は、第1成分と同様に弱い負の負荷を示していた。意識調査回答の「わからない」「思わない」といった回答が、第1成分と第3成分に集まったと思われる。

上述した表9、表10に示すとおり、2013（平成25）年度現在の保育制度改革の中で、制度改革に対応した4年制養成課程と幼稚園教諭一種免許取得者雇用拡大に同意する回答は40%から60%であったが、主成分分析の結果、このような肯定意識が集まるのは、過去12年間に増大した「3歳未満児保育中心成分」や、過去12年間に減少した「3歳未満児不在保育成分」ではなく、「幼保一体化保育対応成分」であることが示された。2013（平成25）年度現在の島根県の保育現場における「幼保一体化保育対応成分」とは、具体的にはどのような保育施設であるのか、本稿の第2報において、その施設種別・地域別の詳細分析の結果が報告される。また第3報におい

て、意識調査の「思う」「思わない」理由に関する記述回答の分析結果が報告される。

### 5) 2011（平成23）年度と2012（平成24）年度の採用実績

2011（平成23）年度と2012（平成24）年度の採用実績について行われたQ4とQ5の回答および追加調査の結果から、免許資格別・採用条件別職員採用を算出したところ、表12に示す通り、幼稚園教諭一種のみ、保育士資格＋幼稚園教諭一種、保幼小あるいは幼小免許取得者等、4年制相当養成課程の免許資格者採用人数は、年平均で、それぞれ3.5人（1.2%）、33.0人（10.9%）、0人（0.0%）であった。この合計人数36.5人の保育関係免許資格者に占める比率は12.1%であり、1）表3で示した全体の現職保育関係免許資格者の比率7.6%を上回っていた。特に、保育士＋幼稚園教諭一種免許取得者の採用は、全体が5.8%であるのに対して、うち最近2か年間は10.9%と上昇していた。一方、保育士資格のみ、幼稚園教諭二種免許のみ、保育士＋幼稚園教諭二種免許等、2年制相当養成課程の免許資格採用比率は87.9%で、表3の全体の現職保育関係免許資格者の比率92.4%を下回っていた。保育士＋幼稚園教諭二種免許由特赦の採用は、全体が81.5%であるのに対して、うち最近2か年間は76.3%と下降して

表12. 2011（平成23）年度2012（平成24）年度2か年間の免許資格別採用実績（人数・比率）

免許資格	公立		私立		公・私立 合計人数 (a)	保育専門職 年平均 採用人数 (b=a/2)	保育専門職 における 比率 (b/c)	養成課程別 年平均 採用人数	養成課程別 比率
	人数	比率	人数	比率					
保育士資格のみ	29	7.3%	44	7.5%	73	36.5	8.9%	2年制相当 免許資格者 363.5人	2年制相当 免許資格者 89.0%
幼稚園教諭二種免許のみ	4	1.0%	12	2.0%	16	8.0	2.0%		
保育士＋幼稚園教諭二種免許	270	68.4%	368	62.5%	638	319.0	78.1%		
幼稚園教諭一種免許のみ	8	2.0%	5	0.8%	13	6.5	1.6%	4年制相当 免許資格者 45人	4年制相当 免許資格者 11.0%
保育士＋幼稚園教諭一種免許	37	9.4%	40	6.8%	77	38.5	9.4%		
保幼小あるいは幼小免許	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0	0.0%		
その他(栄養士等)	41	10.4%	116	19.7%	157				
不明	6	1.5%	4	0.7%	10				
計	395	100.0%	589	100.0%	984	408.5(c)	100.0%		

いた。保育制度改革が進行する最近2年間には、それ以前より、幼稚園教諭一種のみ、保育士資格+幼稚園教諭一種、保幼小あるいは幼小免許取得者等、4年制相当養成課程の免許資格者の採用が増加していることがわかる。制度改革に対応して、上述の「幼保一体化保育対応成分」が、最近2か年間増加したと考えられる。

#### 4. まとめ

以上の分析から、島根県における2年制4年制免許資格者の実態として、以下の点が明らかとなった。

1) 2013(平成25)年度現在の、保育士、幼稚園教諭等、保育関係免許資格者の全職員において、2年制相当免許資格者は92.4%、4年制相当免許資格者は7.6%であり、この比率は、2001(平成13)年度調査とほとんどかわらず、4年制免許資格者が0.4%減少していた。

2) 過去12年間に、調査対象期間における施設種別の構成比率の変化があり、特に幼稚園は、調査対象として8.1%、回答機関として14.7%減少していた。

3) 過去12年間に比率が増加した免許資格者は、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者、保育士+幼稚園教諭一種免許取得者であり、幼保の免許併有者が増加していた。特に、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者は、11.5%増加していた。

4) 調査回答機関の対象児(者)区分別人数・比率において、過去12年間に0歳児、1・2歳児の比率が合計13.2%上昇し、3歳児から6歳児の比率が、12.1%減少していた。相関分析の結果、保育士+幼稚園教諭二種免許取得者の人数増は、3歳未満児保育対象児の人数増に対応したものであると考えられた。

5) 保育関係免許資格者の養成課程として、2年制、2年制+専攻科、4年制の課程での養成強化、今後の幼稚園教諭一種免許取得者雇用拡大に対して、それぞれ約60%から約40%の回答が肯定意見「思う」を示したが、2001(平成25)年度調査と比較すると、肯定は減少し、「わからない」が増加していた。

6) 主成分分析により、在籍児数、免許資格別採

用人数、養成と雇用への意識調査回答の背景にある成分を分析したところ、「3歳未満児中心保育成分」「幼保一体化保育対応成分」「3歳未満児不在保育成分」が見出された。「幼保一体化保育対応成分」が4年制養成課程を強く志向し、今後の幼稚園教諭一種免許取得者雇用拡大にも同意していた。

7) 2011(平成23)年度と2012(平成24)年度の採用実績についての追加調査の結果、最近2か年間の採用者比率では、2年制相当免許資格者は87.9%、4年制相当免許資格者は12.1%であり、全保育関係職員での比率と比較すると、4年制相当免許資格者が増加していた。特に、保育士+幼稚園教諭一種免許取得者の比率が上昇しており、制度改革に対応した近年2か年間の「幼保一体化保育対応成分」の増加が示された。

#### 引用文献

- 1) 『『子ども・子育てビジョン』について～子どもの笑顔があふれる社会のために～』内閣府HP  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html>  
最終アクセス2013(平成25)年11月10日
- 2) 「日本の政策課題の達成のために～OECDの貢献」OECD東京センターHP  
<http://www.oecd.org/economy/surveys/44661920.pdf> 最終アクセス2013(平成25)年11月10日
- 3) 「包括的な子ども政策に向けて：OECD諸国の潮流と日本の改革へ示唆するもの」OECD教育長提言資料 OECD東京センターHP  
[http://www.oecd-tokyo2.org/pdf/theme\\_pdf/education/20100610ecec.pdf](http://www.oecd-tokyo2.org/pdf/theme_pdf/education/20100610ecec.pdf) 最終アクセス2013(平成25)年11月10日
- 4) 「子ども・子育て支援新制度について」内閣府HP  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html> 最終アクセス2013(平成25)年11月10日
- 5) 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」内閣府HP 2013(平成25)年8月6日子ども・子育て支援新制度説明会資料  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/setsumeikai/h250806/>

index.html 最終アクセス2013（平成25）年11月  
10日

6)「島根県における保育施設と保育士養成に関する調査報告（2001）－保育施設の種別（保育所・幼稚園・児童入所施設）からみた養成の課題とそのあり方の検討－」島根県立島根女子短期大学将

来計画策定委員会 2001（平成13）年12月1日  
7)「地域の要請と保育に係る制度改革から必要とされる保育科教育課程の在り方について」島根県立島根女子短期大学再編検討部会保育科資料  
2004（平成16年）11月29日

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）



# 島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と 人材養成の課題（2）

## —施設種別・地域別分析—

岸 本 強 小 山 優 子 福 井 一 尊  
山 下 由紀恵 矢 島 毅 昌  
(保育学科)

Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school  
and kindergarten teachers in Shimane Prefecture (2)  
—Analysis by facility and region—

Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA, Kazutaka FUKUI, Yukie YAMASHITA, Takaaki YAJIMA

キーワード：人材養成 Talent Training  
幼稚園教諭 Kindergarten Teachers  
島根県 Shimane Prefecture

### 1. 目的

本稿の第1報である「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（1）—全体分析—」においては、2012（平成24）年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」や2015（平成27）年度開始を目指す「子ども・子育て支援制度」など、保育制度の大きな変革期にある今、このような制度改革が島根県内の保育現場でどのように受け入れられるかという視点で調査報告している。県内全ての認定こども園（6箇所）、認可保育所（286箇所）、幼稚園（94箇所）、保育所以外の児童福祉施設（15箇所）、子育て支援センター（14箇所）、計415箇所にアンケートを送付し（回収271箇所、修正回収率

65.7%）、このデータを基に、島根県における保育士・幼稚園教諭の平成25年度雇用実態、平成13年度と平成25年度の調査比較、短大・大学等の養成課程のあり方についての意識、平成23年度・平成24年度の採用実態を主な報告内容としている。

本稿では前記（1）の報告と同じ調査データを用い、「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題」について、地域別（隠岐部、出雲部、石見部）分析、機関種別分析、公立・私立別分析、保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識分析を行ったものを報告する。

### 2. 方法

表 1. 地域別機関数

	隠岐部		出雲部		石見部		合計	
	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
幼保一体化施設*	1	12.5%	7	4.0%	2	2.3%	10	3.7%
保育所	7	87.5%	102	58.6%	72	81.8%	181	67.0%
幼稚園	0	0.0%	52	29.9%	11	12.5%	63	23.3%
児童福祉施設	0	0.0%	2	1.1%	2	2.3%	4	1.5%
子育て支援センター	0	0.0%	8	4.6%	1	1.1%	9	3.3%
その他	0	0.0%	3	1.7%	0	0.0%	3	1.1%
合計	8	100.0%	174	100.0%	88	100.0%	270	100.0%
地域別機関数(比率)	8	3.0%	174	64.4%	88	32.6%	270	100.0%

\* 幼保一体化施設・・・認定こども園 + 認定こども園以外の幼保一体化施設

本研究の調査内容、調査の対象は「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用と人材養成の課題(1)」と同様である。

本稿文中では免許・資格についての表記を、保育士資格のみは(保)、幼稚園教諭一種免許のみは(幼1)、幼稚園教諭二種免許のみは(幼2)、小学校教諭免許は(小)、併有者はそれぞれの略を併記(例:保・幼2)する。

今後の教育課程のあり方の意識調査に相当する項目、Q6、Q7、について、Q6は本学島根県立大学短期大学部の保育士資格と幼稚園教諭免許併有の養成課程についてどの程度同意されるかの質問であり、Q6-1「現在の2年制課程(保・幼2)短大で教育内容を強化するべき」、Q6-2「Q6-1+さらに2年制課程から進学できる2年制専攻科を開設するべき」、Q6-3「新たな4年制課程(保+幼1)大学で教育内容を強化し2年制課程から進学できる3年次編入枠を開設するべき」について、「かなりそう思う」「そう思う」「そう思わない」「わからない」での回答を求めた。Q7は「国は『子ども子育て会議』で幼稚園教諭一種免許取得者の増大

を方針として挙げているが、4年制大学レベルの教育を受けた有資格者の雇用の受け皿は、今後拡大するとお考えですか。」というものであり、同様に「かなりそう思う」「そう思う」「そう思わない」「わからない」での回答を求め、さらに、Q7-2では肯定意見、否定意見の理由を自由記述で求めた。Q6、Q7の分析においては、求めた回答を「思う」「思わない」「わからない」「無回答」に分類してまとめた。

### 3. 結果

#### 1) 地域別実態

保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題、見通しを明らかにするため、島根県全域を隠岐部(隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村)、出雲部(松江市、安来市、出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町)、石見部(大田市、美郷町、江津市、川本町、邑南町、浜田市、益田市、津和野町、吉賀町)の3地域に区分し、地域別に分析を行った。

#### (1) 隠岐部

隠岐部の回答は幼保一体化施設(1)と保育所(7)

表 2. 地域別公立・私立の数

	隠岐部		出雲部		石見部		合計	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
公立	5	62.5%	94	54.3%	24	27.3%	123	45.7%
私立	3	37.5%	79	45.7%	64	72.7%	146	54.3%
合計	8	100.0%	173	100.0%	88	100.0%	269	100.0%

表 3. 地域別幼稚園教諭 1 種免許保有者の有無

	隠岐部		出雲部		石見部		合計	
	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合	機関数	割合
幼免1種あり	1	12.5%	98	56.6%	19	21.6%	118	43.9%
幼免1種なし	7	87.5%	75	43.4%	69	78.4%	151	56.1%
合計	8	100.0%	173	100.0%	88	100.0%	269	100.0%



表 4. 地域別職員の資格と雇用実態

雇用種(割合)	隠岐				出雲				石見			
	正規	臨時	パート	合計	正規	臨時	パート	合計	正規	臨時	パート	合計
保育士のみ	3(5.8)	0(0.0)	2(11.8)	5(6.0)	65(4.3)	71(7.4)	57(9.1)	193(60.2)	60(8.6)	21(7.0)	16(8.1)	97(8.1)
幼免2種のみ	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	31(2.1)	8(0.8)	12(1.9)	51(1.7)	18(2.6)	17(5.7)	11(5.6)	46(3.9)
幼免1種のみ	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	17(1.1)	11(1.2)	7(1.1)	35(1.1)	10(1.4)	3(1.0)	11(5.6)	24(2.0)
保育士+幼免2種	42(80.8)	12(85.7)	13(76.5)	67(80.7)	969(64.1)	704(73.7)	372(59.7)	2045(66.2)	512(73.7)	217(72.3)	108(54.8)	837(70.2)
保育士+幼免1種	1(1.9)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.2)	142(9.4)	44(4.6)	4(0.6)	190(6.1)	19(2.7)	3(1.0)	3(1.5)	25(2.1)
その他の資格	6(11.5)	2(14.3)	2(11.8)	10(12.0)	280(18.5)	113(11.8)	171(27.4)	564(18.3)	75(10.8)	37(12.3)	48(24.4)	160(13.4)
保幼小・幼小	0(0.0)	0(0.0)	—	0(0.0)	8(0.5)	4(0.4)	—	12(0.4)	1(0.1)	2(0.7)	—	3(0.3)
合計	52(62.7)	14(16.9)	17(20.5)	83(100.0)	1512(48.9)	955(30.9)	623(20.2)	3090(100.0)	695(58.3)	300(25.2)	197(16.5)	1192(100.0)

のみの8機関の回答であった(表1)。このうち公立5、私立3の内訳である(表2)。

職員の雇用実態(表4)について、正規職員のうち80.8%が保育士資格・幼稚園教諭二種免許併有者(保・幼2)であり、臨時職員においても85.7%と極めて高い割合を占める。幼稚園教諭一種免許所有者は正規職員(保・幼1)の1名(1.9%)、1施設のみである(表3)。隠岐部での小学校教諭免許所有者の雇用実績は無い。全雇用者に占める正規職員割合は62.7%である。

(2) 出雲部

出雲部の回答は今回調査における全機関種(173)からの回答であった。このうち公立94、私立79、不明1の内訳である(表2)。

職員の雇用実態(表4)について、正規職員のう

ち64.1%、臨時職員の73.7%が保育士資格・幼稚園教諭二種免許併有者(保・幼2)であり、全ての雇用種の中で割合は一番高い。幼稚園教諭一種免許所有者は正規職員では(保・幼1)の142名(9.4%)、(幼1)17名(1.1%)、臨時職員(保・幼1)44名(4.6%)、(幼1)11名(1.2%)、パート職員では(保・幼1)4名(0.6%)、(幼1)7名(1.1%)である。幼稚園教諭一種免許所有者を合計すると225名(7.2%)であり、全職員に占める割合はまだ低い。正規職員のみをみると、幼稚園教諭一種免許所有者は合計159名(10.5%)であり、3地域の中では雇用数が最も多い。雇用施設数でみると98施設(56.6%)で採用実態がある(表3)。小学校教諭免許(小)を併有している者は正規職員に8名(0.5%)、臨時職員に4名(0.4%)、合計で12名(0.4%)である。出雲部の全職員に占める正規職員割合は48.9%であ

表 5. 公私・機関別幼稚園教諭 1 種免許保有者の有無

		幼免1種雇用あり		幼免1種雇用なし		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合
公立	幼保一体化施設	6	8.3%	1	2.0%	7	5.7%
	保育所	20	27.8%	28	54.9%	48	39.0%
	幼稚園	44	61.1%	13	25.5%	57	46.3%
	保育所以外の児童福祉施設	0	.0%	2	3.9%	2	1.6%
	子育て支援センター	2	2.8%	7	13.7%	9	7.3%
	公立合計	72	100.0%	51	100.0%	123	100.0%
私立	幼保一体化施設	2	4.3%	1	1.0%	3	2.1%
	保育所	39	84.8%	94	94.9%	133	91.7%
	幼稚園	2	4.3%	3	3.0%	5	3.4%
	保育所以外の児童福祉施設	1	2.2%	1	1.0%	2	1.4%
	その他	2	4.3%	0	.0%	2	1.4%
	私立合計	46	100.0%	99	100.0%	145	100.0%

表 6. 公立・私立別職員の資格と雇用実態

雇用種(割合)	公立				私立			
	正規	臨時	パート	合計	正規	臨時	パート	合計
保育士のみ	17(3.0)	38(7.5)	21(8.3)	77(5.8)	111(6.5)	54(7.1)	54(9.2)	219(7.3)
幼免2種のみ	5(0.9)	16(3.1)	19(7.5)	40(3.0)	44(2.6)	9(1.2)	4(0.7)	57(1.9)
幼免1種のみ	21(3.8)	9(1.8)	8(3.2)	35(2.7)	6(0.4)	5(0.7)	10(1.7)	17(0.6)
保育士+幼免2種	353(63.1)	355(69.6)	131(52.0)	839(63.7)	1170(68.8)	578(76.2)	362(61.9)	2093(69.4)
保育士+幼免1種	103(18.4)	30(5.9)	0(0.0)	124(9.4)	59(3.5)	17(2.2)	7(1.2)	83(2.8)
その他の資格	53(9.5)	56(11.0)	73(29.0)	190(14.4)	308(18.1)	96(12.6)	148(25.3)	546(18.1)
保幼小・幼小	7(1.3)	6(1.2)	—	13(1.0)	2(0.1)	0(0.0)	—	2(0.1)
合計	559(100.0)	510(100.0)	252(100.0)	1318(100.0)	559(100.0)	759(100.0)	623(20.2)	3017(100.0)

り、3地域の中で最も低い。

(3) 石見部

石見部の回答は全機関種(88)からの回答であった。このうち公立24、私立64、不明1の内訳である。職員の雇用実態(表4)について、正規職員の73.7%、臨時職員72.3%が保育士資格・幼稚園教諭二種免許併有者(保・幼2)であり、全ての採用種の中で雇用割合が一番高い。幼稚園教諭一種免許所有者は正規職員では(保・幼1)の19名2.7%、(幼1)10名(1.4%)、臨時職員では(保・幼1)3名(1.0%)、(幼1)3名(1.0%)、パート職員では(保・幼1)3名(1.5%)、(幼1)11名(5.6%)である。小学校教諭免許(小)を併有している者は正規職員に1名、臨時職員に2名いる。全雇用者に占める正規職員割合は58.3%となっている。石見部の正

規職員における幼稚園教諭一種免許所有者は合計29名(4.1%)であり、出雲部の159名(10.5%)と比べて低い割合になっている。雇用施設数でみると19施設(21.6%)で雇用実績があるが、こちらも出雲部の98施設(56.6%)と比べて低い割合になっている(表3)。

公立、私立の割合は公立24(27.3%)、私立64(72.7%)である。他地域は公立割合が高いのに比べ、石見部では圧倒的に私立が高いのが特徴である。

2) 機関種別実態

本調査では、調査対象機関を「認定こども園」、「保育所」、「幼稚園」、「保育所以外の児童福祉施設」、「子育て支援センター」、「その他」に分類している。分析では「認定こども園」と「認定こども園以外の幼保一体化施設」を「幼保一体化施設」としてまと

表 7. 機関別今後の教育課程・幼免1種雇用拡大の意向

	2年制で強化				2年制+専攻科で強化				4年制で強化				幼免1種雇用拡大			
	思う	思わない	わからない	無回答	合計	思う	思わない	わからない	無回答	合計	思う	思わない	わからない	無回答	合計	
幼保一体化施設	5	2	2	1	10	7	0	3	0	10	8	0	2	0	10	
	50.0%	20.0%	20.0%	10.0%	100.0%	70.0%	.0%	30.0%	.0%	100.0%	80.0%	.0%	20.0%	.0%	100.0%	
保育所	114	22	34	11	181	104	32	37	8	181	83	41	49	8	181	
	63.0%	12.2%	18.8%	6.1%	100.0%	57.5%	17.7%	20.4%	4.4%	100.0%	45.9%	22.7%	27.1%	4.4%	100.0%	
幼稚園	40	6	13	4	63	41	7	14	1	63	42	7	12	2	63	
	63.5%	9.5%	20.6%	6.3%	100.0%	65.1%	11.1%	22.2%	1.6%	100.0%	66.7%	11.1%	19.0%	3.2%	100.0%	
保育所以外の児童福祉施設	3	0	1	0	4	2	0	2	0	4	4	0	0	0	4	
	75.0%	.0%	25.0%	.0%	100.0%	50.0%	.0%	50.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	100.0%	75.0%	
子育て支援センター	6	0	1	2	9	4	0	4	1	9	4	0	4	1	9	
	66.7%	.0%	11.1%	22.2%	100.0%	44.4%	.0%	44.4%	11.1%	44.4%	.0%	.0%	44.4%	11.1%	100.0%	
その他	1	0	1	1	3	0	1	1	1	3	0	1	1	1	3	
	33.3%	.0%	33.3%	33.3%	100.0%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	
合計	169	30	52	19	270	158	40	61	11	270	141	49	68	12	270	
	62.6%	11.1%	19.3%	7.0%	100.0%	58.5%	14.8%	22.6%	4.1%	100.0%	52.2%	18.1%	25.2%	4.4%	100.0%	

表 8. 公私・機関別今後の教育課程・幼免1種雇用拡大の意向

公・私	2年制で強化					2年制+専攻科で強化					4年制で強化					幼免1種雇用拡大				
	思う	思わない	わからない	無回答	合計	思う	思わない	わからない	無回答	合計	思う	思わない	わからない	無回答	合計	思う	思わない	わからない	無回答	合計
公立	3	2	2	0	7	4	0	3	0	7	5	0	2	0	7	3	3	1	0	7
幼保一体化施設	42.9%	28.6%	28.6%	.0%	100.0%	57.1%	.0%	42.9%	.0%	100.0%	71.4%	.0%	28.6%	.0%	100.0%	42.9%	42.9%	14.3%	.0%	100.0%
保育所	29	7	9	3	48	32	7	8	1	48	22	10	15	1	48	18	9	20	1	48
	60.4%	14.6%	18.8%	6.3%	100.0%	66.7%	14.6%	16.7%	2.1%	100.0%	45.8%	20.8%	31.3%	2.1%	100.0%	37.5%	18.8%	41.7%	2.1%	100.0%
幼稚園	36	6	11	4	57	36	6	14	1	57	37	6	12	2	57	28	10	19	0	57
	63.2%	10.5%	19.3%	7.0%	100.0%	63.2%	10.5%	24.6%	1.8%	100.0%	64.9%	10.5%	21.1%	3.5%	100.0%	49.1%	17.5%	33.3%	.0%	100.0%
保育所以外の児童福祉施設	1	0	1	0	2	1	0	1	0	2	2	0	0	0	2	1	0	1	0	2
	50.0%	.0%	50.0%	.0%	100.0%	50.0%	.0%	50.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	50.0%	.0%	50.0%	.0%	100.0%
子育て支援センター	6	0	1	2	9	4	0	4	1	9	4	0	4	1	9	1	0	7	1	9
	66.7%	.0%	11.1%	22.2%	100.0%	44.4%	.0%	44.4%	11.1%	100.0%	44.4%	.0%	44.4%	11.1%	100.0%	11.1%	.0%	77.8%	11.1%	100.0%
公立合計	75	15	24	9	123	77	13	30	3	123	70	16	33	4	123	51	22	48	2	123
	61.0%	12.2%	19.5%	7.3%	100.0%	62.6%	10.6%	24.4%	2.4%	100.0%	56.9%	13.0%	26.8%	3.3%	100.0%	41.5%	17.9%	39.0%	1.6%	100.0%
私立	2	0	0	1	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	3
幼保一体化施設	66.7%	.0%	.0%	33.3%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
保育所	85	15	25	8	133	72	25	29	7	133	61	31	34	7	133	51	42	33	7	133
	63.9%	11.3%	18.8%	6.0%	100.0%	54.1%	18.8%	21.8%	5.3%	100.0%	45.9%	23.3%	25.6%	5.3%	100.0%	38.3%	31.6%	24.8%	5.3%	100.0%
幼稚園	4	0	1	0	5	4	1	0	0	5	4	1	0	0	5	4	1	0	0	5
	80.0%	.0%	20.0%	.0%	100.0%	80.0%	20.0%	.0%	.0%	100.0%	80.0%	20.0%	.0%	.0%	100.0%	80.0%	20.0%	.0%	.0%	100.0%
保育所以外の児童福祉施設	2	0	0	0	2	1	0	1	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2
	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	50.0%	.0%	50.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
その他	1	0	1	1	3	0	1	1	1	3	0	1	1	1	3	0	1	1	1	3
	33.3%	.0%	33.3%	33.3%	100.0%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
私立合計	94	15	27	10	146	80	27	31	8	146	70	33	35	8	146	60	44	34	8	146
	64.4%	10.3%	18.5%	6.8%	100.0%	54.8%	18.5%	21.2%	5.5%	100.0%	47.9%	22.6%	24.0%	5.5%	100.0%	41.1%	30.1%	23.3%	5.5%	100.0%
公立私立合計	169	30	51	19	269	157	40	61	11	269	140	49	68	12	269	111	66	82	10	269
	62.8%	11.1%	19.0%	7.1%	100.0%	58.4%	14.9%	22.7%	4.0%	100.0%	52.1%	18.2%	25.3%	4.5%	100.0%	41.3%	24.5%	30.5%	3.7%	100.0%

めた。

表5は幼稚園一種取得者を雇用している施設の比率を表している。全体では「あり」と回答した施設が44.0%で、「なし」と回答した施設が56.0%であり、島根県内の全体では、まだ幼免一種取得者が不在の施設の方が多という結果である。幼免一種取得者の雇用がある割合の高い機関種は「幼保一体化施設」80.0%、「幼稚園」74.2%であり、雇用のない施設数を大きく上回っている。

幼免一種取得者雇用「あり」施設の割合が「なし」を下回る機関種は「保育所」32.6%、「保育所以外の児童福祉施設」25.0%、「子育て支援センター」22.2%であり、これらの機関種が全体の「あり」の比率を下げているといえる。最も雇用「あり」の比率が低い「保育所」32.6%では、「教育課程のあり方」でも「2年制維持」の比率が他の機関種よりも高く、「幼免一種の雇用の拡大」に対する回答でも、「幼保一体化施設」や「幼稚園」と比較して低い比率に止まっている。

### 3) 公立・私立の実態

調査対象施設を公立施設全123施設と私立施設145

施設公立に分けて集計し、比較分析した(表5)。

#### 雇用形態別の有資格者数比較

今回の調査では、正規職員、臨時職員とパート職員の3種類の雇用形態で調査を実施した。それぞれの雇用形態における公立、私立別の有資格者数を比較したものが表6である。(保)の職員数が公立では全体で5.8%であるが、正規職員は3.0%である。私立では全体7.3%、正規職員6.5%である。この結果から公立の正規職員には(保)の職員が、臨時職員や私立と比較して割合が低いことが分かる。また公立の(保)職員の割合は、正規職員3.0%、臨時職員7.5%、パート職員8.3%の順で増えている。私立でも同様の傾向が見られる。公立の(幼2)の職員割合は、公立で正規職員0.9%、臨時職員3.1%、パート職員7.5%であり、(保)の割合と同順である。(保・幼2)では、公立全体63.7%、公立正規職員63.1%、臨時職員69.6%、パート職員52.0%と臨時職員の割合が最も高く、実数も355名で正規職員の353名を上回っている。私立の(保・幼2)の割合も正規職員68.8%、臨時職員76.2%、パート職員61.9%と臨時職員数における(保・幼2)の割合

表9. 地域別今後の教育課程・幼児1種雇用拡大の意向

	2年制課程強化				合計	2年制+専攻科で強化				合計	4年制で強化				合計	幼児1種雇用拡大				合計
	思う	思わない	わからない	無回答		思う	思わない	わからない	無回答		思う	思わない	わからない	無回答		思う	思わない	わからない	無回答	
隠岐	7	0	1	0	8	5	0	3	0	8	4	0	3	1	8	3	2	3	0	8
	87.5%	.0%	12.5%	.0%	100.0%	62.5%	.0%	37.5%	.0%	100.0%	50.0%	.0%	37.5%	12.5%	100.0%	37.5%	25.0%	37.5%	.0%	100.0%
出雲	97	22	39	16	174	97	26	42	9	174	89	30	47	8	174	74	39	52	9	174
	55.7%	12.6%	22.4%	9.2%	100.0%	55.7%	14.9%	24.1%	5.2%	100.0%	51.1%	17.2%	27.0%	4.6%	100.0%	42.5%	22.4%	29.9%	5.2%	100.0%
石見	65	8	12	3	88	56	14	16	2	88	48	19	18	3	88	35	25	27	1	88
	73.9%	9.1%	13.6%	3.4%	100.0%	63.6%	15.9%	18.2%	2.3%	100.0%	54.5%	21.6%	20.5%	3.4%	100.0%	39.8%	28.4%	30.7%	1.1%	100.0%
合計	169	30	52	19	270	158	40	61	11	270	141	49	68	12	270	112	66	82	10	270
	62.6%	11.1%	19.3%	7.0%	100.0%	58.5%	14.8%	22.6%	4.1%	100.0%	52.2%	18.1%	25.2%	4.4%	100.0%	41.5%	24.4%	30.4%	3.7%	100.0%

は他の雇用形態の割合より高い。(保・幼1)では、公立正規職員18.4%、臨時職員5.9%に対して、私立正規職員では3.5%、臨時職員2.2%に止まっている。なお公立では(保・幼1)が正規職員18.4%、臨時職員5.9%、パート職員0.0%であり、私立では正規職員3.5%、臨時職員2.2%、パート職員1.2%と同じ順で下がっている。(表6)

#### 4) 保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識回答に関する検定結果

##### (1) Q6・Q7の回答の有意差

Q6の養成機関の設置のあり方(「短期大学2年制課程」「短大+専攻科(以下、専攻科)」「4年制大学(4年制課程)」のどの養成機関で強化すべきかと、Q7の幼稚園免許一種の採用の拡大について、「思う」「思わない」の回答をまとめた(表8、表9)。またこれらの回答からそれぞれの養成機関別意見について $\chi^2$ 検定を行った。その結果、Q6-1の2年制課程で教育内容を強化すべき、Q6-2の2年制課程+専攻科で強化すべき、Q6-3の4年制課程で強化すべきという項目は、3項目ともに「思う」が圧倒的に多く、有意確率は.000となり、1%水準で有意であった。それゆえ、短大、専攻科、4年制大学のどの養成課程がふさわしいかという差はみられず、どの養成課程においても保育者としての専門性を強化すべきだという意見が共通に一致していることがわかった。また、Q7の幼稚園免許一種雇用の拡大については、「思う」が111人、「思わない」が66人であるが、有意確率は.001となり、1%水準

で有意であった。ここからも、幼児一種を取得した保育者の採用は増加していくと思う回答が思わない回答よりも強いことがわかった。

##### (2) Q6・Q7の回答項目間の相関

Q6の養成機関の設置のあり方と、Q7の幼稚園免許一種の採用の拡大について、各項目間の相関をみた結果が表10である。5%水準で有意であったのが、「専攻科と4年制課程」、「4年制課程と幼児一種拡大」で.6以上の強い相関があった。また、「専攻科と幼児一種拡大」で.4の相関、「2年制課程と専攻科」で.1の弱い相関がみられた。一方、「2年制課程と4年制課程」と「2年制課程と幼児一種拡大」の間には有意な相関がみられなかった。ここから、専攻科と4年制課程で教育内容を強化すべきという項目で回答者の意識が近く、2年制課程と専攻科も回答者の意識が近いことがわかった。また、専攻科や4年制課程で教育内容を強化すべきと答えた人は、幼児一種の採用も拡大するという見方がある一方、2年制課程で強化すべきと答えた人は4年制課程や幼児一種雇用の拡大には否定的な意見を持っていることがわかった。

##### (3) 地域別の回答項目

Q6・Q7の回答について、「隠岐部」「出雲部」「石見部」の3つの地域別に回答人数とその割合を示し、 $\chi^2$ 検定を行った(表9)。地域別の有意確率は、Q6-1の2年制課程では.193、Q6-2の2年制+専攻科では.513、Q6-3の4年制課程では.440、Q7の幼児一種雇用の増大では.440となり、どの項

表10. 保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識回答の相関

		2年制で強化	2年制+専攻科で強化	4年制で強化	幼児1種雇用拡大
2年制課程で強化	Pearsonの相関係数	1	.164*	.103	.088
	有意確率(両側)		.035	.194	.297
	N	199	166	161	141
2年制+専攻科で強化	Pearsonの相関係数	.164*	1	.673**	.443**
	有意確率(両側)	.035		.000	.000
	N	166	198	170	151
4年制課程で強化	Pearsonの相関係数	.103	.673**	1	.614**
	有意確率(両側)	.194	.000		.000
	N	161	170	190	146
幼児1種雇用拡大	Pearsonの相関係数	.088	.443**	.614**	1
	有意確率(両側)	.297	.000	.000	
	N	141	151	146	178

\*. p<0.05 \*\* p<0.01

目についても5%水準で有意な差は認められなかった。ここから、Q6・Q7の各質問項目の「思う」か「思わない」の意見には、地域による違いがみられないことがわかった。

#### (4) 公立・私立別の回答項目

Q6・Q7の回答について、公立私立別に回答人数とその割合を示し、 $\chi^2$ 検定を行った(表11)。この中で、Q6-3の4年制課程について思うか思わないかをたずねた項目は.036となり、5%水準で有意差がみられた。ここから、4年制課程で教育内容を強化すべきかという項目については、公立と私立で「思う」と「思わない」の意見に差があり、公立が4年制課程で強化すべきと答えているのに対し、私立は4年制課程までは必要ないと考えていることがわかった。

#### (5) 機関別の回答項目

Q6・Q7の回答について、「保育所」「幼稚園」「幼保一体型施設」「保育所以外の児童福祉施設」「子育て支援センター」「その他」の機関別に分析した。その際、「保育所と幼稚園」、「保育所と幼保一体型施設」について回答人数とその割合を示し、 $\chi^2$ 検定を行った(表12)。この中で、Q6-3の4年制課程について「思う」「思わない」をたずねた項目については、保育所と幼稚園が.013、保育所と幼保一体型施設が.050となり、5%水準で有意な差が認められた。ここから、4年制課程で教育内容を強化すべきかどうかという項目は、保育所と幼稚園、ま

表11. 公立別保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識回答

		意見(度数(割合))		漸近有意確率(両側)
		思う	思わない	
2年制課程で強化	公立	75(83.3)	15(16.7)	.569
	私立	94(86.2)	15(13.8)	
2年制+専攻科で強化	公立	77(85.6)	13(14.4)	.061
	私立	80(74.8)	27(25.2)	
4年制課程で強化	公立	70(81.4)	16(18.6)	.036*
	私立	70(68.0)	33(32.0)	
幼児1種雇用拡大	公立	51(69.9)	22(30.1)	.099
	私立	60(57.7)	44(42.3)	

\*. p<0.05

た保育所と幼保一体型施設でそう思うか思わないかという意見に差があり、幼稚園や幼保一体化施設では4年制課程での強化が必要だと答えている人が多いことがわかる。さらに、Q7の幼児一種雇用の拡大については、保育所と幼稚園で.041となり、5%水準で有意差がみられた。ここから、幼児一種雇用の拡大については、保育所と幼稚園でそう思うか思わないかという意見に差があるといえる。幼稚園では幼児一種雇用が拡大すると思う人が多い一方、保育所では幼児一種雇用が拡大すると思わないという雇用の拡大に否定的な意見が多いことがうかがえた。

さらに、Q6-3「4年制課程で強化」の質問において、公立・私立別に「保育所」「幼稚園」「幼保一体型施設」間に意見の違いがあるかどうかを分析した(表13)。公立保育所、公立幼稚園、公立幼保一体型施設、私立保育所、私立幼稚園、私立幼保一体型施設の6施設種別の関係においては、4年制課程で強化すべきかどうかについての意見に差が見られなかったが、唯一、「公立幼稚園」と「私立保育所」の間で.017となり、5%水準で有意差がみられた。つまり、公立幼稚園では「4年制課程で強化すべきか」という意見に「思う」と肯定的である一方、私立保育所では「思わない」と否定的であることがうかがえる。

## 4. 考察

### 1) 地域別分析の考察

保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題、

表12. 機関別の保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識回答

		意見(度数(割合))		漸近有意確率(両側)		意見(度数(割合))		漸近有意確率(両側)
		思う	思わない			思う	思わない	
2年制課程	保育所	114(83.8)	22(16.2)	.611	保育所	114(83.8)	22(16.2)	.392
	幼稚園	40(87.0)	6(13.0)		幼保一体型施設	5(71.4)	2(28.6)	
2年制課程+専攻科	保育所	104(76.5)	32(23.5)	.192	保育所	104(76.5)	32(23.5)	.145
	幼稚園	41(85.4)	7(14.6)		幼保一体型施設	7(100.0)	0(0)	
4年制課程	保育所	83(66.9)	41(33.1)	.013*	保育所	83(66.9)	41(33.1)	.050*
	幼稚園	42(85.7)	7(14.3)		幼保一体型施設	8(100.0)	0(0)	
幼免1種雇用拡大	保育所	69(57.5)	51(42.5)	.041*	保育所	69(57.5)	51(42.5)	.591
	幼稚園	33(75.0)	11(25.0)		幼保一体型施設	6(66.7)	3(33.3)	

\*. p<0.05

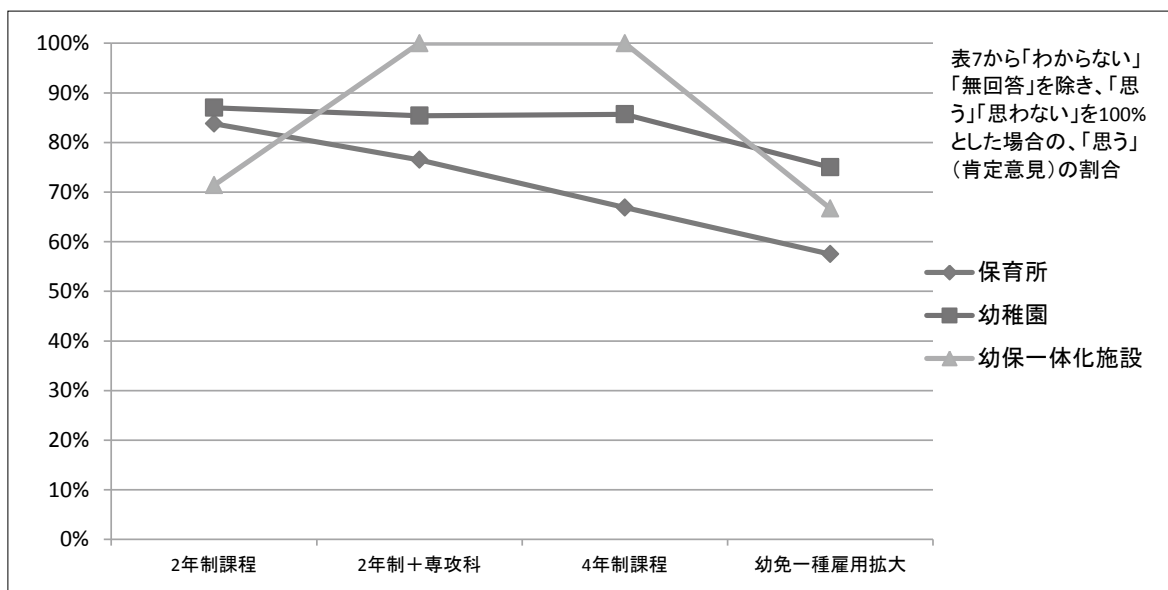


図1. 機関別にみた「2年制」「専攻科」「4年制」課程、幼免一種拡大に対する肯定意見の割合

見通しを明らかにするため、島根県全域を隠岐部、出雲部、石見部の3地域に区分し、地域別に分析を行った。

3地域共に雇用の中心は保育士資格・幼稚園教諭二種免許併有者で、正規職員、臨時職員、パート職員に共通している。教育(養成)課程のあり方については、隠岐部では「2年制課程(保・幼2)で教育内容を強化」が最も高く87.5%、「4年制課程(保・幼1)大学開設」は50.0%であり、出雲部では同項目で55.7%、51.1%、石見部で73.9%、54.5%で、隠岐部、石見部で「2年制課程(保・幼2)で教育内容を強化」が高い割合となっている(表9)。しかし、3地域共にQ6-1~Q6-3での肯定回答

が全て5割を上回っており、「保育者の質の向上」を望んでいることがわかる。

隠岐部、石見部では「4年制卒採用の受け皿拡大」の回答で共に30%後半の低い回答となっているが、理由回答からも「少子化・小規模での採用難」「経営難」「処遇面」から「4年制卒の採用は見込めない」ことを挙げていることから、教育(養成)課程においても雇用においても、現状はこれらの理由が回答に反映し、「新制度の導入」「教育の重要性」「資質の向上」といった内容を凌駕しているのではないかとと思われる。

しかし、Q6・Q7の各質問項目の「思う」か「思わない」の意見には、有意な差は認められず、地域

表13. 公私立機関別にみた「四年制課程で強化」に関する有意差

	公立			私立		
	保育所	幼稚園	幼保一体化施設	保育所	幼稚園	幼保一体化施設
公立 保育所	—	.071	.143	.800	.609	.252
公立 幼稚園	.071	—	.372	.017	.717	.448
公立 幼保一体化施設	.143	.372	—	.116	.292	
私立 保育所	.800	.017	.116	—	.526	.221
私立 幼稚園	.609	.717	.292	.526	—	.408
私立 幼保一体化施設	.252	.448		.221	.408	—

\*. p&lt;0.05

による違いがみられないことがわかった。

正規・臨時・パート雇用に占める幼稚園教諭一種免許の所有者については、隠岐部1人(1.9%)・1施設(12.5%)、出雲部225人(7.2%)・98施設(56.6%)、石見部49人(4.1%)・19施設(21.6%)であり、人数比率は3地域共に低く、特に、隠岐部、石見部で幼稚園教諭一種免許所有者の機関での配置率が極めて低い数値となっている。(表3・4)

## 2) 機関別分析の考察

幼免一種の受け皿の拡大についての考えをきく設問の回答であるが、「思う」と回答した比率が「幼保一体化施設」60.0%、「幼稚園」52.4%、「保育所以外の児童福祉施設」75.0%といずれも高い割合である。そしてこの3つの機関種では「思わない」の比率が「幼保一体化施設」30.0%、「幼稚園」17.5%、「保育所以外の児童福祉施設」0.0%であり、「思う」との差が大きいことも特徴である。これらの施設では、幼免一種取得者の拡充に期待している意識が特に高いといえよう。

また「思う」と回答した比率が他の機関種と比較して低い「保育所」38.1%、「子育て支援センター」11.1%も、「思わない」と回答した比率は「保育所」28.2%「子育て支援センター」0.0%と「思う」と回答した比率よりも大幅に低い。これらが示すことは、幼免一種取得者拡充の必要性を感じていないのではなく、必要であると回答できるだけの根拠を現状では得られていないことに起因するものであろう。そのことは、「わからない」の回答比率が「保育所」29.3%「子育て支援センター」77.8%と高く、

「思わない」のそれぞれの回答比率を上回っていることから推測することができる。(表7)

## 3) 公立・私立別分析の考察

幼免一種取得者の雇用の受け皿の拡大についての回答を、「思う」と回答したのは、公立の保育所37.5%、幼稚園49.1%で、私立の保育所38.3%、幼稚園80.0%であった。公立、私立ともに幼稚園の方が保育所よりも受け皿が拡大するものとする割合が高く、保育所の方が幼稚園よりも幼免一種の必要性を感じていない現状がうかがえる。

また、保育所の公立と私立を比較してみると、「思わない」と答えた割合が公立18.8%であるのに対して、私立では31.6%である。4年制課程についてたずねた項目において公立と私立で「思う」と「思わない」の間に5%水準で有意差もあり、私立の方が公立よりも幼免一種取得者や四年制大学卒業者の拡充の必要性を感じていないことがわかる。

公立が4年制課程で強化すべきと答えているのに対し、私立は4年制課程までは必要ないと考えていることを示す数値の背景には人件費の増大に対する懸念など、必要とする人材のスキルや資格とは別の要因も働いていることが考えられる。

そして「わからない」と回答した割合は公立の保育所41.7%、幼稚園33.3%と全体に占める割合が高く、また私立の保育所24.8%、幼稚園0%と比較しても高い。このことは公立の職員採用の権限が園長ではなく、各市町村にあること、年々、正規職員ではなく臨時職員の割合を増加させている保育現場の現状に加え、国の方針や制度の過渡期である現在、

現場では必要資格や職務内容について先が見えにくく、答えることが困難な状況にあることを示唆しているといえよう。（表8）

#### 4) 保育士・幼稚園教諭雇用者の人材育成への意識回答に関する考察

養成課程についての質問の相関の強さから、強化すべき課程について専攻科と4年制課程の位置づけが近く、また4年制課程で強化すべきという回答の背景には、幼免一種採用も拡大するという考えがあることがうかがえる。また弱い相関のみられた2年制課程と専攻科においても位置づけが近く、2年制課程で教育内容を強化すべきと答えた人は4年制課程ではなく専攻科で専門性を高めるべきと答えている。これらのことから、「短大・専攻科」、「専攻科・4年制」という課程で専門性を高めるべきという意見に関連があることから、現場の中には望ましい保育者養成のあり方が2年制志向と4年制志向に二極化することがわかった。

また、4年制課程で強化すべきかどうかについて、保育所と幼稚園、保育所と幼保一体型施設で差が見られたことから、保育所では4年制課程で強化すべきという意識が幼稚園や幼保一体型施設ほど高くないことがわかる。逆に幼稚園や幼保一体型施設は4年制課程で強化すべきと考えており、幼保一体型施設が幼稚園の意識と近いことがうかがえる。

さらに、4年制課程で専門性を強化すべきかどうかについての意見は、公立・私立の保育所、幼稚園、幼保一体型施設においてもほとんど差がみられなかった。しかし、公立幼稚園と私立保育所では、4年制課程での強化についての意見に差があり、公立幼稚園では幼免一種の取得も含めた4年制課程の高い専門性の必要性を感じている一方、私立保育所においては、そこまで4年制課程の必要性を感じていない施設も多いことから、養成課程に求めるものが施設によって違っていると考えられる。

同様に、幼免一種雇用の拡大については、保育所の方が否定的な見方が強いが、これは保育士資格が2年制養成課程や保育士試験で取得できることか

ら、4年制課程にする必要性がみえにくいこと、現在保育所で働く保育士の多くが2年制課程を経て保育士として勤務していることも関連しているであろう。保育士の場合、保育の専門性を高める必要性は感じているが、それが2年制、4年制という養成課程に結びつかない免許制度も影響していると思われる。一方、幼稚園において4年制課程を志向する意識が強いのは、幼稚園免許が二種、一種、専修と分かれており、上級免許になるほど専門性が高くなることを想定した免許制度設計になっていることも関連しているであろう。同時に、幼保一体型施設についても、幼稚園と同じような見解であったことは、興味深い結果であるといえよう。

#### 5. まとめ

「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題」について、平成25年度の実態を調査し、地域別、公立・私立別、機関種類別、幼稚園教諭一種免許雇用有無別に、養成課程ニーズ、この先の雇用見通しについて検討した。

保育士・幼稚園教諭の人材養成は長い歴史をもつが、養成大学（短大）においては国の施策と共に社会の要請や情報を的確に捉え、時代にあわせて進化させていく必要がある。

また、国の幼保一体化施策や養成課程検討、資格・免許制度の変更にも迅速に対応できることが求められる。島根県における「県立」で保育士・幼稚園教諭養成の両課程を有する本学の使命は、国の施策を見据え、時代の要請に的確に答えるべく備えをし、地域に貢献することである。今回の実態調査を踏まえ、島根県の乳児・幼児保育（教育）・幅広い保育業務を担う人材養成のあり方の検討を加速させる必要がある。

#### 参考資料

- 1) 島根県立島根女子短期大学将来計画策定委員会：島根県の保育士・幼稚園教諭免許資格取得者調査、2001

（受稿 平成25年11月29日、受理 平成25年12月12日）



# 島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と 人材養成の課題（3）

## —幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大に対する考え方の分析—

矢島 毅 昌 山下 由紀恵 岸本 強  
小山 優子 福井 一尊  
(保育学科)

Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school and  
kindergarten teachers in Shimane Prefecture (3)

—Analysis of attitude about expansion of employment for type I kindergarten teacher's licensee—

Takaaki YAJIMA, Yuki YAMASHITA, Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA, Kazutaka FUKUI

キーワード：保育 Nursery Education  
幼稚園教諭 Kindergarten teachers  
養成大学 Teacher Training College

### 1. 目的

幼稚園教諭一種免許取得者の増大に向けた国の方針は、2006（平成18）年の「幼児教育振興アクションプログラム」において、教員養成の改善・充実のために幼稚園教諭一種免許取得機会の拡大を図ること、教員採用・配置・待遇の改善と充実のために幼稚園教諭一種免許所有教員の採用・配置を促進することが示されている。そして、2013（平成25）年の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」では、「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項」において、「幼稚園教諭については、国は教育

委員会、大学等との連携及び協働による研修等の充実や幼稚園教諭一種免許取得者数の増加に係る必要な支援策等を講じるとともに、都道府県は、これらの施策等も活用して、積極的に幼稚園教諭の人材確保及び質の向上を図ること」と定められている。

ただし現状は、幼稚園では少子化や幼保一体化などによる経営の見直しが進められており、また保育所に勤務する保育士の多くが幼稚園教諭免許二種免許の取得者であるという状況である。幼稚園教諭一種免許取得のあり方は、行政の制度設計や運営を大きく変革する以上に、個々の現場の経営や意識を大きく変革するものであると考えられる。

そこで本稿では、2013（平成25）年に本学が実施

した島根県の保育士・幼稚園教諭免許資格者調査の分析結果の報告「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題(1)(2)」を踏まえ、同調査のQ7に設けられた自由記述式質問項目「国は「子ども子育て会議」で幼稚園教諭1種免許取得者の増大を方針として挙げていますが、4年制大学レベルの教育を受けた資格者の雇用の受け皿は、今後拡大するとお考えですか。」への回答内容を分析することを通じ、島根県内の保育現場が抱く幼稚園教諭一種免許取得者増大時代に備えた考え方や、これからの養成大学に求められる教育のあり方についての見取り図をつくることを目的とする。

## 2. 方法

### 1) 本稿において着目する観点の設定

本稿では、これまでの国の方針や「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題(1)(2)」の分析結果を踏まえ、かつ「4年制大学レベルの教育を受けた資格者の雇用の受け皿」との関連を考慮し、「保育(者)の質の向上」「幼保一体化」「特別な支援を必要とする子ども」「長期化する養成大学よりも現場で学ぶ」「少子化」「給与面での待遇」「即戦力」の7つの観点から自由記述の内容を分析することにした<sup>1)</sup>。もちろん、これらの観点的種類は他にも様々な(原理的には無限の)可能性があり、分析者によるこれらの観点の設定が、本稿の目的および自由記述欄への回答内容に対して妥当であるかが問われよう。本稿では、本文末に資料として自由記述欄回答一覧を掲載しているので、それを検証用資料として参照いただきたい。

### 2) 自由記述欄回答一覧の作成にあたって

Q7を「かなりそう思う」「そう思う」と回答した理由の自由記述についてはA-XX、「そう思わない」と回答した理由の自由記述についてはB-XX、「わからない」と回答した理由の、または回答なし・複数回答などイレギュラーな回答をしたものの自由記述についてはC-XXと整理番号を付与し、一覧を作成した。

自由記述欄回答一覧では、原則として原文のすべ

てを掲載しているが、内容の特性上、以下のように原文に一部手を加えている。

- ①施設名が書かれた箇所は「○○」と表記した。
- ②明らかに誤字と思われる表記や、固有名詞の表記の相違(例：○認定こども園 ×認定子ども園)については、正しい表記に改めた<sup>2)</sup>。
- ③質問への回答に直接関係しない断り書きについては省略した。

## 3. 調査データの分析結果：雇用拡大に対する肯定意見／否定意見の理由

### 1) 肯定意見を中心とするもの

#### (1)「保育(者)の質の向上」

肯定意見の理由としてまず挙げられるのは、保育(者)の質の向上のためには4年制大学レベルの教育を受けた幼稚園教諭一種免許取得者が必要とするもので、おおむね国の方針と軌を一にするとと言える考え方である。たとえば「保育現場で専門知識が幅広く求められる事も多くなり、4年制大学レベルの教育を受けた職員の活躍が今後ますます必要とされる」(A-19)、「保育士の質の向上、レベルアップにも幼稚園1種免許取得者の採用は必要である」(A-71)などが挙げられる。また「理論だけでなく、実習等を充実させてから現場へ出ていく必要がある」(A-63)など、養成大学の年限長期化による教育内容の充実も期待されている。

なお、4年制大学レベルの教育の必要性は短期大学との比較で論じられることもあり、「認定こども園が増加している中で、制度の変化と乳幼児教育の重要性からして、保育士と幼稚園資格両方が望ましい。2つの資格を2年間で修得するにはかなりハードであり、これから4年間の勉学期間が必要と思われる」(A-77)、「2年間で4年間の社会人への準備期間の違いかもしれないがレベルの差は感じる人が多い」(A-8)、「短大卒では、考える力が弱い。大人として成熟していない」(A-43)、「短大卒の新任保育士の多くは、社会性や保育の質が低い」(A-72)、「2年制卒は20歳、4年制卒は22歳といった年齢の違いから経験や思考力の差を感じます。雇用の

際に、学力・適性・性格などの条件が同じであるなら、4年制卒の人を選びたいと思います」(A-91)という回答が見られた。そして、両者は保育者から比較されるだけではなく、「保護者自身の高学歴化を考えると1種免許、四年制大学卒業者が好感をもたれることは言うまでもありません」(A-60)、「4年生大学を出ていた方が、短大より知識があると思われる」(A-13)という回答に見られるように、保護者や社会からも比較される状況になっている<sup>3)</sup>。

## (2)「幼保一体化」

幼保一体化施設においては幼稚園教諭免許・保育士資格の併有が求められるが、「幼保一元化の方向に有り、保育園としては幼1種免許取得者採用を考える」(A-67)、「今後は認定こども園への移行を考えていかななくてはならないのでより専門性の高い人材が求められるのは必至である」(A-48)、「将来的な事を考えると保育士と幼稚園教諭一種があればもめることもないと思う」(A-12)など、幼稚園教諭一種免許の併有の必要性を意識した回答が見られた。

また、「こども園での教育＝学校教育」という定義の影響からか、「乳幼児教育が今後ますます重要で必要とされつつある」(A-62)、「認定こども園移行にともない、幼児教育が学校教育として表記される」(A-70)ことを理由とする肯定意見が見られた。

## (3)「特別な支援を必要とする子ども」

近年は特別支援のニーズが高まる傾向にあるが、「いろいろな問題を抱えている子どもが多いのでそれに対応するために知識が必要である」(A-87)、「最近、特に要保護家庭児、特別支援を要する児童等が増えてきている現状があります。短大では時間数が足りないのではないかと」(A-57)、「社会的養護の担い手として、保育者の専門性、重要性を期待する」(A-75)という回答が見られた。4年制保育士養成課程と幼稚園教諭一種免許の一体化を目指す制度改正案が、こうした考え方に応えるものになることが期待されよう。

## 2) 否定意見を中心とするもの

### (1)「長期化する養成大学よりも現場で学ぶ」

他方で、否定意見の理由としてまず挙げられるのは、資格のレベルの高さやそのための養成年限の長期化よりも、早くから保育現場で働きながら学ぶことを重視する考え方である。たとえば「頭でっかちになり理論ばかり」(B-6)、「机上でたくさんなことを知識で得たり、覚えたりすることがベストと思わない」(B-11)、「机上より現場で学ぶことが多い」(B-12)、「2年制課程で十分であり早く現場に出て経験をつんでもらいたい」(B-28)、「現場においては知識も大切だが、経験がより大切」(B-48)などの回答が見られた。

また、4年制大学レベルの教育を受けて幼稚園教諭一種免許を取得できることについては、「学識的レベルが高いに越したことはないが、1種と2種で、どれだけの差があるのかは疑問」(B-20)、「2年制4年制、1種2種よりも仕事を行うにあたっての考え方、熱意等の人間性が重要」(B-55)という懐疑的な考え方が見られた。

### (2)「少子化」

保育所不足による待機児童問題が大きな社会問題とされている現状ではあるが、「雇用の受け皿は拡大するか？」という質問に対しては、「子どもの数は、そう極端に増えていないため、今現在ある受け皿から拡大するとはあまり思えない」(B-13)、「現在は待機児がいるので、そういった資格等と言われているますが、いつまでも続かないと思います」(B-31)、「子供が減ってきている現状では現在の職員を解雇しないことには拡大の余地がない」(B-45)、「園児数の減少により、雇用が増えることはないと思う」(B-64)、「子どもの減少により雇用の拡大は望めないと思うが、離退職者はあるし、認定こども園等の増加を考えると需要は横ばいくらいかと思う」(C-7)など、少子化を理由とする否定意見が見られた。

また、「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題(1)」で見たように、2001年調査時に比べて幼稚園は減少傾向が顕著であるが、それは「幼稚園の統廃合がすすむ状況にあり、

雇用が厳しくなっていく状況」(B-22)、「公立幼稚園は園児減少等による統廃合等(経済的理由も加わって)があり、雇用の拡大が望めない現状」(B-54)の回答にも表れている。

### 3) 肯定/否定意見が分かれる・絡み合うもの

#### (1) 「給与面での待遇」

先の「少子化」で垣間見えるように、保育施設をとりまく厳しい現状は、4年制大学レベルの教育を受けた幼稚園教諭一種免許取得者の雇用において大きな障壁となっている。まず否定意見については、「それに見合う給与体系、運営費の仕組みになっていない」(B-4)、「4年制でも短大卒でも仕事の内容は同じでも給与の面で差がつくためなかなか4年制を雇用する職場は少ない」(B-10)、「人件費に見合う補助金が保障されなければ、採用に至らない」(B-27)、「正規雇用が拡大していかなければ難しいと考える。若者が安心、安定して働ける雇用状況を創出することが先決」(B-32)、「保育士は多様な専門性を今後ますます求められるが、その処遇はたいへん低く支払える給与も低い」(B-37)、「大学卒の人材を数多く雇用できるほどの収入はない」(B-47)、「給与等の待遇の改善がなされない限り、高い資格云々は二の次」(B-58)、「人件費が高くなるため雇用は広がらない」(B-59)など、雇用する側の厳しい経営状況が窺える。また、雇用される側も4年制大学卒に見合った待遇を期待するところであるが、「4年制大学卒で期待される程の給与の支給が難しい」(B-23)、「4年大学卒の処遇が一般企業の様には出来ない」(B-44)という状況もある。

肯定意見を回答した施設の中にも、「今までは、4年大学を出た人が求人募集に来ることがなかった」(A-79)、「受け皿はあるが、給与問題など雇用形態が不安定であり、希望が少ないのではないか」(A-46)というように、待遇面での難しさを感じている様子が見られる。

なお、幼稚園教諭一種免許取得者の増大は国の方針であるが、施設側は「国がそのように示してくれば、事業所は従っていくようになるのではないか」(A-66)、「制度的に必要なにせまられない限り、今の

ところ拡大はないと思う」(B-33)、「学歴は全く無意味です。ただ、法律により資格要件が定まっているので雇用せざるを得ない状況です」(C-1)と考えており、国の方針といえども実際に対応するのは厳しいという現状が感じられる。

#### (2) 「即戦力」

すぐに保育現場で活躍できる「即戦力」の人材は雇用されやすいと思われるが、そうした人材と4年制大学レベルの教育との関係<sup>4)</sup>についても、賛否が分かれた。肯定意見については、「専門知識が深まり即戦力が期待できるから」(A-33)、「二年間の在学では、なかなか保育士の専門的な知識も得られないと思う。(足りないと思う)四年間のうちに資質を向上してすぐに現場で適用できる人材を育ててほしいと思う」(A-86)と幼稚園教諭一種免許取得者への期待を寄せた回答もあれば、幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大を肯定的に考えつつ「1種、2種に関わらず幼児教育が実践でき、即、現場で役立つ人を育ててほしい」(A-45)と養成大学へ希望を寄せた回答も見られた。

否定意見については、「2年間であっても、必要な資質は、社会人としての基本的な事項、コミュニケーション力、課題意識、困難な事態に対応する力等です。4年制大学レベルの教育のみを重視にならないように願います。現場での即戦力が必要です」(B-40)、「4年大学を出たからといって保育が出来るわけではない。※保育士不足解消が第一条件です。現在も不足しており、すぐに現場で保育が出来る職員が欲しいです」(B-65)というように、4年制大学レベルの教育の枠外にあるものを「即戦力」と結びつける回答が見られた。

## 4. 考察ならびに今後の課題

### 1) 雇用についての考察と課題

4年制大学レベルの教育を受けた幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大に対する質問への回答からは、保育者の雇用を取り巻く厳しい現状が浮き彫りになった。国は幼稚園教諭の待遇改善も目指して幼稚園教諭一種免許取得者数とその採用者数の増加を

図っているが、経営上それに対応できないと回答した施設も少なくない。現場の感覚としては、国の方針が「処遇の課題等、連動した方針でない」（B-49）状況であり、十分な支援なしに方針が推し進められると、施設の経営が成り立たなくなるおそれがあるだろう。「幼稚園1種免許取得者を主として採用する園がかなり出る一方、従来どおり2種免許で充分と考える園も多く存在し、いわゆる二極化が進んで来る」（A-60）可能性も高いのではないと思われる。

雇用を取り巻く厳しい現状は、島根県に固有の現象とは限らない。たとえば、2011（平成23）年に九州保健福祉大学が宮崎県内の保育所・幼稚園を対象に実施した調査でも、4年制養成課程卒業者の専門性や社会性に期待し採用を検討する施設が半数を超えている一方で、給与面を考えたときに採用が困難だと考える施設も存在する現状が見られる（松原2013）。なお、2013（平成25年）10月18日に開催された子ども・子育て会議の基準検討部会において、2015年度より始まる新たな子育て支援制度で支払われる保育サービスの「公定価格」が検討された。ここでは、幼稚園・保育所等の経営実態調査をもとに、質の高い教育・保育の提供や職員の定着・確保という観点から、現在の公費負担の水準を念頭に、処遇改善等の質の改善とセットで議論していく必要があると提案されている<sup>5)</sup>。方針では、2014年6月をめどに単価の目安が示されるが、この「公定価格」が幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大につながる設定となるか、今後の推移を注視する必要があるだろう。

このように、雇用については、施設の経営状況等による固有の課題としてのみならず、地域の経済や人口等とも関連する個別・具体的な地域課題として探究する必要があるため、今回の調査をもとに論を改めたい。

## 2) 4年制養成課程についての考察と課題

他方、保育現場が抱えている「4年制大学レベルの教育を受けた幼稚園教諭一種免許取得者」の印象は、机上の知識への偏りが危惧され、また「即戦力」となる人材か否かは賛否が分かれるものの、おおよ

ね知的な能力・技術や社会性の高さが期待されると考えられる。中には、そうした期待を短期大学生との比較で述べた施設もあった。ただし、そうした施設の中には、現在のところ幼稚園教諭一種免許を取得した職員が雇用されていない施設もあり、実体験を踏まえているのか否かは不明である。いずれにせよ、そこには「知的な能力・技術や社会性の高低の根拠」と「学歴の違い」との規範的な結びつきが見られる。保育者に限らず、学歴のようなカテゴリーを通して人物が評価されることは日常的になされている<sup>6)</sup>ので、養成大学側には当該カテゴリーへの期待に相応しい人材の養成が求められよう。

それには、全国の4年制カリキュラム創設の動きに合わせた養成課程が必要であると考えられる。たとえば、2013（平成25）年1月の「第9回保育士養成課程等検討会」において提出された試案のような、「相談援助系」「養護系」「障害系」「保育系」「教育系」等の学習系列を追加した養成課程などは、保育現場からの期待に応える養成課程の具体像を考えるうえで示唆に富んだものであると言えよう。

今回の一連の分析は、今後の保育者養成課程における教育のあり方をめぐる研究として、より広範な文脈で考察していく必要があるだろう。今後の課題としたい。

## 注

1) アンケートの自由記述欄を大量に分析する際、近年はテキストマイニングツールを使用し、そのうえで統計的に回答傾向を分析することも多いが、今回の分析では同ツール類は使用していない。その主たる理由は、自由記述欄への回答全体から見える傾向よりも施設や地域ごとの固有の語り方に着目するためであり、そのためには言葉の結びつけられ方から見える規範を手作業で明らかにする方が良いと考えての判断である。

おそらく、このような非統計的方法には「たった数件の事例で言うて良いのか」という批判もあるだろう。本稿では、わずかな事例から一般化された言明を導くことへの恣意性批判に対する北澤の反論（北澤2004, pp.18-19）に倣い、選択肢ま

たは数値による回答内容と自由記述による回答内容とは性質の異なる研究対象として捉えており、それが分析方法にも反映されている。前者はすでに「島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題(1)(2)」において、母集団が想定されたサンプルデータとして分析されている。それに対し後者は、端的に実際に文章として記述された事例であり、その外部に想定された母集団や社会秩序を指示する「例証」ではなく、その事例のなかにこそ「秩序が宿っている」と見做されて分析されることになる。

なお、自由記述欄回答一覧では他の選択式回答項目を併記していないが、これは回答した施設の匿名性を高めるための措置である。

- 2) このような方法で原文に手を加えるにあたり、『保育士養成資料集第56号』での方法(p. 2)を参考にした。
- 3) 広田の指摘では、すでに1970年代頃から高学歴化や社会の情報化により、育児や家庭教育の細かなノウハウをどの階層の親でも手に入れることが可能になり、また子どものことで学校や行政と交渉するだけの知識やノウハウを身につけることも可能になってきている(広田 1999, p.122)。また近年の親は、外部の様々な教育機会を細かくチェックして注意深く使いこなすジェネラル・マネージャーとしての役割も遂行するようになってきており、学校やお稽古事などは「わが子の教育」に関心を燃やす親たちの批判的な注視のもとにさらされている(同上, pp.126-130)。
- 4) 近年は4年制大学も短期大学も、学校教育法の規定する目的に基づき「学術的な幅広い知識」「専門の学芸」「知的、道徳的及び応用的能力」「職業に必要な能力」の配分を試行錯誤的に運用している(廿日出 2011, p.68)こともあり、知識の質の高さおよび知識と職業に必要な能力との結びつきは、いずれの大学に対しても保育現場や社会からいっそう問われるのではないだろうか。
- 5) この会議について、日本経済新聞(2013年10月19日付朝刊5面)では「各施設の収入に直結するため厳しい議論が予想される」、山陰中央新報(同

3面)では「委員からは保育士不足の現状を踏まえ『人材確保のために職員の人件費を高く見積もるべきだ』との意見が出た」と報じられており、トーンは異なるがいずれも待遇の問題の大きさと改善への可能性を感じさせる。なお、毎日新聞(同6面)では「低年齢ほど増額し、3歳児を中心に職員配置を手厚くして質の改善をはかる」と報じられており、社会の関心が3歳未満児中心保育に寄っていることも窺える。

- 6) 人がカテゴリーを通して理解されること、カテゴリーにはそれがいかなる存在であるかという知識が結びついていることについては、サックス(Sacks)の説明が詳しい。私たちは、どのカテゴリー(たとえば短期大学卒や4年制大学卒に限らず、若者、初任者、女性などあらゆるカテゴリー)についても豊富な知識を持っている。また、どのメンバーもこうしたカテゴリーのどれかを代表するものとして見られ、あるカテゴリーにあてはまる人は誰でもそのカテゴリーの一人のメンバーとして見られる。そのため、もしある人が○○をしたなら、そうした出来事は特定の個人△△がしたのではなく、△△に適用可能なカテゴリー××のメンバーが○○をしたのだと見られることになる(Sacks訳書 1987, pp.33-34)。

#### 参考文献・資料

- 廿日出里美, 2011, 「保育者養成という現場の日常: 人々を实践に向かわせる知の再構成」『教育社会学研究』88: 65-86.
- 広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したか: 「教育する家族」のゆくえ』, 講談社.
- 北澤毅, 2004, 「構築主義実証研究のための方法論ノート」『立教大学教育学科研究年報』47: 13-23.
- 松原由美, 2013, 「4年制大学における保育士・幼稚園教諭養成の課題: 宮崎県内公私立保育所及び幼稚園現場からのアンケートによる考察」『九州保健福祉大学研究紀要』14: 57-67.
- Sacks, Harvey, 1979, "Hotrodder: A Revolutionary Category," Psathas, George (ed), *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, New

- York Irvington Publisher, 7-14. (=1987, 山田富秋・好井裕明・山崎敬一訳「ホットロッダー：革命的カテゴリー」『エスノメソドロジー：社会学的思考の解体』, せりか書房, 19-37.)
- 社団法人全国保育士養成協議会編, 2012, 『保育士養成資料集第56号 「指定保育士養成施設教員の実態に関する調査」 報告書II：調査結果からの展開』 第9回保育士養成課程等検討会資料, 2013, 「保育士資格・幼稚園教諭免許及び養成課程の構造（試案）」 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ugji-att/2r9852000002ugmg.pdf>（最終アクセス日：2013年11月12日）
- 子ども・子育て会議基準検討部会第6回資料, 2013, 「公定価格について」 [http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo\\_kosodate/b\\_6/pdf/s1.pdf](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/b_6/pdf/s1.pdf)（最終アクセス日：2013年11月12日）
- 文部科学省, 2006, 「幼児教育振興アクションプログラム」 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/07121721/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121721/001.htm)（最終アクセス日：2013年11月12日）

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)

## 資料

Q7を「かなりそう思う」「そう思う」と回答した理由の自由記述

整理番号	自由記述欄の内容
A-1	幼稚園が今後認定こども園として移行していくと思われる為、また、短大卒の先生たちも1種免許を取得する為に島大他で毎年、単位を取っている。
A-2	新システムの導入による為。
A-3	幼稚園教員、保育士共に携る職員の資質が問われる時代になってきている。4年生大学又はそれと同等の教育を受けた人材が、現場には必要だと思う。
A-4	教育の面でレベルの高いものを雇用したいと思う。※教育内容の強化は当然であると思うが、社会性の欠如・モラルの無い方が多くある。挨拶を正しくできる、仕事に対しての取組み等を教えていただけたいと思います。モラル等子供に伝える側として当然正しくしてもらいたい。
A-5	幼稚園化の流れが大きくなるなかで職員資格として求められ取得者の雇用は拡大すると思われる。
A-6	現場の保育士としては、経験の積み重ねだと思うが、研究などにおいてはそう思うところもある。
A-7	保育士の雇用拡大が急がれる問題であり、現場においては、質の高い保育者が望まれるため。
A-8	現在の職員を見ても、短大と大学の養成された、また、それを受けて社会に出た人材に大きな開きを感じる人が多い。2年間と4年間の社会人への準備期間の違いかもしれないがレベルの差は感じる人が多い。
A-9	出雲市立幼稚園は、15年ぐらい前から4年大学(幼稚園教諭1種取得)を卒業した者が採用されることが、ほとんどである。
A-10	幼児教育の重要性を考えると、採用前にしっかりと教育者としての基礎作りをしてほしい。
A-11	安来市の状況で見ますと、近年は4大卒の採用者が増えています、保育所・幼稚園間の異動もあります。
A-12	これから特に松江市は幼稚園化を目指している。そこで働く職員の資格は保育士と幼稚園教諭を求められる。一緒に働き将来的な事を考えると保育士と幼稚園教諭一種があればよいとも思わないと思う。教育内容については、保育士が学んでいる0歳からの内容を強化し、0歳～小学生・中学生→人の成長にあわせ一貫した(教育・保育)につなげられるとよい。
A-13	4年生大学を出ていた方が、短大より知識があると思われるから。
A-14	保育の質の向上に役立つと思う。
A-15	保育教諭の質の向上を願うから。
A-16	就学前の教育迄責任をもち行うため受け入れたい。
A-17	乳幼児期の保育・教育は学齢期以上に重要であり、今後はそのことが、広く社会に認知されるべきであると考えます。これまで以上の専門的知識・技術を持ち、幅広く学識をもった心豊かな人材が、保育に携わる社会になることを願うからです。
A-18	“乳幼児を保育する”という仕事は、今、幅広く考えなくてはならない分野だと思う。幼稚園教諭1種免許取得のみならず、未来を担う子どもを保育、教育する上で、大人の体験が子どもに大きく影響してくる。反面、保育の場では、処遇を含めて、厳しさもある中、4大卒業生を正職員として迎えるにあたり、先行きが不透明ということもあるかもしれない。
A-19	保育現場で専門知識が幅広く求められる事も多くなり、4年制大学レベルの教育を受けた職員の活躍が今後ますます必要とされると考える。
A-20	これらより専門性を高めるためには必ずやうではないでしょうか？
A-21	人手不足であるので。
A-22	保育内容を含め求められるレベルは高くなってきています(保護支援等)より高いレベルの教育が必要となり、習得している人材を求めることになると考えます。
A-23	専門教育だけでなく、幅広く様々な経験をして人として成長していくことが望まれるから。
A-24	認定子ども園が増える中、幼稚園教諭取得者の存在も必要になると思うので…。
A-25	2年間では忙しすぎ。保育士の任務の重大さを考えた時4年制の教育を受けた人がより必要とされる。
A-26	保育教育の専門性が求められるから。
A-27	現代は子どもの発達著しく家庭(保護者)への対応も複雑化してきている。知識や能力の高度な質のある職員がもためられているのではないかと思います。
A-28	今、松江市の採用条件は保と幼の資格をどちらも持っているということだが、今後、幼の1種免許資格を持っている者という条件がつくことになるのではないかとと思われるため。
A-29	保育所に期待される未来像の具現化には、保育士の資質向上は欠かせない。保育所もそのような人材を求める方向で進むと思うので大学レベルでの教育に期待する。
A-30	雇用の受け皿はあると思います。ただ2年課程では、足りない。
A-31	よりレベルの高い保育者は求められるべき。
A-32	採用時、1種免許取得者の雇用を優先されると予想される為。
A-33	専門知識が深まり即戦力が期待できるから。
A-34	保育の質=保育士の質がかなり重要と考えている。
A-35	幼稚園施設の増大に合わせて、4年大卒の雇用が拡大していくと思われる。※知識としてのレベルアップも必要だが、人間的に(人の心の読みとれる)豊かな人材育成が大切だと思う。4年生課程となって、それが可能とは言えないと思うが、机の上での学びと共に、たくさんの人間関係(コミュニケーション能力)を学んでほしい。
A-36	松江市で採用される方も4年制大出身が多いように思う。
A-37	現在の保育園における保育の質の向上また認定こども園の増加が予想されるので。
A-38	二種免許の有している者でも優秀な人材もいるので一種の資格者のみ拡大するのよいかどうかかわからない。
A-39	認定こども園が拡大しているため。
A-40	幼児教育について核となる職員が必要である。
A-41	教育と養護をもっと勉強してきてほしい。
A-42	管理職試験等、将来受験する場合、一種免許は必要だと考える。幼児教育のレベルアップをはかりたいという流れの中で、保・幼の両方の免許は、保であっても必要ではないかと思う。
A-43	人を導く、かわる仕事につくには、知識と考える力が必要である。短大卒では、考える力が弱い。大人として成熟していない。
A-44	保育の質が向上するため。
A-45	・身近なところで、進学先、就職先が無かったから保育士の道を選んだという話を多々聞く。命を預かる保育現場では、幼児教育に情熱を持ち、知識と技術を兼ね備え、人とのコミュニケーションが構築できる人を求めている。そういう人材育成が重要課題ではないでしょうか。 ・幼児教育充実のため、学生のスキルアップのためにも大学レベルの教育は必要であると思う。 ・最近の保育士の中には子どもと向き合う、関わる、指導するということが苦手な人が見受けられる。本当は、1種、2種に関わらず幼児教育が実践でき、即、現場で役立つ人を育ててほしい。又、ピアノが弾けることは専門職として必要条件である。条件を満たし、社会に出て役立つ学生の育成を望みます。



A-46	受け皿はあるが、給与問題など雇用形態が不安定であり、希望が少ないのではないかと思います。
A-47	東京など都会では4大卒の保育士が多くなっているとニュース等でみています。4大にて、専門的な知識を得、現場で通用する人材の確保が進んでいくと思います。
A-48	今後は認定こども園への移行を考えていかななくてはならないのでより専門性の高い人材が求められるのは必至であると思います。
A-49	より専門を極め、質の高い保育の知識と技能が必要だから。
A-50	専門職としての需要がますます多くなると思われるから。
A-51	今後幼稚園化が進むと思うので。
A-52	知識のばげが広い。
A-53	保育所そして保育者に期待される、求められることが多様化している。それに対応するために、多様な学びが必要である。
A-54	人間性、コミュニケーション能力も加味される。
A-55	〇〇保育園の所に記載したものと同じです。
A-56	〇〇保育園の所に記載したものと同じです。
A-57	松江市では幼稚園が閉園しています。（養護はもちろん）教育を考えた場合、さまざまな分野での知識が必要となります。最近、特に要保護家庭児、特別支援を要する児童等が増えてきている現状があります。短大では時間数が足りないのではないかと考えます。
A-58	雇用する方は、1種免許を希望すると思われる。
A-59	子ども一人ひとりが抱える問題は大きく、又保護者支援の面からも、子育て施設に課せられる課題は大きい。高い知識と教養、スキルが求められる現場として保育士のレベルの底上げは必須である。
A-60	幼稚園1種免許取得者を主として採用する園がかなり出る一方、従来どおり2種免許で充分と考える園も多く存在し、いわゆる二極化が進んで来ると思います。私たちの法人は前者を探りたいと考えているところです。今後利用される保護者の考え方にもよりますが、保護者自身の高学歴化を考えると1種免許、四年制大学卒業者が好感をもたれることは言うまでもありません。と同時に小学校教諭の免許も保持すべき（小学校との連携）という社会の流れができて来ると思われます。いずれにしても1種免許保持者の雇用は拡大されてくると思います。
A-61	こども園への移行等あり、免許取得者への要望は高まっていくと考える。
A-62	乳幼児教育が今後ますます重要で必要とされつつある。
A-63	理論だけでなく、実習等を充実させてから現場へ出ていく必要があるので、4年制レベルの教育の雇用の受け皿は拡大すると思われる。
A-64	採用に関係している人事課職員がそういう思いを持っている。
A-65	年次定年退職者がある為。
A-66	国がそのように示してくれば、事業所は従っていくようになるのではないかと思う。
A-67	幼保一元化の方向に有り、保育園としては幼1種免許取得者採用を考える。
A-68	4年制大学の卒業生も増えることが予想される。
A-69	今よりさらに、専門性が必要になると思うので。
A-70	H27年以後、認定こども園移行にともない、幼児教育が学校教育として表記されるため、幼稚園教諭1種の免許状を得ていると優遇されると思える。
A-71	保育士の質の向上、レベルアップにも幼稚園1種免許取得者の採用は必要であると考えます。
A-72	どちらかと言うと、短大卒の新任保育士の多くは、社会性や保育の質が低いから。
A-73	今後は更に幼児教育の重要性から、知識に加え、保育者としての専門性が求められると思われるため。
A-74	幼児教育の分野で高い専門性が必要とされる現在、これからニーズは増えると思う。
A-75	社会的養護の担い手として、保育者の専門性、重要性を期待する。
A-76	保護者が求める保育者の質は高く、教育的なものも求められている為。
A-77	認定こども園が増加している中で、制度の変化と乳幼児教育の重要性からして、保育士と幼稚園資格両方が望ましい。2つの資格を2年間で修得するにはかなりハードであり、これから4年間の勉学期間が必要と思われる。
A-78	・より専門的知識や資格が必要となるから。 ・市内でもここ数年の採用者の割合が4年制大卒者が多い。
A-79	保育士の保育内容の質向上のためには、今までの2年では、学びきれないと思われる。今までは、4年大学を出た人が求人募集に来ることがなかったが職員の入替わりに合わせて是非雇用したい。
A-80	・多様化する社会に対応できる専門性が必要とされている度合いがますます高まってくると思う。 ・障害のある・なしにかかわらず、支援を必要とする幼児がふえる傾向にあるように感じている。経験も必要であるが基礎となる部分をしっかりと学んだ人材が今後ますます必要とされると考える。
A-81	待機児童解消のため。
A-82	質の高い教育にするためにも必要と思う。
A-83	幼児教育の専門性が問われ、保育所の質の向上が必須となっている現状では、質の高い人材を雇用し、かつ離職率の高い保育職場での指導的役割を担う人材が必要だから。
A-84	保育所に求められる教育的内容に応えるため。
A-85	質の向上が求められているため。
A-86	二年間の在学では、なかなか保育士の専門的な知識も得られないと思う。（足りないと思う）四年間のうちに資質を向上してすぐに現場で適用できる人材を育ててほしいと思う。
A-87	いろいろな問題を抱えている子が多いのでそれに対応するために知識が必要である。
A-88	乳幼児期は世話の部分で必要人数がいるが、一番成長に大切な時期である為、脳・身体の成長に合わせた、（個人個人は難しい面を含むが）保育・教育の仕方を学問的にも考えるべきであろう。小・中・高になって脳・身体の成長の土台が大切であると思う。なかなか成果の見えないことであるので実行がどこまで可能か考えるとところである。
A-89	今後は質の高い幼児教育・保育を提供することが求められるから。
A-90	拡大してほしい。
A-91	一般教養、専門知識をしっかりと習得していたほうが、現場で指導しやすいです。また、2年制卒は20歳、4年制卒は22歳といった年齢の違いから経験や思考力の差を感じます。雇用の際に、学力・適性・性格などの条件が同じであるなら、4年制卒の人を選びたいと思います。
A-92	専門性。

## Q7を「そう思わない」と回答した理由の自由記述

整理番号	自由記述欄の内容
B-1	具体的な事がわからない状況。
B-2	幼稚園のない地域から見ると1種、2種の差の必要性が実感できない。有資格者の確保も難しい地域は、都市部との課題のギャップを感じる。
B-3	乳幼児の減少。
B-4	それに見合う給与体系、運営費の仕組みになっていない。
B-5	少子化の傾向にある中、ある程度の知識を得たら実践を学んだほうが良いのでは…!
B-6	保育士として4年制大学まで必要だと思う。頭でっかちになり理論ばかりか?心のある保育士で良いと思う。
B-7	レベルを上げるのは良いが、4大生の受け皿にはならない。(保育園では)
B-8	松江市においては、幼稚園教員採用が2種をもっていけば可能である。また管理職試験の資格において現在は2種のままでいいので拡大するとは思わない。しかし、松江市の考え方はおかしい。管理職は1種保有の必要があると考える。1種免許取得の為に夏季に島大で講座を受けている人が幼稚園に沢山いる。実践力を教化している県短で最初から1種がとれるようになれば、いいと思う。
B-9	現場が欲しているのは知識ではなく、経験者や行動力のある人材である。
B-10	4年制でも短大卒でも仕事の内容は同じでも給与の面で差がついたためなかなか4年制を雇用する職場は少ないと思う。
B-11	机上でたくさんことを知識で得たり、覚えたりすることがベストと思わない。もちろん学びはとても大切なことでそれをベースにして欲しいと願っていますが、私は保育は教育的配慮をもった生活そのものだと思いますので、保育士に強く求めるものは人との関係や一般社会で普通に秩序を保って生活できる良き人を求めています。ひとことで言うのは困難ですが、さらに言うならば、たとえば絵本で言うならば、シャロット・ブトウ作の「かざはどこへいくの」でわかるように保育士は鋭い洞察力や子どもとの絶妙な会話ができる…そんな人であって欲しいといつも願っています。どれだけ長く学校に通ったか、ではなくどれだけいろんな経験をし、どれだけ深くものごとを考えてきたかのようだと思います。私は個人的には頭のやわらかい段階、短大卒での保育士を育てあげたいのですが…(時代遅れ?でしょうか)
B-12	机上より現場で学ぶことが多いと考えるから。
B-13	子どもの数は、そう極端に増えていないため、今現在ある受け皿から拡大するとはあまり思えないから。
B-14	現在保育士不足である。島根西部に養成校が必要と思う。
B-15	今でも既に増大、拡大している。今と変わらないと思うので思わないにした。又、「子ども子育て会議」でのことは、1種免許取得者増大が「望ましい」ということになるから、必須ではないと思う。
B-16	今後、4年制大学レベルの教育を受けた人を優先して雇用する予定が特にない為。
B-17	保幼が一緒になった施設が確実に増えていくということは考えられないため。
B-18	島根県立大学を卒業し、公立幼稚園で働いていますが、公立幼稚園の場合は短大レベル、4年制大学レベルでも雇用の受け皿は変わらないと感じるため。
B-19	2年制か4年制か、2種か1種かという問題ではない気がします。
B-20	学識的レベルが高いに越したことはないが、1種と2種で、どれだけ差があるのかは疑問であり、(これまでの経験上、特に差はないように思う)、最終的には、その人の人間性(人柄)→(仕事(福祉)に対する熱意と知識を上回る実技能力)が重要であると考えたため。
B-21	受け入れ側がそこまでの人材を求めているのではないかと。
B-22	幼稚園の統廃合がすすむ状況にあり、雇用が厳しくなっていく状況と考える。
B-23	4年制大学卒で期待される程の給与の支給が難しい。
B-24	こども園の設置が進まない現状では保育所の不足(保育士の不足)が問題となっている。保育士確保が優先課題だと思われる。
B-25	1種免許が取得できるための開設は必要だと思います。専門的なこと多方面にいろいろなことを身につけてきてほしいと思います。しかし、この職場は、現場の中で、子どもと接し、先輩の保育を見、学び、成長して行っています。体験の少ない若い保育士が増えていきます。今、体験の少ない若い保育士が増えていきます。学校の中で学べないことも多いかなと感じています。そう思うと、2年で現場に入り、しっかり体験を通し学び、研修も重ね、成長していくことも大切かなと…。今、現場は、保育士が足りなくて困っています。地元から、地元の保育士(地域を知っている)が、地元の保育所・幼稚園で働く…そういう流れが必要と感じています。優秀な人材を求めます。
B-26	小規模施設での採用が毎年あるわけではない。
B-27	人件費に見合う補助金が保障されなければ、採用に至らないと思う。現在の職員の処遇状況が改善されなければ現状は変わらないと思う。
B-28	2年制課程で十分であり早く現場に出て経験をつんでもらいたい。
B-29	少子化と親の就労。
B-30	4年制レベルの資格者がたくさん雇用されるということは特にないような気がする。採用された学生の熱意や技術の問題である。公立は保育現場が縮小されていくので採用も少なくなる。
B-31	現在は待機児がいるので、そういった資格等と言われていますが、いつまでも続かないと思います。また、新保育指針も、学校教育指針も、同じようになっているので、それぞれの特性をいかにしながら保育の拡充をはかるものと思います。
B-32	正規雇用が拡大していかなければ難しいと考える。若者が安心、安定して働ける雇用状況を創出することが先決である。
B-33	大卒だからと、賃金を高くすることは、できにくい(制度的に必要にせまられない限り、今のところ拡大はないと思う)。両者を見たとき、入った時の差異(その人なり)はあまりなく、むしろ、その園で少しでも長く学んでいくことも必要と思われる。
B-34	現在の制度では短大生も4年制大生も雇用面において差はないから。
B-35	近年がピークで人数減少する。
B-36	現場で勉強していくこともあるから。
B-37	保育士は多様な専門性を今後ますます求められるが、その処遇はたいへん低く支払える給与も低いため。
B-38	現状の制度では必要ないと思われる。
B-39	今後少子化は一層加速が考えられる。幼稚園教諭1種免許がどうしても必要とは思わない。現行でも十分と思う。内容の強化が必要。
B-40	2年間であっても、必要な資質は、社会人としての基本的な事項、コミュニケーション力、課題意識、困難な事態に対応する力等です。4年制大学レベルの教育のみを重視にならないように願います。現場での即戦力が必要です。
B-41	実践が主なので短大卒でも子どもとかわる力があればよい。
B-42	今の保育所では採用はむずかしい。
B-43	4年制大学生を保育所が採用するとは思わない。
B-44	4年大学卒の処遇が一般企業の様には出来ないから。
B-45	有資格者の雇用が義務づけられない限り、子供が減ってきている現状では現在の職員を解雇しないことには拡大の余地がないから。そもそも保育士が不足している地域のことはいくらもわからない。
B-46	職員処遇、賃金体系等の改善が必要不可欠。

B-47	増えていくことにこしたことはないが、大学卒の人材を数多く雇用できるほどの収入はない。国の制度が変わらないかぎり、困難であると思う。
B-48	現場においては知識も大切だが、経験がより大切だと思う。
B-49	処遇の課題等、運動した方針でないため。
B-50	雇用する側は、仕事に対する熱意と人柄を重視するので4年制卒だから受け皿が拡大するとは思わない。
B-51	現場では「情熱」があり、前向きな職員を求めている。
B-52	子ども子育て会議が、また不透明でよくわからないが、現在保育士不足であり、4大の受け皿が拡大するとは思わない。
B-53	1種免許取得者と2種免許取得者のちがいがわかりにくい。4年制で幼児教育をしっかり学ぶことは基本的には良いことだと思っています。小学校以降の免許をあわせて取得できるとした場合、両方で通用できるような力をつけていただきたい。
B-54	公立幼稚園は園児減少等による統廃合等（経済的理由も加わって）があり、雇用の拡大が望めない現状なので。
B-55	2年制4年制、1種2種よりも仕事を行うにあたっての考え方、熱意等の人間性が重要と考える。
B-56	現実として保育士不足がいわれているので、幼教よりも保育士の受け皿が、ふえると思う。
B-57	あくまでも大田市としての考えですが、幼稚園の1種免許の受け皿が今後拡大していくとは思えないため。
B-58	保育者の絶対数が不足する中で、給与等の待遇の改善がなされない限り、高い資格云々は二の次である。
B-59	人件費が高くなるため雇用は広がらないと思う。
B-60	現場では資格の1種2種についてよりも本人自身の資質等が重要。
B-61	教育レベルをあげるのではなく、現場での実習にもっと力を入れる。子どもにとって何が重要か、何が重要か、体験を通して関わる力をつけてもらいたい。
B-62	公立の幼稚園が減少している為、雇用はほとんどないと思うから。
B-63	苦しい経営状況の中、これから保育園が変わっていくことが全く想像できないから。（職員の処遇改善等が行われるとは思えない）
B-64	園児数の減少により、雇用が増えることはないと思うから。しかし質の高い保育ができる面から考えればより高い教育を受けた方が良い。
B-65	4年大学を出たからといって保育が出来るわけではない。※保育士不足解消が第一条件です。現在も不足しており、すぐに現場で保育が出来る職員が欲しいです。

Q7を「わからない」と回答した理由の、または回答なし・複数回答などイレギュラーな回答をしたものの自由記述

整理番号	自由記述欄の内容
C-1	現実の職場としては資格の上下は殆ど関係なく「良い職員とは周りの人間関係が構築できる人」と考えています。学歴は全く無意味です。ただ、法律により資格要件が定まっているので雇用せざるを得ない状況です。
C-2	保育業務の多様化、特に保護者支援における専門性が求められる（心のケアも含めて）。又、保育現場で、新入保育士の養成機能が低下しており、（ゆとりがなくなってきた）採用されると、すぐにクラスを任せられてしまうこともあるが、学生の間に現場の経験が少ないと、保護者の前に立つことができない。
C-3	給与の関係で短大卒の方と大学卒の方との差を作ることができない。（1種、2種で差をつけることもむずかしい）遠い将来は分からないが、近い所でいうと大学卒を特に雇用しようとは思っていない。
C-4	より保育士が専門性を求められている現状なので、教育内容は強化してほしいが…。保育という仕事をしっかりとつづけていける人を望むというのが本音です。
C-5	実際のところわかりません。最近の出雲市の幼稚園正規採用者を見ると、4年制大学卒業で1種免許状を取得している人の割合が高いです。（募集では短大卒程度となっています。）4年間で、より広く深く幼児教育を学んだ人の採用が増えるのではないかと。と思います。
C-6	公共の施設なので、市の方針により採用が決まるので、個人的な考えでは言えないところがあります。幼児期は人間形成の基となる大切な時期であり、そこに関わる保育者の質が問われるところであると思います。保育者養成校の教育内容（年数）によるところも大きいと思いますが、実際のところ、保育現場での学びと、本人の感性の豊かさ、その人なり等が大切だと思われまます。
C-7	子どもの減少により雇用の拡大は望めないと思うが、離退職者はあるし、認定こども園等の増加を考えると需要は横ばいくらいかと思う。
C-8	個人的意見ですが、短大卒で、早く現場に出て現場で学んで、一日でも早く信頼できる先生になってほしいと思います。二年で資格や免許がとれる課程は残し、さらに勉強したい方のために、次の課程があるといいと思います。
C-9	これから幼保園が増えるのであれば、大学の方でも、保育士の資格がとれるようになったほうがいいのではないのでしょうか…。
C-10	・現場は短大卒であれ4年制大学であれ、幼稚園教諭をめざす一人の人間としての人格や資質、職業人としての仕事に対する姿勢や意欲態度等が備わっていれば、1種・2種の違いはあまりないと思います。あとは実践を通して身につけていくことが多いですから。 ・当園では毎年各大学等からの実習生を多く受け入れています。卒業して現場に入ってもらっても不安を覚える学生さんも見られるため、上記したことをしっかりと身に付け、卒業と同時にクラス担任でもてる様な実践力のある人材の育成をお願いしたいと思います。



# 石見地域の幼児の言語についての調査（1）

高橋 純<sup>1</sup> 山下 由紀恵<sup>2</sup>  
(<sup>1</sup>総合文化学科 <sup>2</sup>保育学科)

A Study on the Speech of Preschool Children in the *Iwami*-area of Shimane (1)

Jun TAKAHASHI, Yukie YAMASHITA

キーワード：幼児，発話，場面，スイッチング，方言  
infant, speech, situation, switching, dialect

## 1. はじめに

本稿は、2012年度に島根県立大学短期大学部の「学術教育研究特別助成金」により、島根県石見地域の東部の保育所3カ所で行った調査の結果の一部を報告するものである。

本報告は、今まで採集させていただいたデータから、どのような意味が読み取れるのか、またそれによって今後の調査をどのように進めていくべきなのかを検討することを目的として、調査内容を絞って、複数の観点から検討を加えた。

まず、調査のデータの生の状態とその印象を述べ、次にデータをまとめる際の観点を検討した。そして、実際の集計結果から考察し、今後の調査の進め方等の検討を行った。

## 2. 方法

### 1) 調査データの所見

まず、この調査を行って、発話を聞いた印象として、幼児といえども、大学から来た知らない“おじさん”・“おばさん”の前では、改まった物の言い方をしていないのかと感じられた。それは、普段本学の学生（18～20歳）と接している際に聞く方

言形の度合いよりも少ないように感じられたからである。

想像するに一般的に幼児の言語環境は、まだ親や祖父母、保育所の先生・友達、それにテレビくらいに限定されていると思われる。そして、調査対象の保育所年長児の親は、本学学生よりも年上であることは年齢上明らかで、印象の差は、年長児と学生達との年齢差によるものとは考えにくい。そうなると、場の条件によって、この年長児達の言語が変化している可能性があると考えられる。

そこで、保育所の年長児達も言語のスイッチングを行っているとして、方言形と共通語形を使い分けている可能性があると考えた。そして、現在、若い世代は、方言での敬語形<sup>1)</sup>は使用できず、改まった表現をする際には、共通語形を使用することなどを考慮に入れ、方言形と共通語形がどのような基準で現れているのかを分析することとした。

とりあえず、基準として考えられるのは、対人関係である。しかし、対人関係を保育所の年長児が明確に意識しているのか否かが疑問に感じられることもあるので、もう一つ、発話の内容によってその言語が変わるのではないかという仮説も立てた。

年長児では、質問された内容に即答するのは難しいが、自分のことについて語るときは、普段のことば(方言形)が現れやすいのではないかと推測した。

そこで、発話の分類の基準を、対人別・発話内容別として分けて、統計を取ることにした。

## 2) 調査データの集計

3カ所の保育所に協力いただいて、データを収集させていただいたが、ここでのデータ集計では、データをどのような観点から見るのが可能なのかを検討するため、そのデータ整理の観点を決定することが目的である。そのため、何回もデータにあたり、分類基準を変更しなければならないので、採集データを1カ所の保育所のものに絞って、検討をおこなった。

本報告では、2012年10月19日に調査させていただいた江津市立渡津保育所のものを使用する。この保育所では、2005年度生まれの16名の年長児の発話データを採集させていただいた。

調査方法は、高橋・山下(2013)に詳しく記述したが、再度、簡単に記しておく。まず、田口恒夫・小川口宏『新訂版 ことばのテストえほん：言語障害児の選別検査法』(日本文科学社、1997年)という言語障害を判定する絵本を使用して、①そこに描かれている物の名前を発音してもらい、②同書のある場面が描かれているページを見せて、保育所の年長児に何をしているところかを説明してもらった。そして、③紙芝居を2種類用意し、各紙芝居から5枚抜き取って、その5枚から話を作ってもらおうという調査を行った。①～③の調査を1セットとして、4人ずつ4グループに分かれて実施させてもらった。

そして、今回、データとして使用するのは、②と③の文もしくは文章として発話している部分を対象とした。

### (1) 対象データ

採集されたデータの最初の部分は、各自に自分の氏名を言ってもらい、調査①では、物の名称を言ってもらっているだけで、文としての発話がないので、

①の調査が終わるまでを、4グループ分で削除し、②の調査が始まる場所から③の調査が終わるまでを対象とした。

また、集計に用いる際、感動詞や単語1語(名詞)だけで答えている部分は、集計には加えなかった。

削除の基準としては、以下の(例1)のような感動詞や(例2)(例3)のような名詞・指示詞のみの場合は、集計に加えていない。方言形が現れる余地がないからである。しかし、(例4)のように連体修飾が付加されている形式は、名詞句のみであっても集計に加えた。また、動詞句は、接続に関係なく、集計に加えた。

(例1) うん

(例2) お母さん

(例3) これ

(例4) けがしてる子

そして、発話を集計する際に1単位として数える対象は、同一人物が1回に発話するすべてとした。つまり、文という単位は用いなかった。なぜならば、年長児ほどの年齢では、ことばが途中で終わっているものも多く、また、主語と述語を一致させられず、ねじれてしまうものもあり、また途中で別の話題に変わることもあったからである。

(例5) わからん。でもさ、本物のさ、でっかいケーキならまだ本物だけど、ちょびつのかすか、かすだから、だからおもちゃのやつで運んだ。

(例5)のような発話は1単位として、集計する際には、1つとして数えた。

### (2) 分類基準

ここでは、集計する際の分類の基準を示す。まず、はじめに方言形と共通語形をどのように判断・区別したかを明らかにする。

#### (a) 方言形と共通語形

方言形には、名詞を含まなかった。名詞に関しては、知識の問題で、他の単語に置き換えることがで

きなければ、それを使用せざるを得ず、その地域独特の名詞を使用したからといって、方言形とはしないこととした。

しかし、現在の若い世代は、日本全国、発話の多くの部分が、共通語形と共通している。方言は、体系を成しており、共通語と共通の部分も含めて方言であるとすると、今回の調査が行えない。そこで、本調査のデータ内で、両形式が現れたもののみを方言形とした。

例えば、「知らん」と「知らない」が出ているので、動詞の否定の「ん」と「ない」は区別の対象とした。これと同様に、顕著に表れたのは、理由を表す「～けえ」と「～から」、アスペクト形式の「～とる」「～よる」と「～てる」の区別である。動詞として存在を表す「おる」と「いる」も少ないが両形現れた。このように同じ内容を表現するもので、共通語形とデータ内に同時に現れるものを方言形と共通語形として区別した。

ただ判断に困ったのは、「動詞終止形+んよ」という形式で、中国地方では、独特の音調を伴って現れる形式であるが、これだけが現れているものを方言形としていいものかどうか判断が付かなかった。たいていの場合、トル形やケェなどの形式と同時に出てくるが、(6)のような例もあった。今回は、これも方言形としてカウントした。

(6) ええと、この人を見たから怖いから、てっぺんまで行ったんよ。

以下に、この調査の中で、使用されていた方言形を一覧として、まとめておく。

#### 動詞句

- 否定形「ン」多数
- 存在（生物）の動詞「オル」多数
- アスペクト形式「トル形」多数
- アスペクト形式「ヨル形」は、1回「何でボールがつかみよるん。」
- 可能の形「絵がね、これね、かけれんかったけえね。」

#### 助詞

- 理由を表す「ケェ」多数。

- 文末形式「デ」5回「ただ怒ったとき、えんえんえんって泣くんで。」
- 文末形式「ンヨ」多数「●●●●で今度お祭りがあってね、僕のお母さんが仕事場でね、中で踊るんよね。」
- 文末形式「カイナ」1回「これどうやって上がったんかいな。」

#### (b) 対人別

対人別は、対象の年長児達が、誰に向かって発話しているかを、区別したものである。たいていは、本調査の調査者に向かって発話されているが、園児の答えに園児達が答えることもままあった。また、誰に聞かせるともなく、調査者や他の園児達のことばに反応して、発話するようなものもあった。そこで、対象の年長児達とは顔見知りでない調査者と、その他で、対人別を分類した。

#### (c) 発話内容別

調査中に対象の年長児達に発言してもらった内容は、もちろん調査に使用した絵や紙芝居の内容についてだが、それ以外にも、調査の最中に、園児達が発言しやすくするためや、また集中力を維持させるために、年長児達自身のことを質問者が聞いた。そして、この調査内容自体に関連したものと年長児達自身について話したことを区別して、分類した。

年長児達は、初めて見たものを説明するよりも、自分たち自身に関連している事柄の方が、話しやすい傾向があるのではないかと、そして、話しやすさというものが年長児達の言語を変えている可能性があるのではないかと、分類の基準とした。

### 3. 集計結果

集計する際に、先に方言形について述べたが、発話の中には、方言形が現れ得ないような発話も存在した。例えば、(例7)のようなものである。

(例7) 僕ね、ここら辺がすごいしびれる。

(例7)は、文として成り立っているが、結局、

方言形と共通語形が共通の形をしており、方言形を出すことができない文である。このようなものは、共通語形として扱い、統一した。そのため、共通語形が多めに数字に表れている。

それでは、まず対人別の集計結果を以下の表1に示す。数字は発話の回数を表す。

**表1 対人別の方言形の出現数 (N=490)**

	方言形	共通語形
調査者	107	308
その他	22	53

表1の結果を5%の有意水準で $\chi^2$ 検定すると、p値は、0.5206となり、誰に対して発言するかという相手の別と方言形の出現は関係していないことになってしまった。

それでは、年長児達の話す内容によって、方言形の出現の仕方は変わるのだろうか。表2にその出現数を表す。

**表2 発話内容と方言形の出現数 (N=490)**

	方言形	共通語形
調査内容	78	228
自分の事柄	51	133

表1と同様に表2の結果も5%の有意水準で $\chi^2$ 検定すると、p値は、0.5878となり、発話の内容との関係も有意ではなかった。

そこで、方言形と共通語形が共通な(例7)のような例を除いて、集計し直した。

まず、対人別のものを表3に表した。

**表3 対人別の方言形の出現数 (N=163)**

	方言形	共通語形
調査者	77	64
その他	13	9

しかし、同様に検定かけると、p値は、0.6942で、やはり方言形の出現とその発話対象との関係は統計

的に有意なものではなかった。

つまり、対人関係で、調査対象の年長児達は、方言形を選び取っているわけではないということになる。

次に表3と同じ方法で、発話内容についても集計し直した。その結果を表4として表す。

**表4 発話内容と方言形の出現数 (N=163)**

	方言形	共通語形
調査内容	61	56
自分の事柄	29	17

表4においても、p値は、0.2076と有意とは認められなかった。

印象としては、明らかに園児達がスイッチングをしており、平素のことばとは違うことばを話していることがわかるが、ここで設定した分類基準では、そのスイッチングを明確に記述することはできなかった。

しかし、言語は、人と人とのコミュニケーションで、聞き手の印象でその言語の質が判断される。誰も、統計的に有意なので、あいつは失礼な言い方もしくは丁寧な言い方をするとは思わない。

つまり、印象として、感じる内容は、正しいとして、その分類基準が、この年長児達のスイッチングを説明できていないとした方がいいだろう。

ならば、どのような要因で、そのスイッチングの基準の判別に至らなかったのだろうか。

そこで、一回の発話の長さに注目してみた。

**表5 発話量と発話回数 (650発話)**

		発話量 (字)	発話回数 (回)	発話量/回 (字)
対人別	調査者	7542	543	13.9
	その他	1613	107	15.1
発話内容	調査内容	5725	393	14.6
	自分の事柄	3430	257	13.3



表5は、(例1)から(例3)のような形式を除かずに、園児達の発話の回数と一回の発話量<sup>2)</sup>を求めた表である。1回の発話が平均14字前後の長さである。

そこで、14文字以下の発話量と14文字より多い発話量の違いを対人別・発話内容別で調べてみると、表6のようになる。

表6 発話長の場合別出現数 (N=650)

		短い	長い
対人別	調査者	374	169
	その他	60	47
発話内容	調査内容	261	132
	自分の事柄	173	84

このように算出してみると、対人別では、p値が0.01018となり、有意差が見られた。つまり、調査者に対しては、発話量がより短めの発話が多く、園児同士などでは長めの発話が行われることが多いといえるだろう。

しかし、発話内容では、有意とはならなかった。

つまり、方言形は、誰に対してでも、内容によっても、その出現の量は左右されない。そして、発話量に関しては、発話内容によっては左右されていないが、誰に対して話したかということには影響されている。

この結果について考える前に、スイッチングということについて、言及したい。例えば、一般的に敬語の使用に関するスイッチングの基準として考えられるものとして、親疎関係が1つあげられる。年齢差があろうと、そこに親しさがあれば、改まった表現は使用されない。つまり、年長児達の間にも親疎の関係が彼らの言葉遣いを左右していた可能性が考えられる。そこで、まだ親しくない調査者に対して、短い発話を行い、園児同士では長めの発話が行われた。しかし、園児同士が調査中に話し始めるのも、調査者に対して長い発話を行うようになるのも、実は、調査が進んでいく中で、その場に慣れるということがあったのではないだろうか。そして、慣れさ

えすれば、調査者に対しても長い発話が行われるようになり、方言形も共通語形も混在させて使用し、対人別や内容別の基準では、発話の状況変化を捉えることができなかったのではないだろうか。

つまり、今回の対象とした年長児達のスイッチングというものを捉えるためには、時間軸でもって、その発話の変化を捉えられるような方法が必要なのではないだろうか。

今後、言語の変化を時間軸でもって、記述できる方法を考えていくべきだろう。

#### 4. 今後の課題

印象としては、対象の年長児達は、スイッチングして話をしているように受け取れるが、何を基準に言語をスイッチングしているのか、またそのスイッチングしている印象を与えるのは何であるのかということ自体も解明していかなければならない。

それと、幼児の慣れの早さというものも記述の中に含まれるような方法を考える必要があるだろう。

そして、幼児の段階では、方言形と共通語形とが混在した形で言語を構成している可能性も見えてきたが、この状態が、方言形にどのような影響を与えるのかということも興味ある事柄である。

基本的には、学校教育の中で、方言形と共通語形の区別を意識させられていくわけであるが、単に学校教育やメディアの影響という単純な状況でなく、言語を習得していく自然な流れの中で、既に方言形と共通語形とが混在した環境にいるということが、その土地の方言の変化と大きく関わっていくのだろう。つまり、幼児の言語を観察することで、その土地の方言がどうして、このような変化を見せたのかということも考えることができるだろう。

#### 注

- 1) 幼児たちの敬語形は、デス・マス形のみで、最初に自分の名前を言うところ以外では、ほとんど出てこなかった。それ以外は、決まり文句的な表現で、デス・マスが数回出現しただけである。
- 2) 発話量は、簡便さのために、文字起こしをした

際の文字数である。日本語は、漢字が複数音節吸収してしまうので、文字数で単純にその発話量を表すわけではないが、発話の長さの目安として見ていただきたい。

#### 参考文献

高橋純・山下由紀恵（2013）「出雲方言と石見方言

の境界域調査」のための予備調査結果の分析とその方法の検討（1）」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』51. pp.63-71.

山下由紀恵・高橋純（2013）「出雲方言と石見方言の境界域調査」のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』51. pp.73-76.

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）

## 石見地域の幼児の言語についての調査（2）

山下 由紀恵<sup>1</sup> 高橋 純<sup>2</sup>  
(<sup>1</sup>保育学科 <sup>2</sup>総合文化学科)

A Study on the Speech of Preschool Children in the Iwami-area of Shimane (2)

Yukie YAMASHITA, Jun TAKAHASHI

キーワード：就学前児，発話，地域差，方言  
preschool children, speech, regional differences, dialect

### 1. はじめに

本報告では、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（1）」（高橋 山下，2013）および「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」（山下 高橋，2013）で示された方言使用の傾向について、島根県石見地方の就学前児で確認された事項についてまとめる。

「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（1）」（高橋 山下，2013）では、島根県大田市周辺の出雲方言と石見方言の境界域調査の予備調査として、学生への方言使用に関する予備調査を行っている。有効回答141名のこの調査では、既存の研究や昔話の採話資料から選ばれた地域差を示す方言形式として、「理由を表す接続助詞の形式」の使用（問1）、「アスペクト形式で進行を表す共通語のテイルに相当するもの」の使用（問2）、「クレルに相当する出雲方言のゴス形式」の使用（問3）、「雨が降っている進行相を示す形式」の使用（問4）、「○○を履くことができないという可能の否定形形式」の使用（問5）、の5つの事項を調査しており、山陰地方の東から西

に向かって、「鳥取西部・安来」「松江・出雲」「石見東部」「石見西部」の4地域の出身学生の言語使用状況の差異を検討している。その結果、問1から問5のすべての質問項目において、4地域の言語使用の地域差が示されていた。

また、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」（山下 高橋，2013）では、子どもの言語発達に注目して、既存研究から、方言の出現しやすい年齢が就学前児と中学生以降であること、子どもの共通語使用は、ごっこ遊びでの「セリフ」、授業での「発表」など、話し言葉から書き言葉への移行場面で出現すること、を示した。

本報告では、2012（平成24）年度中に採集された島根県の大田市長久町、大田市温泉津町、江津市渡津町、の3箇所の保育所年長児の発話データから、上記の学生予備調査で示された地域差、また既存研究から示された話し言葉から書き言葉への移行について、予測どおり出現しているかどうかを、探索的に検討する。

## 2. 方法

### 1) 発話データの採集

調査方法は、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討(1)」(高橋 山下, 2013) に詳しく述べられているとおりであるが、全ての保育所において、同じ図版について、調査者(子どもにとっては見知らぬ成人)が同じ設定で説明叙述を求める形式ですすめられた。使用された図版は、「ことばのテストえほん」(日本文科学社, 1997年)の一部と、2つの紙芝居、「チョコレートカステラだいじけん」(童心社)、「くわず女房」(童心社)、の一部であった。

### 2) 対象児

今回の島根県内調査3箇所の対象児は、以下のとおりであった。各保育所に言語調査への協力を依頼し、4名程度のグループごとに調査者との間で会話をを行い、発話データを録音録画で採集した。

- (1) 大田市長久町一私立保育所「サンチャイルド長久さわらび園」の年長児18名(男児8名、女児10名)。年齢最年少5歳9ヶ月、最年長6歳7ヶ月、平均6歳2ヶ月。平成24年12月7日採集。
- (2) 大田市温泉津町一市立保育所「温泉津保育所」の年長児11名(男児6名、女児5名)。年齢最年少5歳10ヶ月、最年長6歳8ヶ月、平均6歳3ヶ月。平成25年2月19日採集。
- (3) 江津市渡津町一市立保育所「渡津保育所」の年長児16名(男児8名、女児8名)。年齢最年少5歳7ヶ月、最年長6歳5ヶ月、平均5歳11ヶ月。平成24年10月19日採集。

3箇所の保育所の地理的な位置は、図1に示す通りである。(1)から(2)までは国道9号線沿いに19.7km離れている。車で26分程度の距離である。(2)から(3)までは国道9号線沿いに16.8km離れている。車で21分程度の距離である。

### 3) 書き起こし文字データ

上記3箇所の発話データは、テープ起こし専門業者「島根ぎじろくセンター」により文字化され、Wordファイルに加工されている。今回の分析では、探索的にこの書き起こし文字データを分析対象とし



図1 調査対象の島根県石見地域の保育所3箇所

ている。各調査対象での文字データ分量(見出し等含む)

- (1) 大田市長久町発話データ 29,337字(子ども一人当たり文字データ数1,629字)
- (2) 大田市温泉津町発話データ 23,362字(子ども一人当たり文字データ数2,123字)
- (3) 江津市渡津町発話データ 22,104字(子ども一人当たり文字データ数1,381字)

対象児人数の最も多かった大田市長久町での発話データが、書き起こし文字数も最も多かったが、子ども一人あたりの書き起こし文字データ数が最も多いのは、人数が少ない大田市温泉津町データであった。

## 3. 結果

### 1) 言語使用の地域差

「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備

調査結果の分析とその方法の検討（1）」（高橋 山下, 2013）では、学生への方言使用についての予備調査の結果、表1のような出雲方言と石見方言の違いを見出している。この表では、予備調査のうち、「理由を表す接続助詞の形式」の使用（問1）、「アスペクト形式で進行を表す共通語のテイルに相当するもの」の使用（問2）の結果のみを示している。また、この調査では、学生の使用頻度を「よく使う」3点、「たまに使う」2点、「あまり使わない」1点、「全然使わない」0点の4肢選択で調べており、141名回答における平均値により、言語使用の地域差を見出している。

表1に示す通り、「理由」を示す形式の「～だけん」の平均値2以上（「たまに使う」2点より高い平均値）は、石見東部から出雲・松江・安来・鳥取西部にかけてであり、石見西部では、平均値は「あまり使わない」1点と「ぜんぜん使わない」0点の間の0.5点であった。一方、「～じゃけえ」は、石見西部で2.3点、「～だけえ」は石見東部で2.9点であり、理由を表す「～けえ」は、石見地域で主に使用されることがわかった。石見東部では、理由を表す形式として、「～だけん」と「～けえ」がいずれも2点以上で使用され、混在している。「～だから」は、石見東部から出雲・松江・安来・鳥取西部にかけて1点以上であった。

「進行」を表す形式としては、「～しとる」が、石見西部から鳥取西部まで、広く使われており、山陰の共通する方言であることがわかる。「～しちよる」「～しちょう」が、出雲・松江・安来・鳥取西部で1点以上となっているが、現在の学生の使用状況では「あまり使わない」をやや超える程度である。逆に「～しよる」が、石見西部・石見東部で1点以上で、「あまり使用しない」をやや超える状況であった。「～してる」は、石見東部から出雲・松江・安来・鳥取西部にかけて1点以上であった。

以上の結果から、18歳～20歳年齢の学生の方言使用では、「理由」を示す形式の石見東部での形式の混在が明確にあった。これと同じ使用傾向が、保育所年長児にも出現するかどうか、今回の調査で確認を行った。また、「進行」を表す形式では、「～し

表1. 学生への予備調査<sup>(注)</sup>における特定形式の出現得点  
(網掛けは2点以上の得点を示す)

	石見西部	石見東部	出雲・松江	安来・鳥取西部
「理由」を示す形式				
～だけん	0.5	2.6	2.4	2.7
～じゃけえ	2.3	0.4	0.2	0.1
～だけえ	1.0	2.9	0.8	0.6
～やけん	0.0	0.2	0.3	0.2
～だから	0.3	1.8	1.6	1.6
「進行」を示す形式				
～しちよる	0.5	0.9	1.3	1.0
～しちょう	0.5	0.9	1.5	0.9
～しよる	1.0	1.3	0.6	0.4
～しとる	3.0	3.0	2.6	2.6
～しとう	0.0	0.3	0.5	0.4
～してる	0.3	1.7	1.6	1.6

(注)「出雲方言と石見方言の境界域調査」のための予備調査結果の分析とその方法の検討（1）」（高橋 山下, 2013）表2の引用（一部改変）。141名学生における、「よく使う」3点、「たまに使う」2点、「あまり使わない」1点、「全然使わない」0点の平均値を示す。

表2. 保育所年長児の発話データにおける特定形式の出現頻度

(網掛けは5以上の頻度を示す)

発話	地域	江津市渡津町	大田市温泉津町	大田市長久町
「理由」を示す形式				
～だけん		1	2	5
～けん		0	7	13
～じゃけえ		0	0	0
～だけえ		5	0	0
～けえ		15	1	0
～やけん		0	0	0
～だから		17	8	2
「進行・結果継続」を示す形式				
～ちよる		2	0	0
～ちょう		0	0	0
～よる		1	0	0
～とる		43	20	34
～どる		8	3	2
～とう		1	0	0
～してる		9	19	4

とる」が石見西部から鳥取西部まで広く使用されていることも明確であり、この使用傾向についても確認を行った。学生調査では、「～しとる」「～しよる」の選択回答であったが、保育所年長児データは自発発話であったため、「進行」とは限らない「結果継続」を含めて、形式を「進行・結果継続」形式とした。

結果は表2に示す通りであり、3箇所の保育所年長児発話データにおける特定形式の出現を頻度で求

めたところ、「～だけん」が5回以上出現したのは大田市長久町データであり、「～だけん」を除く「～けん」が5回以上出現したのは、大田市温泉津町データと大田市長久町データであった。これらは、上記の石見東部から出雲・松江・安来・鳥取西部にかけての言語使用の特徴を、大田市長久町と大田市温泉津町の保育所年長児が受け継いでいることを示している。

一方、「～じゃけえ」は出現せず、「～だけえ」が江津市渡津町データで5回以上出現した。「～だけえ」を除く「～けえ」は、江津市渡津町データで15回以上出現しているが、大田市温泉津町データでは1回、大田市長久町データでは0回であった。大田市温泉津町データでは、「～だけん」「～けえ」が両方出現していた。これらの結果から、江津市渡津町データが、上記の石見東部の言語使用の特徴を示しており、江津市渡津町保育所年長児が石見東部の言語使用を受け継いでいることがわかった。また、学生調査では、石見東部で「～だけん」と「～けえ」が混在していたが、大田市温泉津町と江津市渡津町の間で、出雲方言特徴「～だけん」と、石見方言特徴「～だけえ」の使用がわかれていることが示された。今回は、江津市以西の石見地域は調査していないが、石見西部に相当する地域の保育所年長児からは、「～じゃけえ」を採集することができるものと予測される。

「進行・結果継続」を表す形式としての「～とる」は、表2に示す通り、江津市渡津町データから大田市長久町データまで、頻出していた。この方言使用の特徴も、学生調査の結果と一致しており、保育所年長児と学生の年齢差を超えて、方言使用の特徴が共通していることが示された。今回の調査結果では、「～どる」と発音が濁る表現も出現しており、この頻度は江津市渡津町データ8回、大田市温泉津町データ3回、大田市長久町データ2回であった。

以上の言語使用の実際の発話データ事例は、以下の通りであった。

#### 【理由を表す形式「～だけん」「～けん」】の事例

##### ・大田市長久町データ

- これがね、重くてね、せり上げてね、船がちよっと何かいがんだだけん、こうぼきんってなった。あとはね、これはね、ちよっとね、ここでここに船でこっち、ぼあつて落ちたけん、このこいつらがこうやって、ばたつ。(いがんだ=歪んだ)
- だけん、泣いた。
- だけん、入院された。
- 僕、手術したけんな。
- バスに乗るのがおくれたけん。
- こうやって、後ろ向いて走っとったけん、こけて、それで何かお母さんが走っていった。
- この人がこう横に、人間重たいけど、こう横にやっただけん、ばしゃんって。
- 違うよ、怖がってるけんだよ。

##### ・大田市温泉津町データ

- でも子供3人だけん、力要るで、結構。
- でもさあ、犬がさ、ペろっとやっどるけんさ、食べられたとか。
- 舌なめずりしとるけん。おいしそうってこと。
- 井田にいるけん、あんまり乗ったことはないか。
- 大きいけん、運べない。

##### ・江津市渡津町データ

- だけん今、僕は死んでる。○僕は小児科だ。○何、それ。

#### 【理由を示す形式「～だけえ」「～けえ」】の事例

##### ・大田市温泉津町データ

- 大きいけん、運べない。○大きいけえ、運べない。

##### ・江津市渡津町データ

- ああ、わかった。お魚釣っとるときに、穴がぼんとあいたから、だから、ん。この人がこっち向いとるけえさ。
- ここでね、何かにぶつかったけえ、すげえあざができたの。
- だけえ、泣いとるんかな。
- ぶつかったけえ。
- 怖いけえ隠れとるだけだよ、木のところで。
- でも、砂は痛くないけえ大丈夫だよ。
- あれね、男が全部食べたけえね。

## 【進行・結果継続を表す形式「～とる」】の事例

- ・大田市長久町データ
  - この人、ちょっと来てって言とる。
  - この人はね、どう言とるかわかった。あのね。
  - えっ、怖いから震えとる。
  - 味見しとる。
  - 揺れとるんで。
- ・大田市温泉津町データ
  - あっ、これ縄跳びで引張とる。
  - うわ、配達しとるし。
  - 向こうでのぞいとる。
  - あのね、お握りつくとるのね、見てね……
  - ここのはひもが少ないけど、こっちの方が多くなとる。
- ・江津市渡津町データ
  - 乗ろうとしとる。
  - 跡がついとる。
  - ほら、見て、縄跳びしとるじゃん。
  - それで、魚だけ助かとる。
  - ほら、ちかちか光とる。

## 【進行・結果継続を表す形式「どる」】の事例

- ・江津市渡津町データ
  - 遊んどる。
  - 僕から見るとね、何か先生呼んどるみたい、全員。
  - まあボールもつかんどるけど。
  - だって、飛んどるじゃん。
  - 違う。僕ね、お母さんが休みのときのね、ええとね、お仕事のときね、おばあちゃんちでね、休んどるよ。
- ・大田市温泉津町データ
  - あっ、ガラスとかが飛んどる。
  - 電車乗ってね、温泉津っていう、おじいちゃんと、今住んどるね、おじいちゃんとおばあちゃんのとこに  
前行ったことがある、電車乗って。
  - ひもで運んどる。

## ・大田市長久町データ

- 船と遊んで、魚釣りしとるって、あと、これはおぼれて、  
助けを呼んどる。
- 沈んどる。

以上の言語使用の特徴から、保育所年長児の方言使用が、ほぼ学生の予備調査の結果から予測されたとおりであったことが示された。特に、理由を示す形式の「～だけん」「～けん」が大田市長久町と大田市温泉津町に見られ、「～だけえ」「～けえ」が大田市温泉津町と江津市渡津町に見られたことから、大田市と江津市の境界周辺に、出雲方言と石見東部方言の境界域に相当する言語使用の溝があるものと推測される。これらの特徴は、既存研究と昔話の採話資料から、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（1）」（高橋 山下, 2013）で予測されたとおりであり、20km未満の距離で隣接する地域でありながら、保育所年長児の言語獲得に各地域の方言の継承があり、共通語使用による方言の消失がないことが示された。

現代の保育所年長児の言語生活において、絵本・テレビ・DVDといったメディアから獲得する共通語の役割は大きいと思われるが、子どもの使用する言語において、地域差がこれほどの近距離で見られることは、興味深い。言語習得の要因として直接的に接触する人間関係での社会的学習（模倣）の影響がどれほど大きいかを示しており、大田市温泉津町から江津市渡津町までの16.8km圏内での子どもの言語使用の地域差について、保護者の言語使用、保育所内での言語使用等のかかわりを含めた、より生態学的な研究を進める必要があると思われる。

一方、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」（山下 高橋, 2013）で、我々は既存研究のまとめから、子どもの共通語使用が、ごっこ遊びでの「セリフ」、授業での「発表」など、話し言葉から書き言葉への移行場面で出現する可能性を示した。次に、このような切り替えを探索的に検討する。

## 2) 共通語への切り替え

第一報「石見地域の幼児の言語についての調査(1)」(高橋・山下, 2014)の江津市渡津町データ発話分析において、保育所年長児の方言形式と共通語使用の切り替え(スイッチング)が、誰に対しての発話か(調査者に対してか、その他の子どもに対してか)、何についての発話か(調査対象についてか、自分についてか)といった、対人関係で生起しているわけではないことが示されている。また、「注」において、「敬語形は、デス・マス形のみで、最初に自分の名前を言うところ以外では、ほとんど出てこなかった。それ以外は、決まり文句的な表現で、デス・マスが数回出現しただけである。」と、定型の「セリフ」のような場面で、わずかに敬語形への切り替えが生起していることを指摘している。この第二報では、どのようなデス・マス形がどのような場面で出現したかを、抜粋して検討した。特に、「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討(2)」(山下 高橋, 2013)で示した、ごっこ遊びでの「セリフ」での切り替え、調査者の質問に回答する、「発表」に相当すると思われる切り替え、「その他」の切り替えの、3分類で検討を行った。次の書き起こしにおける●Qは、調査者の発話を示している。

## 【「セリフ」場面でのデス・マスへの切り替え】

## ・大田市温泉津町データ

●Q 警察の人、何て言ってるの。○ここは禁止ですって言ってる。

○ホテルに行ったらね、あのね、包帯の下どうなってるんですかって、ホテルのね、女主人が言ってね、でね、包帯の下見たら穴あいとってね、それ、透明人間だったんで。

●Q 警察。この人何してるの。○これはパトカー。○ここは上がれないですってやってる。

○ガラスとかが飛んでるから、こっち行ったりしたらガラス踏んでけがしますよって、行ったらだめですよって。

○で、警察さんが、ここはだめですよとか言ってる。

●Q うん、何て言ってる、先生。○こうやとるから、

早……。○早く早く。●Q 早く早くって言ってるの。

○おはようございますとか。

○あのね、お母さんにね、おはようございますとか言って、それで、けがしてるよって

## 【「発表」場面でのデス・マスへの切り替え】

## ・大田市長久町データ

●Q じゃあね、お名前を教えてください。はい、お名前教えて。○(名前) ○(名前)です。

(名乗りの後のデスは、頻出する。この後省略)。

○はい、僕です。●Q 遠足のとき、乗った。○じゃあ、僕です。

●Q こうやってるの。○コアラです。

●Q 次の問題、(名前)君、最初から全部お話してごらん。今、(名前)ちゃんが言ったの上手でした。はい、(名前)君、どうぞ。○ここ、読みますよ。

●Q ああ、そう。そしたら、みんな、保育所でこの話聞いたことありますか。○うん。○聞いたことあります。

●Q はい、順番に教えてください、どうぞ。○ケーキを見つけて運ぼうとしていますよ。

## ・江津市渡津町データ

●Q ああ、そう。熱が出たのかな。○2回目はね、みんな知っとうと思うけどね。○僕わかんないんです。

●Q いすですね。みんな知ってるね、よくね。じゃあね。○知ってます。全部知ってます。

●Q そう。保育所休んだことある。○ある。○あります。

●Q 乗る。どこに行った。○ネーチャーゲーム。○ここ江津だけ。○渡津ですよ。●Q 渡津。

## 【その他の場面でのデス・マスへの切り替え】

## ・大田市長久町データ

●Q って言ってるの、ああ、そうか。はい、それじゃあ、もう一つ聞きます。○ねえ、ねえ、僕、やってないんですけど。

○さっき言っていないんですけど。

## ・大田市温泉津町データ



●Q こんにちは。はい、どうも。じゃあね、ここ並んでね、お話を聞かせてください。○何の用ですか。

・江津市渡津町データ

○お願いします。●Q こんにちは。はい、ここ座ってください。

●Q そうか、そうか。はい、そうしたらね、紙芝居をちょっとつくってください、皆さんでね、お話をつくってね。いいですか。○いいですよ。

●Q 怖い怖いね。怖いね。○怖くないんですけど。

●Q 怖いね。お化けだね。○そう、怖くないんですけど

●Q そうですか。○うん。○怖い。○怖くないんですけど。

以上の3分類は、デス・マス形発言のうち名乗りを省略した発話の全てであり、全発話数においてデス・マス形出現はきわめて少ないといえる。

「セリフ」場面でのデス・マス形への切り替えは、図版の登場人物のセリフを想像して発言する内容であり、「心の理論」でいう他者の心理の認知を示している。図版の情景を読み取り、登場人物の関係、役割に応じた発言内容の設定が可能であることを示しており、他視点取得の可能な段階での発言を示している。自己の社会的発話の中に、他者の発話を埋め込む形での発言であるが、その他者が図版では警察官や幼稚園の先生、親などの成人であり、成人の立場で、役割に応じた発言を埋め込む際に、デス・マス形への切り替えが起きていられると考えられる。

調査者の質問に回答する形で出現している「発表」場面でのデス・マス形は、デス・マス形で質問する調査者に対して、授業に似た場面の読み取りを行った一部の対象児が、同じようにデス・マス形で返答していると思われる。名乗り場面の「(名前)です。」は頻出するため全部を記載していないが、4人程度の各グループの最初の場面で、調査者が「お名前を教えてください」と質問を開始しており、この場面ではほとんどの対象児がデス・マス形で回答した。ほとんどの子どもは、その後日常的な発話に戻ったが、一部の保育所年長児が、調査場面にふさわしい

回答者の役割発言に気付き、デス・マス形への切り替えを行ったと思われる。このような「発表」スタイルは、小学校以上の学校教育などの公式場面での発言に受け継がれるものであり、茂呂（2001）が示した、山形県庄内地方の小学校授業での「発表」場面での方言から共通語レジスターに移行と重なっている。今回の調査対象の一部の保育所年長児において、岡本（1982）が示した、児童期以降の標準語使用「二次的ことば」が、すでにスタートしていることを示していると思われる。

3分類の最後の「その他」は、調査者の質問への回答とは思われない発話でのデス・マス形、であった。「僕、やってないんですけど。」「さっき言っていないんですけど。」は別々の子どもの発言であるが、質問に対する回答という「発表」場面のスタイルを維持するために、自分の役割を指示する発言をしたと思われる。その際、デス・マス形で質問する調査者への指示を同じデス・マス形で表現した可能性がある。「何の用ですか。」「いいですよ。」も調査者の発話スタイルに合わせていると思われる。調査者が「怖い怖いね。」と親しく問いかけ際に、「うん。」「怖い。」と答えた子どもがいる一方で、「怖くないんですけど」と答えた子どももいた。一部の子どもが、調査場面に合わせて、回答以外の発言までデス・マス形へ切り替えた可能性があり、このような保育所年長児の社会的適応性が、方言形式の発言を共通語に切り替えていく根源となると思われる。

「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」（山下 高橋，2013）で示したとおり、Holwegen&Holwegen（2010）は、追跡研究で小学校第1学年から第4学年にかけて方言使用量が減少すると報告しており、今回の調査で一部の子どもに出現したデス・マス形への切り替えが、学齢期にはほとんどの子どもに出現して、この後、方言使用が公的な場面で抑制されていくものと思われる。今回の調査では、その少し手前の発達段階で、石見地域3箇所の方言の形式の違いが検出できた。今回の調査対象の発話は、地域社会の中で直接的人間関係で社会的学習（模倣）により言語獲得をする段階での方言使用の段階であっ

たことを示しており、また同時に、公共の場での役割発言としてのデス・マス形使用段階への、移行期であったと考えられる。

今後は、子どもの言語使用の地域差に加えて、共通語の習得課程での方言使用と共通語の切り替えの個人差についても、保護者の言語使用、保育所内での言語使用等とのかかわりを含めた、より生態学的な研究を進める必要があると思われる。

### 謝辞

本調査研究にあたり、大田市サンチャイルド長久さわらび園、大田市立温泉津保育所、江津市立渡津保育所に、ご協力を得ました。職員の皆様のご助力に感謝します。

### 引用文献

高橋純・山下由紀恵（2013）「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその

方法の検討（1）」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』Vol.51. 63-71.

山下由紀恵・高橋純（2013）「出雲方言と石見方言の境界域調査のための予備調査結果の分析とその方法の検討（2）」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』Vol.51. 73-76.

高橋純・山下由紀恵（2014）「石見地域の幼児の言語についての調査（1）」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』Vol.52. .

岡本夏木（1982）子どもとことば 岩波書店

Hofweggen J.& Hofweggen W.(2010) Coming of age in African American English: A longitudinal study. Journal of Sociolinguistics Vol.14 No.4 427-455

茂呂雄二（2001）方言—共通語音声の違いに関する幼児のメタ認知の獲得過程からみた言語発達プロセス 平成11年度12年後科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）

# インドネシアの大学および専門校における キャリア支援に関する調査報告

塩谷もも  
(総合文化学科)

A Study on Career Support for Undergraduate Students and Vocational School Students in Indonesia

Momo SHIOYA

キーワード：キャリア支援 Career Support、インドネシア Indonesia、  
大学 University、専門校 Vocational School

## はじめに

本稿の目的は、インドネシアの大学と専門校のキャリア支援の特徴を現地調査に基づいてまとめることである。

インドネシアは、近年安定した経済成長を続けており、なかでも中間層の拡大が顕著である（佐藤2011）。高校卒業後、高等教育機関への進学率は2割程度であるが、経済成長を背景に教育にも以前に増して力が入られるようになってきている。大学を選択する際に卒業生の進路が関心の対象となるのは、日本と同様である。こうした状況の中で、近年では大学がキャリアセンターを設立し、就職支援を行なうようになってきている。

インドネシアでは、大学卒業後に本格的な就職活動が始まるのが一般的である。卒業後、すぐに正規雇用で採用されることは少なく、非正規雇用の仕事で経験をつみながら、正規雇用を目指すことが珍しくない。このように就職の仕方が日本とは異なるインドネシアでは、どのようなキャリア支援が行なわれているのであろうか。中部ジャワ州スラカルタ市

とジョグジャカルタ特別州の5大学を対象として実施した聞き取り調査の結果をまとめる。

また、就職率の高さから近年インドネシアで人気が高まっている専門校（高校および短期大学）2校についても記述する。大学と異なり技術の習得に重点を置いている専門校では、教育を通じた人格形成にも重点が置かれている。そのため、専門校については教育を中心とした記述を行なう。

## 1. 現地調査と調査地について

### 1) 調査地について

スラカルタとジョグジャカルタは、ジャワ島中部に位置している。ジャワ島中部は、17世紀にイスラム・マタラム王国の中心となり、現在もジャワ文化の中心とされる地域である。18世紀半ばに王国は二分され、スラカルタとジョグジャカルタがそれぞれ都となった。現在もイスラム・マタラム王国から分裂した4つの王家が存在している。

中部ジャワ州スラカルタ（略称：ソロ）市はろうけつ染バティック布の製作・販売で有名で、王宮や

伝統芸能など「ジャワ文化」の観光地としても知られている。ジョグジャカルタ特別州は、仏教遺跡のボロブドゥールも近く、王宮も含めてスラカルタと同様にジャワの中心的な観光地でもある。また、名門ガジャマダ大学をはじめとして、大学が集中する街である。学ぶ環境が整っており、インドネシアの中では物価も安く生活がしやすいため、就学のために全国から若者が集まってくる。

## 2) 現地調査について

インドネシアでの現地調査は、2013年9月に実施した。スラカルタの2大学(スラカルタ・ムハマディア大学、スプラス・マラット大学)、ジョグジャカルタ特別州の3大学(ガジャマダ大学、サナタ・ダルマ大学、インドネシア・イスラム大学)、スラカルタの専門校2校(ピナ・ディルガンタラ航空専門校、ATMI工業専門校)、を訪問し、教職員および学生に対する聞き取り調査を実施した。専門校のうち、航空専門校は高校、工業専門校は3年制の短期大学部を対象とした調査を実施した。本稿では主にキャリアセンター担当職員、教員へのインタビューに基づいて、各校がどのようなキャリア支援をしているかを記述する。

## 2. スラカルタ市の大学

### 1) スラカルタ・ムハマディア大学(略称UMS)

インドネシアで2番目に規模の大きいイスラム組織ムハマディアが運営する大学である。ムハマディアは、インドネシア各地に学校と病院を持っている。UMSはジャカルタのムハマディア大学教育学部の一キャンパスとして1950年代に作られ、1981年に独立した大学となった。学部学生数はおよそ2万3千人で、教育学部、経済学部、心理学部、医学部、工学部など11の学部から成っている。

就職支援を行なっているのは、同窓生・キャリアと雇用センター(Alumni Career & Employment Center略称:ACEC)であり、センターは事務棟2階の一室にある。

センターの運営担当者であるリハビリ科教員のトト氏に聞き取り調査を行なった。訪問時には、その

他に心理学専攻の学生2人がインターンとして、仕事を手伝っていた。インターンは、他にも4人おろ交替で仕事を手伝っているとのことだった。

ACECは2007年に設立され、キャリアに関しては主に4つの業務を担当している。それらは、①キャリア相談、②面接等の就職スキルの訓練、③求人情報の提供、④企業からの求人と選考に関する業務である。また、センターの名前にも表れているように、同窓生に関する業務も担っている。インドネシアでは大学卒業後に本格的な就職活動が行なわれるため、キャリア指導と同窓生に関する部署が連動しているのである。学生が就職活動を始めるのは、卒業研究の口頭試問に合格した後であるため、キャリア支援の対象は、卒業間際の学生と卒業後2～3年の同窓生が中心となる。



【写真1: ACECのオフィス】

トト氏によれば、学生が就職の際に頼るのは、両親や教員などからの情報と紹介、そしてインターネット情報の2つである。センターでは、求人情報を学生の携帯メールに送信したり、フェイスブックを活用して情報提供をしている。センター内には、プリントアウトした求人票も貼られていた。また、就職試験のために大学を会場として提供することもあるそうで、企業から試験官がやってきて選考試験を実施する。

就職している卒業生が、企業の求人情報を伝えてくれる場合もある。企業とのつながりについては、トト氏が属するリハビリ科を例にすれば、教員が企

業とのつながりをもっており、そこから求人情報を得ることがあるとのことである。

就職に関する技術を磨くために、外部講師を招いて6か月に一度、セミナーを実施しており、履歴書の書き方や面接練習などを行っている。最近のインドネシアでは選考の際、グループディスカッションも活用されるなど、個人でもチームでも働ける人材が求められている。また、心理学が専門の教員が、選考の際に行われる適性試験の準備について、学生に助言をすることがある。

学生の起業もサポートしているとのこと、リハビリ科では、義足やコルセット製造、フィットネスの仕事などが対象になったことがある。学生が自分で起業できるように、最低賃金を支払って企業で4か月の研修などを実施している。賃金の25%は大学、75%を研修先の企業が負担している。この研修に参加できるのは、卒業が近く取得単位数が110以上の学生である。トト氏によれば、インドネシアは人口に対して自営業の占める割合が低く、今後、拡大の可能性があるため、企業支援をしているとのことである。

## 2) スプラス・マラット大学 (略称UNS)

スラカルタにあった8大学が統合する形で1976年に開学した国立大学で、学生数はおよそ3万5千人である。教育学部、経済学部、工学部、農学部、医学部等の9学部から成る。キャリア支援は、もとは学生課の中でボーイスカウト部門が担当してきたが、3年ほど前に同窓会・学生担当部門のCateer Development Center (略称CDC) に受け継がれた。学内で企業説明会を実施し、大学に求人を訪れる企業の人事担当者の対応等も行なう。学生の調査研究を支援するための企業奨学金募集の情報も管理している。

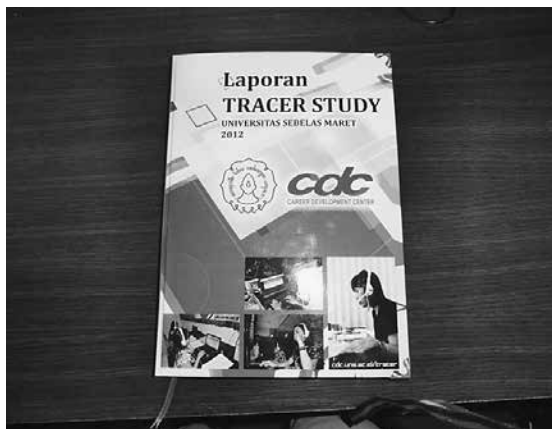
CDCは事務棟の2階の一室にある。センターは非常勤事務職員3人で運営しており、学部の教員(心理学中心)が協力している。訪問時は2人の職員が対応してくれたが、1人はこの大学の経済学部卒の男性で、就職を目指して経験を積むために、インターンとしてこの仕事をしているとのことである。もう

一人の女性は他大学出身者で、このセンターに非常勤で雇用されている。

CDCの仕事で一番重要なのは、卒業生に求人情報を伝えることである。大学のホームページ、フェイスブック、携帯メールを通じて、学生や卒業生に情報を発信している。インターネットを使った情報発信は、他大学でも行われることなのでそれを参考に始めた。企業からの奨学金情報も学生に伝えているが、就職支援に関する業務が優先になっている。

就職セミナーについては、卒業前の最終学期か卒業したばかりの人を対象に実施する。企業が複数参加して、企業説明を行なう。就職試験については、希望する企業には大学を会場として提供している。就職に関する相談受付もしている。心理学専攻の教員が協力しており、面接での受け答えや適性試験について助言をしている。インターンシップは、学部を通じて実施しているため、CDCは担当していない。

卒業後の追跡調査を2009年から実施しており、対象となるのは卒業して2年目の卒業生である。調査は、電話、質問票の郵送、オンライン入力で行っている。仕事の内容や給料等、細かな項目についても調査し、25%程度の回答が得られているとのことである。その結果は、詳細な報告書にまとめられている。



【写真2：卒業後動向調査報告書】

## 3. ジョグジャカルタ特別州の大学

### 1) ガジャマダ大学 (略称UGM)

1949年に開学したインドネシアの中でも古い歴史

を持つ国立大学で、名門校として知られる。文化学部、心理学部、経済・経営学部、工学部、農学部、薬学部、医学部等18の学部から成る総合大学である。学生数はおよそ5万人と規模が大きく、広大なキャンパスを有する。

キャリア支援を行っているのは、もとは大学の組織 Career Development だったが、2013年にこの組織はなくなった。現在は、Engineering Career Center (略称ECC) がこの業務を行なっている。

ECCは、2007年に同大学工学部の卒業生7人が設立した。現在もECCのオフィスは工学部の1階にある。大学からは独立した組織であり、大学からの資金提供等は受けていない。訪問した際には2人のスタッフがおり、UGMの卒業生で薬学部出身のアンバー氏が質問に答えてくれた。



【写真3：キャリアセンター ECCの外観】

ECCは会員制度を採用しており、オンライン登録をすると、就職活動に必要な専用のメールアドレス等が使えるようになる。これを通じて、求人情報等を受け取ることができる。会員登録は申込時に支払いが必要であり、10万ルピア (約1千円) で生涯会員になれる。2007年の創設から2013年までに、3万9千人ほどが会員になっている。卒業を控えた最終学期に近づくると会員になる学生が多い。UGM以外の大学生も会員になることができ、ジョグジャカルタの他大学に通う学生、首都ジャカルタや西ジャワのバンドゥン市などの大学生も会員になっている。求人情報は全国規模のものを扱うため、遠く

の大学生でも会員になることに利点がある。

会員になると、就職相談窓口も利用することができる。相談は心理学を学んだ職員が中心になって担当し、履歴書の書き方や面接の相談にもなるそうだ。インターンシップについては、各学部の担当となっているため、ECCでは扱っていない。また、企業とは、メールや電話でやり取りして、求人情報や学生向けの奨学金情報を受けるとのことである。

## 2) サナタ・ダルマ大学 (略称USD)

カトリック系の大学で、もとは教育大学としてカトリック団体が1955年に開学した。1993年に現在の総合大学の形となり、教育学部、文学部、経済学部、心理学部、工学部、薬学部など8学部から成っている。学生数は約1万人で、もとは教育大学として開学したことから、教育者の育成や英語教育に定評がある。

サナタ・ダルマ大学では、学生課地域連携担当が就職支援をしている。他大学と同様にキャリア支援に特化したセンターの設立を計画中である。担当者であるヨガ氏に話を聞いた。

現在、実施している就職支援は、まず学生に求人情報を流すことである。企業からインターネットで届いた求人情報については、メールで学生に転送している。紙媒体できた求人情報は、各学部に配布してそこから学生に情報を伝えてもらっている。また、インターネットでも求人情報を公開している。特に登録等は必要ないため、学生は誰でも大学のホームページから情報を得ることができる。

就職については学生が自分で探するのが基本で、卒業前の最終学期になると就職活動を始める。また、卒業後に起業する学生もいる。大学を就職試験の会場としても提供しており、聞き取り調査を実施したこの日も10人ほどの学生が、ある企業の試験を学内で受けたとのことである。適性試験や筆記試験については学生がテキストを使って自分で学ぶのが基本で、大学では対策講座等はしていない。

インターンシップについては、学部が管理している。例えば経済学部の学生は、ジャカルタ近郊で、パティックの布や工芸品を扱う企業で2ヶ月間の研

修を実施している。

卒業後の追跡調査を実施しており、卒業後1～2年の学生に質問票を送り、回答を得ている。方法は紙媒体の郵送で5割程度の回答率とのことである。最近行った調査では、そのなかで仕事を得たと回答した人は5割程度だったそうだ。75%がジョグジャカルタ外からの学生であるため、卒業後は出身地に戻って就職先を探す学生も多い。

### 3) インドネシア・イスラム大学 (略称UII)

イスラム系の大学で、1947年に宗教(イスラム)学部、法学部、経済学部、教育学部の4学部が開設されたが、インドネシア独立戦争の中で翌年に閉校した。その後、1950年代初めに再建され、現在は経済学部、法学部、イスラム学部、医学部、心理学・社会文化学部、工業技術学部、インターナショナル・プログラムなど9学部から成る。ジョグジャカルタ郊外に広大な敷地を持つ。法学部は全国でもトップクラスの大学であり、2001年からは外国語で授業を行うインターナショナル・プログラムを開設した。

同窓生キャリアセンター(Alumni Career Center: 略称ACC)は2003年の設立で、独立した建物になっている。職員は3人で、対応してくれたスタッフのアフマッド氏は、この大学の卒業生で心理学専攻である。他の2人は情報技術専攻、経営学専攻の卒業生だった。



【写真4：キャリアセンター ACCの受付】

キャリアセンターは、会員制になっており、インターネットを通じて登録を行なう。会員になる際には、2万5千ルピア(約250円)の支払いが必要になる。センターの受付カウンター近くには、卒業式の際にセンターを宣伝するための立て看板が置いてあった。就職活動は卒業後が中心になるため、卒業の際あるいは卒業時に会員になる学生が多いとのことだった。

センターの就職支援は、大きく分けて3つある。まずは求人情報の提供である。企業からの求人情報はメールを通じて、またオンラインで見られるようにしている。企業への協力として、就職試験の会場として大学を提供することもしている。

2つ目に、アカウント登録をすると会員は、応募の際に企業によっては、オンラインで申し込みができるようにするシステムを整えている。登録者は履歴書等の書類を紙で作らなくても、オンラインで申し込みができるので、非常に便利なのだそうだ。

3つ目に、セミナー活動を行っており、キャリアに関するワークショップなどもしている。このセミナーには会員以外の学生も参加することができる。内容は、就職活動の流れ説明、就職活動の仕方、応募書類の作り方、面接や適性検査の重要ポイントの紹介、どのように試験に臨むべきか等である。

また、就職に関する相談も受け付けており、直接またはメールでの受け付けもしている。相談内容として多いのは、就職試験(適性試験等)に落ち続け



【写真5：発行された会員証の束】

ているという内容のものである。また、就職して働いた後も、就職活動時からつながりができているので、おしゃべり感覚で相談に訪れる学生もいるようだ。働いてから、仕事になじめず相談に来る人や、他の仕事をしたいという相談に来る人もいるとのことである。

#### 4. スラカルタ市の専門校

##### 1) 機械工業技術専門校 (略称ATMI)

カトリック系の学校で、工業技術系の3年制の短期大学部で、高校も併設されている。高校は1962年、短期大学は1968年に開学した。開学の際にはスイスのカトリック団体から援助を受け、スイスから派遣されてきた教員も一緒に教育にあたった。自動車や工業分野では、有名企業への就職者が多く、非常に就職率が高いことでも有名な学校で人気がある。また、厳しいことでも知られ、落とした単位数が多い場合、退学しなければならない。短期大学部の学生数は約450人である。カトリック系の学校であるが、約半数を占めるカトリックの学生以外に、プロテスタントの学生約25%、ムスリムの学生約25%が含まれている。お話をうかがったのは校長のアグス氏である

聞き取り調査の前に学内見学を提案され、短期大学部の施設を回りながら、学校や教育について説明をしていただいた。工学部であるため、実習を重視した教育が特徴とのこと、6割が実習、4割が理論の学習とのことである。入り口近くには、学生ごとの時間割表が貼り出されており、52週で何を学ぶかが事細かに記されていた。月曜日から金曜日の授業で、空きコマは全くなく、一週間で40時間学ぶ時間割になっている。訪問したのは、休日の土曜だったが、登校して、機械を使って作業する学生が多く見られた。

1人の学生に1台の機械で実習をするそうだ。1台ずつ順番に使えるように、時間割がしっかりと組まれている。また、誰がどの機械を使うかも、決められている。3年生では、理論の学習はなくなり、実習がすべてになる。個人での実習に加えて、チーム作業として3~4人で取り組むものも設けられて

いる。

学生はすべてのことを実習から学ぶ。技術だけでなく、仕事に向かう姿勢やその他のことも身につける。工業分野では、実習が非常に大事なのだと言われた。学校では、企業からの注文を受けて、オフィス用の棚、病院用の薬品棚、整備工場の道具入れ等を作って出荷している。注文品は3年生が製作を担当しているが、売り物となる注文品を仕上げることで、責任感が身に付くのだそうだ。企業からの注文品は、スラカルタに限らずインドネシア中から受けている。

注文品は、教育の一環であるが、同時に学校が収入を得るためでもある。この短期大学に進学する学生は、それほど豊かでない家庭の子どもも多いため、注文品を売ること、学校は収入を得て学費をおさえているのだそうだ。品質も少しずつ向上させている。オフィス用家具、病院用のベッドや棚、学校用品などバリエーションも豊富である。また、2004年のスマトラ島沖地震、アチェの津波被害後は、被災者用に組み立て式の家の注文も受けた。これは、ほかの企業では開発が難しいとされているのだが、この学校で開発して出荷できるようにしたとのことである。

規律についても実習から学ぶ。例えば、企業からの注文品は、納期を守るという点で時間管理が身に付く。売り物であるため、品質も保証しなければならない。人格は、実習を通じて磨かれるのだと話された。また、企業からの研修で、社員を学生として1年間受け入れることもあるという。

就職については、学校が探すのではなく企業の方が求人を訪れる。卒業生も企業の求人情報を学校に伝えてくれる。卒業生が年に一度集まる機会を設けており、多くの学生がやってくるとのことである。

学生数より求人数が非常に多いため、年による違いはあるが1人の学生あたり5~6企業の選択肢があるそうだ。例えば、2012年は卒業生170人に対して、148の企業から900人の求人があった。これはこの学校を企業が信頼しているためとのことだ。求人情報は、ホームページに掲載して、学生が自由に見て選択できるようにする。どの企業にだれをという調整



を学校側はせずに、自由に選ばせる。就職部門の職員は学校と企業をつなぐ役割を果たしている。また、卒業後の転職についても、卒業生間のネットワークが役立つことがある。

## 2) ビナ・ディルガンタラ航空専門高校

学校は1972年創立で、空軍所属の軍人が共同出資した財団が開学した。現在の学生数はおよそ300人で、卒業生の多くは、航空会社に整備士として勤務する。格安航空会社の運航増加などから就職先が増えていることもあり、近年入学希望者が増加している。

就職担当の教員であるファジャール氏によれば、まずは航空会社をはじめとする企業へ出かけてつながりを持ち、学生の就職へつなげるのが就職担当の仕事である。就職の際に一番重要な力は規律、続いて知識、礼儀正しさとなっている。



【写真6：実習用の航空機】

2年生になると2か月のインターンシップを行なうが、これを通じて企業側に生徒がしっかりと働けることを証明できる。企業の受け入れ情報は、卒業生が学校に知らせてくれることもある。企業からの評価を得ることが、非常に重要である。企業の就職試験に学校を提供することもしている。他の学校との連携もしており、学内での選考試験に他の学校から学生が来ることもある。また、航空専門校なので、空軍に就職をする人もいる。

就職に必要な規律を身につけるため、学内での

ルールは徹底している。正直であることも重要な資質であるため、それを身につけさせるためにお金の管理を自分たちで行なうセルフサービスの売店も設けている。この売店には商品と現金を入れる箱が置いてあり、支払いやお釣りの受け取りも買い物にきた学生自身がする。

また、時間管理ができるようになるため、5分前行動を教育している。また、年長者は年少者に思いやりを持ち、年少者は年長者を敬うことを身につけさせるため、挨拶運動をしている。

就職トレーニングについては、外部団体の協力を得ており、人とのコミュニケーションの取り方、面接の要点などを教える。参加希望者は、2万5千ルピア（約250円）を支払って、参加する。こうしたトレーニングは5年前くらいから導入したが、それ以前は教えていなかったようだ。



【写真7：セルフサービスの売店】

企業に入ってから、仕事があわなかったとしても1年間は仕事を辞めずに、その企業で耐えるように指導する。航空分野への就職は今年度卒業生については約半数であるが、その前の年は3割程度だった。工業分野や空軍など、航空会社以外も含めて、就職は8割くらいがしている

続いて、校長であり英語教員のワルシト氏にお話を聞いた。企業での2か月のインターンシップには、5割から7割の学生が参加している。受け入れに成績の基準を設けている企業もある。卒業生は、大まかには5割程度が航空会社、3割が空軍、2割がそ

れ以外の仕事に就いている。今後は卒業前に飛行機の操縦ライセンスを出すようにしたいと考えているが、設備が整わないので空軍等との連携も考えているようだ。

ワルシト氏によれば、教育や仕事場で重要なのは、正直さ、忍耐力、忠実さ、厳格さ、平常心等の資質であり、賢さや才能は2番目、3番目である。航空業界の仕事は間違いが許されないため、それに合わせたプログラム、状況に合わせて動ける訓練が必要となる。責任感を持つこと、忠実であることも大事な要素であるため、こうした面を磨くための教育をしている。また、技術については、即戦力になる教育をすることも重視している。

様々な企業に卒業生がいるので、そのネットワークが役立つとのことである。また、ここ3年間の傾向では、女子学生が増加している。マレーシアやシンガポールの企業との提携も進めており、卒業生には海外で働いている学生もいる。卒業生の評価が高いので、質が証明されており、様々な企業に就職した卒業生が学校に求人情報を学校に持ってきてくれることもある。

## 5. まとめ

以下、聞き取り調査の結果をまとめ、キャリア支援の特徴を明らかにする。調査対象とした大学では、就職に関する支援は、2000年代に入ってからと比較的最近になって始まったことが明らかになる。キャリアセンター設立の経緯については、周囲の大学がみな作ってきているから、ということでやはり対象とした大学だけでなく、最近の傾向であることが明らかになる。

インドネシアの大学のキャリアセンターの特徴の1つは、同窓生に関する業務も担当しているということである。これは、卒業後に本格的な就職活動を始めるという事情によるところが大きい。卒業後の動向調査についてもこの部署が担当し、報告書等をまとめている。また、就職した卒業生を通じて企業の求人情報もセンターに伝えられるなど、同窓生に関する業務と就職支援の業務がつながることは、大学にとっても利点がある。

センターの就職支援活動の中心として挙げられていたのは、いずれの学校も求人情報を伝えることである。卒業生についても支援の対象としているため、学内での掲示等だけではなく、どこからでもアクセスができるホームページや、インドネシアで利用者が非常に多いフェイスブック、携帯メール等を利用した情報提供が行なわれている。企業セミナーなども学内で企画され、企業と学生をつなぐ機会となっている。また、就職試験の会場として企業に大学を提供することもなされており、学生が選考試験を受けやすくなっている。

日本では重視される傾向にある履歴書の書き方、面接等の就職活動に必要な技術を磨くことには、それほど力を入れていない。企業側から求人の際に求められる条件のなかで、近年増えているのは、一人でもチームでも働くことができることである。そのため、日本と同様に最近ではグループディスカッションなども取り入れられるようになってきている。しかし、この形式の面接を受けた大学生に聞いてみると、面接の対策や練習はしておらず、学生生活の中での課外活動への参加経験等がこうした場面で役立つとのことである。数軒の書店で就職用書籍コーナーを見てみたが、面接対策については、英語での面接対策について書かれたもの以外、ほとんど見られなかった。

その一方で、公務員と適性試験の対策本は何種類も売られていた。試験対策はこうしたテキストを使って自分でするのが基本であると考えられているようだ。インドネシアでも人気の高まっている公務員についても、試験対策講座のようなものを大学でしているという回答はなかった。

キャリアセンターの活動には、心理学を専門とする教員や職員が携わっていることも特徴的である。就職の際の適性試験や面接での要点、さらにキャリア相談の際に心理学の知識が役立つと考えられている。

就職に加えて、学生の起業のための支援をしている大学もある。インドネシアでは、学生のアルバイトは一般的ではないが、学生時代に服や工芸品などを仕入れて友人・知人に売って利益を得たり、友人

と共同で塾を開いて勉強を教えるなど、自分たちで収入につながる仕事を行なうことはそれほど珍しいことではない。起業は、その延長線上にあると考えられるため、日本よりも学生にとって抵抗感の少ないものだと思う。例えば、ガジャマダ大学のキャリアセンター ECC は、まさに就職支援をするセンターを卒業生が作り、4万人近くの会員を有するまでに成長した起業の一例である。

インターンシップについては、インドネシアの大学の多くでは、学部が担当することになっており、キャリアセンターの担当にはなっていない。今回の調査では、残念ながら学部主催のインターンシップの詳細について知ることは出来なかったが、一部の学生と教員に聞いたところでは、単位化されているものもあるとのことである。大学、専門校のインターンシップは期間が2か月と長いものになっている。また、紙幅の都合で省略したが、最近では就職前に経験をつむために、非常に少額の報酬が学生に支払われるアルバイト式のインターンシップが一部企業や大学などでも実施されるようになってきている。

大学に加えて調査した専門校は、近年は就職率が高く、近年人気を集めている。それは、大学を卒業しても必ずしも就職に結びつかないことが背景にあるという。専門校では、就職に直接結びつく技術を身につける教育が重視されている。しかし、技術だけでなく、教育を通じて規律や責任感等を身につけるための教育がなされており、日々の教育の中でこれらの能力を磨く努力がなされている。きちんと教育した卒業生を送り出すことが、企業との信頼関係も作ることにともつながり、在学生の就職にも結びついていると語られていた。

## おわりに

本稿では、インドネシアの大学と専門校の就職支援についてまとめた。日本の若者の就職や就職支援に関しては、さまざまな専門分野から分析（小杉2007、沢田2011、森岡2011など）がなされている。今後の課題は、日本の状況と比較しながら、就職活動を行なう若者に焦点をあて、インドネシアの就職や仕事観を社会・文化的な特徴とあわせながら、考

察していくことである。

例えば、今回の調査の中で、キャリアセンターの調査とは別に実施した学生や教員を対象とした聞き取り調査では、周囲の人からの情報について言及されることも多かった。インドネシアは、日常の様々な場面で、友人・知人とのつながりやその人たちからの情報によって、様々なことが動く社会である（塩谷2012）。本稿でとりあげた大学の就職支援の中心となっている情報提供は、ある意味それを補うものと見ることもできる。

インドネシアは就職活動の仕方が日本と大きく異なるという前提はあるものの、就職支援を考える際、参考にできる要素も含まれているように思われる。これは専門校で強調されていた、教育を通じた人格形成についても同様である。今回の調査結果を研究だけでなく、今後の教育にも生かしていきたいと考える。

## 付記

本稿は、本学の学術教育特別助成金を受けて実施した現地調査に基づく研究成果の一部である。

## 参考文献

- 今村仁司1988『仕事』弘文堂  
倉知克直・沢山美果子編2008『働くこととジェンダー』世界思想社  
小杉礼子2007『大学生の就職とキャリア：「普通」の就活・個別の支援』勁草書房  
佐藤百合2011『経済大国インドネシア』中央公論新社  
沢田健太2011『大学キャリアセンターのぶっちゃけ話：知的現場主義の就職活動』ソフトバンククリエイティブ  
塩谷もも2012「ジャワの人びとあいの長さ」岡田淳子編『ふと感じた「？」を探るⅡ：わたしたちの文化人類学』126-127共同文化社  
森岡考二2011『就職とは何か：〈まともな働き方〉の条件』岩波書店

（受稿 平成25年11月29日，受理 平成25年12月12日）



# 糸球体毛細血管網における立体構造再構築方法の検討

直 良 博 之

(健康栄養学科)

Methods for the 3D-reconstruction of the renal glomerular capillaries network

Hiroyuki NAORA

キーワード：糸球体：Glomerulus, 走査型電子顕微鏡：Scanning electron microscope, 立体構造：Three dimensional structure, 血管鋳型：Cast of blood vessels, 共焦点レーザー顕微鏡：Confocal laser scanning microscope

## 1. はじめに

哺乳類の腎臓において尿産生に関わる組織である糸球体は、複雑に分枝した毛細血管と、それらを被う足細胞やメサングウム細胞などから構成される。糸球体毛細血管は特殊な構造を持っており、一本の輸入細動脈が分枝した後、再度一本の輸出細動脈へと合流する。

腎糸球体毛細血管の分枝構造を詳細に検討した Remuzzi 等の報告によると、毛細血管はいくつかのユニットに分かれた後分枝、合流をおこない、全体として均一な血流が生じるため、効率良い原尿のろ過が可能となる構造をもっていると考えられている<sup>1)</sup>。

一方、糸球体毛細血管は、発生過程において、最初は単純なループ状の構造から始まり、その後、血管の出芽や伸展、融合を繰り返し次第に複雑な枝分かれを形成して行くことがマウスで示されている<sup>2)</sup>。しかし、糸球体毛細血管の枝分かれは立体的な構造であり、その構造や発生過程を三次元座標にて解析した例はない。

本論文では、糸球体毛細血管の立体構造とその発生過程を解析するためのいくつかの手法の例と、そ

れぞれの手法の利点、欠点の比較をまとめた。

## 2. 糸球体毛細血管網再構築のための手法

### 1) パラフィン連続切片を用いた立体再構築

組織学で最も一般的に用いられている手法である。腎臓のパラフィン連続切片に対しヘマトキシリン・エオジン染色 (HE染色) を行い、光学顕微鏡にて顕微鏡写真を撮影し、糸球体に該当する領域の画像をコンピューター・ソフトウェアを用いて立体画像に再構築する。

#### 【利点】

パラフィン連続切片は、数百枚の連続切片を簡単に作成する事ができ、染色や観察も容易である。腎臓全体の切片を作成する事により効率良く、数多くの糸球体を再構築する事ができる。また顕微鏡写真のデジタル化により、顕微鏡写真の撮影や再構築も簡単になった。

#### 【欠点】

光学顕微鏡の解像度の限界のため、毛細血管の微細な走行が判別しにくく、血管断面の同定が難しい。それに加え、パラフィン切片の厚さが3～5μmであり、連続する切片の間で組織像の変化が大きく、

切片間の情報が失われる。またコンピュータ・ソフトウェアを用いた立体再構築のため多数の顕微鏡写真の位置合わせが必要となる。

## 2) エポキシ樹脂連続切片を用いた立体再構築

腎臓をエポキシ樹脂に包埋し、ダイヤモンドナイフで100nm～1μmの連続準超薄切片を作成する。トルイジンブルーで染色した切片を光学顕微鏡で観察し、パラフィン切片の場合と同様に立体再構築を行う。(図1)

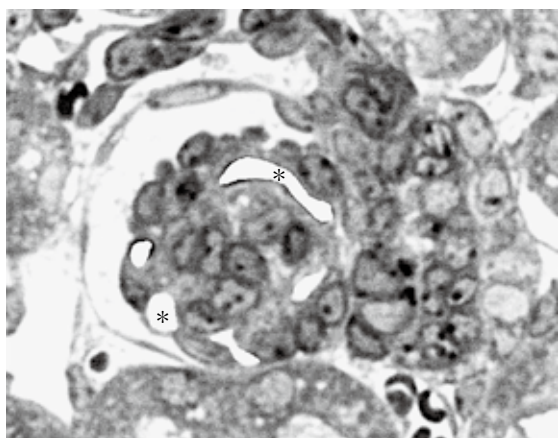


図1 トルイジンブルー染色したマウス腎糸球体の断面。

毛細血管の断面(\*)を白抜きしている。

### 【利点】

パラフィン切片と比較し、切片の厚さが薄いため情報の損失が少なく、組織像もより鮮明に観察できるため、血管を連続的に追跡しやすい。

### 【欠点】

大きな切片を作成しにくく、また切片の厚さが薄いため、糸球体の再構築のためには多くの連続切片を作成する必要がある。パラフィン切片と比べ連続切片を作成するのが難しい。

## 3) スチレン樹脂連続切片の脱樹脂・走査型電子顕微鏡 (SEM) 観察による立体再構築

腎組織をスチレン樹脂で包埋し、500nmの連続準超薄切片を作成し、ガラス板に貼り付けた後、クロロフォルムで脱樹脂を行う。凍結乾燥後スパツ

タコーティングを行い、SEMにて観察する方法で、Naoralにより開発された。これまでに尿管の立体構造の解析に用いられている<sup>3)</sup>。(図2)

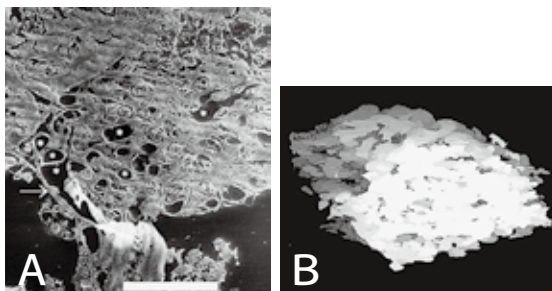


図2 スチレン樹脂連続切片の脱樹脂・SEM観察による立体再構築。

A: 糸球体の断面像, \*は毛細血管の断面を示す。→は Bowman 嚢, 右下にかけて試料が壊れている。スケールバーは300μmを示す。

B: 切片の画像を基に立体再構築した例。一部上下がつながらない血管断面がある。

### 【利点】

光学顕微鏡と比べ、高い解像度を持つSEMにて観察する事で、より容易に毛細血管を同定する事ができる。また切片を、厚みのある立体物として観察できるので、切片間の情報が失われない。

### 【欠点】

切片作成後、脱樹脂を行い、組織を露出させるため、脱樹脂の過程で組織が破損する事がある(4%程度)。染色による組織の染め分けができない。SEM観察で得られた立体情報が、三次元再構築の際に失われてしまう。

糸球体毛細血管は管腔組織のため、血管鋳型による観察ができる。血管鋳型とは、固定した標本の血管内へメタクリレート樹脂を注入した後硬化させ、組織をアルカリで溶解させることで血管の鋳型を作成し、管腔の形態を観察する手法である。以下に、血管鋳型や、それを応用した手法を示す。

## 3) 血管鋳型をSEMで観察する方法

### 【利点】

最も一般的の用いられている血管鋳型の観察方法

である。特別な再構築処理を行わなくてもSEMの特徴である、遠近感を持った、高解像度の立体画像を得る事ができる。(図3)

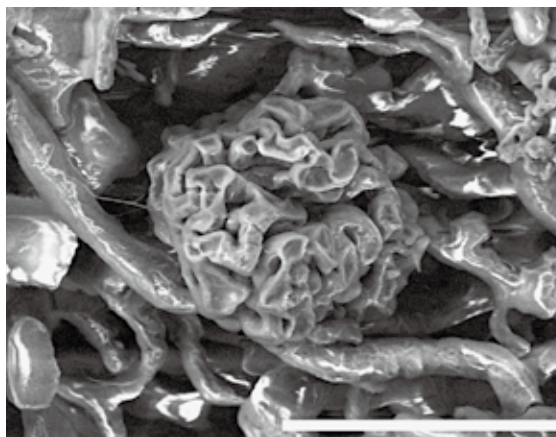


図3 SEMで観察したマウス糸球体血管鑄型。  
スケールバーは100 $\mu$ m。

#### 【欠点】

SEMは表面構造観察できるが、表面の鑄型の陰になっている部分は観察する事ができない。試料を回転させる事である程度内部を推測する事はできるが、糸球体の完全な分枝構造を再現する事は困難である。また、得られるのは一方向からみた立体像であり、任意に立体像を回転させることはできない。それに加え、アルカリで腎組織そのものは溶解しているので周囲の組織構造の情報が失われる。そのため発生初期の糸球体毛細血管の同定が極めて難しい。

#### 4) 血管鑄型を共焦点レーザー顕微鏡 (CLSM) で観察する方法

CLSMは焦点を絞ったレーザーを用い、立体的な標本の一断面を平面的に走査し断面像を得た後、焦点面を連続的にZ軸方向へ移動させる事により、標本を破壊する事なく連続した断面像を得ることができる。(図4)

#### 【利点】

SEMでは観察できなかった糸球体血管鑄型の内部の構造を観察する事ができる。非破壊的に観察するので、同じ試料を繰り返し観察する事ができる。比

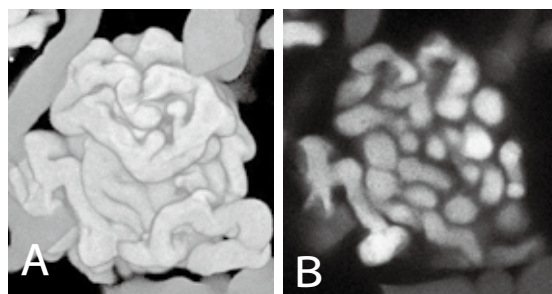


図4 糸球体血管鑄型をCLSMでスキャンし立体再構築した一例。

- A：立体再構築像。SEMと同等の解像度で立体構造が区別できる。  
B：CLSMによる糸球体断面像。試料内部の構造が分かるが、深部のため像が不鮮明。

較的高い解像度で観察する事ができ、Z軸方向の位置合わせ、立体再構築が専用のソフトウェアで簡単に行う事ができる。

#### 【欠点】

レーザーで標本を透過させて観察するため、標本深部になるほど像が不鮮明になる。表面に近い領域はSEMと同等の解像度で再構築できるが、血管の走行を追う事ができるのは20 $\mu$ m程度である。

#### 5) 蛍光標識タンパクによる血管鑄型をCLSMで観察する方法

#### 【利点】

Fluorescein isothiocyanate (FITC) やローダミンといった蛍光色素でゼラチンを標識し、固定した腎臓の血管内へ注入し、50～100 $\mu$ m程度の厚切り切片を作成しCLSMで観察する事により、コントラストの高い像を得る事ができる。(図5)

#### 【欠点】

標識したゼラチンは粘性が高いため、腎糸球体毛細血管に十分に鑄型タンパクを行き渡らせる事が難しい。深部を観察できないのはCLSMを用いた観察に共通している。

### 3. 糸球体立体構造再構築法の改良

再構築方法2-1) および2-2) については既に確立している手法のため改善する余地は少ない。主

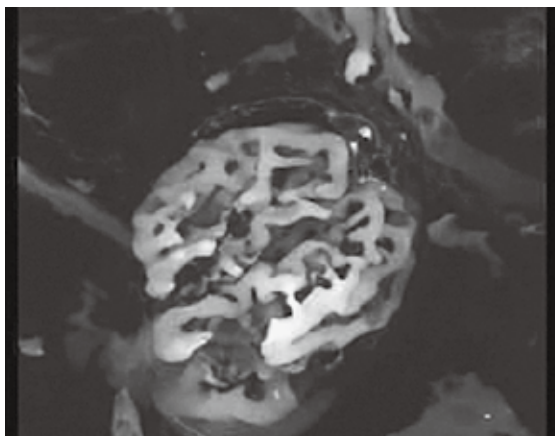


図5 蛍光標識したゼラチンによる血管鑄型をCLSMで立体再構築した一例。

表面の血管網は壊れている。

に血管鑄型およびCLSMを用いた手法の改善点について述べる。腎糸球体毛細血管の立体構造およびその発生過程を観察するためには障害となる点が2つ存在する。すなわちCLSMの観察深度の浅さ、および血管鑄型に伴う糸球体周囲の組織構造情報の消失である。これまでに以下に示す改良を試みている。

### 1) CLSMによる血管鑄型の両面観察

血管鑄型を2枚のカバースリップ間に封入し、両側からレーザーで走査する事により、観察深度を2倍にすることができる。その際、糸球体毛細血管の血管鑄型はできるだけ完全な形で他の血管鑄型から切り離し観察する必要があった。その再構築例を図

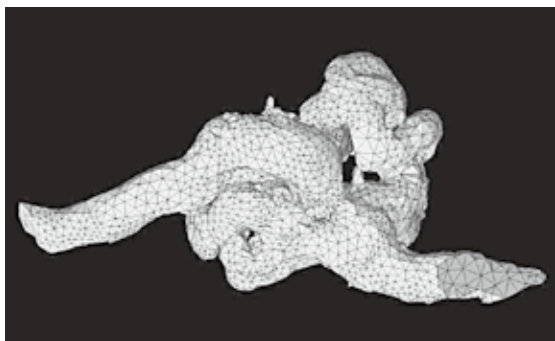


図6 両面からのCLSM観察により3次元座標に取り込まれた糸球体血管鑄型。

シミュレーションのためメッシュ処理されている。

5に示す。(図6)

比較的小型の糸球体の全体構造を3次元データとして取得する事ができた。このデータを基に、糸球体毛細血管での血流シミュレーションも可能となった。

### 2) 血管鑄型樹脂への蛍光色素の添加

標本深部からの蛍光を増強する事で、より深い部分の立体構造を得る事を目的として、蛍光色素(Yellow530, ハリマ化成)をメタクリレート樹脂へ添加した。その結果、像のコントラストの著しい増強が認められ、10 $\mu$ m程度深いところまでの再構築像を得る事ができた。

### 3) 組織の透明化処理

蛍光標識ゼラチンや、メタクリレート樹脂による血管鑄型を作成した後、アルカリで組織を溶解せず、組織透明化液(SCALEVIEW-A2, オリンパス)にて処理する事により組織を透明化し、レーザーの透過性を上げるとともに、透明化した組織の細胞核を蛍光色素DAPIで染色する事により周囲の組織情報を得る事を試みた。(図7)

蛍光標識ゼラチンの充填が不十分ではあるが、糸球体毛細血管の構造と、周囲のボウマン嚢、尿細管

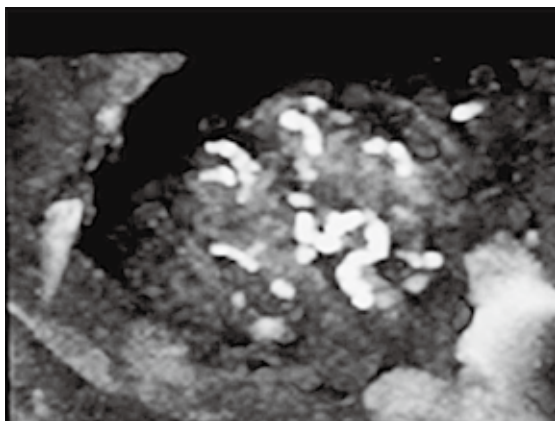


図7 透明化標本による血管鑄型および周辺組織のCLSMによる立体再構築像。

白く見える毛細血管網の周囲に蛍光染色された足細胞やメサングウム細胞が確認できる。左にボウマン嚢、右下に尿細管が見える。



組織を識別する事ができた。

今後、これらの改良を組み合わせる事により、発生初期の、小型の糸球体毛細血管発生過程を三次元的に解析する事が可能となってきたと考える。

#### 4. その他の組織構造の立体再構築法

今回示した手法以外に、組織の立体構造を再現する手法が報告されている。

内部構造顕微鏡<sup>4)</sup>は、連続切片を作成する代わりに、標本の表面を連続的に削って行き、その表面に現れた組織構造を立体的に再構築して行く。基本的には方法2-1)の連続切片の光学顕微鏡による再構築と同じであるが、X-Y軸の重ね合わせに伴う労力が必要なくなる点および大きな標本が扱える点が大きな特徴である。

一方、最近開発されたFIB-SEM<sup>5)</sup>は、ブロック染色された試料を樹脂に包埋し、イオンビームにより数nm単位で試料表面を連続的に削り、その表面をSEMにて観察するという装置であり、SEMの解像度にて、かつ自動的に組織の立体構造を再構築できる点で画期的なものである。一方で、装置が極めて高価であり、また再構築できる組織の大きさに制限がある、一つの試料を解析するのに1ヶ月程度の時間がかかる、という欠点もある。

#### 5. 謝辞

CLSMの利用にあたりお世話になりました島根大学医学部発生生物の皆様および総合科学研究支援センター構造解析部門の皆様、蛍光色素を提供頂きましたハリマ化成(株)、血流シミュレーションで協力いただきました島根産業技術センター新機能材料プロジェクトの皆様へ感謝いたします。

#### 6. 引用文献

- 1) Three-dimensional reconstructed glomerular capillary network: blood flow distribution and local filtration A. Remuzzi, B. M. Brenner, V. Pata, G. Tebaldi, R. Mariano, A. Belloro, G. Remuzzi American Journal of Physiology 263, 562-572 (1992)
- 2) A Study by Scanning (SEM) and Transmission (TEM) Electron Microscopy of the Glomerular Capillaries in Developing Rat Kidney Kazimierzak J. Cell and Tissue Research 212, 241-255 (1980)
- 3) Fine reconstruction of the pancreatic ductular system at the onset of pancreatitis Endo H., Ashizawa N., Niigaki M., Hamamoto N., Kaji T., Ktsube T., Watanabe M., Naora H., Otani H. and Kinoshita Y. Histology and histopathology 17, 107-112 (2002)
- 4) 3次元内部構造顕微鏡による生体の侵襲的イメージング 横田 秀夫, 中村佐紀子, 川口 龍平, 牧野内昭武, 矢部比呂夫, 樋口 俊郎 MEDICAL IMAGING TECHNOLOGY Vol.20 No.6 (2002)
- 5) A New Approach to Studying Biological and Soft Materials Using Focused Ion Beam Scanning Electron Microscopy (FIB SEM) DJ Stokes, F Morrissey and BH Lich Journal of Physics: Conference Series 26, 50-53 (2006)

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



# 島根県版児童虐待アセスメント用紙の検証

藤原 映久  
(保育学科)

Examination of the shimane version child abuse assessment paper

Teruhisa FUJIHARA

キーワード：児童虐待 child abuse アセスメント用紙 assessment paper  
アセスメント水準 assessment level

## 1. はじめに

児童虐待（以下、虐待）が重大な社会問題となって久しい。平成24年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料（厚生労働省，2012）によると、全国の児童相談所に寄せられた平成23年度の虐待相談対応件数は59,862件（速報値）であり、児童虐待防止法が成立した平成12年度の17,725件の約3.4倍である。その中で、虐待対応の中核である児童相談所の業務量は増大している。才村ら（2005）は平成10年と児童虐待防止法第一次改正後の平成17年の児童相談所職員の業務量を比較して、養護相談を中心とした業務量の増加を示している。

虐待対応は業務量の多さに加えて、質的な困難さも高い。そこにはいくつかの理由がある。まず、加藤（2004）が指摘するように、虐待対応は様々な段階で親子分離を含めた重大な意思決定を伴い、それに対する的確な対応が要求される。また、15年間児童相談所に勤務した著者の経験では、虐待ケースは家庭状況の不安定さからケース状況が刻々と変化するため、極めて柔軟な対応が求められる。さらに、虐待対応は児童相談所などの単独の機関で完結せ

ず、被虐待児童とその家族に関わる個人や機関を巻き込む広範な対応となる。加えて、保護者との対立も多く、高いストレスを抱えながらの忍耐強い対応が要求される。つまり、虐待対応では、的確かつ柔軟で広範、そして忍耐強い対応が求められる。

以上、児童相談所における虐待対応は量、質ともに困難を要求されるため、専門的なケースワークとその枠組みを決定づけるアセスメントが求められる。また、虐待対応では子どもの命を最優先とするため、リスクアセスメントが重要視される。本邦では、児童相談所が一時保護を行うためのリスクアセスメント指標（加藤，2001；厚生労働省，2009）や、保健分野用の乳幼児リスクアセスメント指標（加藤ら，2000；佐藤，2001）が開発されている。また、各自治体も独自に開発・使用している。島根県においても島根県版児童虐待アセスメント用紙（以下、島根県版アセスメント）が開発され、平成19年より県下4つの児童相談所全てで使用されている。

Milnerら（1998）は、アセスメントを「準備」、「データ収集」、「データを慎重に考慮する」、「データを分析する」、「分析を利用する」の5段階に分ける。こ

の5段階は児童虐待の情報分析の流れそのものであり、情報収集から支援に向けた対人援助過程の深まりを示す水準（以下、アセスメント水準）と言える。アセスメント水準は、既存の虐待リスクアセスメントがどのくらい有効に使用されているかの評価基準として利用できる。例えば、あるリスクアセスメントが、目的とするアセスメント水準に達しない場合、アセスメントに不備があるか利用者の未熟さが考えられる。前者ではアセスメントの改良が、後者では利用者の技術向上が必要となる。

なお、虐待のアセスメント用紙は2種に大別できる。1つは、必要な情報をチェックリスト項目にあげて情報整理するもので、既存のリスクアセスメント指標がこれに該当する。もう1つは、自由記述欄に虐待事実もしくは虐待が心配される出来事やリスク要因、セイフティ要因（リスクを低減する要因）などをあげながら、ケースワーカーの臨床的な判断に基づいて情報の収集・整理から支援目標と支援策の設定までを行う方式である。これは、オーストラリアビクトリア州におけるリスクマネジメントモデル (Hemsworth et al., 1996) やサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ (Turnel et al., 1999; 井上ら, 2008) で用いられている。ここでは、便宜的に前者のアセスメント方式をチェックリスト方式と呼び、後者のそれを臨床的記述方式と呼ぶ。チェックリスト方式の意義は情報収集の基準を示す点にある (加藤, 2004)。よって、チェックリスト方式の利用により、経験の浅いケースワーカーでも必要な情報の収集が可能となるが、十分な研鑽を積まなければ収集した情報の分析や利用ができず、アセスメント水準がデータ収集に留まる危険がある。臨床的記述方式はアセスメント水準として、支援目標と支援策の設定 (収集したデータの分析と利用) までが意図されるが、ケースワーカーが十分な研鑽を積まなければ、必要な情報 (データ) の収集すら困難になる危険がある。

島根県版アセスメントはチェックリスト方式であるが、情報を整理し、関わり方と主に関わる機関を導き出すための整理票を備えており、ある程度の支援方を導きだせる。このため、経験の浅いケース

ワーカーが利用してもアセスメント水準が情報収集に留まることなく、より深い水準に到達できる可能性を有する。しかし、島根県版アセスメントの利用実態や有用性は検証されていない。また、開発から6年が経ち、これまでの使用で得た知見をアセスメントの改良に反映させる必要もある。以上から、本研究では島根県版アセスメントを紹介の上、利用実態の調査結果をアセスメント水準に照合して評価することにより、島根県版アセスメントの改良や研修開発等の方向性を探ることを目的とする。

## 2. 島根県版アセスメント

### 1) 作成方法

本アセスメントは、島根県内の児童相談所で所有する各自治体等 (宮崎県、青森県、北海道、千葉県、横浜市、神奈川県、島根県大田市等) の虐待アセスメント用のチェックリストを用いて平成19年に開発され、著者は開発メンバーの一員であった。

開発に際し、まず、アセスメントにより児童相談所が判断する重要項目として「虐待事例として扱うか否か」、「親子分離をすべき事例か否か」、「児童福祉法28条を適用すべき事例か否か」、「虐待者や被虐待児童に対していかなる支援を行うべきか」の4点を定めた。次に、各自治体等の児童虐待アセスメント用チェックリストより、この4点の判断のいずれか、もしくは複数を使用目的とするものが選ばれた。その後、それらのチェックリストが有する全ての項目を抜き出し、内容の類似する項目をグループ化した上で、不適切な表現を使用する項目を削除した。その際、「“身体的虐待が濃厚” など、虐待を疑う客観的な根拠に言及していない表現」、「“身体的虐待による痣” など、子どもの状態を根拠なく虐待の結果と断定している表現」、「保護者の精神状態や障害など虐待が発生するリスクの一つに過ぎない要因を、唯一の虐待の原因であるかのように記す表現」の3種類を不適切な表現とした。

残った項目のうち、特定の項目の具体的特徴や部分的現象を記すものは、その特定項目を評価する際のサブ項目とされた。続いて、内容が類似する項目のグループに大項目としてのグループ名をつけ、ど

のグループにも分類できない項目は「その他」としてまとめられた。最後に、著者の所属する児童相談所の全職員から意見を聴取して、項目の削除・追加・修正を行って試作版を作成し、島根県内の各児童相談所で試用した後に最終的な項目の削除・追加・修正を行って最終版が決定された。

2) 項目の構成

本チェックリストは、「虐待状況（疑いを含む）」、「家庭状況」、「虐待を受けたとみなされる子どもの状況」、「虐待を行ったとみなされる保護者自身の状況」、「その他」の4つの大項目からなる。各大項目は4～15のリスク項目から構成され、チェックリスト全体では42項目を有する（表1）。各項目は主に4件法で評価され、当該項目に当てはまるほど虐待の程度やリスクが高いと推定される。また、各項目には具体的な例をあげたサブ項目を必要に応じて記載した。

表1 島根県版アセスメントのチェック項目

大項目	項目番号	チェック項目
虐待状況 疑いを含む	1	当事者が保護を求めている
	2	性的虐待を受けている
	3	身体的虐待を受けている
	4	子どもの衣食の世話がなされていない
	5	子どもの医療・衛生・健康面での世話が不適切
	6	子どもの安全管理が十分になされていない
	7	子どもの自由が束縛されていることが疑われる
	8	心理的虐待を受けている
	9	リスクが心配される家庭の成員構成
家庭状況	10	援助からの孤立
	11	経済的不安がある
	12	夫婦間に問題がある
	13	住環境が劣悪である
虐待を受けたとみなされる 子ども自身の状況	14	多胎児である
	15	知的・運動発達に遅れや偏りが認められる（疑いを含む）
	16	身体の成長に問題がある
	17	性格・行動上で気になる面がある
	18	問題行動（反社会的行動）が認められる
	19	ストレス反応または PTSD と考えられる身体症状が認められる
	20	ストレス反応または PTSD と考えられる心理的不安定さが認められる
	21	保護者に対してネガティブな感情や行動を示す
	22	その子ども自身に虐待されているという認識がないような態度をとる
	虐待を行ったとみなされる 保護者自身の状況	23
24		保護者は、子どもの誕生（妊娠・出産）を望んでいなかった
25		成育環境上の問題を抱えている
26		保護者が過去に虐待歴を持つ
27		当該児童が生まれた時点で、保護者が若年（10代～20代前半）であった
28		保護者が知的な遅れを有する
29		保護者に身体上の病気や障害があり、子どもの養育に大きく影響している
30		保護者の感情・情緒が不安定である
31		保護者が氣質・性格上の問題を有する
32		保護者が精神医学的な問題を有する（疑いを含む）
33		保護者が嗜癮の問題を有する
34		保護者が虐待行為は行っていない旨を述べる
35		保護者が自らの虐待行為に対して問題を感じていない態度をとる
36	保護者が子どもに対してネガティブな養育態度をとる	
37	子どもの気持ちを読み取ることができない	
その他	38	過去から現在において子どもの養育者が一定していない
	39	地域社会のモニターや支援機関が乏しい
	40	第三者による目中的子どもの安全確認が困難
	41	児童相談所が保護者との関係を構築することが困難である
	42	近隣から児童相談所への（通告・通報・苦情）が繰り返される

注：サブ項目は省略

3) 評価

本アセスメントは、得点を算出してリスク判断の指標とする手法はとらない。それは、評価に使用された4件法は基本的に順序尺度であり、各リスク項目の評定を数値化した上で、その総和や平均を求めるような単純な指標では、リスクの大きさを適切に反映しない上、他の方法を用いても、総合的なリスク判断が可能な数値化は困難だからである。例えば、身体的虐待では1回の暴力が子どもの命を奪う場合があるため、多くの項目に問題がなくとも、暴力の質と程度により、ハイリスクの事例と判断する場合があることからそのことはわかる。よって、最終的には各ケースワーカーが、得られた情報を臨床的な判断に基づいて整理・分析し、支援方策を考えることになるが、この作業は短い経験年数では困難である。そこで、本アセスメントでは、情報を整理して支援方策を考える助けとして整理票を用意した。

4) 整理票

まず、整理票の根拠となる虐待発生のモデルを示す。本モデルは著者が児童相談所業務の中で経験的に捉えたものを理論的枠組みとして整理したものである。ここでは、児童虐待は単独のリスク要因からではなく、様々なりリスク要因間の相互作用として生

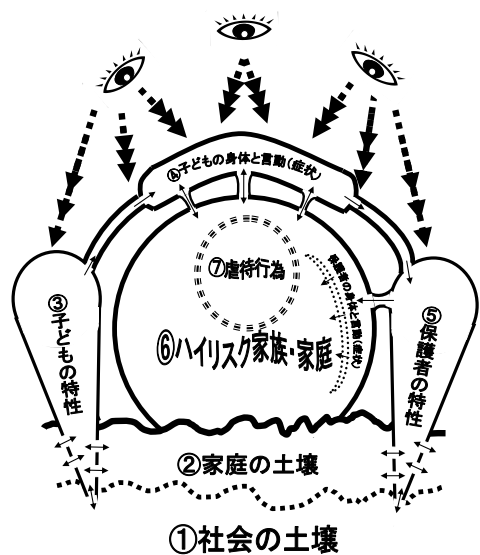


図1 児童虐待発生モデルの概念図

表2 児童虐待発生に関連する領域とそれに対する関わり

領域	定義	例	関わり方	主に関わる機関
①社会の土壌	児童虐待のリスクを高める社会的環境	不況、子育て支援施策の遅れ、子どもに対する暴力への社会的寛容度	・社会資源の整備 ・啓発活動	・行政(国、県、市町村)
②家庭の土壌	児童虐待のリスクを高める家庭の特性であるが、虐待行為の発生には直接的に関与しない。①による影響を受け、③や⑤と相互作用して、間接的に子どもや保護者の症状に影響を与える。	一人親家庭、経済的困窮	・保護者との人間関係構築の努力 ・保護者からの相談に応じて支援	・市町村 ・民生児童委員 ・近隣住民 ・親族 ・児童相談所
③子どもの特性	子育てを困難にする子ども自身の特性であり、①や②との相互作用により④を生み出す	発達障害、知的障害、身体障害、病気、育てづらい気質	・子ども自身への援助、治療的関わり	・学校/幼稚園/保育所 ・教育センター ・発達障害者支援センター ・特別支援学校 ・児童相談所 ・病院
④子どもの身体と言動(症状)	説明のつかない身体の怪我、繰り返される怪我。背後に様々な環境的問題や生物学的問題が推測される適応的でない子どもの言動。	傷、痣、嘔が多い、反抗的程度、無差別的な愛着、多動、不注意		
⑤保護者の特性	子育てを困難にする保護者自身の特性であり、①、②、④の影響によって、⑥につながる症状を生み出す。	精神的障害、知的障害、発達障害、人格的偏り、嗜癖	・保護者との人間関係に基づいた介入(支援、治療的関わり)	・市町村 ・児童相談所 ・学校/幼稚園/保育所 ・病院
⑥ハイリスク家族・家庭	子どもがそれと交わることによって、虐待行為が生み出されるリスクが高くなる家庭内の人的・社会的・物的環境。①と②を土台として、④と⑤の影響により発生する。②とは異なり、虐待行為に直接的に関与する。	不適切な養育を行う保護者、夫婦間のDV傾向、不衛生/危険な/ライフラインの止まった住宅		
⑦虐待行為	虐待行為そのものであり、「児童虐待の防止等に関する法律」の第2条(児童虐待の定義)に定義されるとおりであるが、⑥に含まれており外からは最も見えづらい。		・保護者の意向に関係ない介入(警告、親子分離)	・児童相談所 ・警察 ・市町村 ・病院

注：図1「児童虐待発生モデルの概念図」とあわせて参照のこと

表3 整理票

領域	項目番号(大項目)・結果	関わり方	主に関わる機関	
⑦ 虐待行為	2(i)	7(i)	保護者の意向に関係ない介入(警告、親子分離)	・児童相談所 ・警察 ・市町村 ・病院
	3(i)	8(i)		
	4(i)	12(ii)		
	5(i)	42(v)		
	6(i)			
⑥ ハイリスク家族・家庭 + ⑤ 保護者の特性	12(ii)	33(iv)	保護者との人間関係に基づいた介入(支援、治療的関わり)	・市町村 ・児童相談所 ・学校/幼稚園/保育所 ・病院
	13(ii)	34(iv)		
	28(iv)	35(iv)		
	29(iv)	36(iv)		
	30(iv)	37(iv)		
④ 子どもの身体と言動 + ③ 子どもの特性	1(i)	18(ii)	子ども自身への援助、治療的関わり	・学校/幼稚園/保育所 ・教育センター ・発達障害者支援センター ・特別支援学校 ・児童相談所 ・病院
	14(ii)	19(ii)		
	15(ii)	20(ii)		
	16(ii)	21(ii)		
	17(ii)	22(ii)		
② 家庭の土壌	9(ii)	26(iv)	・保護者との人間関係構築の努力 ・保護者からの相談に応じて支援	・市町村 ・民生児童委員 ・近隣住民 ・親族 ・児童相談所
	10(ii)	27(iv)		
	11(ii)	38(v)		
	12(ii)	40(v)		
	24(iv)	41(v)		
① 社会の土壌	39(v)		・社会資源の整備 ・啓発活動	・行政(国、県、市町村)

\* ( ) 内の i ~ v は島根県版アセスメントの大項目 (i : 虐待状況、ii : 家庭状況、iii : 虐待を受けたとみなされる子ども自身の状況、iv : 虐待を行ったとみなされる保護者自身の状況) の種別を表し、( ) の前の数字は、島根県版アセスメントの項目番号を表す。

\* 実際のリスクアセスメントにおいては、領域の③と④、⑤と⑥が密接に関連して不可分なため、整理票においては、便宜上、同一の領域として扱う。

じると考える。リスク要因として大きく、「社会の土壌」、「家庭の土壌」、「子どもの特性」、「保護者の特性」、「ハイリスク家族・家庭」、「子どもの身体と言動(症状)」、「虐待行為」の7つの領域を設定する(図1、表2)。図1はこのモデルの概念図である。本モデルによれば、「虐待行為」は「社会の土壌」に乗った「家庭の土壌」から生じる「ハイリスク家族・家庭」という人的・物理的な虐待ハイリスク環境に包み込まれて発生する。その際、子育てを困難にする「子どもの特性」は「家庭の土壌」、「社会の土壌」と相互作用しながら症状としての「子どもの身体と言動」を作り出す。また、「子どもの身体と言動」は、子育てを困難にする「保護者の特性」に影響を及ぼして症状としての「保護者の身体と言動」を生み出すが、これは「ハイリスク家族・家庭」の一部とみなす。保護者の症状を含めた「ハイリスク家族・家庭」は、「子どもの身体と言動」と相互作用しながら、子どもと保護者の症状を悪化させ、「ハイリスク家族・家庭」のリスクを更に高める。

虐待発生の機序をこのように考えた場合、7領域

におけるリスク低減の関わり方とその関わり方が可能な機関は、経験的に判断すると、概ね表2に示す範囲に定まる。つまり、チェック済みの島根県版アセスメントのチェック項目を7領域に分類し直すと、領域ごとのチェック状況から重点的に介入が必要な領域がわかる上、関わり方と主に関わる機関の目安がつかため、支援計画の作成に役立てることができる。これが整理票（表3）に他ならない。

なお、図1において⑥、⑦が③、④、⑤に囲まれているのは、家庭内の実態や虐待行為自体は家庭の外からは直接見るのが困難であり、通常外部から見えるのは③、④、⑤の領域が多いためである。

### 5) 使用形態

元々の島根県版アセスメントはB4版の冊子であるが、表計算ソフトのエクセル（マイクロソフト社）で入出力が可能なパソコン版も開発されている。

## 3. アンケート調査

### 1) 調査対象者

島根県内の児童相談所で勤務する全ケースワーカー22名を対象とした。

### 2) 実施と回収方法

島根県児童相談所職員研究協議会相談部会（2012年9月）にてケースワーカーにアンケート用紙を配布し、その場で実施・回収した。3名の欠席者がいたが、後日アンケートを郵送し、2名より回答を得た。よって、計21名の回答を得る。

### 3) 調査項目

アンケート用紙は、1) 基本的属性、2) 島根県版アセスメントの使用状況、3) 整理票の使用状況、4) 使い勝手の4領域に関する質問項目から構成された（表4）。なお、2) 島根県版アセスメントの使用状況の「誰と一緒に記入するか」については、本稿では分析の対象から外す。本調査では、Milnerら（1998）が示す情報の収集・分析・利用といったアセスメントの流れを、児童相談所における実際の虐待アセスメントの流れに沿って、「Ⅰ. 情報の収集・記録・確認」、「Ⅱ. 情報共有を目的とした資料作成」、「Ⅲ. 情報共有と目線合わせ」、「Ⅳ. 虐待及びそのリスク判断」、「Ⅴ. 処遇の決定」に分け、5

つのアセスメント水準を設定した。「Ⅰ. 情報の収集」から「Ⅴ. 処遇の決定」に向けてアセスメント水準が深まる。各アセスメント水準の具体的な評価内容は表5に示すとおりであり、結果の評価に際し、必要に応じてこの水準と評価内容が使用された。

表4 アンケートの構造

調査領域	具体的な内容
基本的属性	・ 性別、年齢、勤務年数
島根県版アセスメントの使用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用頻度</li> <li>・ 使用形態</li> <li>・ 使用目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集・記録、確認、整理、共有</li> <li>情報の分析（リスクの判断）</li> <li>判断（処遇方針の決定）</li> </ul> </li> <li>・ 使用目的の意識化</li> <li>・ 使用のタイミング</li> <li>・ 誰と一緒に記入するか</li> <li>・ 目的の達成具合と役立ち具合及び役立っている面</li> </ul>
整理票の使用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用頻度</li> <li>・ 役立ち具合</li> </ul>
使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評定にかかる労力について</li> <li>・ 評定に労力がかかる原因について</li> <li>・ 評定にかかる労力とアセスメントの必要性について</li> </ul>

表5 アセスメント水準と具体的な評価項目

アセスメント水準	具体的な評価項目
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 収集した情報をケースワーク上の記録として残す</li> <li>2. ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック</li> </ul>
II	<ul style="list-style-type: none"> <li>3. 所内会議用の資料として</li> <li>4. 虐待認定の協議用の資料として</li> <li>5. 関係機関との協議資料として</li> </ul>
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. ベアを組む心理司や上司との情報の共有や目線あわせ</li> <li>7. 所外の関係機関の職員との情報共有や目線あわせ</li> <li>8. 保護者との情報共有や目線あわせ</li> </ul>
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>9. 虐待の有無の判断（証拠が無い場合）</li> <li>10. 虐待の有無の判断（証拠が有る場合）</li> <li>11. 確認された虐待の重症度の判断</li> <li>12. 虐待の再発可能性の判断</li> <li>13. 虐待が再発した場合の重症度の予測</li> </ul>
V	<ul style="list-style-type: none"> <li>14. 一時保護（家庭からの分離）が必要か否かの判断</li> <li>15. 在宅支援か社会的養護かの判断</li> <li>16. 在宅支援の内容と関係機関の役割分担に関する判断</li> </ul>

## 4) 結果

### （1）基本的属性

調査対象の21名（男性9名・女性12名）のうち20名が30歳以上であったが、児童相談所のケースワーカーとしての経験年数は18名が4年未満であり、うち10名は2年未満であった。経験年数の短いケースワーカーが多いと言える。

(2) 島根県版セサメントの使用状況

①利用頻度と使用形態

利用頻度は20名が全ケースに対して、1名が状況に応じて使用すると回答しており、高い利用頻度がかがえた。また、使用形態は20名がパソコン版を使用しており、パソコン版が普及していた。

②使用目的と使用目的の意識化

使用目的について13名が「まあまあ意識している」、6名が「かなり意識している」と回答しており、19名が使用目的を意識していた。使用目的については、表5に示す16の具体的な評価項目を使用目的に置き換えた16の選択肢から、優先される上位3項目の選択が求められた。表6は選択肢をアセスメント水準別に分類した上で、各選択肢を選んだ人数を優先順位別に示している。2番目に浅いアセスメント水準である「Ⅱ. 情報共有を目的とした資料作成」を第1位の目的とする者が12名と半数以上を占め、中でも虐待認定の協議用資料を目的とする者が9名と多い。また、第2位を見てもⅡの水準を選択する者が10名と最も多い。1位から3位までの総人数で

表7 使用のタイミングに関するアセスメント水準別、優先順位別人数

アセスメント水準		選択肢の内容	単位：人			
			1位	2位	3位	計
Ⅰ	情報の収集・記録・確認	通告受理後、ある程度の情報が集まった際	11	4	2	17
		概ね1ヶ月に1度など、定期的に	-	-	-	-
		ケースの情報整理ができていない時	-	-	-	-
		ケースに何らかの変化があった時	-	2	4	6
		小計	11	6	6	23
Ⅱ	情報共有を目的とした資料作成	ケース会議がある時	-	5	2	7
		虐待認定の協議を行う時	9	8	3	20
		ペアを組む心理司や上司との情報共有が必要な時	-	-	-	-
		所外の関係機関の職員との情報共有が必要な時	-	-	6	6
Ⅲ	情報共有と目録合わせ	保護者との情報共有が必要な時	-	-	-	-
		小計	9	13	11	33
Ⅳ	虐待及びそのリスク判断	ケースの進め方や支援方法が明確でない時	-	-	-	-
		一時保護が必要か否かの判断が求められる時	-	-	-	-
		在宅支援か社会的養護かの判断が求められる時	-	1	1	2
		小計	-	1	1	2
Ⅴ	処遇の判断	児童福祉法第28条の申請を行うか否かの判断が必要な時	-	-	-	-
		小計	-	1	1	2
無回答			1	1	3	5
合計			21	21	21	

もⅡの水準が25名と最も多いが、2番目に処理水準の深い「Ⅳ. 虐待及びそのリスク判断」の16名が次に多い。しかし、Ⅳの水準における第1位、第2位の人数は、それぞれ3名、4名と多くない上、合計の16名中10名は証拠がある場合の虐待の有無の判断を選択している。また、最も処理水準の深い「Ⅴ. 処遇の判断」は、1位に選択した者は1名のみで、3位までを含めても6名である。

表6 アセスメントの使用目的に関するアセスメント水準別、優先順位別人数

アセスメント水準		選択肢の内容	単位：人			
			1位	2位	3位	計
Ⅰ	情報の収集・記録・確認	取得した情報をケースワーク上の記録として残す	1	-	4	5
		ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック	4	2	2	8
		小計	5	2	6	13
Ⅱ	情報共有を目的とした資料作成	所内会議用の資料として	3	3	-	6
		虐待認定の協議用の資料として	9	7	1	17
		関係機関との協議資料として	-	-	2	2
		小計	12	10	3	25
Ⅲ	情報共有と目録合わせ	ペアを組む心理司や上司との情報の共有や目録合わせ	-	-	-	-
		所外の関係機関の職員との情報共有や目録合わせ	-	2	1	3
		保護者との情報共有や目録合わせ	-	-	-	-
		小計	-	2	1	3
Ⅳ	虐待及びそのリスク判断	虐待の有無の判断(証拠が無い場合)	-	-	-	-
		虐待の有無の判断(証拠が有る場合)	3	2	5	10
		確認された虐待の重症度の判断	-	2	1	3
		虐待の再発可能性の判断	-	-	2	2
		虐待が再発した場合の重症度の予測	-	-	1	1
		小計	3	4	9	16
Ⅴ	処遇の判断	一時保護(家庭からの分離)が必要か否かの判断が求められる時	1	1	1	3
		在宅支援か社会的養護かの判断	-	1	-	1
		在宅支援の内容と関係機関の役割分担に関する判断	-	1	1	2
		小計	1	3	2	6
		合計	21	21	21	

以上から、多くのケースワーカーが使用目的を意識しているが、使用目的の中心は虐待認定の協議用を中心とした資料作成と言える。3位までの順位で見れば、Ⅳの水準を目的とする者も比較的多い。しかし、比較的判断が容易と考えられる証拠がある場合の虐待の有無の判断が中心であり、より高い困難を伴うと考えられる証拠がない場合の虐待の有無の判断や重症度の判断、再発に関する判断を目的とする者は少ない。Ⅴの水準を目的とする者も少なく、本アセスメントがより高度な判断や処遇の判断を目的に使用される傾向にはないと言える。

③使用のタイミング

使用のタイミングについては、13の選択肢から優先される上位3項目の選択が求められた。表7は選択肢を表5のアセスメント水準に分類した上で、各選択肢を選んだ人数を順位別に示している。なお、アセスメント水準のⅡとⅢ及びⅣとⅤは、内容的に



選択肢の分離が困難なため、まとめて整理した。第1位のタイミングとしては、通告受理後を選んだ者が11名と最も多く、次に虐待認定の協議を行う時の9名が続き、無回答の1名を除く20名がこの2つの選択肢の一方を1位に選んだ。また、1位～3位までの総人数でも、この2つの選択肢が大半を占め、リスク判断や処遇の判断等のより深いアセスメント水準に関わるタイミングで使用される傾向にはないと言える。

#### ④使用目的の達成具合と役立ち具合及び役立っている面

使用目的の達成具合については14名が「まあまあ達成される」、7名が「かなり達成される」と回答しており、全調査対象者で使用目的が達成されていた。また、役立ち具合については、1名が「あまり役立っていない」としたが、13名が「まあまあ役立っている」、7名が「かなり役立っている」としており、1名を除いて役立っていると感じていた。

役立っていると回答した20名は、役立つ面について、表5の16の評価項目を選択肢として、役立って

いる上位3項目の選択が求められた。表8は選択肢をアセスメント水準別に分類した上で、各選択肢を選んだ人数を順位別に示す。1位を見ると、2番目に浅いアセスメント水準である「Ⅱ. 情報共有を目的とした資料作成」の小計が11名と半数以上である上、虐待認定の協議用資料に役立つとする者が10名と多い。また、1位では、「Ⅰ. 情報の収集・記録・確認」を役立つとする者が5名と2番目に多いが、5名全てが「ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック」に役立つとしている。一方、1位～3位までの総人数を見ると、Ⅱの水準が21名と最も多いが、2番目に処理水準の深い「Ⅳ. 虐待及びそのリスク判断」も13名と次に多い。内わけは、1位の人数は1名と少なく、2位、3位が6名ずつである上、13名中8名は証拠がある場合の虐待の有無の判断を選択している。

以上から、虐待認定用の協議資料や情報把握のチェックを中心に役立ちつつ、順位を3位までに広げれば、虐待及びそのリスク判断に役立つとする者も比較的多い。しかし、比較的判断が容易と考えられる証拠がある場合の虐待の有無の判断が中心であり、より高い困難を伴うと考えられる証拠がない場合の虐待の有無の判断や重症度の判断、再発に関する判断に役立つとする者は少ない。処遇の判断に役立つとする者も1位～3位までの合計で6名と少なく、本アセスメントはより高度な判断や処遇方針の判断には役立っていない傾向がうかがえる。

更に、使用目的通りにアセスメントが役立っているか否かを確認するため、使用目的と役立っている面の第1位について、役立っていると回答した20名についてクロス集計を行った(表9)。表9からは、20名中10名が目的通りに役立っており、20名中13名が目的としたアセスメント水準において役立っていることがわかる。また、目的としたアセスメント水準と役立ったアセスメント水準が一致しない7名中の4名は、目的とした水準よりも深い水準でアセスメントが行われていた。以上から、本アセスメントは概ね目的としたアセスメント水準かそれ以上の水準で役立っていると言える

#### (3) 整理票の使用状況

表8 役立っている面に関するアセスメント水準別、順位別人数

単位：人

アセスメント水準	選択肢の内容	1位	2位	3位	計
Ⅰ 情報の収集・記録・ 確認	取得した情報をケースワーク上の記録として残す	—	—	—	—
	ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック	5	—	6	11
	小計	5	—	6	11
Ⅱ 情報共有を目的と した資料作成	所内会議用の資料として	1	2	1	4
	虐待認定の協議用の資料として	10	4	3	17
	関係機関との協議資料として	—	—	—	—
	小計	11	6	4	21
Ⅲ 情報共有と目録合 わせ	ペアを組む心理司や上司との情報の共有や目録あわせ	—	4	1	5
	所外の関係機関の職員との情報共有や目録あわせ	—	2	1	3
	保護者との情報共有や目録あわせ	—	—	—	—
	小計	—	6	2	8
Ⅳ 虐待及びそのリス ク判断	虐待の有無の判断(証拠が無い場合)	—	3	—	3
	虐待の有無の判断(証拠がある場合)	1	3	4	8
	確認された虐待の重症度の判断	—	—	1	1
	虐待の再発可能性の判断	—	—	1	1
	虐待が再発した場合の重症度の予測	—	—	—	—
	小計	1	6	6	13
Ⅴ 処遇の判断	一時保護(家庭からの分離)が必要か否かの判断が求められる時	—	1	—	1
	在宅支援か社会的養護かの判断	2	—	—	2
	在宅支援の内容と関係機関の役割分担に関する判断	1	1	1	3
	小計	3	2	1	6
	無回答	—	—	1	1
	合計	20	20	20	

表9 アセスメントの使用目的と役立つ面のクロス集計

単位：人

アセスメント水準	アセスメントの目的	I		II			III			IV					V				計	水準別合計	完全一致人数	水準別一致人数
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16					
I	1.記録	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	4	
	2.情報の確認	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		3		
II	3.所内会議	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	1	8	
	4.虐待認定	-	-	-	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	8		6		
	5.関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
III	6.所内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7.関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
	8.保護者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
IV	9.虐待有無(証拠無)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	
	10.虐待有無(証拠有)	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3		-		
	11.重症度判断	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
	12.再発可能性判断	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
V	13.再発重症度判断	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
	14.分離	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-				
	15.措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
	16.在宅支援内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
合計		-	5	1	10	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	20	20	10	13	
水準別合計		5			11			-			1					3						

注1：アセスメントの目的の1～16の数字がふられた項目及び役立つ面の1～16は、表5の具体的な評価項目の1～16に対応する  
 注2：水準別合計とは、アセスメント水準ごとの合計人数を意味する。  
 注3：完全一致人数とは、アセスメントの使用目的とアセスメントで役立つ面が完全に一致した人数を意味する。  
 注4：水準別一致人数とは、アセスメントの使用目的とアセスメントで役立つ面がアセスメント水準のレベルで一致した人数を意味する。一致する範囲を網掛けで示す。

①整理票の利用頻度

整理票の利用頻度については、4名が「かなり利用する」、12名が「まあまあ利用する」、4名が「あまり利用しない」、1名が「利用しない」と回答した。と「かなり利用する」と「まあまあ利用する」を合わせると21名中の16名であり、比較的高い割合で利用される傾向にある。

②整理票の役立ち具合

整理票の利用頻度については、「かなり利用する」、「まあまあ利用する」と回答した16名に役立ち具合を尋ねた結果、5名が「かなり役立っている」、11名が「まあまあ役立っている」と回答しており、比較的役立っていると言える。役立つ理由について、1位、2位の順位別に選択を求めたところ、「主に関わる機関がわかる」を1位に選んだ者が10名、2位に選んだ者が3名いた。つまり、16名中13名という高い割合で「主に関わる機関がわかる」ことを整理票の利用理由として重視している。

(4) 使い勝手

①評定にかかる労力について

評定にかかる労力について、9名が「あまり大き

くない」、11名が「まあまあ大きい」、1名が「かなり大きい」と回答しており、半数以上が評定の労力に負担を示した。

②評定に労力がかかる原因について

評定にかかる労力を「まあまあ大きい」、「かなり大きい」と回答した12名に対して、1位、2位の順位別に理由の選択を求めたところ、1位では「項目の表現が曖昧で判断が難しい」を選んだ者が8名と多く、2位では「本当の状況を知ることが困難な項目が多く、判断が難しい」が7名と多く、この2つが評定に労力を感じる主な理由と言える。なお、項目が多すぎると回答した者は2名のみであり、42というチェック項目数が負担になる可能性は低いと判断する。

③評定にかかる労力とアセスメントの必要性について

評定にかかる労力を「まあまあ大きい」、「かなり大きい」と回答した12名に対して、労力を払ってアセスメントを実施する必要があるか否かを尋ねたところ、7名が「まあまあある」、5名が「大いにある」と回答しており、労力を無駄とは感じていないこと

がわかる。また、表5の16項目を選択肢として労力を払ってでもアセスメント行う必要性がある理由を尋ねたところ、「ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック」と「虐待認定の協議用の資料として」をそれぞれ5名ずつが選んでおり、この2つが労力を払っても本アセスメントを行う必要があるとする主な理由と言える。

#### 5) 結果のまとめ

児童相談所職員に対するアンケート調査から、島根県版アセスメントの利用実態について以下の点が示唆された。

- (1) 利用頻度は高く、使用形態はパソコン版が普及している。
- (2) 使用のタイミングは「虐待通告受理後」と「虐待認定の協議を行う際」に集中し、リスク判断や処遇の判断等のより深いアセスメント水準に関わるタイミングで使われる傾向にはない。
- (3) ほとんどのケースワーカーが使用目的を意識しているが、目的の中心は虐待認定の協議用を中心とした資料作成であり、より高度な判断や処遇の判断を目的とする傾向にはない。
- (4) 本アセスメントは、虐待認定の協議や情報把握のチェックを中心に概ね目的としたアセスメント水準かそれ以上の水準で役立っているが、リスク判断や処遇の判断等のより深いアセスメント水準で役立っているとは言い難い。
- (5) 整理票は比較的高い割合で利用される傾向にあり、実際に使用した結果は「主に関わる機関がわかる」点で役立っている。
- (6) 使い勝手については、「項目の表現が曖昧で判断が難しい」、「本当の状況を知ることが困難な項目が多く、判断が難しい」を主な理由として、半数以上が評定に負担感を示した。しかし、負担を感じるケースワーカー全てが、本アセスメントを実施する必要性を感じ、主な理由として「ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック」と「虐待認定の協議用の資料として」があげられた。

#### 4. 考 察

アンケート調査の結果から、島根県版アセスメントは主に虐待認定の協議のための資料作成を目的として実施され、その範囲において役立っていることが示された。しかし、表5のアセスメント水準の視点からは、その使用がⅡの「情報共有を目的とした資料作成」で止まっていると言える。「はじめに」で述べたように、チェックリスト方式の意義が情報収集の基準を示すことであり、チェックリストそのものに判断の枠組みがないことを考えれば、このことは、チェックリスト方式である島根県版アセスメントの限界を示唆すると言える。特にアセスメント水準Ⅳで求められる虐待の有無やリスクの判断及びアセスメント水準Ⅴで求められる一時保護や社会的養護の判断を、島根県版アセスメントのチェックリストや整理票の直接的な使用目的とすることは困難である。なぜならば、それらの判断には、虐待行為に関する明確な情報が必要であるが、図1が示すように、家庭内のリスク状況や虐待行為自体は見えない場合が多く、子どもの特性や症状、保護者の特性、家庭の土壌などの周辺的な情報を基に総合的で臨床的な判断を迫られるからである。この場合、その判断を可能とする豊富な経験を有しない場合、本調査の結果が示す通り、島根県版アセスメントの直接的な使用目的は、会議等で総合的で臨床的な判断を行うための情報収集となる。

しかし、アセスメント水準Ⅲの「所外の関係機関の職員との情報交換や目線合わせ」やアセスメント水準Ⅴの「在宅支援の内容と関係機関の役割分担に関する判断」に関しては、整理票の結果（関わり方と主に関わる機関）を支援につなげる意識と方法があれば、ケースワークの経験が浅くとも島根県版アセスメントの中で実行可能と考える。なぜならば、整理票の結果を具体的な支援に結びつけようとするれば、主に関わる機関を中心とした関係機関間でケースに対する基本情報と関わり方の共通認識を持った上で、関わり方を実行可能な支援策に落とし込むことを試みることになるからである。つまり、必然的に「所外の関係機関の職員との情報交換や目線合わせ」や「在宅支援の内容と関係機関の役割分担に関

する判断」を行うことになる。なお、この2点を島根県版アセスメントの使用目的としたり、役立ったと判断したケースワーカーが少数であることは、表6と表8が示すとおりである。整理票の結果を支援に結びつける意識が十分でないか、そのための方法が不明確なことが示唆される。整理票が役に立つ理由として「ケースへの関わり方が示されているから」をあげた人数が1位と2位でそれぞれ3名と少ない(表10)。このことは、多くのケースワーカーにとって、整理票に示される関わり方を実行可能な支援策に落としこむことが困難であること、つまりは整理票の結果を支援につなげる方法が不明確であることを示唆する。このことも臨床経験の少なさに起因するとも言えるが、方法は技術的なものであり、研修によるある程度の修得が可能と考える。

また、「所外の関係機関の職員との情報交換や目線合わせ」は、具体的には児童相談所のケースワーカーが他機関の関係者と島根県版アセスメントを実施することだが、本研究の結果からは、現状において十分に行われているとは言いがたい。ただし、児童相談所のケースワーカーが他機関の関係者とともに児童虐待のアセスメントを行うことは、島根県において一般的で普及した手法とは言えないのが現状である。よって、研修等を通じてその重要性の啓発と具体的な方法を提示することにより、十分な実施が可能になると考える。

以上から、島根県版アセスメントをより深いアセスメント水準で活用するには、整理票の結果を支援策に結びつけるための研修が必要である。島根県版アセスメントはその使用手引きはあるものの、体系だった研修が行われたことはないため、その意味からも島根県版アセスメントに関する研修開発は、今後の重要な研究課題である。

また、本研究では、島根県版アセスメントが使用するチェック項目について、評定の負担を高めている側面が2点示唆された。1点は「項目の表現が曖昧で判断が難しい」ことであり、もう1点は「本当の状況を知ることが困難な項目が多く、判断が難しい」ことである。1点目に関しては、より具体的な表現へ変更が可能な項目については変更する必要が

あるが、まずは、具体的な表現へ変更が可能な項目を調べることが必要である。2点目に関しては、虐待行為が家庭内という外から見えづらい空間で生じることを考えると、虐待のアセスメントが有する固有の困難と言え、そのようなチェック項目の扱いに対する考え方を整理することが今後の課題である。

## 5. おわりに

島根県版アセスメントを概観した上で、その使用実態の調査結果を示した。整理票も含めて利用頻度は高く、概ね使用目的通りに役立ってはいるものの、使用目的は虐待認定の協議のための資料作成が中心であった。チェックリスト方式の限界を示唆する結果とも言えるが、整理票の有効活用により、より深いアセスメント水準で利用できる可能性もある。今後は、そのための研修開発とともに表現が曖昧な項目の見直しと、本当の状況を知ることができないために判断が難しい項目の扱いについて整理することが課題と言える。

## 謝辞

アンケート調査にご協力いただいた島根県内の児童相談所の職員の方々に感謝申し上げます。なお、本研究は、平成24年度の島根県立大学短期大学部松江キャンパス学術教育研究特別助成金による助成を受けています。

## 文献

- Hemsworth, C., MacNamara, N. & McPherson, L. (1996) A Child Abuse Risk-Management Model (加藤 純訳 (1997) 子ども虐待におけるリスク・アセスメント・モデル—異職種間の協力のために。(高橋 重宏編) 海外の子ども虐待リスク・アセスメント・モデル, 日本子ども家庭総合研究所).
- 加藤純 (2004) 子ども虐待に関するアセスメントの課題—リスクアセスメント・モデルの構築に向けて. 日本社会事業大学大学院 社会福祉論叢; 62-80.
- 加藤曜子 (2001) 児童虐待リスクアセスメント. 中央法規

- 加藤曜子, 佐藤拓代, 吉川敬子, 他 (2000) 重症度判断と危険度について—リスクアセスメント指標. 子どもの虐待とネグレクト, 2; 79-86.
- 厚生労働省 (2009) 子ども虐待対応の手引き (厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv36/dl/02.pdf>より2013年4月23日取得).
- 厚生労働省 (2012) 平成24年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料 (厚生労働省ホームページ [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/kaigi/dl/120726-01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/kaigi/dl/120726-01.pdf)より2013年2月26日取得).
- Milner, J. & O'Byrne, P. (1998) *Assessment in Social Work*. Macmilan Press, London. (杉本敏夫, 津田耕一訳 (2001) ソーシャルワーク・アセスメント. ミネルヴァ書房).
- 才村 純, 渋谷昌史, 柏女霊峰, 他 (2005) 虐待対応等に係る児童相談所の業務分析に関する調査研究 (2). 日本子ども家庭総合研究所紀要, 41; 129-174.
- 佐藤拓代 (2001) 保健機関における虐待リスクアセスメントとその実際. 生活教育, 45 (7); 40-46.
- 菅野道英 (2008) 虐待対応とサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ. (井上直美, 井上薫編) 子ども虐待防止のための家族支援ガイド—サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ入門, pp.123-136, 明石書店.
- Turnel,A. & Edwards,S. (1999) *Signs of safety : A solution and safety oriented approach to child protection casework*. W.W. Norton, New York. (白木孝二, 井上薫, 井上直美監訳 (2004) 安全のサインを求めて. 金剛出版)
- (受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)



# 短期大学における幼児・児童向け英語教育の実践： 教材研究と学生の学びについて

小 玉 容 子<sup>1</sup> キッド ダスティン<sup>2</sup>  
(<sup>1</sup>総合文化学科 <sup>2</sup>本学非常勤講師)

English Workshop for Pre-School and Elementary School Children:  
Teaching Materials and What College Students learn through the Workshop

Yoko KODAMA, Dustin KIDD

キーワード：Kids' English, Teaching Materials, English Workshop, Student Teachers

## 1. はじめに

島根県立大学短期大学部では、その前身である島根県立島根女子短期大学文学科英文専攻で、平成14年度に幼児・児童向け英語教育の教材研究と実践をスタートさせた。これは、平成10年に改訂された学習指導要領により、平成14年度から「総合的な学習の時間」が設けられ、また、平成15年3月には『英語が使える日本人』の育成のための行動計画が文部科学省より出されるなど、早期英語教育に向けての動きが活発になった時期でもある。平成21年度には小学校第5・第6学年の児童に「英語ノート」が配布され、多くの小学校が前倒して「外国語活動」を始めた。そして平成23年度より、小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5・第6学年で年間35単位時間の「外国語活動」が必修化された。「外国語活動」においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活

動を行うことになっている<sup>1)</sup>。

このような経緯を経て現在に至っている小学校英語教育だが、本学では学生の子供向けの英語教育に関する関心および需要の高まりを受け、平成14年度にゼミ活動として「幼児・児童を対象とした英語教育」研究およびプロジェクトをスタートさせた次第である<sup>2)</sup>。そして、平成19年の公立法人化を機に、「キッズイングリッシュ&ストーリーテリング」(以下「キッズ」と表記する。また科目名は平成23年度から「キッズ・イングリッシュ」に変更されている。)をカリキュラムに導入した。この授業の目的は、幼児・児童対象の英語教育に関する教材研究や指導法の習得だが、受講生の英語力および様々なレベルでのコミュニケーション能力を向上させることも目的の一つである。

本稿では、これまでの「キッズ」の授業や実践で用いた教材を整理し、「キッズ」受講生がそれらの教材を用いて実践のための練習および実践をすることで、何をどのように学んだかについて明らかにしていく。そして、学生の「学び」に有効だけでなく、

今後の「キッズ」の授業で利用でき、かつ広く小学校でも活用できる教材を検討、提示していく。また、「キッズ」の実践を通して、英語力やプレゼンテーション力伸ばすだけでなく、広くコミュニケーション能力という点で学生がどのように成長したかなど、この実践授業の持つ意味も合わせて考えていきたい。

## 2. 「キッズ」のプログラムと教材の活用

平成14年度以降継続して実施している活動内容は：

- 1) 歌（体の動作、ダンスなどを伴う歌、動物の鳴き声などが入った歌、手遊び歌）
- 2) 紙芝居、絵本の読み聞かせ
- 3) 英語を使ったゲーム

である。授業では、教材研究として、紙芝居の制作をしたり、学生の耳を鍛え自然な発音へとつなげるために、ストーリーのディクテーションを行ったり、口をしっかりと動かす訓練のために、Tongue Twistersなども取り入れている。以下、1)と2)について、これまで用いた教材を例に、その利用目的や練習および実践での学生の気づきなどを含め、どのようなことを学生が学んでいったかを整理していく。

- 1) 歌（体の動作、ダンスなどを伴う歌、動物の鳴き声などが入った歌、手遊び歌）

様々な歌を授業で紹介し、練習するが、学生が実践時の教材として利用する頻度の高い歌は以下の歌である。すべて英語教材としては馴染みの深い歌である。(1) 体を動かしながら歌う歌では 'Head, Shoulders, Knees and Toes'、'Hokey Pokey'、'Mulberry Bush'、'If You're Happy' など、(2) 動物の鳴き声などが入った歌では 'Old MacDonald Had a Farm'、(3) 手遊び歌では 'Itsy Bitsy Spider' や 'Rock, Paper, Scissors' などである。学生は自分たちが使いやすい、または覚えやすい教材を選択する傾向があるので、実践で利用しない歌もすべて覚えることを必須としている。以下、それぞれ実践教材としての利点と学生が特に注意して習得を目指す

点を挙げていく。

(1) 'Head, Shoulders, Knees and Toes' は、題名中の語以外にも、'eyes'、'ears'、'mouth'、'nose' など、児童・幼児英語教育では早い段階で扱う、体の部位を表す単語が多く入っている。日本語でも馴染みのある歌なので実践では頻繁に使っている。体を動かしながら歌え、慣れてきたら歌うスピードを上げたりするなどの楽しみ方もできる歌である。練習中、特に注意するのは個々の発音で、'Head' の 'd' はカタカナ英語で使われる「ヘッド」の音をそのまま発音してしまう学生がかなりいるので、注意が必要な音である。**[d]**は、上の前歯の裏の歯茎にしっかりとつけた舌を勢いよく弾き、息を開放することで発音される。息を鋭く押し出す力が大事なので、勢いよく鋭い子音を飛ばすよう意識する。日本人は単語の最後の音まではっきり発音しない傾向があるので、'd' が語の最後に来る場合は、特に気をつけて練習する必要がある<sup>3)</sup>。

次は 'shoulders' と 'toes' の 'ou'、'oe' と 's' である。これらの単語も、カタカナ英語で「ショールダー」「トー」と発音される語なので注意が必要である。二音がセットで一つの音として扱われる二重母音(diphthong)には、[ai](eye)、[au](out, mouth)、[ɔɪ](boy)、[ei](say, face)、[ou](shoulders, toes)などがあるが、最後に挙げたカタカナ英語で「オー」と発音される[ou]は特に注意が必要である。また、複数形の 's' は、『外国語学習の科学』で白井氏が指摘しているように<sup>4)</sup>、三人称単数現在の 's' よりもさらに習得が難しい。知識として知っていても実際の会話などで使うことが難しい事項の一つである。この複数形の 's' に注意してしっかりと発音することは、幼児・児童の英語学習の面でも大切だが、学生の意識的な繰り返し練習は、他の場面で実際に英語を話す場合にも有効であろう。

その他にも注意すべき音は多々あるが、この歌では他に 'mouth' の **th[θ]** も学生が繰り返し練習を要する音である。**[θ]**は、**[ð]**同様に、日本人英語学習者にとって共通の難しい音である。外来語として定着している語には、サ行の音が充てられることが多い。**thank you** は「サンキュー」はその一例



である。先にも指摘したようにカタカナ英語になっている語ほど、学生が実践の場で正しく発音することが難しい。【θ】は発声上は【t】の音に似ているので、【t】の発音を意識しながらの発音が助けになる。以上のように、日本語の中で使われている音を修正していくためには、繰り返し注意し、繰り返し練習し、慣れることだけが習得の道である。

‘Hokey Pokey’ は、‘right’、‘left’、‘foot’、‘hand’などの語、動きでは ‘put out’、‘put in’、‘shake’ などのように、実際に生活の中で使われる頻度が高い語や動きが入った歌である。他に、‘shake it all about’ ‘turn yourself around’ ‘That’s what it’s all about.’ などがあるが、これら副詞を伴う表現は学生が実際に英語を話す場面で使うことが不得手な表現でもある。

‘Mulberry Bush’ では、‘This is the way we wash our face (brush our teeth, comb our hair)’ のように、毎朝実際に行う行動を表す表現が繰り返される。この日常生活の動作に関しては、子供たちが毎朝触られる表現であるという点で大切であるとともに、学生にとっても ‘This is the way we (do something)’ というセンテンスレベルでの表現を習得することで、使用可能な英語表現を増やすという意味でも大切である。また、‘If You’re Happy’ は、学生にとって、歌詞を覚えることに加えて、メロディに言葉をのせるために口をしっかりと動かす練習にもなる歌である。

(2) ‘Old MacDonald Had a Farm’ では、動物の鳴き声を表す音が、英語と日本語では違うということを知り、子供たちは学ぶ。このように歌を通して自然に子供たちは異文化に触れることができる。また、英語で動物がどのように鳴くかを学ぶ機会がなかった学生が多いので、学生にとっても貴重な文化教材である。そして、子供たちと一緒に動物の鳴き声を言うことで、学生も楽しみながら大きな声を出す練習にもなる教材である。

(3) ‘Itsy Bitsy Spider’ と ‘Rock, Paper, Scissors’ は指遊びや手遊びをしながら、何度も繰り返し歌い、楽しむことができる教材である。後者は特に日本語の歌も保育園などで頻繁に歌われ、幼児も参加

しやすい。

このように英語の歌は、楽しく英語への興味・関心を子供達に持ってもらうためには一番の教材である。また、学生が発音を基礎から繰り返し習得できるだけでなく、楽しく踊り、大きな声で歌うという「キッズ」の実践の基礎を習得できる教材でもある。言うまでもなく、発音練習は歌だけでなく、すべての教材を提示する際に共通する重要な練習である。ここで挙げた発音練習の例は、文章を読む時も注意しながら、正しい発音、クリアな発音の習得を目指して繰り返し練習する音でもある。

## 2) 「紙芝居」や「絵本」の読み聞かせ

読み聞かせでは、単語レベルはもちろんのこと、様々なレベルでの読みの技術の向上が求められる。学生にとって文章は簡単でも、読みの練習の繰り返しを要求される活動となる。アメリカのセントラル・ワシントン大学元教授スーザン・ドナホー氏（国語教育）から提案された Oral Reading Style のスキルチェックリストを参考に、学生が習得すべき点を整理し、以下のように学生に事前説明をしている<sup>5)</sup>。

- 個々の音を明瞭に発音すること (Careful articulation)。アクセントを置く位置をはっきりとさせ、口をしっかりと大きく動かす (Large mouth movements)。
- 発音に関しては、語を音節ごとに区切り (syllabication)、強弱のアクセントをはっきりとさせる。
- 状況に合わせて、表現方法を変える。例えば音量、口調、ペース、言葉遣い、そして言い直しなど。そして、大きさに！劇的に！（Be dramatic!）
- 単調にならないように、同じペースを避ける。意味のかたまりで区切る。意味のかたまりを表す間を置く。基本的に、句点では1拍、読点では2拍、段落が変わる時は3拍の間を置く。
- 人物によって声を変えるなど、演劇的な読みを心掛ける。顔の表情、ジェスチャー、アイコンタクト、接近したり、動いたりなど、様々な工

夫をする。

アメリカでも小学校国語教員は読み聞かせのために一定のスキルが求められる。上記の各項目を学生がどのように習得しようと練習を積み重ねたか、扱った教材を紹介するとともに、学生の実践について整理していく。

(1) 紙芝居は、“Little Red Riding Hood”、“Mouse’s Wedding”、“Three Little Pigs”、(2) 絵本は Eric Carle の *Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?*、*From Head to Toe*、大型絵本の *The Giant Turnip*、仕掛け絵本の「犬のスポットシリーズ」*Where’s Spot?*、*Who’s There, Spot?*、Dr. Seuss の本の中では *The Eye Book*、ハロウィーンの季節に向けての *What’s in the Witch’s Kitchen?*、*Go Away, Big Green Monster!*<sup>6)</sup> 等である。読み聞かせの場合は発音や読み方だけでなく、声の大きさ、ページをめくるタイミング、間をどこでどのように置くか、多くの場合は複数の読み手があるので、本を持ちページをめくる人と読み手の居る位置などにも工夫や注意が必要である。実践後の学生のレポートを読むと、学生がどのように上記の点に注意を払ったかが分かる。以下、実践の練習と、平成25年度前期の受講生(24名)が実践を通して得た気づきや感想(鍵かっこ内)も加えながら、教材を紹介する。

(1) 紙芝居は平成25年度以前の学生が制作した作品の中から、多くの子供たちが知っているストーリーという基準で三作品を選んだ。“Little Red Riding Hood”と“Three Little Pigs”では狼が登場する。その狼を如何に表現するか、学生は特に注目した。Little Red Riding Hood と、Granma に変装した Wolf のやり取りが繰り返される場面は、絵も誇張して描かれているが、言葉のやり取りも誇張して読むことで、長いストーリーが単調になることを避けることができた。また最後の繰り返し、“Granma, what big teeth you have!” “All the better to eat you with!” で、声音や調子を変え、子供たちの注意を一気に引きつけることができた。「狼のいびきやノックの音など、実際に効果音を用いて」臨場感を出す

こともでき、劇的な演出をすることができる教材である。

“Three Little Pigs”の狼が子ブタの家を次々に壊す場面では、‘puff, huff’、‘blow your house down’などの台詞で、ジェスチャーを交えながら話を進めた。このストーリーは他にも“Please let me in.” “No way!” など、繰り返しが多く、子供たちの耳に残ったと思われる。担当の学生は「子供たちも集中して聞いてくれていた」と感じたようだ。そのほかの場面では、例えば、お湯を沸かした釜に狼が煙突から落ちる場面では“Splash!”を思い切り大きな声と仕草で表現し、「びっくりしたと言っていた子もいたので臨場感が出せたようでよかった」し、また、学生自身も、セリフを覚え「劇仕立てにしたりして、楽しむことができた」とふり返っていた。

“Mouse’s Wedding”でも、“Will you marry our daughter?”と太陽、雲、風、壁などに次々と頼む親ねずみに対して、返事は「役に合わせて声を変えたり、感情を込めたりするのが難しかった」が、学生は頑張って練習した。「紙芝居ではナレーションとキャラクターのセリフの読み分けや、ジェスチャーなどを使って、もう少し子どもたちにとってわかりやすくしなければならなかったと感じた」学生や、「実際に発表してみて、自分が思うよりもゆっくり読まなければならなかったり、発音や抑揚などに気を付けなければならなかった」ことに気づいた学生など、練習や実践を通して学んだことが多かった。

(2) 絵本の *Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?* では、様々な色の動物が次々に出てくる。動物に合わせて少し声を変えたり、トーンを変えたりと学生は努力したが、動物の声を想像して変えていくのは大変難しかったようだ。*From Head to Toe* では、動物が体の部位を使って様々な動きをする。そして、“Can you do it?”と動物が問いかけ、“Yes, I can do it.”と子供が答える。このやり取りを繰り返すが、子供が同じ動作をしてみせる。その動作を「どうしたら分かりやすく伝えることができるか、試行錯誤を重ね、最終的に大きな動き」をグループで工夫していった。

*Where’s Spot?* と *Who’s There, Spot?* は、仕掛け絵

本である。仕掛けの下からいろいろな動物が出てくるので、読みと仕掛けのフリップをめくるタイミングをとることに注意を払うように伝えた。文を読むときの「間」はもちろんだが、このような仕掛け本を使用するときも、また「間」が重要になる。学生は「担当者三人の役割配分や、呼吸を合わせることに最後まで悩みました。少しでも合わないと失速したり、逆に早すぎたりしてしまいました。」と、その難しさを体験した。このような仕掛け絵本は子供たちの注意を引きつけるため、学生に勧める教材だが、英語そのものではない難しさが付随する教材でもある。

*What's in the Witch's Kitchen?* と *Go Away, Big Green Monster!* も仕掛け絵本で、仕掛けとモンスターは、子供たちの興味を大いに引いてくれる。「GO AWAY, BIG GREEN MONSTER! はモンスターの顔が出来上がってくるにつれて子どもたちが反応してくれました。私は後半のモンスターの顔がなくなっていくところを読みましたが、その時は驚きの声や笑い声が聞こえて、自分も読んでいて楽しくなったし、子供たちが喜んでくれて嬉しかったです。」これらの絵本は、ハロウィーン関連のキャラクターや物事に触れることができ、文化学習教材としても有効である。

以上のように、様々な工夫をしながら、繰り返し練習し、暗記をし、プレゼンテーションをするという、紙芝居や絵本の読み聞かせの実践を通して、学生たちは、先に示した Oral Reading Style のスキルを習得することができた。また、大きな声で、元気に明るく子供たちに接するという、コミュニケーションの基本姿勢に関しても大いに学ぶことができた。

### 3. 今後の「キッズ」授業で利用する教材の検討

キッズの授業では、これまでも手作り教材として、日本昔話（『ネズミのよめいり』、『三年寝たろう』、『ももたろう』、『かき地蔵』）や、出雲神話（『いなばの白兔』、『ヤマタのオロチ』）の紙芝居を作ったり、ビンゴゲームやサイコロゲームなどを作成したりしてきた。今後も手作り教材制作は継続していく

予定である。ハロウィーン教材をはじめ、絵本などで、西欧の文化に触れることができるが、日本の物語を教材にして海外へ発信する方向を学生に意識させることも大切にしていきたい。

これまで見てきたように、実践の準備過程では、個々の単語の発音からプレゼンテーションのスキルに至るまで、学生は練習を通して幅広く学んでいく。しかし、学生の側の学びだけでなく、「子供たちにとって、私たちが初めての先生になる可能性が大きいので、正しい発音でゆっくり話すことが大切だと、私は思いました」と感想で書いた学生がいるように、子供たちが単にその時間を楽しむだけでなく、学ぶ要素もしっかりと入れていくことが今後特に重要になってくると思われる。小学校での外国語活動が3・4年生に向けても実施される方向で動いている今、本学での「キッズ」も、子供たちが楽しみ、かつ学ぶことができる新たな教材を次年度以降取り入れていきたい。

次に紹介するのは、2の1)の歌で扱った体の部位と発音、単数・複数などに関する教材である。

図1



図2

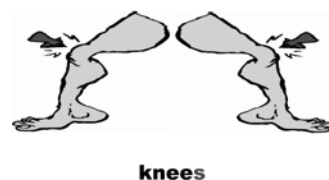


図3

図4<sup>7)</sup>

このような教材を用いて文字を取り入れる。また、文字と同時に 'phonics' 教材を使用することで、スペリングと音の関係を知り、新しい語を読む知識を得る方向へと子供たちを導くことができる。その例を以下に紹介する。

図5



図6

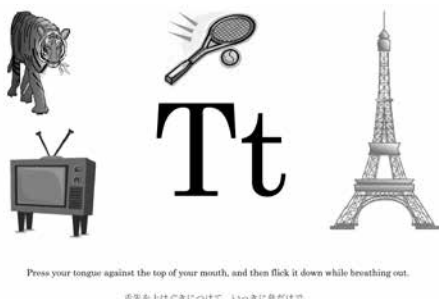


図7

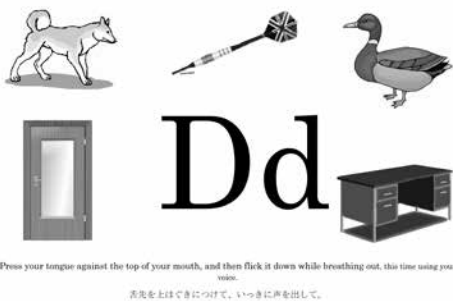
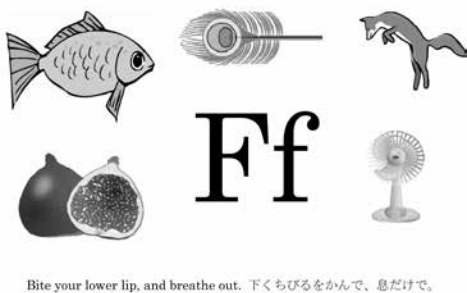


図8<sup>7)</sup>



'Phonics' は学生にとっても学習する意味が大きい教材となるだろう。'Phonics' 教材に対する関心は、小学校での英語活動教材の検討の中で注目を集めてきた。文字と音との関係についての知識は、幼児・児童向け教材の中でも、ますます重要度を増していくことになると思う。その他、紙面では紹介できないが、キッド作成の Phonics CD は、口の動きと共に音声を確認できる教材である。今後は、上

記のような様々な副教材の活用も視野に入れ、学生自身の学びだけでなく、子供たちに対する教育力を高める方向を探っていきたい。

#### 4. 「キッズ」授業をとおしての学生の学びについて

学生は「キッズ」の実践をとおして、様々な気づきを経験し、英語だけでなくコミュニケーションという点でも、多くのことを学んできた。以下に、その学びの内容が分かる学生の感想を紹介する。

「実践のためにまず気を付けた点は、歌を歌う時や本の読む時、スピードを落として、間をしっかりとあけることだった。絵本や紙芝居は、単調に読むのではなく、登場する動物や状況が想像できるように読まなければならないので、この点がすごく難しく感じた。絵本や紙芝居をただ読むことは簡単だが、動物の鳴き声を入れたり、どの登場人物が話しているかをわかりやすくするために、さまざまな工夫をすることで、子供たちが理解しやすくなることも重要だと感じた。」

「練習のときに先生に何度も指導して頂いて頭の中では解っているつもりですが、それに加え発音やイントネーションにも注意を払っているとなかなか思うように上手くいきませんでした。先生の言われた通り何回も練習をしておくことが重要なのだと実感しました。」

「第1回目の発表を終えてみて、小さい子どもたちに英語の歌を教えたり、絵本や紙芝居を読み聞かせたりすることはとても難しく、約20分間の発表でとても疲れて汗をかいてしまいました。」

「きちんと覚えてきた台詞は、自信を持って言えるのでしっかり覚えてこないといけな思いました。練習のときから、意識して強弱をつけ、発音に気をつけないといけな。本番で緊張していつもの自分の癖がでてしまいました。」

「発表してみても得ることはたくさんありました。子どもたちに理解してもらうためには、言葉や台詞をはっきりと感情を込めて言ったり、1つ1つの動作を大きくしたり、また、子どもたちの反応に合わ

せて少し間をあけたり、呼び掛けてみるのが重要だとわかりました。」

「授業での最初の頃の練習では、私は恥ずかしさなどから声が小さかったり台詞を淡々と言ったりしていました。しかし、練習を重ねる度にその恥ずかしさは無くなり、だんだんと声が大きくなっていき、台詞に込める感情も湧いてくるようになるのが自分でもわかりました。」

「Hokey, Pokey のダンスが一番盛り上がったと感じた。‘shake’ の部分を大きさにやったら子供たちがとても喜んでくれた。手遊びは、最後にはほとんどの子ができるようになっていて、帰りに見せにきてくれたりしたのでとてもうれしかったし、やってよかったと感じた。」

「おはなしレストランでの英語読み聞かせは良い経験となった。最初の練習からとても苦労はしたが、子供相手に英語をゆっくり発音することによって、イントネーションの位置、強弱の付け方など、普段の英会話では気づけなかったようなところが勉強できた。」

「子どもたちの反応があると、こちら側も楽しくなって、自然と笑顔がこぼれるくらい楽しかった。」

「私はキッズ・イングリッシュの授業で、はじめは子供たちの前で堂々と発表することができるのかと、とても不安に思っていたが、実際に行ってみると、たくさんの人たちに助けられながらも、グループで協力し、なんとか発表することができた。本番は、初めに子供たちの前に立ったとき、とても緊張したが、発表が始まり自己紹介などをしていると、子供たちが興味を持って聞いてくれていることに気づき、頑張ろうと思えた。」

「終わってから、『遊ぼう』と言ってくれる子や、バイバイのハイタッチをしてくれる子、『ありがとう』と言ってくれる子がいて、短い時間だったけど楽しんでもらえたかなと思います。いくら短い時間でも自分たちが精一杯すれば、仲良くなれるんだなと思い、振り返ってみてから楽しかったなと思える経験になりました。」

「地域の子供達と触れ合う良い機会になった。他の授業にはない楽しさがあった。」

「夢が児童英語教師。短大への入学理由も、キッズ・イングリッシュだった。」

このように様々なレベルでの学びを体験できる「キッズ・イングリッシュ」の授業を、幼児・児童英語教育に一層貢献できるものにしていく方向で今後も発展させていきたい。

## 注

- 1) 「文部科学省小学校外国語活動」サイト参照：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gaikokugo/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gaikokugo/)、最終アクセス2013年11月15日)
- 2) 2002年度から2004年度までの3年間の取り組みに関しては、「幼児・児童向け英語教育の教材研究と実践：短期大学生とともに」で、ゼミ活動を中心に報告している。
- 3) 発音やイントネーションなどに関しては、W.L.クラークの『アメリカ口語教本・入門編』と、「Eigoriki.net」のサイトを参考にしている。<http://eigoriki.net/cat7/>、最終アクセス2013年11月15日)
- 4) 白井恭弘『外国語学習の科学—第二言語習得論とは何か』13-14。
- 5) スーザン・ドナホー氏とは、2009年に児童向け英語教材の活用についての共同研究を行った。詳しくは、小玉容子、スーザン・ドナホー、クリス・ラング、ダスティン・キッド、“Development of Curriculum and Educational Materials for Elementary School English” pp. 22-25参照。
- 6) 絵本教材の活用に関しては、リーパー・すみ子『えほんで楽しむ英語の世界』（一声社、2003）を参考にした。また、実践で採用した絵本に関しては参考文献を参照。
- 7) 教材の作成にあたっては、無料の差し込み画像データ集のサイト‘Hasslefreeclipart’ (<http://www.hasslefreeclipart.com/>、最終アクセス2013年11月29日)と‘openclipart’ (<http://openclipart.org/>、最終アクセス2013年11月29日)の画像を利用した。

**参考文献**

- クラークW.L. 『アメリカ口語教本・入門編』 研究社、1997.
- 小玉容子. 「幼児・児童向け英語教育の教材研究と実践：短期大学生とともに」 『島根女子短期大学紀要』 第43号 (2005) : 39-49.
- 小玉容子、スーザン・ドナホー、クリス・ラング、ダスティン・キッド. “Development of Curriculum and Educational Materials for Elementary School English.” 『GPフォーラム・プレフォーラムセッション予稿集』、(2009) : 22-25.
- 白井恭弘. 『外国語学習の科学—第二言語習得論とは何か』 岩波新書、2008.
- リーパー・すみ子. 『えほんで楽しむ英語の世界』 一声社、2003.
- Carle, Eric. From Head to Toe. New York: HarperCollins, 1999.
- Dr. Seuss as Theo. LeSieg & Roy McKie. The Eye Book. New York: HarperCollins Children's Books, 2008.
- Emberley, Ed. Go Away, Big Green Monster!. New York: Little, Brown and Company, 1993.
- Hill, Eric. Where's Spot?. New York: Putnam Juvenile(Brdbk), 2003.
- Hill, Eric. Who's There, Spot?. New York: Puffin Books, 2005.
- Martin. Bill, Jr. Pictures by Eric Carle. Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?. New York: Puffin Books, 1984.
- Sharratt, Nick. What's in the Witch's Kitchen?. London: Walker Books, 2009.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)

# リスニングの学習過程を通して学生が意識した効果 — 授業に対するフィードバックから —

マユー あき  
(総合文化学科)

Effects experienced by students through listening practice  
— Feedback results from listening classes —

Aki MAHIEU

キーワード：リスニング、音声知覚、パラレル・リーディング、シャドーイング、ディクテーション  
listening, speech perception, parallel reading, shadowing, dictation

## 1. はじめに

英語の4技能の中でも、リスニングは特に苦手意識を持つ学生が多い。その理由は、リスニングと同様、入力情報を処理するリーディングと較べてみると、少し見えてくる。文字言語を処理するリーディングでは、一度読んで理解できなければ前に戻って何度でも読み返すことができるが、リスニングではそうはいかない。リスニングで捉える音声言語は空気の振動であって、流れた先から消えていく一過性の信号だからである。また、リーディングでは、読む速さを読み手が自由に決めることができるが、リスニングでは、発話の速さを決めるのは発話者であって、聞き手は自分のコントロールの及ばない音声の流れを、リアルタイムで処理していかなければならない。このように、リスニングはリーディングよりも、学習者にかかる認知面での負荷が大きい。

学生がリスニングに対する苦手意識を克服し、英語のリスニング力向上のための学習に積極的に取り組んでいくためには、どのような指導上の工夫が必

要であろうか。本稿では、今年度のリスニングの授業内容を振り返った後、その学習過程を通して学生自身がどのような効果や変化を意識したのか、学生の授業に対するフィードバックから抽出してまとめ、それを手がかりに今後の指導改善に向けて考察を加える。まずは、リスニングのプロセスを概観し、リスニングとは何かを確認するところから始めたい。

## 2. リスニングのプロセス

リスニングは、外部からの音声言語を聞き取って理解するという意味で受容的(receptive)ではあるが、決して受動的な活動ではない。リスニングには、音声聞こえてきてからメッセージの理解に達するまでの複雑な過程が含まれており、聞き手が言語知識や言語外の知識を総動員して意味を構築していく能動的な活動である(岡, 1984)。

そのような複雑なプロセスを、Anderson (1995) は1) 知覚処理(perceptual processing)、2) 構

文解析 (parsing)、3) 活用 (utilization) の3段階モデルで提示している。以下、Andersonのモデルを踏まえたVandergrift & Goh (2012) の図をもとに、リスニングのプロセスを概観する。

1) 知覚処理 (perceptual processing, perception) 段階

聞き手は、何らかの意味があると判断した聴覚信号に注意を向け、音素やポーズ、聴覚的強調を認識し、連続した音節のまとまり、さらに語の切れ目 (word boundaries) を識別する。これらの知覚処理を通して音韻表象 (phonological representation) が形成され、記憶に一時的に保持される。

2) 構文解析 (parsing) 段階

聞き手は知覚段階で形成された音韻表象から、長期記憶のメンタルレキシコン (頭の中の辞書) にアクセスし、意味や文法情報の検索も含め、どの語が使用されたのかを特定する。単語連鎖としての文は、同じく長期記憶に保持されている統語知識をもとに文構造が確定され、個々の単語の意味を結びつけて文単位の意味表象 (semantic representation) が構築される。

3) 活用 (utilization) 段階

知覚処理と構文解析の2つの段階では、長期記憶内の音声・音韻、形態、意味、統語に関わる言語知識に適宜アクセスし、処理が行われる。一方、活用段階では、意図された意味や含意された意味を解釈するために、聞き手は語用論的知識、既有的知識 (構造化され、相互に関連づけられたスキーマとして長期記憶に保存)、物理的な場面における関連情報などの非言語的知識を総動員して、意味の精緻化を行なう。さらに、こうして得られた解釈が、既存の知識やすでに処理した内容と合致するかどうか、検証を行なう。

以上の3つの処理段階は、それぞれが独立して実行されるのでもなければ、各段階の処理が直線的に進行するのでもない。聞き手は、音素→語→句→文→談話全体へのボトムアップ処理と、コンテキストや既有的知識 (スキーマ) を活性化させ、談話全体から意味を理解するトップダウン処理を並行して行なうと考えられている。母語におけるリスニングで

は、これらの認知的処理は自動化されており、瞬時に実行される。

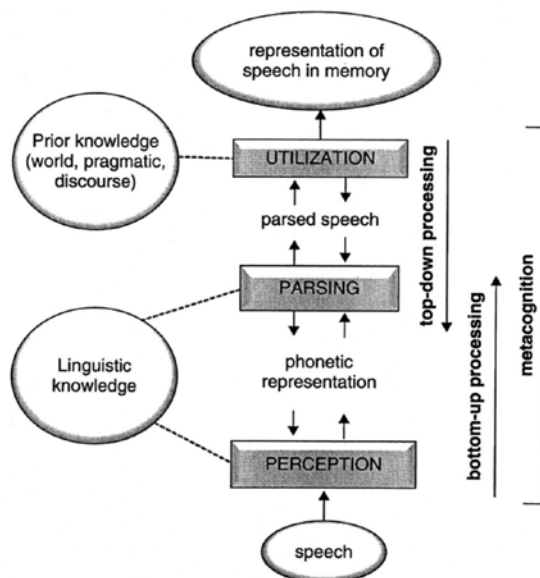


図 Cognitive Processes and Knowledge Sources in Listening Comprehension (Vandergrift, L. & Goh, C., 2012, p.27)

3. リスニング授業の概要

筆者が担当するリスニングの授業は、総合文化学系英語文化系の専門科目で、1年前期開講のCALL教室での授業である。「英会話」「ライティング」「資格英語」の3科目とともに選択必修の枠でくくられていることもあり、英語文化系の学生はほとんど全員が履修する。今年度は、英語文化系42名中37名と日本語文化系の学生2名が受講した。

短大に入学したばかりの学生は、英語の語彙や文法に関わる言語知識に加え、英語の音声をつかえる力が不足しており、それが英語の聞き取りを阻む1つの大きな原因になっている。そこで、授業では音声知覚段階の処理能力を向上させる目的で、シャドーイングを含む音読練習とディクテーションを行なっている。

1) シャドーイングを含む音読練習

この訓練では、リズムやイントネーションなどの韻律的特徴を含む英語の発音や、音声の流れの中で自然に生じる音変化 (連結、同化、脱落、機能語や強勢の置かれぬ母音の弱形化) を、実際に声を



ず練習を通して体得し、英語音声データの内在化を目指す。

音読用教材は、デイビッド・A・セイン監修『中学英語で英語脳を作る音読ドリル』（アスコム）から英文テキストを毎回1つ選んで使用した。英文の長さは大体160～180語で、語彙、文法ともにやさしい英語で書かれてはいるが、内容的には学生が興味を持てるものとなっている。このような英文を音読練習の教材としたのは、内容理解にかかる負荷を減らした分、英語音声のさまざまな特徴により多くの注意を向け、ある程度の速さで音読し、さらにはシャドーイングができるようになるためである。英文テキストのプリントはあらかじめ配布し、ざっと目を通して軽く音読をしておくように指示した。

附属のCDには、各英文テキストが女性と男性の声で、「ゆっくり」（120wpm前後）と「ふつう」（150wpm前後）の2つのスピード・モードでそれぞれ収録されている。授業では、原則、「ふつう」モードの音声を使用するようにしたが、最初からそれでは難しい学生もいるので、「ゆっくり」モードで少し練習してから「ふつう」モードに切り替えてもよいことにした。学生はヘッドホンとマイクをつけ、

- (1) パラレル・リーディング
- (2) 音声なしで音読し録音、聴いて確認
- (3) シャドーイング

の一連の課題に取り組んだ。

(1) のパラレル・リーディングは、音声を聞きながら同時に音声と同一の英文テキストを音読することで、オーバーラッピング、またはテキストつきシャドーイングとも呼ばれる。音声を聞きながら同時に読むという意味では、on-line状態で行なう音読となる。これに対し、音声なしで行なう普通の音読はoff-line状態での音読となり、日本人英語式の発音やリズム、イントネーションでの自己流の読み方になりがちである。パラレル・リーディングでは、聞こえてくる音声に合わせて読むことで、このような問題がかなり回避される（玉井、2005）。

また、パラレル・リーディングでは、聞こえてくる音声の速さについて音読するために構音（発音）速度を上げる必要があり、口の動きの高速化に向け

たい訓練となる。

(2) では、音声なしで自分の音読を録音して聴き、(1) での練習の成果を各自で確認させた。

(3) のシャドーイングとは、テキストを見ないで、聞こえてくる音声をほぼ同時に声を出して再生しながらついていくリスニング訓練法の1つである。聞こえた音声を正確に速く復唱できることは、聞き手の中で認知的な処理が実行される間、音韻表示を一時的に記憶に保持することができるという意味で、リスニングにとって重要である（二谷、1999）。しかし、音声の聞き取りとその再生の2つの処理を同時に行なわなければならないため、難易度が高いトレーニングとなる。そのため、(1) のパラレル・リーディングで一定の速さでの構音練習をし、口の動きという運動的側面を鍛えてから、シャドーイングの訓練ができるようにした。

## 2) ディクテーション

ディクテーションは聞こえた音声を一字一句書き取ることである。この訓練の目的は、自分はどこが聞き取れないのかを明確にすること、そして、音声の流れの中における語・句・文レベルの英語として望ましい音声イメージを掴むことである。

ディクテーションの課題として、口語英語のリスニング教材、山口俊治、Timothy Minton編著『話すための英語リスニング』（南雲堂）から、1～3.5の隣接応答ペア（adjacency pair）からなる会話を、句または短い節レベルで書き取る問題と、文レベルで書き取る問題の2種類を使用した。

問題のタイプごとに、学生は与えられた時間内でのディクテーションに取り組んだ。その間、教員は机間巡視をし、学生の聞き取りにおける躓きをできるだけ把握するように努めた。時間になると、正解を提示しながら、学生の解答で見られた聞き間違いを踏まえて聞き取る際のポイントを解説し、必要に応じて使用された語（句）・表現、全体の意味を説明して、最後にもう一度音声を聴いて確認するという手順で進めた。

## 4. 学生の意識した訓練の効果

5月～7月の3ヶ月間で上記の訓練を行なった

が、トレーニングによる効果は学生にどのように意識されただろうか。学生が書いた授業についての感想文から、内容にもとづいて分類し、抽出してみる。

### 1) シャドーイングを含む音読練習で意識された効果

#### 構音時の口の動きの高速化

- ・「音読の方は、最初はスローのスピードでも、全然すらすら言えなかったけど、だんだん、ナチュラルスピードでも、スラスラ音読できるようになったので、よかったです。」
- ・「英語を早く話そうと思うと、舌が回らなくて全く駄目だったのですが、授業で音読練習をするようになってから何回も何回も練習するうちに舌が回るようになってきました。」
- ・「授業をやってから、以前より英語を聞き取れるようになったし、英語を発音することに慣れたと思います。特に、ネイティブの音声を聞きながらの音読練習は英語の正しい発音をチェックできてよかったです。また、パラレル・リーディングやシャドーイングをすることで英語を読むスピードにも慣れることができました。」
- ・「何回も音読をすることで速い音声に慣れていくのがわかりました。音読をすることはとても大切なことだと思いました。」

実際に声を出して練習することが不足しているために、英語の構音を一定の速さで行なうことに困難を感じている学生は多い。そのような学生も、音読練習を通して口が以前よりも滑らかに動くようになり、英語を発する際の運動的側面が鍛えられたようだ。

#### 発音やリズムの改善

強勢やリズムなどの韻律的特徴を含め、自分の発音が改善されたと感じている学生は多かった。

- ・「普段音読はしても音声教材にならって同じスピードで読んだり強弱の付け方を真似して音読することがなかったので、音読教材の真似をすることで今までよりなめらかに読めるようになったし、発音やリズムも以前よりとても改善されたと思います。」
- ・「パラレル・リーディングやシャドーイングのお

かげで発音が少しきれいになった。」

- ・「音読練習のおかげで、ネイティブな発音のコツも少しつかめた気がしました。」

英語には、日本語にない子音連鎖 (ex. 'street', 'spread') がある。しかし、日本語の<子音+母音>の音節構造に影響され、それぞれ子音の後に余分な母音を挿入して発音 (ex. 「ストリート」「スプレッド」) する学生は少なくない。

リズムも、英語と日本語では大きく異なる。英語は強勢型言語で、文強勢を受ける音節と音節の間の時間が、その間にある弱音節の数に関わらず、ほぼ一定に保たれる形でリズムが構成される。一方、日本語では、仮名文字1つが基本的に同じ長さで発音されてリズムをつくるモーラ型言語で、これがいわゆるJapanese Englishの原因となると言われる。学生によく見られる母語干渉のもう1つの現象である。

上述のような日本語式英語では発音に時間がかかり、パラレル・リーディングやシャドーイングで聞こえてくる音声の速さについていくことはできない。音声を聞きながらそれに合わせて音読したり、聞こえてきた通りに即座に復唱する訓練を通して、学生は英語らしい発音やリズムへの認識を深め、望ましい英語の音声イメージに自分の発音を近づけることができたと感じている。

#### 音変化への気づき

- ・「音読練習をすることで、どのようにすれば発音しやすいかが分かったし、連結の部分に注意して音読しようと意識することができたので、よかったです。」
- ・「音読練習では、実際のネイティブのつなげて読む発音などもわかったので役に立った。」
- ・「音の連結などを知って、英文が大分読みやすくなりました。」
- ・「慣れてくるとつながって読むところが自然に読めていたり、それができるようになるとリスニングでもつながっているところがわかるようになったり、よいサイクルで学習できました。」
- ・「聞くだけでなく実際に発音してみることで、しゃべる時のポイントが理解できました。また、英語

を聞いたり話したりする上で、あまり発音しない部分などが分かり、スムーズに英語で話せるようになった気もします。」

自然な速さで話される英語では、連結 (linking)、弱形 (reduction)、脱落 (deletion)、同化 (assimilation)、などの様ざまな音変化が生じる。その中でも、リスニングの授業を受け始めたばかりの学生が一番戸惑うのは、語と語の境界をわかりにくくする連結と、語の特定を難しくする弱形である。一音一音、一語一語を同じ強さと長さで読むのではなく、音声の流れの中で生じる連結や弱形の音変化にも意識を向けて練習を重ねることで、自分も発音しやすくなるのが改めて認識されている。また、連結や弱形の音変化を含む英語の望ましい音声イメージが掴めたことの効果を、音声の産出面だけでなく知覚の面でも意識している学生もいた。

#### 集中力の養成

- ・「高校の授業では取り扱ってなかったシャドーイングができて、リスニングするとき、集中して聞き取ることができてよかったです。自分の中ではまだリスニングは苦手意識があるんですけど、前より集中して聴くことができるようになったと思います。」
- ・「ヘッドフォンを使っただけのシャドーイングは初めての体験でしたがとてもいい学習方法だと知りました。ただ声を聞いているだけよりも頭に入ってきてとてもよかったです。」

受講者のうち、シャドーイングを本授業以前に経験したことがある学生は一人もいなかった。難しすぎて訓練への意欲を失う学生も出てくるのではと心配されたが、回を重ねるうちに慣れ、シャドーイングはリスニングの際の集中力を高める効果があったとコメントしている。

#### 2) ディクテーションで意識された効果

##### 望ましい音声イメージの内在化

- ・「知っている単語でも、実際に聴いてみると聞き取るのは難しいものもたくさんあったので、耳の力がついたと思います。」
- ・「私はリスニングが苦手だからディクテーションでは最初は全然聞き取れなくて焦ったけど、練習

していくうちに英語の音に耳が慣れてきて、だいぶ聞き取れるようになったので成長を感じることができた。」

文字を見れば理解できる語・句・文が、必ずしも音声でも認識できるわけではないことをディクテーションを通して気づかされた感想文に書いている学生は多かった。静 (富田・小栗・河内 (編)、2011: 143) は、既知の単語が聞き取れないのは、学習者が長期記憶の中に蓄えている音声データベース自体が間違っていることがあると言い、それを、(1) 語の音声イメージとして強形しか貯蔵していない場合、(2) 外来語や綴りに影響されて音声イメージを誤っている場合、(3) 複数の語が連続して発音される場合の音声イメージが誤っている場合、(4) 文アクセントに無頓着であることが原因である場合、の4つに分類している。学生の解答でも、特に(1)と(3)のケースが多く見られた。

学生が誤った音声イメージを持っている場合、ディクテーションはその修正のきっかけとなり、望ましい音声イメージを頭の中に蓄え直すことができる。学生のコメントは、このディクテーションの効果について述べていると思われる。

##### 知覚から理解への移行

- ・「書き取り練習は、聞き取りにくい英単語が聞き取れるようになり、聞き取って素早く会話の内容を理解するのに、とても役に立ったので絶対に必須だと思いました。・・・英語での会話の内容を聞き取る能力が向上し、授業の回を経るごとに、英語の会話に耳慣れして聞き取りやすくなりました。また、耳慣れたということは聞くときに余裕が生まれるようになったということでもあるので、聞き取るだけでなく文法的な面や語彙的な面からの意味も踏まえて書き取るということもできるようになったと思います。」
  - ・「リスニングでは、ただディクテーションするだけでなく以前よりも文章構造や流れに注意して聞くことができるようになったと思います。」
- 特にディクテーションを始めたばかりのころは、学生は流れてくる音を追うことに精一杯で、意味や文法にはほとんど注意を向ける余裕がないのが実態

である。しかし、英語の音声に慣れて音声知覚処理にかかる認知的負荷が軽くなると、残りの注意資源を意味や文法、文脈の知識に向け、予測と検証をする余裕ができる。しかし、このようなコメントを書いた学生は数名であった。

#### 語彙・口語表現の知識の獲得

- ・「使えそうな表現とか、知らない語彙がたくさん出てきたので、とても勉強になりました。」
- ・「ユニットによってトピックがいろいろあり、明日からでも使えるような口語表現や、専門的な表現などが出てきて、知識を得るには良いと思いました。」
- ・「知らないことが増えていく感じがよかった。」

これらのコメントでは、ディクテーションがリスニング力に及ぼす効果というよりも、語彙や口語表現に関わる言語知識が増えることに効果を見出している。ディクテーションの問題を通して未知の語や表現に出会い、それが英語として望ましい音声イメージとともに獲得されれば、リスニングのボトムアップの処理能力を高めることにつながる。

#### 5. 今後の指導に向けて

シャドーイングを含む音読練習については、口の動きの高速化、発音やリズムの改善、音変化への気づき、集中力の養成のいずれかの効果を意識していることを示す記述がほとんどの学生の感想の中に見られた。これはおそらく、英語の音声に慣れるための耳と口のトレーニング経験がこれまであまりなかったため、毎週、限られた時間でも集中してトレーニングをしたことで、その効果が意識されやすかったと考えられる。いずれにしても、学生が意識した訓練効果は、指導する側の期待する効果と重なるもので、大きなずれはなかったことが確認できた。

シャドーイングを含む音読練習では、トレーニングの目標を口頭で毎時間伝えたが、今後は、学生が音読やシャドーイングの訓練を効率よく行なうと同時に、学生自身が自分のトレーニングプロセスを客観的に把握し、何ができて、何ができないのかを見極めることができるような工夫が必要だと思われる。例えば、「英語の構音の際に口がスムーズに動

くようになった」「強弱のリズムをつけて読めた(再生できた)」、「連結などの音変化にも注意して読めた(再生できた)」など、訓練で目指す具体的な目標を示したCan-do Listを作り、学生自身にチェックさせるということは1つの方法であろう。

ディクテーションに関しては、その効果が積極的に意識されたのは、英語の熟達度が比較的高い学生においてであった。このような学生は、英語の音声的特徴に慣れてきたことで、リスニングのプロセスの知覚処理段階だけでなく、構文解析段階や活用段階へも注意の資源が向けられ、内容の理解に達することができたと考えられる。しかし、多くの学生は、少しずつ聞き取れる部分が増えてはくるものの、音声の知覚処理の段階で困難を感じるが多かったことが、次のコメントからわかる。

- ・「教材はよかったですと思いますが、なかには聞き取りにくい問題もあって、心が折れそうになりました。」
- ・「ディクテーションは何回も聞いても聞き取れなかったりして時間が余ることが多かったです。」
- ・「最初こそ簡単だなと思っていましたが、最後の方は難しくて聞き取れる英語がかんになりました。」

ディクテーションは句または短い節レベルと文レベルの2種類であったが、特に後者の文レベルの書き取りは、英語の熟達度が低い学生にとっては負荷が大きい課題となってしまった。このような学生がリスニング学習への意欲を失うことなく前向きに課題に取り組むためには、教育上の足場作りが必要であろう。例えば、現在使用しているテキストの解答欄は聞き取った英語を1本の直線の上に書き取るようになっているが、1つの( )に1語を記入する形式の解答用紙を別途用意し、語頭の1文字ないし2文字を部分的に入れることで、聞き取りのヒントを与えることができる。

また、ディクテーションの課題として取り組んだ会話表現についても、パラレルリーディングやシャドーイングを通して音声イメージとともに内在化する訓練は、スピーキングの基礎固めとして必要であろう。

**参考文献**

- Anderson, J.R. (1995). *Cognitive Psychology and its Implications (4th ed.)*. New York: Freeman.
- Field, J. (2001). The changing face of listening. In J.C. Richards and W.A. Renandya(eds.), *Methodology in Language Teaching: An Anthology of Current Practice*. Cambridge: Cambridge University Press, 242-7.
- Field, J. (2008). *Listening in the Classroom*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 二谷廣二(1999).『教え方が「わかる・かわる」—認知心理学の動向から—』学芸図書.
- 門田修平 (2007).『シャドーイングと音読の科学』コスモピア.
- 久米昭元 (1981).「Oral English へのアプローチ—Parallel Reading”の多元的効果—」『南山大学紀要 アカデミア文学・語学編』30, 159-74.
- 静 哲人 (2011).「リスニングテストの作成とその評価」富田かおる・小栗裕子・河内千栄子（編）『英語教育学大系 第9巻 リスニングとスピーキングの理論と実践—効果的な授業を目指して』大修館書店, 127-145.
- 竹内 理（編著）(2000).『認知的アプローチによる外国語教育』松柏社.
- 竹蓋幸生 (1989).『ヒアリングの指導システム』研究社.
- 玉井 健 (2005)『リスニング指導法としてのシャドーイングの効果に関する研究』風間書房.
- 富田かおる・小栗裕子・河内千栄子（編）『英語教育学大系 第9巻 リスニングとスピーキングの理論と実践—効果的な授業を目指して』大修館書店.
- Vandergrift, L. & Goh, C. (2012). *Teaching and learning second language listening: metacognition in action*. New York: Routledge.
- 山田雄一郎・岡 秀夫 (1984).「リスニングとは」吉田一衛（編）『英語のリスニング』大修館書店, 1-56.

(受稿 平成25年11月29日, 受理 平成25年12月12日)





---

2014年3月1日印刷  
2014年3月31日発行

**島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス研究紀要  
第52号**

発行所 島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス  
(編集 メディア・図書館委員会)  
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号

印刷所 有限会社 黒潮社  
〒690-0841 松江市向島町182-3

---



---

Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school and kindergarten teachers in Shimane Prefecture (1)			
—Whole analysis—	Yukie YAMASHITA, Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA Kazutaka FUKUI, Takaaki YAJIMA	···	111
Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school and kindergarten teachers in Shimane Prefecture (2)			
—Analysis by facility and region—	Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA, Kazutaka FUKUI Yukie YAMASHITA, Takaaki YAJIMA	···	123
Issues concerning the employment situation and talent training of nursery school and kindergarten teachers in Shimane Prefecture (3)			
—Analysis of attitude about expansion of employment for type I kindergarten teacher's licensee—	Takaaki YAJIMA, Yukie YAMASHITA, Tsuyoshi KISHIMOTO, Yuko KOYAMA, Kazutaka FUKUI	···	133
A Study on the Speech of Preschool Children in the Iwami-area of Shimane (1)	Jun TAKAHASHI, Yukie YAMASHITA	···	145
A Study on the Speech of Preschool Children in the Iwami-area of Shimane (2)	Yukie YAMASHITA, Jun TAKAHASHI	···	151
A Study on Career Support for Undergraduate Students and Vocational School Students in Indonesia	Momo SHIOYA	···	159
<b>(Research Notes)</b>			
Methods for the 3D-reconstruction of the renal glomerular capillaries network	Hiroyuki NAORA	···	169
Examination of the shimane version child abuse assessment paper	Teruhisa FUJIHARA	···	175
English Workshop for Pre-School and Elementary School Children: Teaching Materials and What College Students learn through the Workshop	Yoko KODAMA, Dustin KIDD	···	187
Effects experienced by students through listening practice —Feedback results from listening classes—	Aki MAHIEU	···	195

---

## 表紙から続く

---

島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（1） －全体分析－	山下由紀恵・岸本 強・小山 優子 福井 一尊・矢島 毅昌	… 111
島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（2） －施設種別・地域別分析－	岸本 強・小山 優子・福井 一尊 山下由紀恵・矢島 毅昌	… 123
島根県における保育士・幼稚園教諭の採用実態と人材養成の課題（3） －幼稚園教諭一種免許取得者の雇用拡大に 対する考え方の分析－	矢島 毅昌・山下由紀恵・岸本 強 小山 優子・福井 一尊	… 133
石見地域の幼児の言語についての調査（1）	高橋 純・山下由紀恵	… 145
石見地域の幼児の言語についての調査（2）	山下由紀恵・高橋 純	… 151
インドネシアの大学および専門学校における キャリア支援に関する調査報告	塩谷 もも	… 159
<b>(研究ノート)</b>		
糸球体毛細血管網における立体構造再構築方法の検討	直良 博之	… 169
島根県版児童虐待アセスメント用紙の検証	藤原 映久	… 175
短期大学における幼児・児童向け英語教育の実践：教材研究と 学生の学びについて	小玉 容子・キッドダスティン	… 187
リスニングの学習過程を通して学生が意識した効果 －授業に対するフィードバックから－	マユー あき	… 195

---